拓殖大学論集 (306)

ISSN 1344－6622

人文·自然·人間科学研究

第 37 号

2017 年 3 月

論　文

英学とプラグマティズム
――19 世紀後半の日米間に見る「実学」思想の重層的構造への視座――……小林　敏宏（ 1 ）

同時性と継起性――ヘルダーリンの歴史的視点に関する考察――……田野　武夫（24）

中国伝統文化の復興における日本の影響と役割について
――鉄瓶の流行と生活美学を中心に――……鄭　　偉（38）

高校における特別支援教育コーディネーターが
教育行政に求める職務支援とは何か
――石川県高校全数調査の分析から――……海口　浩芳（56）

豊浦中学の英語教育に関する研究：外国人講師に焦点を当てて……保坂　芳男（75）

徳富蘇峰と昭和戦後日記――1945-1957 年――……澤田　次郎（ *1* ）

研究ノート

ドローン撮影によるスキー運動の解析について……服部　英一（91）

調査報告

教職科目「介護等体験」学生調査の分析……有馬　廣實（112）

退職教員の略歴・業績……有馬　廣實（161）

拓殖大学　研究所紀要投稿規則……（169）
『拓殖大学論集　人文・自然・人間科学研究』執筆要領……（171）

拓殖大学人文科学研究所

人文・自然・人間科学研究　No. 37, pp. 1–23　　March 2017

英学とプラグマティズム

── 19 世紀後半の日米間に見る「実学」思想の重層的構造への視座 ──

小　林　敏　宏

On the Stadial Spectrum of *Jitsugaku* Thought Vis-à-vis Anglo-American Studies and Pragmatism in Mid- and Late-Nineteenth-Century Japan and USA

Toshihiro KOBAYASHI

目　次

序論：近世と近代を繋ぐ実学史観
1.　リアリズム運動としての英学
2.　実学とプラグマティズムの共時性
3.　実践知の構造：虚と実の弁証法
結び：英学思想史の構築に向けて

実学は，東アジア世界において学問観というかたちをとった一つのリアリズム運動である。ある条件さえ整えば，ある一つの文明と他の文明とのあいだに何の接触・交渉がなくても，ある類似した出来事が同時におこることは十分ありうる。この二つの出来事の共通性と差異の比較も，近世極東儒教文明と西欧近代文明の比較をなす場合の，有力な一つの手がかりになるであろう。── 源了圓（1980: 8–9）

政治史的区分は，さしあたり研究目標を定めるためにはむろん有益なものである。しかし，私はそういう視点にばかりとらわれていると，近世から近代を通じて日本社会の底に一貫して流れているものが見えにくくなるように感じる。ここで必要なことはおそらく，政治史的視点よりもっと深い部分に目を向けるとともに，儒学・国学・西洋哲学といった「思想的外衣」の底にかくれている思考様式そのものの基本的性格を取り出してみることではないかと思う。── 湯浅泰雄（1999: 272–273）

序　　論

本稿の目的は，幕末の日本において近代西洋の言語（英米語）とその文化政治思想の

受容媒体となった〈英学〉を，19 世紀後半の日本と米国の思想史（実学[1] 思想とプラグマティズム[2] 思想）の文脈の中に比較文化的に位置づけ，現在の英学史研究の中に思想史[3] の視座を担保するために必要な基本的枠組みを提示することにある。日本が「近世から近代へ」[4] 変容する時期における外国語の習得は「他者」の受容と対抗のダイナミズムの中で「自己」を再生（再定義）する手段となった。外国語習得に絡む諸問題の本質は異文化の「受容と対抗」の原理の次元に存在する[5]。A という異文化を B という文化へ受容するためには，それを受け入れる B 側に異文化衝突（cross-cultural conflict）の衝撃に耐えうるだけの伝統的な文化土壌が存在していなければならない。A という異文化事象の “共約不可能” な意味を「翻訳」し受容するために必要な多元的な文化母体（multidimensional cultural matrix）が存在していなければならない。さもなければ「翻訳の不確定性」や「指示の不可測性」によって[6]，異文化の「読み替え」作業は不可能となるからである。近世末期（幕末）から近代初期（明治前半）において東洋文明と西洋文明の異文化事象の差異を比較文化的に了解する「対話」[7] を可能にした重要な媒介項の 1 つになったのが英学[8] であった。それは近世から近代にかけて日本に誕生しつつあった「知識人」[9] たちが新しい現実の変化の兆しに感応しながら実践した新しい知の技法であった。彼らは英学によって提供された世界認識の枠組みと実践の型を通して，当時英米両国が牽引していた西洋文明のヴォキャビュラリーを日本文化の中に翻訳し消化する作業に全力で邁進した[10]。本稿では，英学が近世日本の学問的伝統の中に新洋学として誕生した際に，その中には「国民国家」創出のための〈近代化・西洋化〉という国家プロジェクトに要請される言語文化思想的条件が既に準備されていたという側面に焦点を当てていきたい[11]。

英学は「実学」の思潮の中に生み出され，新世界秩序に求められていた新しい言語認識の枠組み（a new linguistic-epistemological paradigm）を提供した。その英学という新洋学は幕末の日本に突如誕生した学ではなかった。英学とは，それに先行する儒学（朱子学），洋学（蘭学），国学を一つ上の次元で，それらを包摂（include and transcend）[12] する兵学思想[13]（「軍略」思考）の中に生み出された，新しい西洋語（英語）を媒介とした新しい「知と行」（knowledge and practice）の技法（「方法としての英学」）でもあった[14]。我々はここでさらに「英学」の思想の母胎が如何にして生み出されどのように機能していったのかという問いに答えていく必要がある。なぜなら英学の思想の本質は，外国語（英語）の習得それ自体にではなく，新しい言語による新しい知の実践を通して自己変容と社会変容を可能にした，伝統的な日本文化の「実学」思想の重層的位相（“stadial character”）[15] の中にあるからである。

幕末から明治初期の混乱期に代表的「新知識人」[16] の多くが実学的な気運の中にあって旧洋学（蘭学）から新洋学（英学）へと転向した。彼らには 1 つの大きな共通点があっ

た。それは彼らには「漢学の素養」[17] があったという点である。それは英学者たちの外国語習得力と異文化折衝能力の背後に新世界を切り拓く「漢文力」[18] があったという，一見すると改めて指摘をするまでもないような極当たり前の《言語歴史社会的事実》である。従来の日本英学史研究の中ではこの事実はあたかも英学以前の「所与の事実」（the given）として受けとめられ，研究対象としてその重要性（significance）についてはあまり注目されてこなかった節がある[19]。しかし英学思想に深く絡んでいる彼らの実学思想を解明していくためには英学者たちの近代的な「世界観としての思想」[20] の形成と言語行動に与えた漢学の近世的パラダイムの影響を看過することはできない（この事実に対する再認識なしに英学思想史研究は成立しない）。なぜなら彼らにとって漢学とは（現代の受験科目で考えられるような）古典に通じる単なる語学・教養力を意味するものではなく，日常生活の生き方から政治の在り方に至るまで，彼らの多次元的な世界観を形成する思想母胎（multidimensional matrix）[21] であったからである。彼らの「漢学の素養」は 19 世紀後半に西洋の衝撃を受けた際に「近世極東儒教文明」と「西洋近代文明」の世界観を読み替え受容する上で決定的に重要な知的文化資本となっていった。新儒学（朱子学：Neo-Confucianism）は近世日本の官学であり，幕末期の代表的英学者たちのほぼすべてが優れた儒学者の下で漢学の研鑽に努めている。そして彼らによって近世のコスモロジーを作り上げた儒学の伝統の中に醸成された実学の思潮は，のちに近代のコスモロジーを受容する英学の中にも流入し具現化されていくことになる。実学思想研究の第一人者である源了圓が指摘した通り「儒学は近世思想の起動力になり，そしてその考え方が他の学問や思想にも，ある場合には直接的に，ある場合には表面的な反撥を通して間接的に影響を与え，そしてそれらのなかに浸透し，また洋学の場合には，その受容をきわめて滑らかにしたというのが歴史的事実」なのである。我々は「儒学を中核としながら他の近世の思想や学問のなかにも貫かれて存在し，そして明治以後は主として西洋的学問の中に生きていた実学というものの性格，その意味内容の変遷，その果たした役割，またそれぞれの実学思想を担った人々の行動の解明を通じて，日本の近代化の実態，またそこにおける問題点を明らかに」していくことは今日の日本思想史において益々重要な仕事となってきている[22]。同様に，19 世紀後半に「英学」者となった新しい知識人たちの儒学的世界観と言語認識を実学史観[23] の視座から読み直していくことは英学に絡んだ思想史研究においても非常に重要な研究課題の 1 つとなっているといわなければならない[24]。

1. リアリズム運動としての英学

日本思想と一口にいっても，その思想的系譜の中には様々な異なる思想が共存してい

る。しかし，それを束ねる一つの共通点が存在する。それが「実学」思想である，と源はいう。元来，実学という言葉は北宋の儒学者程頤（1033-1107）や南宋の儒学者朱子（1130-1200）が用い始めた表現である。朱子は仏教や老荘などの宗教的世界観を「無実」と見なし，訓詁注釈を事とする儒学を「無用」と考え，世俗的実在観を〈実学〉と見なす新儒学（朱子学）を打ち立てた。朱子学とは「現実の社会における人倫のあり方を，存在論を基礎にして，理論的・実践的に究明する学の体系」であった[25]。何よりもここで理解しておかなければいけないことは，日本において展開した実学とは，この世俗界（形而下）で時代ごとに如何なる行いをもって「実」とするか「虚」とするかをめぐって生みだされる「一つのリアリズム運動」であった（ある）という点である[26]。実学とは「中世の彼岸の世界の超越論的存在を実在とするのではなくて，この世俗の世界の現実を実在とする新しい実在観にもとづいて」成立した思想である[27]。形而下の「行為の遂行」に関わる認識であり，「何を実とするか，あるいはまた逆に何を虚とし，偽とするかの判定の基準は，その人の行動の目的に従って，あるいはめざす価値に応じて」変わるものであった。また「その人の立場に応じて変わるだけでなく，当然時代に応じても変化」[28] する実践知[29] であった。当然の如くその実学思想は，近世と近代の架け橋となった英学者たちの言語認識から生み出される「知と行」に対する〈虚―実〉の世界観（“ontological conception of the unity of theory and action”）[30] にも深く関わっていた。19 世紀後半（特に 1860 年以降）の新しいリアリズム運動（realist movement）の気運の中で漢学者・蘭学者たちは新しい外国語（＝英語）へ接近し，その言語から開闢する新しい生活世界（new lifeworld）の解読・再構築を行う「翻訳」作業に着手した[31]。

当時，英米両民族が牽引していた西洋文明と日本の間の文化交渉（受容と対抗）の“場”を提供したのが実学としての英学であった。その実学としての英学が，新しい世界の「実」を了解する「一つのリアリズム運動」の中で湧き上がってきた新しい「知と行」の技法であったとすれば，当時の英学者たちが有していた実学思想の内実と彼らの心性を読み解くためにも哲学的（metaphysical）[32] かつ歴史心理学的（historical-psychological）[33] な視座がどうしても必要になってくる。西洋文明受容のための新しい知の実践様式を提供した「方法としての英学」を，近世と近代とを架け渡す日本の新しい「存在論・宇宙論的枠組み」（ontological/cosmic framework）[34] の 1 つとして捉え直し，その構造を再吟味しながら今日的意義（contemporary relevancy）を見出す研究の意義は大きいはずである。従来の英学史研究では史実を「客観的」に記述するという実証的アプローチが採られていることが多い。そうした中で，「英学者」[35] と称されていた 19 世紀後半の日本の新知識人の持っていた重層的（stadial）な言語認識（language recognition）と存在意識（being and experience）を，観察者（研究者）

自身の現在の生活世界（lifeworld）の内側（意識）にも取り込みながら[36]，英学のレガシーがもつ今日的意義を了解する解釈学的研究の意義は非常に大きいと思われる[37]。またこの作業を通じて，日本の教育制度の中で形骸化しつつある「教養」英語と，生活空間の中で勢いを増して商業化されつつある「実用」英語の挟間において，この普遍性の高い“グローバル言語”を，現在の日本の言語文化の特殊（重層的）な文脈の中で如何にして実学的かつプラグマティックな実践知（life skill）の言語として受容していくべきかについて模索していくことは，今日の日本の英語研究（English Studies）の分野においても不可欠な作業となっている。

源は「実学思想の系譜を考える場合，儒学の系譜と洋学の系譜の二つを考えねばならない」と述べている[38]。我々はそれに従い，英学思想史研究を日本思想史の中に展開された「実学思想（＝リアリズム運動）の系譜」の上に位置付ける基礎的作業に着手していきたい。その土台作りの一環として，英学が「文明国」研究の対象として定めていた米国におけるリアリズム運動であったプラグマティズム思想に実学思想を連結する視点を確保していきたいと思う。近世以降に中国の儒学（の観念論）から独立・発展した日本の実学思想[39]。同時期に英国哲学の経験論の潮流を受け継ぎ欧州の哲学（の観念論）から独立・発展していった米国発のプラグマティズム思想[40]。「儒教の言語」である漢語と「キリスト教の言語」でもあった英語という東西文明の言語（ヴォキャビュラリー）によって同時代的に醸成され，社会変革の思潮を生み出したこれら 2 つの「リアリズム運動」の相似性を記述し，その共時性（synchronicity）の歴史文化的意義を比較文化的視点から吟味しておくことも，今日の英学思想史研究の最重要課題の 1 つとなると思われる。

本論を進めるにあたり，まず近世・近代の日本の実学と同時期の米国のプラグマティズムの思想的変遷を概観しておくことが必要であろう。

2. 実学とプラグマティズムの共時性

日本における実学の系譜

17 世紀以降，実学の母胎として新儒学（朱子学）が江戸幕府（1603–1867）の官学となった。源了圓は近世から近代にかけて続いた江戸日本の「リアリズム運動」である実学思想を 5 つの時期に分け，それぞれの思想的位相（spectrum of consciousness）[41]にみられる特徴を以下のように整理している[42]。

第一期　江戸前期　心理的（psychological）
第二期　江戸中期　哲学的（philosophical）

第三期　江戸後期　実証的（positivistic）
第四期　幕 末 期　政治的（political）
第五期　明治以後　技術的（technical）

ここで注目すべきは実学思想の各時期の位相の特徴ではなく，その歴史の展開の仕方にある。源はそれに関して「思想的な点では，朱子学を出発点としてその変容・修正・批判の上に実学思想が転回したといえるでしょうが，その変容・修正・批判の仕方に日本の実学の一つの特色がある」と述べている[43]。第一期から第二期にかけて近世的な実学観が定着し，第三期から徐々に近代的な特徴を帯び始め，第四期には陽明学の影響[44]も強く受けつつ，第五期の明治初期には近代的な実学観の土台が成立するに至っている。実学思想にはこれらのすべての位相が重層的に絡み合っており，それらは時代の要請に従いながら「変容」し「修正・批判」をもって位相の重点や重心を移動させながら発展してきたのが「実学」思想であった。

19 世紀後半（幕末）の動乱期に入ると，日本の多くの知識人がその時代の不安感を解消するエネルギーを起爆材にしながら「実学」思想を大きく「変容」させていくこととなる。中野剛志は，この時期に国家的危機を解決しようとした実学思想を一種の“プラグマティズム”と呼び，日本の伝統的儒学思想が変容・修正・批判のプロセスを経て日本のナショナリズム論（尊王攘夷）へと繋がっていった軌跡を描出している[45]。ただ，中野が幕末の儒学思想が一種の“プラグマティズム”思想であったというとき，それらが比較思想的にどのような共通点を持っていたかについては詳細には語られてはいない。“プラグマティズム”とは 19 世紀後半に生まれた「アメリカ哲学」の思潮であり，それが幕末の「実学」思想の中核となっていた儒学の思想と如何なる点において共時的な相似性を持ち合わせていたかについてはさらに掘り下げて考えてみる必要がある。ここで米国版「実学」思想である“プラグマティズム”の誕生の歴史的背景も概観しておきたい。

米国におけるプラグマティズムの系譜

日本の幕末期（1860 年代）と時を同じくして，米国においても日本と同様の政情不安の中に新しいリアリズム運動が沸き起こっていた。それが米国版「実学」であるプラグマティズムである。米国は 17 世紀初頭（1620）にニューイングランドにピルグリム・ファーザーズによってプリマスに植民地が作られて以降，欧州の伝統から切り離され，1775 年の独立戦争以降は英国からも独立を果たすことになる。その後，R. W. エマソン（1803–82）がトランセンデンタリズム思想を基調にしながら欧州から「知的独立宣言」（1837）を行い，エマソンの弟子であった H. D. ソローが「市民の抵抗」（1849）の精神

を表明し，欧州の大陸哲学の伝統のくびきから解き放たれた米国自前の哲学を生み出す土壌が整えられていった。米国のプラグマティズム思想史研究の主要文献の1つであるルイ・メナンドの *The Metaphysical Club*（2002）によると，19世紀後半の米国に隆興するようになったプラグマティズム思想誕生の最も重要な契機は南北戦争（1861–1865）にあったという。それは，政治や宗教における先験的合理主義によって生み出されるイデオロギーの「確実性」は必ず戦争という暴力に至る，という歴史的事実に対する反省的教訓から生み出された思潮であった。この精神は南北戦争後まもなくプラグマティズムという用語によって形式知化されることなる。プラグマティズムということばの生みの親は米国人哲学者チャールズ・サンダース・パース（1839–1914）である。パースは1870年前後にハーバード大学の哲学科周辺に実存的哲学者ウィリアム・ジェームズ（1842–1910），チョーンシー・ライト（1830–1875），オリバー・ウェンデル・ホウムズ（1841–1935）など有志8人と討論会「形而上学クラブ（The Metaphysical Club）」[46]を結成した。プラグマティズムはその時から現在に至るまで「アメリカ哲学」[47]の根幹を形成する思想となった。このプラグマティズムという米国の哲学思想は，欧州の大陸哲学にみられる先験的合理主義よりも英国の経験主義の思潮を受け継いだ思想である[48]。形而上と形而下との間で「実在」を如何にして認識するかに関して，言語と行動の深い連関性を説くこの思想には⑴功利主義的（倫理面）⑵実証主義的（論理面）⑶自然主義的（心理面）というように重層的な3つの位相（傾向）が存在する[49]。プラグマティズムはパースやジェームズ以降，G.H.ミード（1863–1931），ジョン・デューイ（1859–1952），チャールズ・W・モリス（1903–1979），W.V.O.クワイン（1908–2000），リチャード・ローティ（1931–2007），ヒラリー・パトナム（1926–2016）など，多くの思想家たちによって時代の思想的要請に応じて各傾向（位相）が批判的に継承され，19世紀から現在に至るまでアメリカ哲学の中に一大潮流を作り出してきた[50]。19世紀後半に社会の変革に大きく寄与した米国のプラグマティズム思想も日本の実学思想と同様に，その内部構造は重層的であり，双方の思想に共通している大きな特徴は「体系的，伝統的な観念にしばられることなく，眼前の事実を直視し，結果をめざして前進し，定式をとおして環境の本質を見ぬくことによって環境を変えていく」ための「哲学的方法（考えかた）」にあったといえる[51]。

このように日本と米国おいて先行きが不透明で政情不安な19世紀後半に，共時的に実学とプラグマティズムの思想が社会変革の大きな推進力となっていた。社会のエトスにそうした革新の思想が満ちていく中において，二国間の人的交流（留学生派遣/使節団の派遣/お雇い外国人の招聘など）が本格的に開始されていくのである。英学思想史では特にこの時期（実学思想の第四期－第五期）の日米間の人的文化交流に関わった知識人（英学者）の実学思想の形成過程に関する研究が非常に重要になってくるのである

が，本稿の関心事はそのような研究を貫く比較思想史的な視座を切り拓くことにある。そこでは日本の実学思想史研究とプラグマティズム思想史研究の対話の可能性について模索してみることが必要不可欠となる。

実学とプラグマティズムの思想的対話の系譜

日本における実学思想研究は源了園によって1980年前後に本格的に着手されている。その後も源を中心とした研究グループによって現在に至るまで，日本の実学思想研究は東アジアの儒教文明圏の実学思想研究へと広がりを見せている[52]。一方，プラグマティズム思想史研究といえば，アメリカ国内においてはJ. デューイの“The Pragmatic Movement of Contemporary Thought”（1909）からL. メナンドの *The Metaphysical Club*（2001）やM. ベーコン（2012）まで多くの先行研究が行われている。日本による米国のプラグマティズム思想史研究は21世紀に入ってから魚津郁夫（2006）や加賀裕郎（2013）や伊藤邦武（2016）らの研究によって大きな発展を遂げている。

19世紀後半に誕生したプラグマティズムは20世紀（1930年代）に入ると米国では一時的に「ウィーン・シカゴ学派」によって論理実証主義の傾向が強くなり，本来のプラグマティズム思想の本流からは離れていき，関心の対象が言語の分析哲学へと傾斜していく。しかし戦後1950年代に入ると，クワインの「経験主義の2つのドグマ」（1951）によって論理実証主義（経験主義）の理論的問題が指摘され，そこに「修正・批判」が加えられ，従来のプラグマティズム思想へと回帰することになる（これがのちのローティやパトナムに連なるネオ・プラグマティズム誕生の契機となる）。

日本において19世紀後半から20世紀前半（戦前）まではドイツ哲学の研究が主流であったが[53]，戦後の1950年前後になると鶴見俊輔[54]（戦前の1939年にハーバード大学哲学科に入学しクワインに師事）によって日本にアメリカ哲学が本格的に紹介[55]されるようになった。鶴見の指導教官であったクワインによって1950年前後に米国ではプラグマティズム思想の本流回帰が起こり，それに呼応するようにして，日本でも日本思想とプラグマティズム思想との対話が開始されるようになる。まず，鶴見俊輔が終戦の翌年に雑誌『世界知識』（誠文堂新光社，1946年二月号）で「プラグマティズム」を発表しアメリカ哲学の構造について紹介。同年には三枝博音も「プラグマティズムと日本文化」（1946）を発表。鶴見はさらに1950年に『アメリカの哲学』を出版し「プラグマティズムと日本」について議論を深化させている。1950年といえば米国が朝鮮戦争を始めた年であり，日本は戦争の爪痕を残しつつも米国の戦争特需の追い風を受けつつ高度経済成長一直線で復興の道を辿ることになる。経済成長で復興を遂げた1980年代に入ると日本における「実学」思想研究が本格的に開始されることになる。その嚆矢となったのが源了園の「日本における実学思想の展開と近代化」（1979）であり，それに続い

て『近世初期実学思想の研究』（1980）『実学思想の系譜』（1986）等の研究成果が発表された。

奇しくも，そうした日本国内の「実学」思想研究にも呼応するかの如く，朝鮮戦争とベトナム戦争を経た 1980 年前後の米国においてもローティの『哲学と自然の鏡』（1979）によってネオ・プラグマティズムの思想が時代の表舞台に躍り出て，それによって「アメリカ哲学」の方向付けも決定的なものとなった。

ここで非常に興味深いのは，ローティが満を持してネオ・プラグマティズム思想を世に問うた年（1979）に，源がプラグマティズムの発祥の地である米国の研究者と実学思想と朱子学思想について対話を始めていることである[56]。そこでは米国側から近世日本から近代日本における儒学の伝統の「連続性」に関するテーゼが提出されるようになった[57]。1980 年代のそうした対話の成果に呼応するように，日本でも「明治から，日本の“儒教化”は始まった」という新しい視点に基づいた研究成果が発表されるようになっている[58]。

一方で，源の実学思想に関する「対話」のベクトルは西洋文明（米国）だけに止まらず，東洋文明（中国）にも向けられていた。1984 年には源は「日中民間人会議」の「教育・文化」の部会で「日本の実学について」というテーマで発表をし，朱子学を起源にもつ儒教文化圏の中国の研究者たちと実学思想と近代化の問題について対話を開始している。1980 年代のそうした国際的な知的対話の気運の中で，中国国内においても儒教の哲学的側面が積極的に評価されるようになっていった[59]。このような実学思想に対する日米中間における哲学的対話を通じて，現在に至っては米国の中国人研究者らによってローティのネオ・プラグマティズム思想を経由して，プラグマティズムと儒教をつなげる対話が積極的に行われるレベルにまで発展している点に注目しておこう[60]。

「脱哲学」としてのネオ・プラグマティズム

クワインの教え子である鶴見が「プラグマティズムと日本」（1950）[61] の中で職業的哲学者を批判し「反哲学」の重要性を語った 1950 年代に，米国ではクワインが「経験主義の 2 つのドグマ」（1951）を発表し，「反形而上学＝反哲学」思想の運動の火付け役となった。これを契機にネオ・プラグマティズムが誕生することになる。元来，米国のプラグマティズムは「反形而上（＝形而下）」の行動においてリアリズムを徹底する一種の「反哲学」思想であった。20 世紀後半に西欧を起源とする伝統的な形而上的「哲学」をその内部から徹底的に「変容・修正・批判」する脱構築作業を繰り返し，形而下における日常の「脱哲学」思想へと純化させたものがネオ・プラグマティズムである。その思潮を作り出した代表的思想家がクワイン，ローティ，パトナムである[62]。先に述べたように，プラグマティズムは南北戦争（1860-1865）を経た 1870 年前後に「形而上

学クラブ」のメンバーたちが職業的哲学者を批判し「反形而上学・反哲学」宣言をすることで誕生している。その思想は100年後にベトナム戦争（1960–1975）を経た1980年代前後にネオ・プラグマティズムとして現代アメリカ哲学の根幹を形成する新しい「反形而上学・脱哲学」思想となった。ローティはネオ・プラグマティズムを哲学の脱〈哲学〉化をもって“プラグマティズムの帰結（consequences of pragmatism）”としている[63]。

ローティは，鶴見が師事したクワインの教え子となるドナルド・デイヴィドソンの思想も継承している（デイヴィドソンもネオ・プラグマティストに分類される[64]思想家である）。デイヴィドソンはクワインの「経験論の二つのドグマ」にさらに「経験論の第三のドグマ」を加えて，クワインが「両義的な立場のままで残していた実証主義の痕跡を完全に消し去ること」に挑戦した。そこでは「根底的翻訳の不確実性」に基づいて，言語によって世界を認識する先に何が実在で何が非実在であるか，それが相対主義か客観主義か，といった問いはもはや問題ではなくなる，という考え方を押し進めることに成功している。ネオ・プラグマティズムの旗手であったローティはこのデイヴィトソンの言語哲学こそ「現代のプラグマティズムが最大限に活用すべき道具立てである」と考えた[65]。ネオ・プラグマティズムの「道具立て」，すなわち，「何が実在で何が非実在であるか，それが相対主義か客観主義か，といった問いはもはや問題ではなくなる」という論理は，実学思想の核を形成している〈虚―実〉の構造[66]を読み解く上でも有効であるようにも思われる。源は日本の「実学」思想は「近世極東儒教文明と西欧近代文明の比較をなす場合の，有力な一つの手がかりになる」と述べた。同様に，米国を舞台に展開していったプラグマティズム思想の〈帰結〉から日本の「実学」思想の構造を照射してみることもまた英学者たちの思想を読み解く上で「有力な一つの手がかり」になるはずである[67]。

ネオ・プラグマティストが〈プラグマティズムの帰結〉として取り組んだ問題とは，「理性」の観念を「対話」の概念でおきかえられるかどうか，という「実際的な問題」のことであった[68]。では，実学の「実際的な問題」とはいかなる問題であったのだろうか？　それは「根底的翻訳の不確実性」の制約を受けつつ，東洋思想（朱子学）の「理」の観念と西洋思想の「理」の観念との間でどのような「対話」が可能になるのか？という問題であったといえる[69]。この問いは，日本の社会システムのモデルが近世から近代へとパラダイム・シフトを行っていく際に，その社会の「変容・修正・批判」を促す実学思想の核に据えられていた〈虚―実〉の構造の問題に直結する問題に他ならない。

3. 実践知の構造：虚と実の弁証法

《理》のダイナミズムとアイロニー

日本の実学思想の研究は「今後さらに深められ，日本文化における虚と実の構造という問題にまでいたらなければならない」と源了園は述べている[70]。この実学思想の核になっているのが「虚」の原理である。実学思想の中には『何が「実」であり，何が「虚」であるか，ということを判定する客観的な基準というものは存しない』[71] という。これは別の言い方をすれば，形而下における「実」をいつの時代のいかなる状況においても絶対的に担保する基準は存在しないことを意味する。ここで注目しておきたいことは，「虚」という概念が形而下において常に新しい「実」を生み出す働きをもち，「対話」の「変容・修正・批判」の可能性を担保する働きを有していることである。「虚」とは朱子学においては「理」に相当する原理である。小倉紀蔵は儒学（朱子学）思想の「理のダイナミズム」に注目し，〈理〉の思惟の構造を時代の変化に囚われない「持続の体系」と捉え，「歴史の過程にともなって〈理〉の内容は異なるものの，その〈理〉を扱う〈朱子学的思惟〉そのものは何ら変化せず維持されていると見ることができる」と述べている[72]。それは朱子がいう「虚霊不昧」の意味するところであり，「実なるものの内容が固定し，自由なはたらきを欠いているときの実に相対する虚であり，物への付着，とらわれからの自由であり，いかなる出来事にも相対しうる霊活なるはたらきであり，閉じた心に対する開かれた心」であり，「それは創造性への根源になるような虚である」という定義とも一致する[73]。このように，虚の働きをもつ「理」は「儒教の内在的超越としての〈理〉が，新しい外来思想を吸収し，時代との齟齬を解消しつつ自らを変身させていく過程」[74] そのものであり，歴史的要請に応じながら弁証法的に新しい価値（＝実）を創造していく原理になっていると理解することができよう。

先に指摘したように，形而上の「理」（虚）よりも形而下の「事」（実）を重んじる点が日本の実学的思惟の最大の特徴となっている[75] のだが，三枝博音によれば日本文化の中では「実（das Reale）はただ虚（das Leere）のできるはずみになっているだけである」とし，「日本人にとっては実は虚の成立の機会となっている」という[76]。となると，日本の実学思想では「実」は「虚」によって成立するという先験的なベクトルよりも，「虚」が「実」によって成立するという経験的なベクトルが優先される傾向にあるという見方が成り立つ。この〈理＝虚〉のダイナミズムに関する重要なポイントは，虚としての「理」が「実」の論〈理〉を生み出しながらも，「実」を生み出す〈理〉論にもなっているという点にある。つまり，それは小倉が指摘しているように，「〈理〉は論理でありながら理論であるという二重性」が「〈演繹かつ帰納〉的なトートロジーの

体系の鍵」となっているということだ[77]。こうしたトートロジーの中では，形而下において「虚」が先に存在するのか「実」が先に「存在」しているのかという議論はもはや意味をなさず，そこで行うことが許されるのは「解釈学的循環」の往復運動のみとなる。これはネオ・プラグマティズムの帰結で至った「実在仮説」に対する態度とピタリと重なっており非常に興味深い。ローティは，解釈学的循環のトートロジカルなコンテキストにおいて有意味なことはクワインの「存在論的相対性」[78]の議論のみである，と主張している。つまり，「理」についての議論（＝理論）において絶対的なるものを論じることはもはや無意味であり，異なる理論間における（再）解釈のみが（形而下においては）意味をもつ，ということになる。ローティは先験的なベクトル上で絶対的で膠着した「理」の罠に陥らないために採る心的バランス感覚をアイロニー（irony）[79]と呼んでいる。

日本の実学思想の中では，「理」の絶対性に対する議論にはあまり関心が強くなかった，というよりは，むしろ「理」よりも具体的な「事」を積極的に重んじる傾向にあったといえる。そこには「理」に対する日本人流の“アイロニカル”な心的バランスの取り方（「生の態度」）があるように思える。「日本文化におけるプラグマティズム」の中で三枝は，日本人が形而上学的なものから距離を取るために「学や思想でもって当らなった」と述べている。では何で当たったかといえば，日常の具体的な『生活様式そのもので当たったのである。日毎の生活中に沈殿する形而上学的「悪さ」（＝虚や理の硬直さ）を生活様式そのもので壊し，つくり直して行ったのである』と分析している[80]。つまり，日本人にとってのプラグマティズム（＝実学）では，トートロジカルな虚実の弁証法的往復運動のダイナミズムの中にあっても「知性や概念」の次元ではなく形而下の「生活様式」の身体感覚の次元において「実」を質的に認識する傾向が強いということになる。それは三枝が指摘するように，日本人が実（「行」）によって虚（「理」）も成立させる経験的思惟に赴きを置いているからに他ならない。しばしば日本人は「じっさいにはそうはなっていない/じっさいにそのようには行われていない」というように「じっさいに」と語調を強めていう反応することが多い[81]。日本文化においては往々にして「理と事」に関しては「切実有用さから遊離していないかどうか」をもって「実」を判断し，形而上学の〈知〉よりも実践知の〈行〉[82]を重視する“アイロニカル”な生の態度をもっていたといえるのではないだろうか。これも日本の実学思想の中に見られる一種の「存在論的相対性」とプラグマティックに解釈することが可能である。

連帯するロマン主義的リアリズム

プラグマティズムの開拓者であるパースも，「虚」と「実」の間で相矛盾する世界の多元的な側面を認識し，その中では弁証法的に往復運動する心的態度（irony）を貫い

ていた[83]。ローティも師事した Paul Weiss（1901–2002）はパースのプラグマティズムとは「世界の多面的な事象も，一つの真理（実在）の異なる側面」と捉え「ひとつの固定された視点を持つことではなく，すべての視点を包摂する視点を研究する思想である」と述べている[84]。プラグマティズム思想の根底には形而下の個別事象と形而上の「実在」と間に連関性があるとする「実在仮説」が措定されている。これは東洋思想の「一即多」や「理一分殊」の思想にも連なる考え方である。そこでは「実在仮説」なるものが措定され，世界を「理」と「事」に「わける」ことで世界の「均衡的動態の美」の希求がなされている。しかし，ローティのネオ・プラグマティズムに至っては，そうした「実在仮説」に据えられた形而上の「理」と形而下の「事」の間の絶対的な連関性に関する議論にはもはや意味のないことと見なされる。ローティはむしろ世界の「秩序の美」を追求する思想を捨てて，〈行動〉によって社会が連帯し「ひとつになる」思想に価値を置いている。ローティは『偶然性・アイロニー・連帯』（*Contingency, Irony, and Solidarity*）の中で，哲学の役割は形而上の世界で絶対的で普遍的な価値を「客観的」に追求することではなく，形而下の世界で歴史的偶然性（historical contingency）に中に生じる相矛盾する事象（条理と不条理）に対してはアイロニーをもって了解し，その中で生み出される苦しみを乗り越えるために人々が「連帯」していく重要性について説いている。

このように，プラグマティズム思想の帰結とは，世界を「わける」旧哲学から「わけない」新哲学へ転換するリアリズム運動であったわけであるが，儒学思想史の中にもそのパラレルな運動を観て取ることができる。19 世紀後半に儒学に新しい〈展開〉をもたらす起爆的な役割を果たしたのが朱子学の流れを組む陽明学であった。小倉によれば，朱子学の世界は「根本はひとつだが，結局はふたつにわかれている」とする「わける」思想であるのに対して，陽明学は「表面上は（世界は）ふたつにわかれているように見えるが，根本はひとつ」とする「わけない」思想であるという[85]。朱子学は社会を分けてその秩序の「均衡的動態の美」にこだわるのに対し，陽明学は外見上の均衡や分けられることで作り上げられた「秩序の美」を捨ててすべてが「ひとつになる」ことを徹底する思想である。小倉は陽明学思想の核心を「心をすべてにシンクロナイズ（同期）させるエネルギー」と表現している。幕末期に陽明学の影響を強く受けて興された政治的ロマン主義的運動はネオ・プラグマティストのローティがいうところの「ロマン主義的アイロニー（“Romantic irony”）」[86] であり，世界を「わけず」に「ひとつになる」ことによって連帯する，私を超えた公の世界へ向うロマン主義的行動（“the romantic commitment to the world beyond ourselves”）でもあった[87]。幕末期に近世の儒学が近代の儒学へ変容する触媒になったのが，朱子学を批判的に修正して展開された陽明学の思想であった。だとすれば，この時期に儒学世界を「書き換えて」いく最前線に立っ

ていた英学者たちも陽明学的・ロマン主義的リアリズム運動の中で必然的に連帯し，「近世極東儒教文明」と「西洋近代文明」のという異なる世界観を漢語と英語の 2 つの言語によって一つに「シンクロナイズ」させる爆発的なエネルギーを有していたことになる。つまり，それは彼らが近世と近代を「わけて」しまいかねない朱子学的思惟を批判的に継承し，英学のパラダイムの中で世界を「ひとつ」にしようとする陽明学的・ロマン主義的思惟を持っていたということを意味している。ここで我々は，英学者たちの思考には朱子学的思惟に根差した虚実の弁証法のダイナミズムが働いており，彼らは形而上学的かつ反形而上学的，哲学的かつ反哲学的，受容かつ対抗のダイナミズムをもった実学的でプラグマティックな世界観を有していた，というテーゼを措定していくことができると思う。ここまできてようやく，実学思想とプラグマティズム思想との対話のコンテキストの中に代表的英学者の思想を位置づける足場を確保することができるようになる。

鶴見俊輔は「プラグマティズムと日本」の対話の中で日本におけるプラグマティストの代表格として福澤諭吉（1834-1901）を取り上げている[88]。代表的英学者の一人である福澤は「徹底したプラグマティスト」（家永三郎）であった。小倉紀蔵は福澤諭吉の思想には「朱子学的」側面と「反朱子学的」側面の両面があり「西洋思想という〈理〉によって既存の儒教（それは日本という特殊な封建社会にカスタマイズされた疑似儒教であった）を叩きつぶす，朱子学的思想転換を推進していた」と述べている[89]。福澤の思想には「過程の論理，問題解決の論理，価値判断における多値論理，条件つき認識の論理，目的と手段の連続，逆説好き，ユーモアの利用，抽象にともなう危険の自覚，官僚主義反対」[90] という心的態度があった。福澤は確かに彼独特のアイロニーを持ち合わせており，プラグマティスト的な心的特徴を備えていたといえる[91]。同様に，福澤に代表されるその他多くの代表的英学者たちも東洋と西洋の虚（理）を絶対的な行動原理とは見なさずに，時代の要請によって「実」の価値を転換させることで内省的かつ創造的に再び新しく「虚」を成立させるというアイロニカルでプラグマティックな心的態度をもっていた，と考えることができよう。これは英学思想史研究においては非常に重要な作業仮説となる。そのテーゼの妥当性と今日的意義を検証するためにも，代表的英学者たちの言説の背後にある実学思想のダイナミズムを現代アメリカ哲学思想との対話の中で解析していくことが不可欠になってくるのである。

結び：英学思想史の構築に向けて

本稿では英学史研究において英学者の〈言語―思想―行動〉の構造を明らかにすることを主な目的とする英学思想史研究の座標軸に，日本の実学思想史の視座を導入するこ

とで，英学者の世界観に密接不可分に絡んでいる儒学思想とプラグマティズム思想を同時に取り込む比較思想史の軸も設定できるようになることが理解できた。そこで試みようとしたことは，英学思想の中の実学的な行動原理のダイナミズムを解明するために，19 世紀後半の実学思想の核になっている〈虚実の弁証法〉的構造を，20 世紀のネオ・プラグマティズム思想の中心概念とヴォキャビュラリーを用いて検証してみることであった（こうしたアプロ―チ自体が実は実学的かつプラグマティクなものになっている）。20 世紀後半にローティらによって推し進められたプラグマティズムの帰結は，19 世紀後半の転換期における日本の実学思想のトートロジカルでアイロニカルな「生の態度」の有効性を照射する助けになるだけでなく，〈英学〉が近世から近代に亘って抱え込んでしまった，東西文明間の「特殊性」と「普遍性」に絡んだ言語思想上の問題に対する有効な接近方法についても示唆してくれているように思われる。また同時にそれは，ネオ・プラグマティズム思想のトートロジカルでアイロニカルなアプローチが抱える問題を東洋の実学思想の視点からも再検証する契機にもなっている。本稿では立ち入ることができなかったが，新儒学とネオ・プラグマティズムの双方が有する〈虚実の弁証法〉的構造にはモダニティー（近代性）のパラドックスとポストモダン思想上の大きな問題（アポリア）が含まれている。現在の外国語教育や教授法などにも大きな影を落としているこれらの言語思想上の問題は今後の英学思想史における研究課題の射程に入れていかなければならないと考えている。現在，「実学」ということばも「プラグマティズム」と同様に哲学的伝統から切り離されたヴォキャビュラリーと化している。まさにこの素朴な事実こそが，「脱哲学」後の時代においても米国のネオ・プラグマティズム思想と日本の実学思想の間で対話を継続していく重要性をアイロニカルに示唆しているように思われてならない[92]。

荻生茂博（2008）は「実学」（史）の研究者は「実学」者でならなければならない/である，というテーゼを論じているが，英学思想史研究者も「実学」者[93]であり，プラグマティストでなければならない/ある，というテーゼに答え得るような問題意識を持ち続ける必要があるように思う。その意味で，本稿は今後の英学思想史の構築に向けた新しい見取り図の輪郭をスケッチするというプラグマティックな試みとなっている。儒学思想史やプラグマティズム思想史の研究領域に十分に精通した上でのスケッチにはなっていないだけに詳細については至らない部分だらけではあるのだが，この試論も今後の英学思想史の構築に向けた小さな第一歩としたい。

《注》

（1） 現在，「実学」という用語は一般的に「実用的な学問」という意味で膾炙されているのだが，元来この言葉は哲学的な伝統の中で用いられていたことばであった。しかしその語に含

まれていた哲学的伝統は明治以降に断ち切られていくようになった（荻生 2008, 311 頁）。

（2） プラグマティズム（その形容詞であるプラグマティック）という言葉が日本語の中でカタカナ語のままで使われる場合，それは理想主義に対する「現実・実用・実際主義的」なという感覚で理解され，「ある種の行動指針のようなものに対するレッテル」として用いられていることが多いのだが，元来これも哲学な伝統の中から生まれた用語である（伊藤 2016, 7–8 頁）。

（3） 小林敏宏「英学思想史への一視角：兵学と英米地域研究の弁証法的変容に関する考察」

（4） 日本では「近世」と「近代」という 2 つの時代区分によって西洋化（modernization ≒ Westernization）の文化発展プロセスは認識されている。この kinsei と kindai の思潮の連続性・非連続の文脈の中に英学思想史研究（Anglo-American Studies）の視座を設定することが重要である。

（5） 洞察力をもって日本における外国語（英語）の受容の歴史を吟味すれば，その中に潜む原理的な問題が依然として現在の日本の「英語教育」にも深く絡むんでいることに気づくはずである。

（6） 米国人プラグマティストでもあるウィラード・ヴァン・オルマン・クワイン（1908–2000）の『ことばと対象』（1960）を参照。

（7）『「対話」は，それがプラトン哲学の方法であったことからもわかるように，「二つのロゴス」が互いに意見を闘わせながら，それらが弁証法的に統一され，「唯一の真理」へと到達する方法である。』（ローティ 1993: 487–488 頁）。本稿では東洋と西洋のロゴスの原理となる「理」をめぐる「対話」がモチーフとなっている。

（8） 筆者は〈英学〉を英米民族（アングロアメリカン）文明の本質に迫ろうとした学問と見なし，それを Anglo-American Studies と呼んでいる（小林 2011；2015）。

（9） 中村春作『江戸儒教と近代の「知」』，45–96 頁

（10） 柳父章『翻訳語成立事情』を参照。

（11） 本稿のテーマは幕末から明治初期にかけて生み出された「知識人」論に密接に関わるテーマでもある。この種のテーマを扱う際には以下の 2 つのアプローチが採られることが多い。一つは「近代化」論に基づきながら近世と近代の断絶と連続の中に生じた矛盾や葛藤の相剋の構造に注目する議論。もう一つは「国民国家」創出論に基づきながら近世と近代の連続性の中に「切断」され「再構成された近世」と「創出された近代の物語」の想像性と言説性の構造に注目する議論である（中村 2002：69–72 頁）。どちらのアプローチを採るかで異なる視座から異なる知見を得ることが可能である。別稿（小林 2009c）にて筆者は後者のアプローチで英学思想史に関連する試論を展開した。本稿では英学思想史研究の枠組み構築作業として，まずは前者のアプローチを主に採用して議論を進めていきたい。

（12） Wilber, *A Brief History of Everything,* pp. 44–46

（13） 前田勉『兵学と朱子学・蘭学・国学 ── 近代日本思想史の構図』を参照。

（14） 源了園『実学思想の系譜』，224–226 頁；小林，前掲論文，9–13 頁

（15） Dilworth, David A. (1979) “Jitsugaku as an Ontological Conception: Continuities and Discontinuities in Early and Mid-Tokugawa Thought,” p. 472.

（16） 源了圓『徳川思想小史』，243–248 頁

（17） 加藤徹『漢学の素養』を参照。

（18） 加藤徹『漢文力』，7 頁 「漢文を読み，そこに展開されている古人の思索を追体験することによって身につく力。歴史や宇宙など，より大きな時空のなかに自分を位置づけ，明日を生き抜くための設計図を描く力」

（19） 一部の先達の英学史研究者によって「実学」思想や儒学者の世界観に隣接する領域の中で英学者の思想を理解しよう試みた先行研究も存在する（例：高橋俊昭「中村直正と英学」

『英学の時代 ── その点景』，7–22 頁；山下重一「自由民権運動と英学」『英学史の旅』，91–155 頁）。しかし，残念ながらそのような日本思想史研究へ接続できる着眼点を提供してくれる考察も，「英学思想」史研究を成立させるような解釈・分析の枠組みの構築にまでには及んでいないのが現状である。

(20) 小倉紀蔵『入門 朱子学と陽明学』，249–250 頁

(21) Dilworth, op. cit., p. 487. “a multidimensional matrix of metaphysical, cosmological, ethical, and religious notions”

(22) 源了圓『実学思想の系譜』，37 頁：日本思想史研究領域においては，源の研究を中心に近世日本の儒学思想に関して優れた研究が数多く行われてきている。一方で，日本英学史研究の領域内においてはこれまでに「英学思想」史という研究分野が開拓されてこなかったことから，幕末から明治初期かけて「近世から近代」へ繋いだ近世日本の儒学的世界観を有した英学者たちが近代の〈知〉に如何にして向き合い格闘していたかについて本格的に論じられることがほとんどないのが現状である（そうした状況はは日本国内の「英語研究（English studies）」領域内でも同様である）。

(23) 源，同書同頁「儒学は近世思想の起動力になり，そしてその考え方が他の学問や思想にも，ある場合には直接的に，ある場合には表面的な反撥を通して間接的に影響を与え，そしてそれらの中に浸透し，また洋学の場合にはその受容をきわめて滑らかにしたというのが歴史的事実だと思います。だとすれば，儒学を中心として実学思想を研究することは，あながち見当はずれのことではなかろうと思います。そしてそれは近世東南アジアの儒教文化圏の比較近代化論への可能性も提供するであろうと思います。」

(24) 筆者はその試みの 1 つとして別稿（Kobayashi 2009, pp. 282–286）にて，代表的英学者の一人であった森有禮の言語文化政治思想の分析を行い，そこで森の実学思想とプラグマティズムの関係性について指摘をしておいた。しかし，そこでは実学思想とプラグマティズム思想の見立てを可能にしていた，日本と米国の文化思想の比較文化的・哲学的検討まで十分に行うことができなった。本稿はそのテーマに絞った追跡研究にもなっている。

(25) 源，前掲書，44 頁

(26) 源，同書，8–9 頁

(27) 源，同書，79 頁

(28) 源，同書，46 頁

(29) 源「開明思想としての実学」『日中実学史研究』，3–23 頁

「ある状況のもつ困難な問題を解決することのできる内容をもち，少なくとも当事者にとっては真実であり，そして自己のみならず社会にとっても有用であるという共通の性格をもつ実践知」

(30) Dilworth, op. cit., p. 491.

(31) 吉見俊哉「幕末の危機と翻訳する志士」『大学とは何か』，110–114 頁

(32) Dilworth op. cit., p. 472. “The Edo period conceptions of *jitsugaku* were variations on an underlying metaphysic.” しかし本稿で論じるように，実学の核になる思想のダイナミズムを読み解くするためにはさらに「反哲学的（反形而上学的」な視座が必要になってくる。

(33) 湯浅泰雄『日本人の宗教意識 ── 習俗と信仰の底を流れるもの』，278 頁。

「われわれにとって重要なのは政治史的視点ではなくて，その根底にはたらいている社会心理的メカニズムである。必要なことは，歴史を動かす集団心理，言いかえれば社会科学的諸現象の根底にはたらいている個人的集団的な心理的メカニズムを見出すことである。私はそういう視点に立つ研究方法を歴史心理学とよんでおきたい。」

宮島肇「歴史心理学の現実問題」，17–18 頁「端的に言って，歴心理学の成否の鍵は，人間の精神と文化との形成構造において，従来協調されてきた社会的環境的条件の制約を超え

て，それだけにはどうしても還元することのできないような歴史的時間的制約がどの程度あるか，そしてそれを不十分な史料を唯一の手がかりにしてどう取り出し追跡して立証することができるか，ということにかかっているように思われる。したがって，そのような事態は歴史の浅い単層的な米国社会などにおけるよりも，西洋社会や日本のような歴史と伝統の古い重層社会において，より多くとり出される可能性が大きいように推測される。」

(34) Segesvary, *Inter-Civilizational Relations and the Destiny of the West: Dialogue or Confrontation?,* p. 62.

"The two fundamental elements of the ontological/cosmic framework consist in the concepts of Being and experience. Surprising as it may be, they were most clearly exposed in the twentieth century by two philosophers whose theses are considered stellar years away from each other: in Heidegger's ontology and in the pragmatism of John Dewy…."

"The point of departure for the present inquiry thus consists in the ontological/cosmic perspective, a holistic framework of understanding the universe. Nature in a cosmic perspective not only is the physical world, the totality of physical, chemical, biological and neurological processes, but the entire domain of the mental, the totality of the psychological, emotive, cognitive phenomena. Nature represents a holistic concept against all dualism and monism; it is not a mystical or mythological concept but coherent with the evolutionary character of culture spelled out in the preceding pages. Culture is part of nature." p. 69.

(35) 日本の英学 100 年編集部『日本の英学 100 年』,「英学者略伝」（高梨健吉）157–207 頁：日本の英学者リスト 179 人中（日本人 122 名，外国人 57 名）

(36) 荻生茂博『近代・アジア・陽明学』，14–15 頁；小倉紀蔵，前掲書，248–252 頁

(37) Dilworth op. cit.; Segesvary, op. cit., pp. 16–22

(38) 源『実学思想の系譜』，p. 195.

(39) 源「開明思想としての実学」,「実践ということと知というものに，西洋のキリスト教に立脚する神への信仰にも比すべき尊敬の情をもった東アジア世界の精神的基盤の上に生じた知のシステム」

(40) 一ノ瀬正樹『英米哲学史講義』を参照。

(41) Wilber op. cit., pp. 58–64; pp. 102–201. 筆者は実学の思想的位相を Wilber のいう the spectrum of consciousness と捉えている。そして思想的位相の歴史的展開（evolution）と知の配置（configuration）の中に英学者の実学的で多元的な世界観（cosmology）を読み解く手がかりがあると考えている。

(42) 源『実学思想の系譜』，69–74 頁

(43) 源，同書，76 頁

(44) Dilworth op. cit., p. 488 "The Shin Yomeigaku school, in turn, functioned as one of the major vectors in the successful transition from the kinsei to kindai stages of Japanese cultural modernization."

(45) 中野剛志『日本思想史新論 ── プラグマティズムからナショナリズムへ』，53–55 頁

(46) これは従来の「形而上」哲学を揶揄し「反形而上」哲学を作り出すためにつけられた名称である。

(47) 鶴見俊輔『アメリカ哲学』を参照。

(48) 一ノ瀬，前掲書

(49) 鶴見，前掲書，22–25 頁，190–197 頁　個々のプラグマティストたちはこの 3 つの傾向を様々な割合で結合している。鶴見によればパース流のそれは論理面が重視されていたが，ジェ

イムズ流のそれは倫理面が重視されており，その後，デューイ，ミードによって心理面が重視されるようになったと分析することができる。

(50) 伊藤邦武『プラグマティズム入門』を参照。現在（2016）ではジョン・マクダウェル，ロバート・ブランダム，クロディーヌ・ティエルスラン，ダニエル・マクベス，スーザン・ハーク，シェリル・ミサック，ヒュー・プライスらがネオ・プラグマティズムを批判的に継承・発展させている。

(51) 魚津『プラグマティズムの思想』，12 頁

(52) 荻生，前掲書，7–16 頁

(53) プラグマティズム思想は明治末期から大正時代にかけてシカゴ大学でプラグマティストのデューイのもとで学んだ文明批評家の田中王道やその影響下で著作活動をした石橋湛山によっても本格的に日本にも紹介されている。またこの時期にハーバード大学でプラグマティストのオリバー・ウェンデルホウムズに師事した金子堅太郎を筆頭に，夏目漱石，西田幾多郎，柳宗悦，足理一郎，丸梧平などによってもプラグマティズム思想は広く通俗化されている（大井・寺沢 2014，562–563 頁；ルイ・メナンド 2011，453–454 頁）。

(54) 鶴見俊輔の父親が鶴見祐輔（1885–1973）である。祐輔は代表的英学者の系譜に名を連ねる 2 人の英学者に学んでいる。旧制一高時代には英学者の夏目漱石（1867–1916）に薫陶を受け，東京帝国大学進学後には母校（一高）の校長に就任した新渡戸稲造（1862–1933）にも師事した。その意味で祐輔の子である俊輔も英学者の思想的系譜の中に位置づけることができる。

(55) 鶴見の後，上山春平『弁証法の系譜』(1963)，同氏の編訳『パース・ジェイムズ・デューイ』(1968) によっても日本に米国のプラグマティズム思想が本格的に紹介されている。

(56) Bary, Wm. Theodore de, and Bloom, Irene eds, *Principle and Practicality* を参照。

(57) Dilworth, op. cit., Wm. T. ドバリー『朱子学と自由の伝統』

(58) 黒住真「漢学 ── その書記・生成・権威」『創造された古典』（ハルオ・シラネ，鈴木登美編，新曜社）；小倉『朱子学化する日本近代』を参照。

(59) 荻生，前掲書，335 頁

(60) Yong Huang, *Rorty, Pragmatism, and Confucianism* を参照。

(61) 鶴見，前掲書，320–348 頁

(62) 伊藤，前掲書，116–188 頁

(63) Rorty, *Consequences of Pragmatism*

(64) 伊藤，前掲書，142 頁

(65) 伊藤，同書，162–165 頁

(66) 源，前掲書，79–83 頁

(67) ドバリー，前掲書，304 頁 ドバリーは『朱子学と自由の伝統』において「リベラリズムという西欧の経験で中国を理解し，その過程において今度は，新儒学という中国の経験によって西欧を照射するという相互検証の必要性を主張」する研究アプローチを試みている。本稿ではドバリーのひそみに倣って「プラグマティズムという米国の経験で日本の実学を理解し，その過程において今度は，日本における新儒学をベースにした実学思想の経験によって米国のネオ・プラグマティズムを照射するという相互検証」の妥当性を問いかける研究アプローチを採用している。その目的は「自己と理解対象との，いわば弁証法的相互作用による理解の深化」にある（同書同頁）。

(68) ローティ『プラグマティズムの帰結』，469 頁

(69) 源「理の観念の転回 ── 西周における徳川思想と明治思想の連続・非連続」『徳川合理思想の系譜』，342–372 頁。東洋思想と西洋思想の「理」の差異の問題に日本で本格的に取り組んだのは西周（1829–1897）である。

(70)　源，前掲書，79–83 頁；331–332 頁：源は「虚と実の構造」を〈虚実の弁証法〉という概念で形式知化している。
(71)　源，同書，45 頁
(72)　小倉，『朱子学化する日本近代』，89 頁
(73)　源，同書，81 頁
(74)　小倉，前掲書，50 頁
(75)　源，前掲書，78 頁
(76)　三枝『西欧化日本の研究』，17 頁
(77)　小倉，前掲書，78 頁
(78)　ローティ『哲学と自然の鏡』，212 頁「有意味なのは，絶対的な意味である理論の対象がいかなるものであるかについて述べることではなくて，対象についての一つの理論がもう一つの理論の中でいかに解釈ないし再解釈されうるかについて述べることなのである」
(79)　Bacon, *Richard Rorty: Pragmatism and Political Liberalism,* p. 89. “The ability to be at once distanced and attuned, or committed and reserved, is one that Larmore identifies as irony. “We hold back from identifying completely with what we nonetheless affirm. The proper term for such an attitude is naturally irony.”
(80)　三枝，前掲書，337–338 頁
(81)　三枝，同書，333–335 頁
(82)　湯浅泰雄「東洋的思考の完成」『身体の宇宙性 東洋と西洋』，164–219 頁
(83)　Weiss, “The Essence of Peirce’ s System,” p. 254. “ Pierce was a metaphysician as well as a logician, a realist as well as a semiotician, a speculative thinker as well as an experimental scientist, as idealist as well as a naturalist, and a pragmatist who had a theory of ethics which acknowledged a fixed and universal ideal. These were not for him, and ought not to be for us, inconsistent positions. Truth is rich and complex enough to accommodate both the abstract and the concrete, the temporal and the eternal, the general and the specific, the absolute and the relative, the probable and the certain.”
(84)　Weiss, op. cit. “Pierce was a philosopher precisely because he saw that these different factors were facets of one encompassing truth and reality, and that philosophy was not a point of view but a study of that which embraces all points of view.”
(85)　小倉紀蔵『入門 朱子学と陽明学』，145–148 頁
(86)　プラグマティズムとロマン主義の深い関係性については Bacon（2007, pp. 84–91）を参照。
(87)　Bacon, op. cit., pp. 89–90
(88)　鶴見，前掲書，321–322 頁
(89)　小倉，『朱子学化する日本近代』，276–288 頁
(90)　鶴見，前掲書，322 頁
(91)　Bacon, op. cit., p. 90　“Rorty’s account of irony entails the harmonization of creativity and reflection”
(92)　鶴見は敗戦後間もない 1950 年に「プラグマティズムと日本」の中で，日本には日常世界における「具体的事物と具体的な価値の中にしっかりと根差す」市井の中の「新しい哲学」を創り直す必要性について唱えた（鶴見，前掲書，332–344 頁）。それは現在（2016）の日本にも突きつけられている喫緊の問題となっている。そしてこの鶴見の反哲学的問題提起とローティの〈ポスト哲学的文化〉に対するビジョンはほぼ同じものになっている（ローティ『プラグマティズムの帰結』，622 頁）。
(93)　『「実学」とは具体的な教義教条ではない，現実に立ち向う「誠（道義）」と「力」（雄略）

をもった全ての人間（真の社会人）が真の「実学」の継承者（「実学」者）」』であったからである（荻生，前掲書，14-15 頁）。

参考・引用文献一覧

一ノ瀬正樹（2016）『英米哲学史講義』ちくま学芸文庫

伊藤邦武（2016）『プラグマティズム入門』ちくま新書

井上哲次郎（1900『日本陽明学派之哲学』富山房

上山春平（1963）『弁証法の系譜』未来社

――――（1968）『パース・ジェームズ・デューイ』世界の名著，第 48 巻，中央公論社

魚津郁夫（2006）『プラグマティズムの思想』ちくま学芸文庫

大井正・寺沢恒信（2014）『世界十五大哲学』PHP 文庫

大賀祐樹（2012）『リチャード・ローティ　リベラル・アイロニストの思想』藤原書店

岡本裕一朗（2012）『ネオ・プラグマティズムとは何か ―― ポスト分析哲学の新展開』ナカニシヤ書房

荻生茂博（2008）『近代・アジア・陽明学』ぺりかん社

小倉紀蔵（2012a）『朱子学化する日本近代』藤原書店

――――（2012b）『入門　朱子学と陽明学』ちくま新書

加藤　徹（2004）『漢文力』中央公論新社

――――（2006）『漢文の素養』光文社新書

加賀裕郎（2013）「プラグマティズム思想史の構築に向けて」同志社女子大学現代社会学会現代社会フォーラム/9 号，p. 51-59

木田　元（1995）『反哲学史』講談社

木下鉄矢（2013）『朱子学』講談社選書メチエ

クワイン，W. V. O.（1984）『ことばと対象』勁草書房［原書出版年：1960］

小林敏宏・音在謙介（2007）「「英語教育史学」原論のすすめ ―― 英語教育史研究の現状分析と今後の展開への提言 ――」，拓殖大学人文科学研究所『人文・自然・人間科学研究』（17），23-51

小林敏宏（2009a）「江戸末期から明治初期にかけての森有禮の世界観と言語改革言説に関する新考察」『成城英文学』No. 33

――――（2009b）*Mori Arinori: New Light on His Weltanschauung in Late Edo and Early Meiji Japan and on His Language Reform Discourse,* PhD in the Department of Arts and Literature, Seijo University, English Monograph No. 41

――――（2009c）「「英語教育」という思想 ――「英学」パラダイム転換期の国民的言語文化の形成 ――」拓殖大学人文科学研究所『人文・自然・人間科学研究』（21），23-51

――――（2010）「言語文化地政学の中に見る日本型「英語教育」のかたち」拓殖大学人文科学研究所『人文・自然・人間科学研究』（23），94-118

――――（2011）「英学思想史への一視角：兵学と英米地域研究の弁証法的変容に関する考察」拓殖大学人文科学研究所『人文・自然・人間科学研究』（26），1-18

――――（2015）「近代日本黎明期の森有禮の「条理外交」にみるアングロアメリカン・スタディーズの運用事例に関する考察」拓殖大学人文科学研究所『人文・自然・人間科学研究』（33），17-46

三枝博音（1946）「プラグマティズムと日本文化」三枝博音著作全集第一巻（1973），332-338

――――（1958）『西欧化日本の研究』中央公論社

高橋俊昭（2008）『英学の時代 ―― その点景』学術出版会

竹内照夫（1965）『四書五経 ── 中国思想の形成と展開』平凡社
鶴見俊輔（2007）『たまたま，この世界に生まれて ── 半世紀後の『アメリカ哲学』講義』編集工房 SURE
────（2008）『アメリカ哲学』こぶし書房（初版 1950：世界評論社）
ドバリー，Wm. T.（1987）『朱子学と自由の伝統』平凡社選書
中野剛志（2012）『日本思想史新論 ── プラグマティズムからナショナリズムへ』ちくま新書
中村春作（2002）『江戸儒教と近代の「知」』ぺりかん社
西川長夫（1991）「近代日本における文化受容の諸問題 ── その基礎的考察 ──」『立命館言語文化研究』2 巻 5・6 合併号，23-56
日本英学史学会編（1976）『英語事始』ブリタニカ
日本の英学 100 年編集部（1969）『日本の英学 100 年』別巻，研究社
ハルオ・シラネ，鈴木登美編（1999）『創造された古典』新曜社
前田　勉（2006）『兵学と朱子学・蘭学・国学 ── 近代日本思想史の構図』平凡社
────（2009）『江戸後期の思想空間』ぺりかん社
丸山真男（1995）「福沢に於ける「実学」の転回 ── 福澤諭吉の哲学研究序説 ──」（1947）丸山真男集 第三巻，107-131
源了圓（1972）『徳川合理思想の系譜』中央公論社
───（1973）『徳川思想小史』中公新書
───（1979）「日本における実学思想の展開と近代化」『創造の世界』小学館，8 月号
───（1980）『近世初期実学思想の研究』創文社
───（1986）『実学思想の系譜』講談社学術文庫
───（1991）「開明思想としての実学」（源了園・末中哲夫編『日中実学史研究』思文閣出版）
───（2013）『横井小楠研究』藤原書店
宮島　肇（1965）「歴史心理学の現実問題」横浜国立大学人文紀要，第一類，哲学・社会科学，第 11 輯
村山吉廣（1999）『漢学者はいかに生きたか〈近代日本と漢学〉』大修館書店
柳父章（1997）『翻訳語成立事情』岩波文庫
湯浅泰雄（1999）『日本人の宗教意識 ── 習俗と信仰の底を流れるもの』講談社学術文庫
────（2012）『身体の宇宙性　東洋と西洋』岩波書店
ローティ，リチャード（1993）『哲学と自然の鏡』産業図書（原書出版年 1979）
────（2000）『偶然性・アイロニー・連帯』岩波書店（原書出版年 1989）
────（2011）『文化政治としての哲学』岩波書店
────（2014）『プラグマティズムの帰結』ちくま学芸文庫（原書出版年 1982）
山下重一（1995）『英学史の旅』御茶の水書房
ルイ・メナンド（2011）『メタフィジカル・クラブ ── 米国 100 年の精神史』みすず書房
吉田健二編（2009）『現代哲学の真理論　ポスト形而上学時代の真理問題』世界思想社
吉見俊哉（2011）『大学とは何か』岩波新書
米盛裕二（1981）『パースの記号学』勁草書房
Bacon, Michael.（2007）*Richard Rorty: Pragmatism and Political Liberalism,* Lexington Books.
────（2012）*Pragmatism: An Introduction.* Polity
Bary, Wm.Theodore de, and Bloom, Irene eds.（1979）*Principle and Practicality.* Columbia University Press.
Dilworth, David A.（1979）“Jitsugaku as an Ontological Conception: Continuities and Discontinuities in Early and Mid-Tokugawa Thought,” in de Bary, Wm Theodore and

Bloom, Irene eds. pp. 471–514.
Louis, Menand. (2001) *The Metaphysical Club,* Flamingo
Segesvary, V. (2000) *Inter-Civilizational Relations and the Destiny of the West: Dialogue or Confrontation?*, New York: University Press of America.
Rorty, Richard (1979) *Philosophy and the Mirror of Nature,* Princeton University Press.
――― (1982) *Consequences of Pragmatism*, University of Minnesota Press.
――― (1989) *Contingency, Irony and Solidarity*, Cambridge University Press.
Robert B, Brandom. *Perspectives on Pragmatism: Classical, Recent, & Contemporary,* Harvard University Press, 2011.
Weiss, Paul. (1940) "The Essence of Peirce's System," *The Journal of Philosophy* 37(10): 254
Wilber, Ken (2007) *A Brief History of Everything.* Shambhala.
Yong Huang (2009) *Rorty, Pragmatism, and Confucianism.* State University of New York Press.

人文・自然・人間科学研究　No. 37, pp. 24–37　　March 2017

同時性と継起性

── ヘルダーリンの歴史的視点に関する考察 ──

田　野　武　夫

Simultanität und Sukzession:

Die geschichtliche Perspektive bei Hölderlin

Takeo TANO

1. 序

ヘルダーリンの歴史認識および世界像の基本構造については，ベーダ・アレマン等によるヘルダーリンの古代・近代観を中心とした研究[1]，またヨッヘン・シュミットの「歴史」Geschichte をキーワードとした論及，ウルリッヒ・ガイアーによる，ヘルダーリンの作品におけるヘルダーの人類史哲学の影響を論じた研究[2] などがある。

ヨッヘン・シュミットは，『平和の祝い』，『唯一者』，『パトモス』の三つの後期讃歌を「歴史哲学讃歌」Geschichtsphilosophische Hymne と名づけ，その中でベンゲル，エッティンガ―の終末思想を中核としたシュヴァーベン・ピエティスムスの影響関係を論じている[3]。また彼の研究は膨大な資料を駆使した一種の典拠研究でもあり，ヘルダーリンの詩の世界がヨーロッパの思想の源流から孤立したものではなく，その遺産の上に成り立っていることを証明している。

いずれにしてもこれらの研究においては，自然から人為そしてその融合という歴史的継起性が前提とされていることは間違いない[4]。ごく図式的に単純化するならば，弁証法的歴史観，すなわち古代ギリシアを中心とする人類の初期自然段階，そして近代における思考および技術の発達並びに社会の細分化による自然段階からの分離，そして調和的自然状態と高度に発展した人工の再融合という三段階の歴史像である。またこれらの歴史像の根底にあるのは，一種の積極的発展の考え方である。ここでは人類の第二段階にあたる自然と人間の分離状態は，その融合を前提としている。これは，ヘルダーリンに影響を及ぼした終末思想も同様であり，それはエーティンガーの『黄金時代』Die güldene Zeit という書物の名が示す通り，「千年王国説」Chiliasmus を中心に据えた

発展的歴史像によって構築された説にも見て取ることができる。

ヘルダーリンの作品に対するこのような見方は，疑いなくその実質を捉えたものといえよう。弁証法的世界観が，ヘルダーリンの作品の支柱となっていることは疑いえない事実である。ヘルダーリンの歴史認識においては，同時代は第二の段階，すなわち自然と人間の分離の段階にある。よって第三の段階である両者の合一は，来るべき黄金時代として，幻想空間，感情の高揚の頂点においてのみ現出することになる。この調和的世界への幻想とその描写が小説『ヒュペーリオン』をはじめとした諸作品に類まれな叙情性をもたらし，美的価値を高めていることは事実である。

ただしこの第三段階への描写はあくまでも想念の領域にのみ存在するものであり，それはヘルダーリンが事実として体験した時代史としての現実領域ではなく，作品内に投影された幻想空間だといえる。この詩的に昇華された現実においては，この理想性は破綻し，来るべき黄金時代のイメージも消滅する。つまり現実を直視した場合には，未来の融合世界への希望は否定され，弁証法的発展は破綻するということになる。

その際ヘルダーリンの視点は，歴史的発展というよりも共時的空間における二項対立の在り方に向かい，そこから詩人としての自己と世界との関連への意識が高じていくと考えられる。本論では，この共時的空間における二項対立の在り方を分析し，ヘルダーリンの思考形態の一端を論ずる。

2. 古代と近代の定義

ヘルダーリンの詩的世界に描かれる現実領域は，それがギリシア世界を舞台にしているにせよ，小説『ヒュペーリオン』のように現代世界を舞台にしているにせよ，ヘルダーリン自身が抱く近代観を軸としていることは疑いない。無論近代という概念には，必然的に古代という対立項が背後にある。ヘルダーリンの近代観は古代との対立形式において想起されていることは間違いない。

古代と近代という対立の図式は，西洋文学史上においても古くより論じられているテーマである。このテーマ自体は，西洋形而上学の歴史において紀元前 5 世紀前後のギリシア思想にまでさかのぼることができ，17 世紀以降の近代においてはルソーの「新旧論争」等において白熱した議論が展開された。その後ドイツ語圏では，ドイツ古典主義からロマン主義へと波及した自然概念をめぐる一連の取り組みにおいて，この問題は引き継がれ[(5)]，現代にまで至っている[(6)]。

ヘルダーリンと同時代の作家，批評家に目を向けると，シュレーゲルの『ギリシア文学研究論』（1795–97）とシラーの『素朴文学と情感文学について』（1795–96）が，ほぼ同一のテーマを扱い，同時期にそれぞれ独立して書かれた論文である。ヘルダーリンの

『ヒュペーリオン』もほぼ同時期に執筆されている。

ヘルダーリンの同時代における近代観の具体的像は，シラーの美学論文に見て取ることができるだろう。シラーは，『人間の美的教育』において，古代ギリシアとの比較の元で，近代の状況を「拡大する経験と専門的思考が，学問の先鋭な専門化を招き，また国家の複雑な機構が，階級と職業の厳しい分離を促進した結果，人間性の内なる結びつきは破れ，有害な争いがその調和的な力をばらばらにした」[7] と述べている。また芸術の分野については「有用性が時代の大きな偶像となり，その前にはすべての力が身を屈し，すべてのものが忠誠を誓う様に仕向けられる」[8] 状態であり，芸術のもたらす精神的な功績は軽視され，時代の喧騒の市場から姿を消してゆく，とされている。シラーにとって近代世界とは，「生命無き部分の寄せ集めによって機械的な生活の全体が作られる」[9] 世界である。シュレーゲルも同様に，近代世界の混沌を悟性による調和的世界，すなわち自然の破壊と部分の恣意的結合と見ている。

ただし両者の論が近代そのものを一面的に否定しているわけではない。シラーにおいては古代ギリシアの調和的世界の破棄は，それがこれ以上発展し得ないほどの極限状態に至った故の人類にとって必然の行程であったと主張されるとともに，近代における美的国家の可能性が示唆されている。またシュレーゲルにおいては，近代の意義は「人工の一面性を正し自然の最高の恵みに取って代わること」であり，それは「人工」による「人工」の自己修正であり，「人工」による自然の回復であるとされる。これは明らかに近代の側に立った発言であり，そこには彼の近代人としての自負心を感じることができる[10]。

この近代論争の枠組みの中で，ヘルダーリンの詩的現実もまた構築されている。しかしながらヘルダーリンにおいては，近代に対する自負，あるいは積極的意義という要素は極めて少なく，むしろ現実に対し徹底して否定的態度を取るか，あるいはごく客観的な態度を取るかである。そこに描かれるのは，諸要素の分離状態であり，またその現実把握を通して，常に詩人としての自己の省察，または位置づけが作品内で展開される。これは後期の詩作になるほどその度合いを増してゆく。

3.『エムペドクレスの死』における交換理論と社会における差異

ヘルダーリンの弁証法的思考が最も端的に表現されているのは，1795 年初め頃に書かれたとされる論文「判断と存在」Urteil und Seyn においてである。ここでは，「客体と主体の根源的な分離」とされる「判断」に対して，「存在」は「主体と客体の結びつき」，「主体と客体そのものが，部分的に合一されるだけではなく，分離されるべきものの本質を傷つけることなく，いかなる分割も起こりえないほど合一される」状態とし

て言い表されている[11]。

この主体と客体の合一した状態は，ヘルダーリンにとっては三段階的な展開において成し遂げられるものとして述べられている。こういった展開は「判断と存在」だけではなく，特に小説『ヒュペーリオン』の冒頭や「エムペドクレスの基底」Grund zum Empedokles, 論文「詩的精神の振る舞い方について」Über die Verfahrungsweise des poetischen Geistes においても顕著に見られる。以下では歴史性と非歴史性の対比が顕著な「エムペドクレスの基底」に沿って概観することにする。

戯曲『エムペドクレスの死』には，未完の三つの稿が存在する。第二稿と第三稿との間に「エムペドクレスの基底」は執筆された。ヘルダーリンは同論において，対立する二つの項目，すなわち「自然」と「人工」Kunst（この「人工」という語は，議論が発展してゆく過程において「人間」Mensch に置き換わる）との合一への過程の解明を試みている。「エムペドクレスの基底」において純粋な弁証法的論理構造を持ち，ある種の積極性を内包した発展的歴史像の構築が行われるのは前半部である。後半部では三段階の発展過程との整合性は維持されるものの，そこで主眼となるのは，詩人という自己の存在形態と，それを取り巻く社会構造との決定的な距離という問題性である。

「エムペドクレスの基底」では，「自然」と「人工」が，それぞれの性質を交換し合って調和的関係にある状態が第一に設定されている。ヘルダーリンはこれを「調和的対立」と呼んでいる。

> 自然と人工は，純粋な生においては，調和的にのみ対立する。人工は自然の花であり，完成だ。自然は，異質な，しかし調和的な人工と結びつくことによってはじめて神的なものとなる。両者がそれぞれありうる限り完全であり，一方が他方と結びつき，しかも特別なものとして完全にあるためにどうしても持たざるを得ない他方の不足を補うとき，そこには完成があり，両者の間に神的なものがある[12]。

この状態が「純粋な生」と名づけられ，エムペドクレスの本来の姿として設定されている。ここで提示される「自然」と「人工」のそれぞれの属性についても，同論文において様々な表現で提示されている。

「人工」は，エムペドクレスの時代には，主観的で，特殊性の中に存在するものと見なされている。具体的な要素としては，「区別すること」das Unterscheiden,「思考すること」das Denken,「比較すること」das Vergleichen,「形成すること」das Bilden,「組織すること」das Organisiren,「組織されていること」das Organisirtsein である。

また「自然」とは，エムペドクレスの世界において客体的と見なされているものであり，「普遍的な形式において存在しているもの」was in allgemeiner Form vorhanden

ist,「区別しない，また区別しがたいもの」das weniger Unterscheidende, und Unterscheidbare「思考のないもの」das Gedankenlose,「比較できないもの」das Unvergleichbare,「無形成的なもの」das Unbildliche,「組織されないもの」das Unorganisirte,「反組織的なもの」das Desorganisirende である[13]。

この両者が純粋な生の状態にある詩人の内部において最終的に統一体となる過程は以下のようになる。

1. 非組織的な自然が純粋に組織化され，組織的な人間が自然によって組織化される。この調和が純粋に独自の形式を持った人間によって感じ取られるとき，その人間（ここではエムペドクレス）に完成の感情が生ずる。この状態は「純粋な生」であるが感情の中にのみ存在する。
2. 「1.」における調和は，もともと対立するもの同士の闘争の所産であり，そのままでは持続しえず，「親密性の過度」Übermaas der Innigkeit の状態に陥る。自然および人間は，再びそれぞれの本来の領分，すなわち非組織的なものの極と組織的なものの極へと移ってゆく。
3. 純粋な生の段階にある個体（エムペドクレス）は，再び両極化した自然と人間のもとで，ますます融合の度合いを高め，主体と客体の完全な一致へと進む。この状態は，時代の要請により，彼の本分である「歌」ではなく，可視的な「犠牲の死」（エトナ山への投身）によって体現される。

エムペドクレス悲劇の骨格を形成するこの展開は，古代の調和的世界像から，近代における自然と人間の分離，そして融合という三つの段階を表した典型的な弁証法的世界像である。「こうして，時代はエムペドクレスにおいて，自己を個体化する」So individualisirt sich seine Zeit in Empedokles[14] という言葉には，さらに歴史的発展が，個人のうちに集約され，体現されるという意味が含まれている。瞬間において世界の調和とその未来像を感受する能力は，ヘルダーリンの論文「判断と存在」においては，「知的直感」intellektuale Anschauung と称される。このような歴史的発展段階が，個人の中にも体現されるという思考法は，ヘルダーの人類史哲学的要素も持ち合わせていると言えよう。

「エムペドクレスの基底」の後半部は，前半部の理論的考察を経て，同悲劇の具体的な場面設定を中心に進められる。この場面設定の中心となるものは，主人公エムペドクレスの時代性，および彼の属するアグリゲント社会との確執である。詩人と定義づけられたエムペドクレスは，第一に純粋な生の段階にいる人物として設定されている。これは三段階の自然と人間の関係の第一段階に相当する。直感的で一般性への傾向をもつと

同時に，自ら世界を秩序づけ，思索し，形成する活動性を身に付けている詩人である。

この段階でエムペドクレスは民衆の支持を受けていたが，彼自身が更なる前進を遂げ，ますます非組織的，無制約に展開される芸術精神と，シシリア島の燃えるような風土，自然が彼の内部から雄弁に表現されるようになった瞬間から，民衆との距離が開き始める。

この要因として，ヘルダーリンが挙げるものは，アグリゲント社会の状況である。その性格は，ヘルダーリンが小説『ヒュペーリオン』において非難する近代社会の投影とも言える。すなわち，極めて政治的で，常に論争し，打算に明け暮れている市民社会であり，常に改変を重ね，硬直した職業カテゴリーのうちに常に自己弁明を余儀なくされる社会である。この無制約な進歩主義の状態の根幹にあるものとしてヘルダーリンが挙げているものは，合理主義的で「反伝統主義な」freigeisterisch[15] な大胆さで「否定の言を弄すること」das negative Räsonniren である。それは，功利主義の名のもとに，知られざるもの，自然の親密性，詩文芸を不効率なものとして否定しつづける社会のイメージである。

この詩人を取り巻く状況は，以下のように綴られる。

> しかしこうした素質も，その独自な領域の中で活動し，そこにとどまるということができなかった。自己の流儀と節度を守り，自己の独自の制約と，純粋性の中にとどまって活動し，こうした気分を，それを自由に表現することによって，彼の民衆の宿命でもあるもっと普遍的な気分にさせることができなかった。彼の時代の運命，彼が成長の場となった強烈な両極限は，歌を求めていなかった。この歌において，運命の形姿と根源的なものの形姿との間にある理想的表現によって，純粋なものがまだ容易に捉えられるのだ。彼の時代がまだそれほどまでにそこから離れていなければ[16]。

エムペドクレスの自己の存在と社会システムにおける矛盾は，前半部の三段階の発展過程のほぼ第二段階に位置する。ここにおいて調和的理想郷である自然と人工によって築き上げられた世界とが，再び分離する。その際屈辱に甘んじようとしないエムペドクレスは，自然を彼自身の意識や思考と同じレヴェルにまで高めようとする。それによって自己の中心が極度に客体の中に埋没し，最終的には自己を失うことになる。また客体である自然は，必然的にエムペドクレスの主体的な思考に一致することになり，ここに両者の究極的な合一が完成するということになる。

つまりアグリゲント社会における民衆は，自然と人工の分離をますます先鋭化させている状態にあり，他方エムペドクレスは，自然と人間，主体と客体の融合をいっそう推

し進めているということになり，ここに両者の分断があると言える。

その一例として挙げられているのが先にあげた引用部である。ここではエムペドクレスとアグリゲント社会のずれが「歌」をめぐって言及されている。しかし詩文芸の限界を吐露し，アグリゲント社会が求めていたものを，ヘルダーリンは「歌」ではなく，可視的な，目に見える「犠牲」とする。この犠牲は全人格を提示し，自然と人間の合一を体現する「死」として描かれる。具体的にはエムペドクレスのエトナ山への投身自殺である。これによって分断された詩人と社会の確執を解消させようとヘルダーリンは試みた。

しかしこの性急とも思われる試みは，結局は無効となる。エムペドクレスの死がアグリゲント社会にもたらすものは，何一つ言及されておらず，全三稿を通してエトナ山への投身自殺は描かれることはなかった。「エムペドクレスの基底」の後に書かれた第三稿では，このような直接的な行動が詩人の本分として認められるか否かという議論がエムペドクレスと賢者マーネスによって展開される。そしてこの問答だけが断片として残され，結果的には目に見える直接的な行動が，詩人の役割としては否定されている。これをもってエムペドクレス悲劇は完全に遺棄される。

この事実は，硬直化した社会における自己の位置付け，近代システムにおける詩人の機能の定義づけが実現しなかったことを意味する。ここで弁証法的な発展過程は破綻する。このことによって決して成熟へとは至らない社会の強固なあり方が，より一層強調されることにもなる。

4. ヘルダーリンの作品におけるカオスの二面性

4-1. カオスの二面性

ヘルダーリンの詩作品において，現実世界の描写の骨格となるさまざまな個体の分離状態は，「荒野」（Wildniß あるいは Wüste），「混合」Vermischung など，さまざまな表現によって示されている。この分離のイメージを示すためにしばしばヘルダーリンが用いているのが，混沌，すなわちカオスの概念である。

カオスの観念は，紀元前 700 年ころのギリシアの詩人ヘシオドスの『神統記』まで遡る。そこでは，カオスは宇宙形成の原初に出現したとされる[17]。またローマの詩人オウィディウスは，『変身物語』においてその宇宙生成論を，宇宙形成前の混沌状態として，まずカオスの描写からはじめている。冷と暖，湿と乾，軟と硬，重と軽とが相戦うが，この争いを治めるものは，一人の神，もしくは，より恵み深い「自然」である[18]。ヘルダーリンの神話世界におけるカオス像は，オウィディウスに近い[19]。

このカオスという概念は，ヘルダーリンにおいては，二つの枠組みにおいて用いられ

る。それは西洋文学史的視点で言うならば，古代と近代という枠組みである。神話における混沌状態は，四大元素を中心とした諸元素の分離状態として描かれる。諸元素がそれぞれの性質のみをよりどころとして存在し，他の諸元素とかかわりをもたない状態である。これらの状態に対しては，詩人の主観的価値付与は行われず，きわめて客体的に，時には神秘性を帯びて描かれる。またさらに特徴的なことは，これらの分離状態を経て，諸元素は調和の女神ウラーニアによって統合され，中心点を持つようになるという点である。また混沌状態を打破しつつ生まれてくる英雄の存在といった神話的側面も特徴のひとつとして挙げられる。

4-2. 神話世界におけるカオス

カオスという語は，ヘルダーリンのテュービンゲン・シュティフト時代にあたる1790年にすでに登場する。『調和の女神に寄せる賛歌』Hymne an die Göttin der Harmonieにおいては，四大元素を基調としたさまざまな元素が，中心点を持たず分離したままで存在する状態が描かれ，その分離状態を統合する原理として調和の女神ウラーニアが示される。

太古のカオスの大波の上に君臨し
厳かな微笑をたたえながらあなたは合図した
するとたちまち荒れ狂う元素はあなたの合図のもとに
愛をもって相寄った
婚礼のひと時を喜びつつ
万物はからまりあった
天上にも地上にも
巧みな女神よ，あなたは自分の似姿を見た[20]。

ヘシオドスの『神統記』おいてミューズの女神の一人とされるウラーニアは，後に天文学と宇宙論的調和と関連づけられるようになる[21]。『美に寄せる讃歌』Hymne an die Schönheitにおいてもこのウラーニアは，調和，真実，美を司る女神として登場する[22]。またカオスの統合のイメージは，ミューズだけではなく，英雄の像とも結びつく。詩『運命』das Schiksaalにおいては，運命の過酷な試練を克服し，嵐の中から踊り出たヘラクレスを中心とする英雄たちの自由な生への飛翔が，「カオスから燃え出た恒星群のように」wie Sonnen aus dem Chaos[23]と表現されている。

ヘルダーリンの詩作の初期段階に位置するこれらのカオスのイメージは，小説『ヒュペーリオン』や戯曲『エムペドクレスの死』を経た詩作の後半期においても保たれる。

ただし多分にシラーの影響を受けたギリシア神話の神々の名が頻出する前半期とは異なり，そこでは聖なるカオスの本来の性質のみが，描写されることになる。1801 年に書かれた詩『帰郷』Heimkunft では，アルペンの朝における自然描写の中に，喜びに震えるカオスが描かれている。その姿は，「幼くも愉しく，岩々のもとに愛に駆られる争いを祝いつつ，永久の軌道のうちに溢れ沸き立つ（gähren）」と言われ，さらにこの混沌において自然の大胆な秩序と交替がもたらされる，と述べられている[24]。ここではカオスは混沌の中に一定の法則を持ち，世界を秩序づける作用体としての様相を呈している。詩『あたかも祝いの日が明けてゆくときのように』Wie wenn am Feiertage においてもこの確固たる法則を内包するカオスの本質が強調されている。

だが今こそ夜は明ける！　私は長く待った，そしてそれが来るのを見た，
そして私が見たもの聖なるものこそ，私の言葉であれ！
すなわちもろもろの時代よりも古く
西の神々東の神々のさらに上にあるもの，
その自然が，いま鬨の声とともに目覚めたのだ。
そしてエーテルの高みから深遠の底にわたって，
太古に変わらぬ確固たる掟により聖なるカオスから生み出されて
感激は新たに己を感ずるのだ，
この万物を創造するものは[25]。

自然の誕生の場がカオスと定められ，混沌の中に法則を持った状態が明示されている。このように神話の世界，人類の薄明期におけるカオス像は，調和への法則を内包したものであり，神秘性を帯びたものとして描かれる。これがヘルダーリンの神話的空間におけるカオス像の特色である。

4-3. 近代におけるカオス

ヘルダーリンのカオス観のもう一つの側面は，近代との関連において特徴づけられる。そこでは，詩人を取り巻く現在という世界が，人間相互の結びつきを失った，消極的な分離状態として描かれる。古代神話世界におけるカオスとは対照的に，近代におけるカオスにおいては，自身の内部から，調和の原則を導き出す手段は見出されない。これがヘルダーリンが身を置く世界の輪郭を形成している。

消極的分離状態に至る過程は，とりわけ小説『ヒュペーリオン』において顕著に認めることができる。そこでは以下のように主張される

植物のような幸福から人間は出発して，次第に成長し，やがて成熟した。そのとき以来，人間は，内的にも外的にも沸騰をつづけ，ついには限りなく解体して，カオスのように横たわっている。見ることの出来る者，感ずることの出来る者はすべてめまいに捉えられた[26]。

この発言では，古代の理想郷から近代社会へと移行した人間世界の常態の移行が，歴史的枠組みの中でなされている。しかしこのカオスという状態は，積極的かつ前進的な目標，理想状態ではない[27]。それは最終的な理想郷へと向かう一つの完結した歴史モデルとは相容れない。『ヒュペーリオン』においては，カオスとは『帰郷』の場合と同じく，「沸き立つ」gähren ものとして描写されるが，朽ちた木のように決して成熟へといたらないものとして言及される。

「人間とは何だろう」そんなことを私は考えた。「それはカオスのように煮えたぎる。そうかと思うと朽木のように腐る。そして決して成熟することはない。こういうものが世界に存在しているのは，一体どうしてなのだろう。どうして自然は甘い葡萄の房に混じってこんなすっぱい葡萄があることを我慢しているのだろう[28]。

古代における混沌状態からの英雄の誕生，また調和の女神による統一といった具体的解消のあり方は，詩人自身が身を置く世界においては，現実的領域ではなく，想念ならびに理想の世界において描写されるのみである。

真の心の平安はもうこの地上ではどこにも求められぬと言うのだ。私はそうは思わない。わたしはもっと近い道を通ったのだ。私は彼女の前に立ち，目に見，耳に聞いた，天上の平和を。そして嘆息に満ちた混沌のさなかに，わたしに女神ウラーニアの姿が現れたのだ[29]。

この幻想における理想像の展開は，一種の現実回避とも結びつく。小説『ヒュペーリオン』の副題である「ギリシアの隠者」とも敷衍している。

けれども美というものがあって，それが人間の現実生活から精神の領域に避難した。かつて自然であったものが，われわれの理想になった。［…］かつて自然であったものが，現在の理想なのだ。この理想，このよみがえった理想によって，少数者が互いを認め合うのだ。彼らは「一」なのだ。それは彼らのうちに宿っているものが「一」だからだ。こういう人たちから世界の第二期は始まるのだ[30]。

これらの発言は，カオスからコスモスへの移行を示した発言であるが，あくまでも現実領域での展開は理想においてのみ，あるいは幻想空間にのみ存するものであり，その実現は何ら保証されていない。事実今挙げた最後のヒュペーリオンの発言は，ギリシア解放戦争によって「美の神権政治」die heilige Theokratie des Schönen を実現させるための動機の一つであるが，この理想も，戦場での彼の部下の殺戮と略奪という蛮行によって一瞬のうちに崩壊してしまう。この後の小説の展開は，唐突とも思えるヒュペーリオンのドイツ滞在と，ドイツの現状の描写および分析へと移行する。そこで示されるのは発展的歴史観の崩壊と矛盾と差異に満ちた現実である。

> ドイツ人ほど支離滅裂な民族は考えられない。職人はいる，だが人間がいない。思想家はいる，しかし人間がいない。坊主はいる，しかし人間がいない。主人と使用人，青年と大人はいる，しかし人間がいない。これはまるで，手や腕や五体のあらゆる部分がばらばらになって散らばり，おびただしく流された血が砂を染めている悲惨な戦場と同じではないか[31]。

ここに挙げたドイツ人罵倒の句では，硬直した職業分野の実態が示されている。この他にも学問，芸術などさまざまな分野について「野蛮」をモチーフとした実情が暴露される。同時にこのような社会システムと無縁な歩みを続ける自然の姿が描かれ，自然と人間の分断された永遠の歩みが浮き彫りにされる。

以上の点から理解されることは，古代とヒュペーリオンの時代の双方において，混沌状態が想起されていることである。古代においては，四大元素を中心とした諸元素の分離状態が，それ自体詩人の主観的価値付与を受けることなく，神話世界において美的に描写される。そしてその混沌状態は，ミューズの女神たち，とりわけウラーニアによって統合され，中心点を持つことになる。他方で，ヒュペーリオンの時代，すなわち古代の対立項としての近代においては，この混沌状態は，きわめて主観的に，否定的イメージをもって描かれる。『ヒュペーリオン』における『運命の歌』が「幾年もの間不確実なものの彼方へ落ちていく」という句で終結し，そこには永久化された下降運動のみが映し出されるのと同じように，近代のカオスは不確実性の奈落へと下降する場として描かれる[32]。

5. 結　　語

以上の考察から理解されることは，第一にヘルダーリンの弁証法的世界観は，詩的現実においては極めて懐疑的なものとして捉えられているということである。また同時に

指摘できることは，古代ギリシアから近代世界，そして両者の融合という三段階の発展形式というよりも，古代ギリシアと近代世界の関係が，カオスの場合に見て取ることが出来るように，平行，パラレルな関係で想起され，その相違が浮き彫りになっていることである。

ヘルダーリンのこのような思考形式が形成された要因は，自然から人工そして両者の合一という発展的歴史的思考から，同時的空間における相互比較へと着眼点の比重が移行していった点にあると推測される。しかしこの二つの要素は必ずしも排他的な関係ではなく，ヘルダーリンの後期の詩作にいたるまで，両者は，複雑に絡み合っている。

自然と人工の同時性は，小説『ヒュペーリオン』において既に顕著に現れている。『ヒュペーリオン』では，調和的自然世界の象徴としてアテネが称揚され，性急な陶冶によって形成されたスパルタが否定の対象となっている。この二つの都市は，両方とも古代ギリシアのレヴェルで語られており，古代の領域に自然と人工という二つの要素が共存する形で論じられている。この二つの要素は，古代と近代の上位概念でもあるので，いわば自然という古代領域が自然と人為を内包するという，入れ子構造に近いかたちとなっている。

1801 年 12 月 4 日の日付を持つベーレンドルフ宛のヘルダーリンの書簡においても同様に，古代と近代が共時的に論じられている。そこではギリシアの文化的特質は，本来は燃え上がる情熱的感情であった，とされる。しかしそれは本来的にギリシア人に備わっている特質ではなく，文化形成の過程において，特にホメロスの出現によって後天的に獲得されたものであり，その結果本来異質な西洋的明快さが文化的特質となった，とヘルダーリンは述べる[33]。また一見ギリシア的特質に見えるこの叙述の明快さは，実は元来西洋に備わっている性質であると彼は見ている。また「アンティゴネーの注解」においても，「自己を把握すること」というギリシア文化が持つ客観的態度を挙げ，その文化的特性の獲得の根拠をやはり逆説的に「それが彼らの弱点であったから」と彼は述べている。また「我々」すなわち近代の主要な傾向は「何かを打ち当てること，運命を持つということ」であり，その根拠もまた，「運命が無いこと」が「我々」の弱点だからとされる[34]。

その一方で，ヘルダーリンの歴史的視点は，自然的古代世界から近代への移動という継起的側面も有している。ただしそれは，時間的継起性と同時に空間的移動といった側面を強く含み持ち，この傾向は後期作品において顕著となる。この空間的移動は詩的空間を形成する詩人の視点であり，しばしばそれは鷲の形象を伴った飛翔というかたちで展開する。これはヘルダーの人類史哲学を基盤とした文化移動のイメージを伴って，根源的精神がアジアから西洋へと河流に沿って飛来する様として描かれる[35]。この根源的精神は，歴史の継起性においてアジア・オリエント，ギリシア，近代西洋等には共有さ

れるべき文化的精髄として存在している。

ヘルダーリンの歴史的視点には，このように継起性と同時性が共存している。異なる文化圏それぞれが内部に自然と人為の対立を内包し，その二項対立の在り方が各文化圏の文化的特質を規定する。そしてこれらの個々の文化領域が歴史的進行という連続性において，相互補完的に結びついている。このイメージが，ヘルダーリンの特に後期作品の思考母型となっていると言えよう。

《注》

（1） Allemann, Beda: Hölderlin zwischen Antike und Moderne. In: HJb 24, 1984/1985, S. 29–63.

（2） Gaier, Urlich: Hölderlin. Eine Einführung. Tübingen Basel, 1993.

（3） Schmidt，Jochen: Hölderlins geschichtsphilosophische Hymnen »Friedensfeier« — »Der Einzige« — »Patmos«. Darmstadt, 1990.

（4） Vgl. Sämtliche Werke und Briefe. Hrsg. v. Jochen Schmidt, 3 Bde., Deutscher Klassiker Verlag, Frankfurt a. M. 1992ff.（略記 SWB）Bd.1, S. 498f. シュミットは，ヘルダーリンの歴史観の二面性を指摘している。すなわち文化移動の歴史思想と目的論的・循環的歴史思想である。前者は，ヘルダーの人類史哲学を骨子とする直線的，継起的歴史観と言える。後者は詩作の晩年期にあたる 1800 年を超えてもなお維持された，ヘルダーリンの主たる歴史観である。これは，あくまで換言するならば，人間が自然状態から，陶冶を経て，自然状態へ回帰する過程を弁証法に見る歴史観である。しかし両者とも来るべき黄金時代という思想基盤を有していることから，本質的な共通性があると筆者は考える。

（5） Vgl. Jauss, Hans Robert: Ästhetische Normen und geschichtliche Reflexion in der ›Querelle des Anciens et des Modernes‹, in: Charles Perrault, Parallèle des Anciens et des Modernes en ce qui regarde les arts et les sciences, hrsg. v. H.R. Jauss, München 1964, S. 8–64.

（6） Vgl. Alleman, a.a.O., S. 29f. 1940–50 年代にロベルト・クルティウス（Ernst Robert Curtius）が，『ヨーロッパ文学とラテン中世』Europäische Literatur und lateinisches Mittelalter においてこの対立構造に着目し，ルネサンス以降，古代信奉と近代信奉との抗争は，ほとんど文学議論の主要テーマとなっていると主張している。60 年代には，ハンス・ロベルト・ヤウスが上掲書において，17 世紀末のフランスにおける論争の重要性とその 18 世紀への影響を指摘し，分析した。近年では，マンフレート・フアマンが，この影響関係を，ロマン派におけるドイツ国家主義に果たした役割において考察している（Vgl. Manfred Fuhrmann: Die ‚Querelle des Anciens et des Modernes‘, der Nationalismus und die deutsche Klassik, in: Deutschlands kulturelle Entfaltung. Die neubestimmung des Menschen, München 1980, S. 49–67.）。ペーター・ソンディも，新旧論争の問題設定とヘルダーリンも含むドイツ観念論における歴史思弁的思想の形成との関連について論究している（Vgl. Peter Szondi: Hölderlin-Studien. Mit einem Traktat über philologische Erkenntnis, Frankfurt a.M 1967.）。

（7） シラー『美学芸術論集』石原達二訳，冨山房 1993 年，104 頁。

（8） 同上，88 頁。

（9） 同上，105 頁。

（10） 桑原聡「『自然』という概念の発見」（「あうろーら」16，日本アイヒェンドルフ協会，

1998 年）26 頁。

(11) Vgl. Hölderlin. Sämtliche Werke (Große Stuttgarter Ausgabe). Hrsg. v. Friedrich Beißner, Stuttgart 1946ff.（略記 StA）Bd.Ⅳ, S. 216. 引用部の翻訳については，『ヘルダーリン全集』（手塚富雄他訳，河出書房新社，1969 年）を主に用い，適宜改訳を行っている。

(12) Ebd., S. 155.

(13) Vgl. ebd., S. 154f.

(14) Ebd., S. 158.

(15) SWB Ⅱ, S. 1193. 18 世紀において Freigeister は，合理的，理性的に自然を支配することができると信じる「啓蒙主義者」Aufklärer を意味していた。

(16) StA Ⅳ, S. 156.

(17) ヘシオドス『神統記』，廣川洋一訳，岩波書店，1988 年（第 7 刷），21–22 頁。

(18) E. R. クルツィウス『ヨーロッパ文学とラテン中世』南大路振一・岸本通夫・中村善也訳，みすず書房，1971 年（1975 第三刷），153 頁。

(19) Vgl. StA Ⅵ, S. 176 u.205. ヘルダーリンは，オウィディウスの『変身物語』の「プァエトーン」を翻訳していた。彼は 1795 年 7 月 23 日付のシラー宛書簡で，同訳を同封する旨を伝えている。結局シラーはそれを自らが編集する雑誌「年刊詩集」で採用しなかった。1796 年 3 月に書かれた友人ノイファー宛の書簡において，ヘルダーリンはこの事実を報告している。

(20) StA Ⅰ, S. 131.

(21) Vgl. SWB Ⅰ, S. 561.

(22) Vgl. StA Ⅰ, S. 457.

(23) Ebd., S. 184.

(24) StA Ⅱ, S. 96.

(25) Ebd., S. 118.

(26) StA Ⅲ, S. 63

(27) Vgl. Bennholdt-Thomsen, Anke: Dissonanzen in der späten Naturfassung Hölderlins. In: HJb 30, 1996–1997. S. 21.

(28) StA Ⅲ, S. 45.

(29) Ebd., S. 58

(30) Ebd., S. 63.

(31) Ebd., S. 153.

(32) Ebd., S. 143.

(33) Vgl. StA Ⅵ, S. 425f.

(34) StA Ⅴ, S. 269f.

(35) 拙論，「ゲーニウスの回帰 —— ヘルダーリンの「若返り」の思想」（「九州ドイツ文学」第 16 号，2002 年）参照。

人文・自然・人間科学研究　No. 37, pp. 38–55　　March 2017

中国伝統文化の復興における日本の影響と役割について

── 鉄瓶の流行と生活美学を中心に ──

鄭　　偉

The Japanese Influence on the Revival of Traditional Culture in Current China:

A Study on the Popularity of Japanese Iron Kettle and Life Aesthetics

Wei ZHENG

要　約

本論では，2014年から2015年にかけて著者が行った中国における鉄瓶マーケットでのフィールド・リサーチを中心に，「鉄瓶」という記号を掘り下げつつ，高度成長する消費社会の中で時には平行し，時には対抗的な意味合いを持つ中国伝統文化の実践とその特徴に焦点を当てる。中国における日本の鉄瓶の流行という現象の分析を通して，文化復興の流れの中での中国都市部の人々を中心とするライフスタイルの変化，文化的アイデンティティーの再構築の中での特徴が幾つか浮かび上がっており，それらを解明していきたい。また，中国の伝統文化復興という現在進行形の動きの中で，中国側からの日本文化への新しい眼差し，そして日本的なものが持つ中国伝統文化復興への影響と役割について，中国における鉄瓶についてのメディア・ディスコースの分析を通しても紐解き，新しい可能性を試論する。

キーワード：鉄瓶の流行，生活美学，中国伝統文化の復興

第1章　鉄瓶の流行

近年以来，中国人観光客の訪日観光及び「爆買い」現象が注目され，ブランド品，化粧品，電化製品以外に，一部ではあるが日本の伝統工芸品に対する熱い目線も，メディアの報道により観光消費ブームのひとつの現象として注目されてきた。デパートや外国人観光客向け商店，空港の免税店などには，しばしば伝統的な日本工芸品が置かれ，その中でも中心的かつ象徴的な存在を示すものは，日本の「鉄瓶」であると言っても過言

ではないだろう。さらには，一部の中国人観光客が日本で本物の「日本鉄瓶」を買い求める中，中国の工房が模造する中国製の「日本鉄瓶」を買ってしまうことがあるという。それは，来日する中国人消費者を狙いとして中国で製造したものを日本に輸入した上で販売するケースで，その現象もすこしずつ増えている。このような話は，単なる爆買いのひとつのエピソードに止まらず，中国人の間における鉄瓶の認知度と人気度の高さを物語っていると考えられる。

ところで，鉄瓶への関心は，中国人観光客「爆買い」ブームの中で新しく発掘された消費ニーズだろうか？　実は，鉄瓶の買い集めは2000年代の前半からすでに中国で様々な形で始動されており，「鉄瓶」，「茶文化」，「伝統文化への回帰」，「伝統的な生活」などの言説と共に，一部の中国人から一般大衆へと徐々に波紋を広げ定着しているのである。筆者が親交を持つ大学関係者や士族と呼ばれる中国の医者や建築家からは，過去10年間で数十個の日本鉄瓶を頼まれ，土産品として渡した経験が実際にある。また，中国の日系企業現地法人を訪問する際にも，中国の取引先から贈答品として頂けるなら鉄瓶が良いとよく言われ，鉄瓶は日本を代表する格式の高いプレゼントとして評価されていると耳にすることが多い。

では，なぜ一般的に中国の伝統工芸品しか買わないと言われている中国人消費者が，鉄瓶のような日本の伝統工芸品に対して高い関心を持ち，密かなブームを引き起こしているのだろうか？　すぐに思いつく背景とその要因としては，2000年代に入ってからの中国茶，特にプーアル茶やウーロン茶のような高温の湯が要求される茶のブームとの密接な関係があげられる[1]。茶葉と共に，茶道具もまた，文化的価値の高い商品としてマーケットが形成され，急速に拡大され続けている。それらはまた，中国の国家プロジェクトである「中国夢」や「中華民族の復興」などのプロパガンダから個々人の生活ベースまでに浸透し，中国人としての伝統的な生活への復興とそのスローガンの実践活動とも関連する。

ただし背景や要因としては，それだけではないはずだ。中国における鉄瓶の流行は，すでに最新の文化的現象ではなくなり，一つの商品サイクルとしてはむしろ中国の国内経済の減速と工芸品市場の低迷と共に徐々に下火になりつつある。日本の鉄瓶は，高い収益性のある投資対象から茶文化の愛好者が収集する対象へと，また，一般消費者が日常的に使用する対象へと変化してきている。本論では，2014年から2015年にかけて，著者が行った中国における鉄瓶マーケットでのフィールド・リサーチを中心に，なぜ日本の工芸品，日常性の高い「鉄瓶」が，大きな注目を浴びているのかを解明するために，「鉄瓶」という記号を掘り下げつつ，高度成長する消費社会の中で時には平行し，時には対抗的な意味合いを持つ中国伝統文化の実践とその特徴に焦点を当てる。日本の鉄瓶そのものを取り上げるのではなく，中国における鉄瓶の流行という現象の分析をするこ

とで，文化復興の流れの中での中国都市部の人々を中心とするライフスタイルの変化，文化的アイデンティティーの再構築の中での特徴が幾つか浮かび上がっており，それらを解明していきたい。また，中国の伝統文化復興という現在進行形の動きの中の，中国側からの日本文化への新しい眼差し，そして日本的なものが持つ中国伝統文化復興への影響と役割について，中国における鉄瓶についてのメディア・ディスコースの分析を通しても紐解き，新しい可能性を提示してみたい。

第 2 章　流行り出した原因と言われているもの

鉄瓶のような，使えるまたは投資できる工芸品であれば，芸術品投資昇温中の現代中国において必然的にメディアの注目を集め，さらに様々な言説の形成と共に大衆へと発信されていくのは自然な現象である。本章では，これまでの鉄瓶の流行を巡る原因分析を，フィールド・リサーチにおけるヒアリング調査を裏付けに纏めておこう。

鉄瓶の流行の原因として語られるものは主に，商業的側面と文化社会的側面に二分化することができる。商業的側面としては，「投資価値」と「認識の差異による商売戦略」がメインである。つまり，買えば将来的に値上がりするため鉄瓶は投資の対象になる。また，日本国内においての評価は低いが中国では高く評価されるため，その落差によって利益が生じる。文化社会的側面としては，「中国における茶ブームの付属品」，「生活水準の向上及び健康ブーム」，「古代文化への憧れ」などがあげられる。つまり，中国茶の大ブームによって茶道具としての鉄瓶のニーズが高まり，また健康ブームによってより質の高い安心できる飲食生活を求める流れができ，更には日本の鉄瓶の使用によって現代中国社会の古代文化への期待感が満たされることなどが，鉄瓶を流行らせているのである。

21 世紀に入り，中国の経済成長と共に伝統的な美術品・工芸品への投資が，2012 年をピークに凄まじい成長を維持している。工芸品の分野において圧倒的な人気を誇るものは，中国の茶道具宜興産の紫砂壺（茶急須）である。愛好者，投資者，使用者の人数の増加に商品の供給が追いつかず，継続的に価格が高騰し，人気作家のものとなると大金を叩いても購入できない状況が続いていた。そもそも，宜興産の紫砂壺は，茶の風味を出すには特別な効果があると言われているものの，日常的に使われる陶磁器としては宿命的に壊れやすく，長年の使用を経て保存しにくい。また，中国の明清時代においては日常的に使用され，文人士大夫の間では高い文化的な価値を置かれることもなく，ほかの美術品や文房具のような地位を得られなかったため，大切にされてきた個数がまず少ない。さらに，度重なる戦乱や政治運動を経験した後には，工芸的価値が高く伝承がある古いものは非常に珍しく，殆ど市場に出回ることがないのが現実である。そのため，

完成度も高く真偽の区別がつきやすい日本の大正期に当たる中華民国時代と戦後の作家ものが人気の投資対象になり，また，高額に取引されてきた。例えば，紫砂壺市場の最盛期ではない 2015 年においても，真偽の異議があるものの，顧景舟という故人の作家ものが手数料込みで 9,200 万人民元の価格で落札された。顧景舟氏は，民国から戦後まで作品を作り続けていた代表的な工芸家で，紫砂壷の世界における巨匠的な存在であり，氏の作品価格は常に市場の指針的な意味を持つ。前回落札された「報春壷」という作品の 2,800 万元の相場に対して，今回の「松鼠葡萄十頭」セットはその三倍以上の値をつけ，芸術品市場が低迷し不景気が漂う中で異例な現象だと言わざるを得ない(2)。絵画や硯などの外の美術工芸品に比べても，やはり美術鑑定の敷居が相対的に低く，また受け手の市場が大きいだけに，価値を支える力があったのではないだろうか。

中国の紫砂壷は，使われている特殊な鉱石原料によって茶の旨みを一層引き出す効果があるとされているため，同じ茶葉でもよい紫砂壷を使えば明確に味が変わると言われている。茶をより一層美味しくする同様な機能と効果を持つものと言えば，日本の鉄瓶である。産地の自然資源の恩恵を受けた独特な材料といい，茶道具としての造形及び成型工芸の製造工程，または，作家と工房の印鑑などによって，紫砂壷を扱った経験がある業者や個人消費者であれば，日本の鉄瓶のことは簡単に理解ができ，体系化しやすいであろう。ただし，これはあくまで商品としての鉄瓶の諸々な要素と価格体系との関連性についての理解であり，日本の茶文化と伝統文化についての理解とはそれほど関係しないのである。つまり，J. ボードリヤール（1980）が言う物の体系として，物の記号と貨幣価値の関係を簡単に体系的に互換できることを意味する。

しかし，そこまで工芸品としてモノとしての価値があり，中国人の茶道具バイヤーにとって理解しやすい換算関係があるにも関わらず，宜興産の紫砂壺に比べ日本の鉄瓶は極端に安価に感じられる。フィールド・リサーチの中で取材した，2000 年初頭から日本の古美術商，骨董品市場，リサイクル・ショップ，ネットオークションなどから古い鉄瓶を仕入れた経験がある中国業者によると，当時の南部鉄瓶は数千円から一万円強が相場であり，高級品の部類に入る京都の龍文堂や亀文堂のようなものも数万円程度が相場であることから考えると，日本の鉄瓶は不当に価格的に安く，中国で受け入れられれば最適な投資対象の部類に入るそうである。

また，鉄瓶のその投資価値にさらに拍車を掛けた要因がある。それは，茶を淹れる際に高温の湯が必要とされる雲南省を産地とするプーアル茶と福建省（特に武夷山）を産地とするウーロン茶の一種である武夷岩茶の大流行である。日本に来た北部出身の中国人留学生が，日本で初めて自販機からウーロン茶を買い飲んだエピソードを聞いたことがあるだろうか。これまでは，一部の茶愛好者を除けば，大多数の中国人は地元の茶のみを飲み，主に緑茶を中心に消費をしてきた。多くの農産物のように新鮮さに価値を置

く緑茶と異なり，プーアル茶とウーロン茶は発酵或いは半発酵の茶であり，特にプーアル茶の場合，時間の経過と共にビンテージとなる。つまり，ワインのように貯蔵年数の長いものはより一層味が良くなり，正しく銘柄を選んでおけば数年後数倍の付加価値を持つ茶として認識され，投資の対象となったのも2000年代初頭からの出来事である。それによって，台湾・香港などの海外市場も含め，一部のみに消費されてきたプーアル茶が，全国の茶消費者の対象となり，飲む茶から投資のための茶となってしまった。

鉄瓶の調査によって，鉄瓶の所有者の殆どがプーアル茶とウーロン茶を飲み，一部の人は一生消費しきれない位のプーアル茶をストックとして保有していることが分かっている。また，鉄瓶を販売する店においても，顧客を接待する茶としてはほぼプーアル茶が使われている。上海の茶市場において，日本鉄瓶の販売規模と売上金額が最も大きい店[3]では，鉄瓶売り場の脇にはプーアル茶の「茶餅」（運送と保存のために円盤の形に固めた茶の塊）が置かれてある。またプーアル茶専門店では必ず鉄瓶が置かれ，一緒に販売されている。決まり文句のように，「電気ポットより鉄瓶で沸かすお湯の方が温度が高く，プーアル茶をより美味しく淹れられ，別次元の味わいが出る」というセールストークを顧客に紹介している。また，武夷岩茶の場合はより小さい急須を使うため，実際は電気ポットの方が使いやすいにもかかわらず，装飾品としても鉄瓶を脇に置くことが多く，同様の宣伝効果を発揮している。ここでは，投資対象として認識される中国茶と日本の鉄瓶との関連性が明確に確立され，後者の投資価値を高めているということに間違いない。この両者を買えば，モノの実用的価値だけではなく投資価値も高まるというメッセージを常にそのモノが訴え掛けてくる。

また，アンティークの工芸品が「不足」している中国マーケットと，大正・昭和時代の鉄瓶をアンティークとして認識しない日本市場のギャップも，鉄瓶市場を醸出する要因の一つとして考えられる。日中両国間を往来し古美術と工芸品の商売を営む業者によると，中国国内においては古いものに大変価値を置くが，紫砂壷のように戦乱や文革などを経験した商品の数は市場の需要に対して不足している。従って，日本の大正・昭和時代に当たるものに対しては，アンティーク品であるという認識が中国では共有されており，一定の価値をおくのである。それに対して日本の古美術品商の間では，遅くても明治時代，できれば江戸前のものでなければ価値のある骨董品という認識を持たないことが多い。僅か少数のものを除けば，鉄瓶は一般的な日常品と見なされ，場合によっては中古商品或いはリサイクル品の感覚で取り扱うこともしばしばである。また，一般的に日本の茶道では歴史の浅い鉄瓶よりも茶釜をより重要視する傾向があり，やはり鉄瓶には高値が付かないのである。著者がインタビューした中国古美術商の全員が，この日中間の文化的ギャップを商売の利点として取り上げ，「鉄瓶貿易」の可能性と利益を説明した。

視点を変え，今度は文化社会的な側面から検証してみよう。急速に豊かになった中国人消費者にとって，健康意識はこの数年間で急速に成長してきた。マラソンやサイクリングなど，今まで僅かな人口しか参加しなかった運動も，都市部を中心に大きなスポーツ産業へと形成してきた。また，より安全で健康的な食品を望む意識も上がり，日常的な飲み物に対する認識も生活の中に反映されている。緑茶は農薬残留率が高いとの報道がたび重なり，比較的安全性が高いものとして，発酵されているウーロン茶とプーアル茶がより健康的だとされた。また，肥満やその他の現代病に健康効果を持つ発酵茶は，ダイエットと新陳代謝の促進ができるとの宣伝によって，より一層人気を博した。

これらの認識が社会へ浸透した結果として，茶を飲むことは健康意識の表れだけではなく，消費意欲と能力による社会階層の格差化も齎している。例えば，中国の都市部でこの数年間に「学生や若者がコーラを飲み」,「オフィス街のビジネスマンと OL はコーヒー（主にスターバックス）を飲み」,「経済的時間的に裕福な人たちはお茶を飲む」という言説が生まれたように,「茶を飲む」という行為は飲み物と社会における差別化を具現化し，作り上げていくのである。このように差別化された茶を飲むのであれば，茶道具にも拘ることになり，優雅な茶道具を揃えることが前提となるため，茶の販売店や茶道具の専門店の店頭において，様々な道具の中で日本の鉄瓶が必需品として定着している。さらに，価格の高い銀瓶もその後その仲間入りを果たす(4)。

さらに,「古代中国」への憧れが鉄瓶の流行の文化的背景としても業者と消費者の間で語られている。聞き取り調査の中で，日本文化についての知識や来日経験の有無と関係なく，多くの人々が「鉄瓶」を日本の伝統文化的象徴としてみなし，歴史的事実とは無関係に日本の茶道文化との関連性を膨らませ，その中から中国古代文化の最盛期である「唐代」に共感を覚えるという(5)。一部の鉄瓶の所有者が中国人旅行者の間に言い伝えられている「唐の文化を見ようとしたら日本へ，京都へ」の言葉を引用し，明代と清代よりも中華文明の黄金期に位置する唐文化への憧れを日本の鉄瓶の一つの記号的価値として語り，日本文化そのものよりも，現代中国より古代中国的な側面を持つ「日本文化」への傾倒を一方的に語っている。つまり，古代の中国と日本文化の間に互換性を持って見る視点である。さらに，日常的に使える鉄瓶とそれが齎した象徴的意味を現代社会における伝統の良い継承と認識し，鉄瓶の使用を通してその種の継承を高く評価し，自ら実践し満足するのである。

第 3 章　「鉄瓶」にひそむ「鉄瓶」への眼差し

ここでは，鉄瓶を流行させた中国でのメディア・ディスコースについて取り上げ，どのような言説ルートを通して，どのような視点が巻き込まれ最終的に意味生成に到達し

たかについての議論を行う。本章では著者の上海・北京で行ったフィールド・リサーチ，それから鉄瓶をめぐるマスメディアの分析を通して，鉄瓶の言説形成ルートを影響力の視点から下記の 4 つに分類し取り上げる。また，その言説の中で形成してきた鉄瓶の大流行への視点とその特徴についての分析を行う。

まず，鉄瓶と「鉄瓶」についての言説は，主に下記の 4 つのルートに形成されていると分類できる。

1. 茶のマーケットにある鉄瓶専門店（日本の鉄瓶と中国製「日本鉄瓶」を販売する場）

殆どの鉄瓶消費者が日本製のアンティーク鉄瓶及び新しい製品を中国にある鉄瓶の専門店より購入し，そこで鉄瓶に関する知識，情報を入手し，鑑賞の目を養いながら収集していく。上述したように，鉄瓶は中国における茶文化の流行の波に乗って注目されたため，鉄瓶を扱う店は殆ど茶のマーケット（〇〇茶城）のようなところに店を構え，その他の茶道具を扱う店と並び，優雅に茶を楽しむ道具を提供する。店の構え方と内装の良し悪しを見れば，日本から輸入したものを扱う店か中国国内の模倣品，つまり中国製「日本鉄瓶」を扱う店が一目で判断がつく。前者の場合は畳を置き，中国人が考える日本的な雰囲気を演出し，鉄瓶以外にも香道具や漆器など他の日本の小物を装飾として置いている。アンティークものとしては大体の商品に製造時代と工房・作家名が書かれており，基本的に 5,000 元以上の値段がつけられている。場合によって，コレクターの間で名が知られている作家は 15 万元以上の高値がつけられるものもある。店内の中国人店主の殆どは日本での滞在経験があり，または頻繁に日中間を往来し，日本の文化について一定の情報を持っている。専門店の接客様式としては，短時間の商品紹介と売買というよりも，顧客と中国茶を楽しみながら長い付き合いをする。そこは日本鉄瓶に関する商品情報，文化的背景，また鉄瓶の使用方法について語り合う社交の場となっている。顧客同士もよく約束をした上で店で情報交換をし，コレクションの商談も行う。

専門店では新品の予約からはじめ，顧客のリクエストを日本の鉄瓶工房に出す場合もよくある。例えば著者が調査した上海でもっとも規模が大きな鉄瓶専門店[6] では，店特注の日本鉄瓶もある。岩手県にある日本の某鉄瓶工房の約 7 割の商品はこの店で取り扱われているという。また，中国人の好みを提案し，日本の工房が日本的な美意識と伝統の許容範囲内の調整を行い，商品の付加価値を高めた上で中国での販売を伸ばしている。例えば，完全に鉄でできている鉄瓶の持ち手の部分に，少し銀の象嵌をつけると，中国の消費者から見て地味すぎるシンプルな鉄瓶も少し貴金属が付加されることによって高級感と見栄えがよくなり，購入意欲が上がるそうである。店側はこのような提案を日本側にリクエストとして出しながら，注文を増やしていき，日本側への発信力も益々高まっている。鉄瓶の生産者が限られているため，生産が販売に追いつかない状況も頻繁に発

生しているという。

専門店には，鉄瓶に関する書籍と資料はそれほど多くなく，台湾で出版されている『日本鉄壷全集』と『鉄壷通鑑』が定番の資料集であるが，写真を中心として作家と代表的な造形を紹介するぐらいのもので，鉄瓶の購入者の殆どが店で語り合うことによって，鉄瓶についての知識を得た割合が圧倒的に多い。何れにしても日本の鉄瓶は日本の文化との関連性をもって語ることは多くなく，独立した工芸品として認識されることが一般的である。

2. 伝統工芸品や茶の BBS

ネット情報は専門店に次いで，鉄瓶に関する情報を入手し交換するための良い場となっている。伝統工芸品の情報交換を行っている各種の BBS（例えば雅昌論壇）では，中国の茶道具を取り上げ披露しながらも批評を求める際には日本の鉄瓶を脇役として写真に写したり，鉄瓶がメインテーマではないにもかかわらずいつの間にか中心的な話題になることがしばしばある。議論の際に，中国伝統工芸技術との比較，美意識について日中という空間軸における対比もあれば，時間軸における唐宋時代のものと明清時代のものとの比較などがある。

さらに，工芸品のみならず，古典家具や室内インテリアのサイトにも日本の鉄瓶が登場し，家のなかでの日常品として姿を現すのではなく，美学ある生活を表すものとして映像化され象徴される。また，撮影愛好者のサイトにおいても鉄瓶が登場し，美的な質が高く意趣が高い被写体として選ばれている。何れにしても，鉄瓶がこのような BBS に登場したことによってさらに話題を呼び，鉄瓶という商品とそのマーケットの情報普及に大きな貢献をしている。また，BBS に登場した鉄瓶は多くの場合「日本」,「日本的」,「日本文化」などのキーワードと分離され，単独の物議対象として取り上げられるのである。また，中国茶道具と並べた時の協調性，美学のある生活の象徴などの側面が圧倒的に多くあり，これまで「日本」好きではなかった人々の間でも共感を引き起こしていることが大きな特徴である。

3. 一般向けメディアの報道

趣味性と専門性のネット BBS の閲覧者よりも受信者が不特定多数でより大衆的なメディアは，テレビと雑誌である。テレビに登場する日本の鉄瓶の姿は 2 パターンあり，美意識とクラフトマンシップを基にできた日本の工芸品として紹介するものと，実用性があり健康に良く投資価値がある商品として取り扱うものである。前者の代表的な存在は鳳凰テレビの番組「文化大観園」で，日本の職人と工芸を取り上げるシリーズ「匠人之国」[7] では，人気の高い日本の工芸品を漆，刀，浮世絵など全 5 話で紹介している。

鉄瓶は漆の次の第２回のテーマとして取り上げられ，社会人文科学の背景を持つ制作チームが京都を皮切りに中国で名が知られている高名な工房を訪ね，日本の専門家と職人にインタビューし，日本の美とクラフトマンシップを中心に紹介した。鳳凰テレビの番組の視聴者は高い教育水準と所得水準をもつ者が多く，日本に旅したり，日本の鉄瓶を消費する経済力を持つだけではなく，日本のみならず一般的な伝統文化と人文知識に興味を持つ視聴者が多いことから考えれば，よくマッチしていると考えられる。

また，このような番組と完全に異なるアプローチを取るものは，テレビショッピングによる「日本鉄瓶」，あるいは「日本」というキーワードを暈しながら「鉄瓶」で紹介する。中国製であることを明言しながらも，外見は日本の鉄瓶と大差なく，作り手の紹介をする際には，長年日本の工房の下請けや作業代行を行っていると宣伝している。テレビの通信販売であるため，主に鉄瓶の健康効果，機能の良さと価格の安さを強調し，日本の文化との関連性について触れることは殆どない。

雑誌で鉄瓶を取り上げる際も同様に２つのアプローチが見られる。鉄瓶の基本知識や文化的歴史的背景を紹介するもの以外に，柳宗悦の『手仕事の日本』などで取り上げた美学，デザインと工芸をキーワードに纏めるものもあれば，投資価値の上昇を中心に語るものが多くあり，骨董品と工芸品投資のカテゴリに新しく出た新芽のように鉄瓶が紹介される。さらに，毎年のマーケット相場の上昇と成約・落札時のデータで分析されることが多くある。ただし，テレビ番組と比して，「優雅な生活，優雅な交際に欠かせないお茶と茶道具」という雅集（優雅な集まり）との関連性で，生活における美学の内容が多く散見される。言うまでもなく，それは鉄瓶の商品価値と流通マーケットの存在を背後に語られている言説のため，商業価値に重点を置く宣伝文として見るべきであろう。しかし，このようなメディア・ディスコースによって，日本の鉄瓶を日本的な要素から脱却させ，美学と関連性をつけ，現代の中国人の生活に溶け込ませるための起爆剤としての効果を果たしていることも否定できないであろう。メディアに登場する度に，鉄瓶と生活美学との結びつきが緊密になり，ついには同一視点で認識され交差される記号となってしまったのである。

4. 中国における工芸品オークション（高級品として扱われる骨董品）

上記３番と関連性があり，言説を具現する「場」として存在するもう一つの要素は，中国における工芸品オークションの現場である。オークションに出品される商品紹介のパンフレットや，オークション終了後の総括文も含め，美術品と工芸品に興味を持ち現場に足を運ぶ中国人消費者にとって，鉄瓶は頻繁に登場するレギュラー商品となり，「高額」かつ「高級」というキーワードが鉄瓶に付属するようになってきた。

その経緯を追っていくと，初めて鉄瓶が中国の工芸品オークションに登場したのは

2008 年頃で，5,000〜8,000 元が相場だと予想されていたものが結局落札されず流れてしまった。しかし，2009 年から中国の美術品・工芸品市場の昇温により，大手オークション業者の嘉徳の秋期オークションでは 12 点の日本アンティーク鉄瓶が出品され，そのうちの 11 点が高額で落札され，祥雲堂造の商品は最高額の 38.5 万元で成約された。次の年から，95.2 万元の金龍堂造鉄瓶と 149.5 万元の亀文堂造鉄瓶が次々と高値を更新する[8]。鉄瓶についての認知度と高級感もこれで定着したのである。実際，オークションの商品展示会及びオークション現場にいた中国人消費者のみならず，これらの動向に敏感に反応する多くの関係者がさらに日本から商品を直接仕入れ，上述したメディアによるメディア・ディスコースの循環が始まり加速されたのである。

これまでの中国の消費者は日本の伝統美術品と工芸品をあまり購入してこなかった。それは中国の伝統的な絵画，工芸品に対して興味を持ち，日本に来てもそれらを中心に買い集めていたからだ。しかし，「鉄瓶」をめぐる言説によって，鉄瓶をはじめとする日本の工芸品に対して興味を示し，新たなまなざしが醸成され，いくつかの特徴が表れてきたと考えられる。上述した 4 つの言説のルートを踏まえた上で，下記の視点があると考える。

まず一つ目は，モノを中心とする生活美学と中国との関連性である。鉄瓶の流行に関わる中国の人々は，選択して日本のものを受け入れていることが明らかであり，現在進行形の中国の生活様式と関連性があり，上手く中国のライフスタイルに溶け込み，引き立てる効果をもたらす日本のモノを選んで取り入れている。中国での茶ブームが誕生し，茶道具へのこだわりが高まったことなしに，今のように鉄瓶が選択の視野に入るはずはないであろう。

鉄瓶の流行から見れば，日本の工芸品が選ばれている基準はやはりものを大量に所有できる贅沢から高品質で美しいものが選ばれる傾向へと転換していったのである。その流れは，一部の中産階級以上の人々から徐々に大衆へと浸透していく。これまでに日本の文化に対して興味を示さない人が，「伝統文化」と「生活美学」というところで日本の一部の工芸品に接点を見つけ，着目したのである。

では，どのように日本の「生活美学」と中国における「生活美学」との関係性をつけられたのであろうか。言うまでもなく，それは中国の経済水準と生活水準の向上，そして都市化，消費社会の形成と不可分の関係がある。また，住環境の変化とライフスタイルなどの生活様式との関連性がみられる。例えば 2009 年から 2010 年に開催された「生活美学展」のように[9]，中国において日本の生活美学というキーワードがもてはやされた。従来の電気製品やアニメ等のポップカルチャー，クールジャパンといったものではなく，生活道具，日常用品，工芸品といった，より優雅な生活を表す高いクオリティを

持ち，機能性があり実用性がある伝統色の強いものが高く評価され，そういうものを生活に取り入れることによって自身の生活美学が実現でき，ライフクオリティが向上していくという認識が中国都市部の中で大きく広まり共有されてきている。もちろん，これらの広まりには雑誌の紹介やSNSでの紹介の影響が強いと言えよう。

次に，大衆文化に見られない「対等性」という特徴が明確に表れている。これまでのクールジャパンを中心とする日本ポップカルチャーに憧れを持つ中国人と違って，鉄瓶に喰いついた人々はこのようなポップカルチャーと殆ど縁がない人々が多い。前者の持つ，より現代的な日本の都会生活や，ファッション，アニメ文化に対して憧れ，後進から先進を見る視点は無縁に近い。彼（女）らは鉄瓶のような日本のモノに対して親近感を少なからず抱きながらもあくまで対等な目線で見ている。その対等性を持つまなざしの中で，さらに三つの視点が交差していることが，聞き取り調査とメディア・ディスコースの分析で分析できる。

一つ目は西洋的視点であり，鉄瓶の美をエキゾチックな東洋の美として見る外部視点である。それは，欧米人が日本の漆や様々な工芸品を見るときに持つ，西洋には無い東洋的な美を感じ取るといった西洋から見る東洋の美しさという視点に近い。中国の場合は，グローバライゼーションの経験をしてきた都市部の人々に，このような西洋に共通する視点から日本の工芸品を見る姿がある。その視点の中では，ネパールの仏像や仏教絵画等を見るときと同様に，中国とは違った日本のモノがエキゾチックに見えるからこそ興味を持つのである。

二つ目には，それと対照して東洋的な視点がある。東洋的視点とは，日本の工芸品に対して中国の伝統文化との類似性に焦点を置くものである。例えば上述したように，唐の時代の美意識，造形，デザインと根本的に通ずるものがあるからこそ，類似性を感じ親近感を持つ。また矛盾に聞こえるかもしれないが，それでありながら今の中国にあるモノとの違いを感じ，中国的なものではない，他者性を持つからこそ興味を示す。この西洋的視点と東洋的視点の交差に日本の伝統的工芸品に対する興味が表れている。

三つ目に，自らのものを取り戻すために必要なプロセスだという視点が調査の中で明らかになった。日本の工芸品だから興味を持つのではなく，中国伝統工芸との関連性，特に中国の伝統工芸の復興と関連づけて日本の工芸品を評価する視点，これは独特なものだ。例えば日本の漆物に対して，日本の伝統工芸品を守ることは中国の伝統工芸の復興につながると考える。

日本の工芸品を媒体として中国の伝統工芸を再生させようという認識・視点があるのだ。つまり，日本の鉄瓶は日本国内での消費が減り，いずれ売れなくなり消えていく可能性があるが，中国等の海外バイヤー達が買い集めることによって，その工芸がしっかりと守られ，その工芸が守られる事で今度は中国がそれを真似して昔の伝統工芸を復興

させるというプロセスとして認識されている。別の事例に，日本の金魚に対する認識もそれに近いものがある。たとえば日本のランチュウを色々な流派から買い集める中国人バイヤーの意見に注目すると，もともと金魚は中国の伝統的なものであるが今は日本の方がリードしている。追いつこうと思っていてもなかなか追いつけず，何十年と差が広がっている。しかし日本の金魚を購入し中国で研究をしていけば，その差をかなり縮めることができるというのだ。高価だけれども購入して真似をすることで，少しずつ元の工芸技術を取り戻そうという認識を持っている。

自らのものを取り戻すために必要なプロセスだという視点が，上記二つの視点と総合的に関連し，このような視点で鉄瓶の良さを発見し，日本の工芸品，そして日本の文化に対する対等性の眼差しを形成していくのである。

第 4 章　消えてゆく伝統の風景と再発見する「伝統」

現代社会における中国人の日本に対する見方の中で，ライバル意識と憧れという視点がよく語られてきたが，鉄瓶の流行現象の研究を通して，もう一つの見逃しやすい重要な視点があることをここで考察していきたい。

言うまでもなく，中国の文化的復興の動きはグローバライゼーションに対する一つの回避であり，場合によってはアンチテーゼでもある。その動きは，中国の高度経済成長がある段階に到達した時点で，内力によって文化の調整とバランスを求める強い働きかけでありながら，グローバライゼーションという外力に対する一つの必然的な対応でもある。都市部における高いレベルの経済水準と消費社会の形成，並びに現在の経済成長の減速はある意味でその内部調整の基礎と余裕を提供してくれている。経済的には豊かになったものの，精神的に貧弱さと無力さを感じており，様々な矛盾を背負いながら十字路に立ち留まる状態になっている。中国研究者ティモシー・ブルック（1999）が氏の名作『The Confusions of Pleasure: Commerce and Culture in Ming China』のなかで，商業文化が急速に進む現代社会に生きる中国の人々を「再び明末時代のような矛盾に生きる現代の中国人」だと指摘している。貧富の差異，少数派が圧倒的な富を占める社会，権力と利益の交換関係，知識人と商人の地位逆転，金がすべてを決める虚しさ，利益による家族同士の反目など，当時の状況と矛盾はまるで現代中国社会のもう一つの縮写であった。また，20 世紀初頭の中華民国時代の知識人と類似的に，このような矛盾を呈する思想と社会の変動についての研究も中国では近年の一大ブームであり，それは五・四運動以降の中国的伝統社会から西洋的近代社会への転換時期に，社会変化における類似点があるのではないか。伝統へのフォーカスと回帰はこのような分岐点に立つ時期に現れる一つのダイナミズムである。中国のみならず日本もこのような体験をし，

近代以来の日中文化交流の中で中国の伝統に好意的に親近感を感じ，日本の伝統への回帰も知識人を中心とする人々の近代体験の一つである。

20 世紀初頭から，近代以来の日本の文人，画家等の知識人のほとんどが一度は中国へ旅している。そこでは漢籍，漢詩などの文字の世界で表現されてきた中国大陸の等身大の姿を自分の目で確かめる事ができた（川本，1990；Fogel，1996）。その中で面白い見方がある。例えば橋本関雪という画家，彼の文人画は戦前の日本絵画界の中で最も評価された一つで高額で取引されていた。彼は 60 回以上に渡って中国大陸を訪問し，そこで創作の源として色々な素材，インスピレーションを作品の中に取り入れたのだ。（西原，2007）また多くの文人が中国大陸への旅を通して，日本から消えかけていた風景を求めようとした[10]。文人として典型的な人物としては谷崎潤一郎があげられる。彼は西洋に憧れながらも海外への旅は 2 回の中国大陸の旅だけであった。日本が近代化と西洋化するにつれ消えていった人間関係や，アジア的，東洋的な風景を中国で再発見して傾倒していった。その後日本に帰国して，日本人，東洋人としてのアイデンティティーを再構築したのである。（馬場，1996；劉，2000；西原，2003）そこで西洋の体験をしたからこそ，大正昭和の時代に多く文学者が支那趣味という，中国の文化を今までの漢籍を見る視点とは異なるオリエンタリズム的な視点から見直し，その良さを再発見した経験がある。（劉，2002；Zheng，2008）もちろんそれは中国文化を崇拝する対象としてではなく，対等性を持って見直す対象であり，場合によってはオリエンタリズムの視点で扱っていた。

また，戦後の日中の経済格差が激しかった時代において，日本の文人達は物質的に豊かになった日本から脱出し，再び中国へ行き，日本で失われた東洋的な古き良きものを再発見したのである。しかし，戦前と違って多くの作品は従来の揚子江等の世界から，少しずつ雲南，四川など多くの地域へ広がっていった。ある意味で，近代化と都市化によって従来の地域には日本の文人が求める中国的なものがなかなか見つからず，それを見つけようとすると内陸まで行かざるをえなかったという事実を物語っていると言えよう。例えば村上春樹の短編小説『中国行きのスロー・ボート』の中では，複数の人物を通して物欲，そして近代化が進んだ疎外感を感じる日本社会から脱出し，伝統的な東洋世界へと帰ろうという意識が表れている。椎名誠の小説・映画化された作品『中国の鳥人』の中では，商社マンとヤクザの議論が興味深く著者の認識を物語っている。つまり伝統的な生活様式を破壊し，新しい現代的な生活を作り上げる人々は愚かなもので，実は大きな代償を払って色々なものを失っていくのである。その認識がはっきりと小説の中に表れ，中国へその失われた伝統的なものを求めていったのである。また，日本で中国映画として一般的に受入れられた作品のうちに，チャン・イーモウの『初恋のきた道』が広く語られている。この中での主人公の素朴な恋，素朴な生活様式が多くの日本人の

心に響いたのだろう。映画を見る事を通じて日本にとって失われたものを求め，自らの内面から消えていったものを中国に求めようとしていたのは明らかである。

しかし，この伝統に対する消費及び視点は，21 世紀に入り一気に逆転した。今度は中国の人達にとって失われたものを日本に求める時代がやってきたのである。例えば，中国人の北海道旅行を牽引した大ヒット映画『狙った恋の落とし方』(11) というものがある。その映画の中で主人公達は失われた恋を取り戻そうとして，北海道の豊かな自然と素朴な人間関係の中で旅をした。そして自分達から消えた伝統的な風景と人間関係を見つけ，近代化，都市化，経済成長によって大切なものを失った事に気づいたのである。これは日本という風景，日本での体験が無ければ得られなかった事といえよう。かつて中国にあった伝統的な風景が日本に移った時，多くの中国人が日本に癒しを求める消費者として日本へやってきたのである。

このような，他者の伝統を求めることによって自らの伝統へと回帰するパターンは，20 世紀初期において，近代化が始まった頃と非常に共通点がある。日本と中国から西洋を求め，西洋を体験してからまた日本と中国の伝統へ回帰するという U ターンの体験は，おそらく日中の文人達の多くが経験した事である。例えば，中国の文豪魯迅，日本の永井荷風，谷崎潤一郎のような人はこのような文化的視点の U ターンを経験したのである。そして 21 世紀のグローバル化がもたらした伝統文化への影響を経験し，自らが変身をし続ける中で，他者の文化を経験する事によって自分の伝統へ再び関心を持つ者も数多くいる。中国における新しい教養層の U ターンは典型的なパターンである。上述した『狙った恋の落とし方』の主人公も典型的なその一人である。本人は日本語を学んだ事も無く，アメリカへ留学し，西洋的なキャリアを築き上げ成功した中産階級の人間である。こういう人達だからこそ，これまで日本に対する憧れも無く，西洋人に近いグローバル的な視点から日本を感じ，特に日本の伝統を経験すると同時に再び感動を覚え，自分への文化，そして自分の生き方，伝統に U ターンしたプロセスがその中に表されている。

21 世紀のグローバライゼーションはより深く広く人々に影響を与え，一部の知識人よりもより広い教養層にその U ターン体験を与えている。上述した視点を持つ中国の人々の殆どが，グローバライゼーションと接点を持ち，大都市を中心とする都市のエリート層を中心とする人々である。彼（女）らは，伝統文化回帰と消費社会の繁栄という 2 つの根流をベースに，少しずつ大衆のスタイルに影響を与えている。高価な日本鉄瓶を購入する層から日常的に使用する中国製鉄瓶への浸透がその構造を具現化したものである。しかも，流れの中で，「日本文化」を象徴する「鉄瓶」が「生活美学」を象徴する「鉄瓶」に変形していくのである。また，エリートにとっては伝統工芸品というモノへの消費は中国伝統文化回帰において重要な発見と契機となり，必要なプロセスでもある。

そもそも高度経済成長を進めている中国という国家も中国人という国民も，なぜ伝統回帰という必要性を強く意識し感じるようになってきたのだろうか。先述したように，中国における「伝統文化」の復興は，経済成長のある段階に到達した時点で，内力で調整とバランスを求める動きでありながら，グローバライゼーションという外力に対する一つの対応であるとも言えよう。伝統文化の復興と呼ばれている現在進行形のこの文化的・社会的プロセスの中で，本論と関係するいくつかの特徴を整理し，日本の鉄瓶と日本文化の影響と役割をその文脈の中で再び複眼的な検討を行っていきたい。

第 5 章　中国の「伝統文化」復興と日本の影響

1. ノスタルジアと「伝統」の流行

2010 年前後，中国全土においてアルヴァックスの集合的記憶（1999）という概念が盛んにもてはやされた。学術の世界のみならず，マスメディアにおいても頻繁に登場し，社会現象のある解釈として広く受け入れられている。社会主義国営企業時代の国貨（国産製品）へのノスタルジアや，方言で地元の文化と歴史を語るお笑い芸人の流行など，数えきれない社会のノスタルジア現象をその枠組みで捉えることができ，説明がつく。例えば，進学教育を中心とする中国では，北京・上海などの大都会を中心に，国学塾と呼ばれる中国の伝統を教育する塾が多数作られた。儒教の古典を中心とするこのような教育の場では，是非自分の子供に中国伝統の価値観・教養を身につけてほしいと切実に願う 1970 年代生まれの世代を中心に，自分の子供に『弟子規』『論語』などの教育を受けさせることが一大ブームとして現れる。また，古琴や古箏などの伝統楽器や中国の武術を学ばせる学校・教室が現れ，伝統に触れることによって，豊かな伝統文化を有する中国人としての誇りとアイデンティティーを構築してもらいたいと考える。その一連の動きのキーワードは，今まで語られてきた中国伝統に対する郷愁であり，強い文化的ノスタルジアに基づく実践である。一人で，または友達と，集団でお茶を楽しむ雅集（優雅な集まり）もその一つの実践活動に過ぎない。

2. グローバル化との共謀関係

また，すべての伝統文化が同等に復興され，関心と注目が集まるのではなく，その中でグローバライゼーションという外因との共謀関係があることも明らかである。つまり，異文化である他者より評価される自分の伝統文化のみが人々の注目を集め，そうでないものは冷遇される状況である。例えば，ユネスコ無形遺産リストに選ばれた蘇州・昆山の地方劇昆曲と古琴は大人気となり，その他の多くの劇と楽器に大差をつけている。それまで絶滅に近い状態に陥っていた昆曲だが，現在は上演する度にチケットが即完売し，

値段もほかの中国劇より数倍高くなっている。劇場に入ってみると若い教養層の社会人と大学生が半数以上を占め，各名門大学にも昆曲の劇団や研究会が設立されるほど賑やかな雰囲気である。このような格差を生み出す理由は外部視点による「審査」で高く点数がつけられた伝統の方が，メディアの言説によって注目と関心を集め，国と民間の財政支援を得られやすいことである。もちろん，このような無形伝統文化の復興に対して，文化的文脈の欠如と形式化への疑問といった非難の声も中国国内にはある。しかし，グローバル化の文脈の中で，伝統文化と消費社会の連携の切っても切れない関係が続けば，このような現象も続いていくであろう。グローバル的な外部と繋がる他者に評価されるからこそ，中国国内でも好意的に受け入れられるのだ。

3. 文化復興：「再発見」よりも「再創造」

中国の文化復興の流れにおいて，伝統の「再発見」というよりも「再創造」的な側面が大きくなっている。つまり，歴史的な文脈などから切断された「伝統」の一部分，殆どの場合は表面的，記号的，形式的な側面のみが取り上げられ，現在の消費社会と社会的ニーズに合わせての再建，再創造が圧倒的に多い。例えば，世界で最も古い紅茶の一つに正山小種というものがあり，欧州ではラプサン・スーチョンとして知られ 19 世紀から高級中国茶の代名詞であった。しかし，松葉で燻して着香する紅茶なので，癖が強く，緑茶を主流的に飲む中国国内では地元の福建省を除けばほとんど知名度も無く飲まれないものであった。2005 年以降，地元の茶商人が正山小種の最高級の芽を使い，新しく開発した「金駿眉」が大ヒットし，最も優れた紅茶として認知された。「金駿眉」は，茶の国＝中国の「国粋」の茶「正山小種」の伝承者という触れ込みで，全国的に知られるまでになった。そもそも，伝統の「正山小種」が有名だからその新品種の「金駿眉」が有名になり売れたのではなく，「金駿眉」が一部の特権階級や富裕層のみ消費できる高価なお茶のため，地位と経済力の象徴として憧れの対象となっていた。その後，長い「伝統」の事実もあり，中国の茶文化の代表格として，19 世紀に欧州で認められたといった言説が流れた。ここで，「金駿眉」=「正山小種」=「中国茶文化の伝統」という図式が成立したのである。現在進行形の中国伝統文化の復興は消費社会をベースに現れる「再発見」よりも「再創造」であり，その生産活動である一面が明確に現れているであろう。

4. 精神の伝統よりも物質の伝統と生活美学

最後に，伝統復興は表面的，記号的，形式的な側面が強く，消費社会が土台となっているのであれば，必然的に「精神・思想」の伝統よりも「物質」の側面が重要視される。中国古典の美術品を買ったり，明代様式の家具を使ったり，漢代と唐代の衣装を改良し

た伝統的な服で身を包んだり，高価な茶と茶道具を楽しんだり，古琴のような伝統楽器を習ったりすることは現代の中国社会において盛んであるが，基本的に「モノ」を中心としている。また，そのモノの文脈となっている思想の部分は往々省略・縮小されている。1990 年代に，話題作の『文化苦旅』を著した，上海演劇学院院長の余秋雨氏は，中国人の中国伝統文化からの乖離を痛訴した。それを巡って，知識人と教養人を中心に，中国伝統文化と現代中国人の生き方について全国的な論争になっていった。2014 年の最新作で，余氏は最近の中国文化を「テキスト（活字）の文化」から「生態の文化」へ転向してきたと定義している。特に茶の文化は最も典型的な生態の文化と定義している。つまり，モノと形式を中心に，伝統の記号的価値を現代生活に取り入れ，美学のある「伝統的な生活」を再建することこそ，伝統文化の復興の実態であり，その根底にある中国文化の思想的，精神的な側面は分離され，無視されても影響がないよう形が整えられている。

上述した 4 つの特徴はすべて鉄瓶の流行現象に現れている。その伝統文化復興の運動は，エリート文化から大衆文化へと普及し，さらに商業価値と手を組む中で，日常的なライフスタイルまで転換していくのである。その中で，博物館や展示会イベント，またテレビとネットなどの視覚メディアと大衆メディアはその伝統的な記憶を伝送する装置として莫大な貢献を果たした。このような言説は現代中国社会に生きる人々の伝統文化復興へのリクエストであり，断片化された生活の再建，方向感・歴史感の喪失，文化的アイデンティティーの危機，物質的生活の豊かさと精神的支柱の喪失などの問題に良い処方箋や緩和材として機能してきた。

鉄瓶の研究を通して，中国文化「復興」の担い手の姿も浮かび上がってきた。矛盾しているようだが，現在進行中の中国文化の復興は，経済的基礎がなく物質的に豊かではない時代には現れ得ない。改革開放，グローバル化を背景とする中産階層の確立，消費社会の成熟なしにも見られることはない。その文化を生産し，かつ消費する主体は，必然的に大都市の中産階級にあり，高い教育を受け，特に西洋文化と密接な関係を持つ中国人の間に生まれてくる。

欧米式の優雅なる生活が贅沢な生活への追及であれば，現代中国における生活美学への追及は現在進行形の伝統文化復興と同行であり，切り離せないものである。また，伝統文化復興に伴う生活美学は，都市化，消費社会化，グローバル化に曝される現代中国人が文化的アイデンティティーの危機に立ち向かう自然な成り行きであり，一種の努力であろう。

その中で，「日本文化」，寧ろ選択された日本文化の一部が，その中国伝統文化の復興に最善なる刺激となっている。その選択と排除は無論中国伝統文化復興というフィルタ

を通しており，グローバル化との共謀関係も構築している。しかし，この動きの中で東洋的価値観の再評価も行われ，グローバル化という巨変の中で，日中文化にプロジェクト・アイデンティティーの構築という良い契機ももたらしているはずだ。

《注》

（1）「日本老钦壶　煮茶利器」江南时报，2012 年 12 月 5 日
（2）「天价紫砂器值 9200 万　专家鉴定系顾景舟真品」扬子晚报 2016 年 1 月 8 日
（3）上海の日本鉄瓶専門店「鉄の華」と「五美堂」
（4）「日本银壶秀拍场」，文物天地 2012 年第 2 期
（5）「日本钦壶：中国唐代文化的现代标本」深圳特区报，2014 年 12 月 12 日
（6）日本鉄瓶専門店「鉄の華」
（7）凤凰卫视「文化大观园・匠人之国」2015 年 3 月 7 日
（8）「钦壶银壶收藏」，收藏参考 2013 年第 9 期
（9）上海环球金融中心 2009 年 11 月 9 日～2010 年 1 月 31 日
（10）資料：東洋文庫（1980），『明治以降日本人の中国旅行記』
（11）2008 年公開の中国映画「非诚勿扰」

参考文献

① アルヴァックス，M.（1999）『集合的記憶』小関藤一郎訳，行路社
② 川本三郎（1990）『大正幻影』，新潮社
③ 西原大輔（2003）『谷崎潤一郎とオリエンタリズム ── 大正日本の中国幻想 ──』，中央公論社
④ 西原大輔（2007）『橋本関雪 ── 師とするものは支那の自然 ──』，ミネルヴァ書房
⑤ 馬場夕美子（1996），「谷崎潤一郎：大正 7 年の中国旅行」同志社国学文 Vol. 44：47-60
⑥ ボードリヤール，J.（1980）『物の体系：記号の消費』宇波彰訳，法政大学出版局
⑦ 劉建輝（2000）『魔都上海：日本知識人の「近代」体験』，ちくま学芸文庫
⑧ 劉建輝（2002）「オリエンタリズムとしての「支那趣味」」，松村昌家編，『谷崎潤一郎と世紀末』pp. 49-78，思文閣
⑨ Castell, Mannuel, *The Power of Identity;* Malden, Mass.: Blackwell Publishing, 1977.
⑩ Fogel, Joshua. A., *The Literature of Travel in the Japanese Rediscovery of China, 1862-1945;* Stanford, Calif.: Stanford University Press, 1996.
⑪ Brook, Timothy., *The Confusions of Pleasure: Commerce and Culture in Ming China*; University of California Press
⑫ Zheng, W., (2008) Modernity and Identity Construction Issues in Transforming Sino-Japanese Interpersonal Communication: A Qualitative Examination of Japanese Interacting with Chinese in the Early 20th Century; Doctoral Dissertation, International Christian University, Japan
⑬ 余秋雨（2014）『極端之美』，長江文芸出版社

※本稿は拓殖大学人文科学研究所・平成 27 年度個人研究助成の研究成果である。

人文・自然・人間科学研究　No. 37, pp. 56–74　　March 2017

高校における特別支援教育コーディネーターが教育行政に求める職務支援とは何か

── 石川県高校全数調査の分析から ──

海　口　浩　芳

Occupational Support from Educational Administration demanded by Special Support Education Coordinators in High School:

Based on the Analysis of the Results of a Survey on all High Schools in Ishikawa Prefecture

Hiroyoshi UMIGUCHI

要　旨

石川県高校全数調査から得られたデータのうち，特別支援教育コーディネーターが教育行政に求める職務支援についての語りをM-GTAにより分析した。その結果，特別支援教育コーディネーターが教育行政に求める要望は大きく4つあることが明らかになった。一つは支援にあたる教員などスタッフの人手不足の解消であり，次いで発達障害生徒への対応について適切なアドバイスを得られる専門家による指導助言の充実，そして発達障害生徒が情緒的に落ち着いて学校生活を過ごせる環境整備や自立を促す場の充実など施設設備の拡充，最後に発達障害生徒の支援に関する情報の共有化を図るネットワークの構築である。ネットワーク構築を求める背景には，就労支援の問題もある。これらは教育現場だけで解決できる問題ではなく，企業も含めた地域社会全体で取り組む必要があり，そうした取り組みのイニシアティブを県教育委員会が取ることを求めている。

キーワード：特別支援教育コーディネーター，発達障害，教育行政

1. はじめに

本稿の目的は，通常の高校において特別支援教育コーディネーター（以下，コーディネーターと略）に指名された教員が，日常の支援をとおして教育行政にどのようなサポートを求めているのかを把握することにある。2007（平成19）年6月27日に公布された「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号）」によって，特殊教育は

特別支援教育へと転換し，「特別支援教育は，これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく，知的な遅れのない発達障害も含めて，特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施される」（文部科学省，2007）ことになった。これによって，それまでの通常学級における学級経営に加えて，特別なニーズを有する児童・生徒への支援が新たに義務づけられたことは，教員の負担増加をもたらしている（宮木，2011）。とりわけ，各学校における特別支援教育の推進のために，校務分掌上明確に位置づけられることになったコーディネーターの負担は大きい。

また，制度開始から 9 年が経過したにもかかわらず，高校における基礎的環境整備は，義務教育段階のそれとは異なり，いまだ十分ではない。例えば，「平成 27 年度特別支援教育体制整備状況調査」によると，各学校における発達障害等困難のある児童生徒の有無を確認する「実態把握の実施」や，特別な支援を必要とする児童生徒への支援のあり方を検討する「校内委員会の設置」ならびに各学校における支援の中核を担う「コーディネーターの指名」といった形式的な条件整備では，義務教育段階の小・中学校と高校で大差はないものの，児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに対応した「個別の指導計画の作成」や「個別の教育支援計画の作成」といった実効的な支援では，義務教育段階と比べ高校は大きく後れをとっている[(1)]。とりわけ，教員研修の受講率にそれは顕著で，「特別支援教育に関する教員研修の受講状況」では，制度開始直後の 2007（平成 19）年 4 月 1 日から 2014（平成 26）年 9 月 1 日までに「受講済」の教員は，小学校 85.6%，中学校 71.7%，高校 57.9%と高校教員の受講率が他に比べて低い。このように特別支援教育についての研修に対する義務教育教員と高校教員の意識の差も，高校におけるコーディネーターの負担に影響していることは否めない。

そこで本稿では，まず，コーディネーターがその職務遂行にあたって，何らかの物理的な負担軽減が行われているのかを考察する。そのうえで，コーディネーターが指摘する発達障害生徒の支援をめぐる様々な課題について考察し，通常学校での特別支援教育に対する教育行政の職務支援のあり方について検討する。

なお，論述に入る前に本稿で用いる用語について整理しておきたい。特別支援教育に関する文脈において「支援」といった場合，それは障害のある児童生徒に対して教員が行う「指導」も含めた教育的働きかけ全般をさすのが一般的である。本稿では，この意味での「支援」とは別に，コーディネーターが職務遂行にあたって，教育行政に望むサポートという意味での「支援」について論じる。そこで用語による錯誤を防ぐため，コーディネーターが教育行政に望むサポートという意味での「支援」については「職務支援」を用いる。また，「教育行政」についても，その指し示すものが「国（文部科学省：以下，文科省と略）」なのか，「県（教育委員会：以下，県教委と略）」なのか，あるいは両方なのかという問題があるが，本稿では柘植（2008）や国立特別支援教育総合研究所

(2014) の立場に依拠して，「教育行政」といった場合，「文科省」および「県教委」いずれも含むものとする。そして本文中の記載は，どちらをさすのかわかるように，文脈に応じて「文科省」または「県教委」とする。

2. 先行研究の検討

通常の高校における特別支援教育の実態や取り組みについては，これまで多くの研究が蓄積されてきた（高橋・内野 2006, 野口 2009, 岡崎・是永 2011, 国立特別支援教育総合研究所 2012, 2014, 水谷・大谷 2015)。しかしながら，特別支援教育に取り組む「学校またはコーディネーター」とその活動をサポートする「教育行政」との視点から，特別支援教育の課題について論じたものはほとんどない。そうしたなかで，柘植（2008）は，教育と行政（教育行政）との連携について論じているが，読者に「“開業を主とした第一線医療の小児科の医師” を想定」しているため，国および都道府県・市町村レベルにおける基礎的環境整備について概論的に述べるにとどまり，樋口（2014）も文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調査官という立場から，国の特別支援教育に関する施策とそのポイントについて述べるにとどまっている。

このように先行研究が乏しいなかで，2003 年度に国の「特別支援教育体制推進モデル事業」の指定を受けた経緯をもつ三重県の特別支援教育事業の解説とともに，文科省による「特別支援教育体制整備状況調査」(2006〜2009 年データ）および三重県独自の調査（2007〜2009 年データ）にもとづき，県内公立高校の特別支援教育の実態と課題について県教委指導主事の立場から考察した平松（2010）の研究は貴重な存在である。平松がいうように，文科省による調査の結果だけをみれば基礎的環境整備は，年々順調に整ってきているようにみえるが，「実際には機能していない場合があるとの指摘もあり，体制整備の把握については，量的な状況把握だけでなく，質の面からの状況把握も必要である」(平松 2010, pp. 225-226)。しかしながら，質的な面についての把握，例えば「コーディネーターの指名」にとどまらず，コーディネーターの職務の実態や彼／彼女らが求める職務支援について取りまとめた研究は，ほぼ皆無である。必要性が認識されながらも，その点に切り込まれていないのが現状である。

そこで本稿では，コーディネーターが教育行政に望む職務支援とは，どのようなものかを探るため，筆者が行った石川県高校全数調査のデータを分析する。これによって 2018（平成 30）年度から高校でも始まる「通級による指導」において，その役割がさらに高まるコーディネーターが，円滑に支援できる体制づくりに寄与できると考える。

3. 調査の概要と方法

第1回調査は2013年8月と12月そして2014年1月〜3月にかけて，公立高校のコーディネーターを対象に半構造化インタビューによる聞き取り調査を実施した。聞き取り調査は，石川県教育委員会が設置する「専門家チーム」[(2)]のメンバーである大学教員から経験豊かなコーディネーターを紹介して貰い，そのコーディネーターの聞き取り調査後に，そのコーディネーターから新たなコーディネーターを紹介して貰うという方法で18名のコーディネーターに聞き取り調査を実施した。むろん，紹介されたコーディネーターへの調査に際しては，事前に管理職および調査対象者宛に調査依頼状を送付し，その後電話にて調査承諾の有無を確認したうえで実施した。また，電話による承諾の有無の確認時に多忙などの理由で調査票による回答を希望した7校のコーディネーターに対しては，聞き取り調査の質問項目に基づいて調査票を作成し，送付して回答を得た。なお，聞き取り調査では，対象者の了解の下にICレコーダーを用いて音声を録音した。また，調査対象者のコーディネーターが指名から1年程度と経験が浅いH6校とH34校では，コーディネーターの希望により前任のコーディネーターも同席して回答を得た。

第2回調査は，対象を公立高校だけでなく石川県内の国公私立すべての高校のコーディネーターに広げるとともに，第1回調査の結果を受けて新たな質問項目を追加した調査票を作成し，第1回調査での実施校を除く32校に調査票を郵送して実施した。調査実施期間は2014年11月15日〜12月20日である。なお，当初の締め切り期日までに回答がなかった学校には，調査協力の督促を行い，締め切り期日を2015年1月10日まで延長した。その結果，第2回調査では，最終的に32校中24校（国立大学法人附属高校1校，公立高校17校，私立高校6校）から回答があり，回収率は75.0%だった。

第1回調査での回答および回収と第2回調査での回収率をあわせると調査全体での回答／回収率は85.9%である。本稿では，第1回調査での聞き取り調査のデータを主として用いる。ただし，調査票による調査の自由記述欄に記された文科省および県教委への要望についても参考資料として扱った。

4. 分析の方法

4.1. 分析の視点

本稿では，コーディネーターが教育行政に求める職務支援について，木下（2003）にもとづく修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下，M-GTAと略）に依拠して分析する。M-GTAは，グレイザー（Glaser, B. G.）とストラウス（Strauss, A. L.）

が提唱したデータに密着した分析から独自の理論を生成する研究法であるグラウンデッド・セオリー・アプローチの修正版である。グレイザーとストラウスによるオリジナル版のグラウンデッド・セオリー・アプローチには，特定の領域に関する領域密着型理論（substantive grounded theory）と領域を越えたところで成立するフォーマル理論（formal grounded theory）の 2 つのタイプが示されているが（Glaser & Strauss 訳書，pp. 44–48），「コーディングなどの具体的な分析方法は十分に明らかにされたわけではなかった」（木下 2003, p. 37）ので，この方法を用いるにしても，その部分が理解しにくいという問題がある。一方，M-GTA はオリジナル版をより実行しやすいように，教室や保健室といったある特定の社会空間に対応し，緻密な分析が確実に行いやすく，かつ分析結果を実践の場で活用しやすいという特徴がある（木下 2003, pp. 19–20）。さらに，この技法は面接型調査に有効活用できること，また「データに密着した実証的研究であり，かつ，説明力に優れた理論生成の質的研究方法」（木下 2003, p. 52）のため，本稿において有益な分析手法であると考え採用した。

4.2.　分析の手順

第 1 回調査でのインタビューデータ（コーディネーター 18 名分，表 1 の網掛け部分が該当者）のうち，「国あるいは県に対して，どのような支援を望むか」に関する部分に着目し，日常的に発達障害等の困難を抱える生徒の指導／支援を行っているコーディネーターが，現状を踏まえ教育行政に望む職務支援とは何かを明らかにするため，概念の生成を以下の手順で行った。まず，分析ワークシートを作成し，そこに概念名，定義（自分が解釈した意味），具体例（概念生成の元になったデータ），理論的メモ（解釈の際に浮かんだ疑問やアイデアなど）を記入した。新しい概念の生成は，すでに生成した概念との差異を検討したうえで決定した。併せて他の概念との重複や統合が適当と判断される部分がないかを確認した。最終的に新たな概念が生成されない段階に達したため，理論的飽和に達したと判断した。この結果を踏まえ，概念やカテゴリー間の関係にもとづいて結果図を作成した。

5.　結果と考察

5.1.　コーディネーターの授業持ち時数と負担感の関係

コーディネーターが教育行政に求める職務支援の検討に先立ち，まずコーディネーターの授業持ち時数と負担感の関係について把握する。その理由は，コーディネーターを取り巻く環境を理解することで，コーディネーターが教育行政に求める要望の意味や背景が理解できるからである。表 1 は石川県高校全数調査におけるコーディネーターのプロ

表 1　特別支援教育コーディネーターのプロフィールと負担軽減の有無

調査対象		特別支援教育コーディネーターの属性				週持ち授業時間数	負担軽減措置の有無
高校	学科	性別	教員歴	コーディネーター歴	担当教科		
H 1 高校	普通	M	29	3（2）	国語	16	無
H 2 高校	普通・総合	F	35	6（6）	音楽	16	無
H 3 高校（私立）	普通・調理	F	8	2（2）	家庭科	17	無
H 4 高校	普通・総合	F	26	5（4）	国語	16	無
H 5 高校	看護・福祉	F	34	4（2）	国語	16	無
H 6 高校	普通・理数	F	25	1 年未満	地歴・公民	18	無
H 7 高校	総合・工業・演劇	M	32	2（2）	工業	21	無
H 8 高校	普通・総合	M	32	5（5）	保健体育	17	無
H 9 高校	普通	F	26	2（1）	国語	18	無
H10高校	工業	M	30	8（8）	家庭科	14	有
H11高校	普通（定時制昼間制）	F	35	2（1）	養護	0	無
H12高校	普通	F	16	5（5）	理科	17	無
H13高校	普通	F	33	5（2）	国語	16	無
H14高校	普通・総合	F	31	6（5）	保健体育	15	有
H15高校	普通	F	22	3（3）	国語	17	無
H16高校（私立）	普通	M	19	9（9）	地歴・公民	16	有
H17高校（私立）	普通	M	34	3（3）	理科	14	有
H18高校	普通	F	36	2（2）	英語	15	無
H19高校	普通（通信制）	M	27	6（2）	国語	17	無
H20高校	普通	F	29	3（3）	地理・公民	15	有
H21高校	普通	F	27	1（1）	国語	17	無
H22高校	商業	M	30	6（2）	国語	17	無
H23高校	工業	M	32	6（6）	地歴・公民	18	無
H24高校（国立）	普通	F	2	1（1）	養護	0	無
H25高校	普通・芸術	F	28	4（1）	英語	17	有
H26高校	普通（定時制昼間制）	F	37	7（4）	保健体育	13	無
H27高校	普通	F	26	1（1）	美術	15	有
H28高校	普通	F	35	1（1）	英語	14	有
H29高校	普通	F	23	4（2）	国語	14	有
H30高校	総合	F	36	6（4）	商業	16	有
H31高校	工業	M	27	2（2）	工業	20	無
H32高校（私立）	普通	M	20	コーディネーターの指名無し（教育相談担当として回答）	公民	13	無
H33高校	総合・体育	F	25	4（4）	国語	16	無
H34高校	普通	F	24	1（1）	英語	15	有
H35高校（私立）	普通	M	41	6（6）	音楽	1	有
H36高校（私立）	普通	F	14	8（8）	国語	16	無
H37高校	総合	F	20	6（4）	家庭	15	有
H38高校	普通（定時制夜間制）	F	32	2（2）	家庭	10	無
H39高校	普通・理数	M	30	4（4）	国語	15	有
H40高校	普通（定時制昼間制）	F	35	6（3）	英語	11	無
H41高校	商業	M	31	1 年未満	商業	19	無
H42高校	普通	F	3	1 年未満（赴任前 2 年間は特別支援学校勤務）	国語	17	有
H43高校	普通	F	26	1（1）	英語	16	有
H44高校	農業	F	14	2（2）	福祉	18	無
H45高校	普通	M	30	1（1）	地歴・公民	15	有
H46高校	工業・商業	F	32	1 年未満	保健体育	16	無
H47高校	普通	F	14	2（2）	国語	15	有
H48高校	総合	F	33	4（3）	国語	15	無
H49高校	普通・総合	F	26	4（4）	商業	16	有

注 1）高校で括弧書きのないものは公立高校。
　 2）学科で括弧書きのないものは全日制。
　 3）学科区分は学校名の特定を避けるために一般的な区分名による表記とした。
　 4）コーディネーター歴の括弧内は現任校（調査時点）での年数。

フィールと負担軽減の有無の一覧である。「負担軽減措置の有無」について，「有」と回答したコーディネーターは 49 校中 19 校で，その割合は 38.8%と約 4 割だった。なお，この「負担軽減の有無」についての回答は，コーディネーターの自己申告によるもので，管理職から負担軽減について明言されているケースもあれば，そうでないケースも含んでいる。例えば，管理職から明言されているわけではないが，同教科の他の担当者たちと比べ，担当する授業時数が数コマ少なく抑えられているため，軽減措置がとられていると解釈している場合などが該当する。

コーディネーターの負担軽減の措置として，具体的な配慮について尋ねたところ，以下の回答が得られた。

「（授業の持ち時数は）**通常 17 時間とか 18 時間とか，多い人で 20 時間くらい最大で持っている人もいるんですけど，15 時間までということで一応考慮はされています。**」（H 37）

「軽減されています。ベースは 18 時間から 20 時間です。」（H 49）

「本当は県のほうから，前の話ですけど 14（時間）**位でって言われていたんですけど，やはりなかなか大規模な学校ではないものですから，**（同じ教科の人にお願いして）**やりくりをしていただいて 16**（時間）**ですね。**……（コーディネーターは）**少し持ち時間を減らしてくださいということは，県からは言われているみたいなことを管理職からおうかがいしたことあるんですが…**」（H 30）

これらの回答から推察されるように，県教委から各高校の管理職に対し，コーディネーターの負担軽減について，具体的に週の授業時数の目安について依頼があったとみることができる。事実，軽減措置「有」と回答したコーディネーターのほとんどが週の授業時数が 14〜16 時間と 15 時間前後に集中している。そこで，いつ頃負担軽減についての依頼が行われたのかについて，石川県教育委員会事務局学校指導課特別支援教育担当宛てに，2016 年 9 月 22 日にウェブの問い合わせフォームから問い合わせたところ 9 月 28 日にメールにて回答があった。以下がその内容である。

本県におきましては，平成 17 年度より公立の小・中学校及び高等学校における特別支援教育体制整備を進めており，平成 19 年度には，校内委員会の設置，特別支援教育コーディネーターの指名等の校内支援体制が整い，特別支援教育コーディネーター等への研修等，充実を図ってきております。

お問い合わせの県立高等学校における特別支援教育コーディネーターの授業時数の軽減に関しましては，この間，県教育委員会事務局より通知等を発出した事実はございません。教員等の授業の持ち時数につきましては，各校の実情に応じて決定される事項であると承知しております。

県教委が負担軽減のための措置を講じた事実はないとのことだが，既述したように軽減措置「有」と回答したコーディネーターの多くが，週当たりの持ち時数が 15 時間前後に集中していることから，かつて通知（文書）ではなく，校長会などで管理職にむけて口頭で依頼したのではないかと推測される。しかし，あくまでも推測であり，真相は不明である。ただ，ここで重要なのは，負担軽減措置の依頼をした事実の有無よりも，教育現場のサポートが役割である教育行政（県教委）は，指導や支援の最前線に立つコーディネーターが任務に専念できるように可能な限りのサポートをすべきだということである。学校ごとに状況が異なるのは当然のため，教員の持ち時数が「各校の実情に応じて決定」されるのは自明だが，今回の調査で明らかになった点の一つとして学力に困難を抱える生徒が多い進路多様校ほど発達障害等の困難を抱える生徒の在籍数が多いという事実がある。そして，そうした高校は総じて規模が小さいために教職員等の人的資源にも限界がある。県教委には，「各校の実情に応じて決定される事項」と他人事のように各学校任せにするのではなく，もっと積極的にサポートしていく姿勢が求められる。真相は不明だが，仮にコーディネーターの持ち時数を 15 時間程度とする依頼が過去にあったのならば，そのときの県教委の方針は賞賛に値するといえよう。

ところで，負担軽減の措置は，単純に授業時数だけでは捉えられないこともある。次に示す事例は，週の授業時数が 17 時間の H 12 高コーディネーターのケースである。このコーディネーターは，H 12 高校と H 1 高校の授業を兼務しており，週当たりの授業時数は H 12 高校で 11 時間，H 1 高校で 6 時間である。しかも，この 2 校の間の距離は約 20㎞あり，自動車で片道 45 分かかる。過疎地の小規模校のため配属される教員数が都市部の大規模校と比べ少ないことから生じる弊害である。さらに，筆者の「例えば，部活動の指導を免除されるなどの措置はありますか」との問いに対し，**「いや，それは全くありません。というか，逆に他校兼務とか，負担，ちょっと他の人より大きいんじゃないかっていうところが正直あります」**（H 12）との回答から窺えるように，「各校の実情に応じて決定される事項」が優先され，コーディネーターに過度の負担が掛かっていることが浮き彫りとなった。県教委には，こうした事態を避けるような施策を講じることが求められる。

5.2.　教育行政への要望に関する概念，カテゴリー

各高校でコーディネーターへの負担軽減に差がみられるものの，その負担の大きさに変わりはない。こうした負担過多の状況を踏まえたうえで，コーディネーターが教育行政に望む職務支援とは何かを分析する。分析では，コーディネーターの回答から概念を生成し，カテゴリーを作成した。「カテゴリー」，「概念」，「定義」は表 2 のとおりである。分析の結果，12 概念，8 上位カテゴリー，8 下位カテゴリーが生成された。これら

表 2　生成したカテゴリー，概念，定義の一覧

上位カテゴリー	下位カテゴリー	概　　念	定　　義
人手不足	生徒本位	当該生徒で手一杯	当該生徒に教員が掛かりきりになることで，他に目が届きにくくなること。
	教員本位	教員の多忙化	日常的にさまざまな仕事に追われることで，支援を必要とする生徒に十分な支援を行うことが困難な状況であること。
指導助言の充実	巡回指導	巡回相談の充実	気軽に相談できる専門スタッフの巡回相談を充実させること。
	常駐指導	専門スタッフの常駐	当該生徒や教員が，いつでも相談できる専門的知識を持ったスタッフを常駐させること。
施設設備の拡充	外的整備	支援施設の増設	自立活動を促す施設が，当該生徒の生活圏内に開設されること。
	内的整備	個室の整備	安定した学校生活のために，学校内に個室を設けること。
ネットワークの構築	タテヨコでの共有	支援についての情報共有	当該生徒をめぐる過去の状態や支援の状況について広く情報共有すること。
	ヨコの連携強化	情報の集約と周知	相談機関，専門スタッフ等の情報を集約し，広く一般教員にも周知すること。
就労の課題		企業による積極採用	企業が発達障害への理解を深め，就労に積極的になること。
研修のあり方		研修内容の見直し	研修の内容，もち方を見直すこと。
柔軟な指導体制		カリキュラムの弾力化	当該生徒に適合した柔軟なカリキュラムを編成すること。
現場への還元		実態調査への疑問	実態調査が教育現場にどう反映されているのか分らないこと。

概念およびカテゴリー間の関係を結果図にまとめたものが図 1 である。以下，上位カテゴリーは《　》，下位カテゴリーは〈　〉，概念は【　】，概念の定義は［　］で記す。また各概念に含まれる具体例からの引用は文字をゴシック体とし「　」で記す。

1）　教育行政への要望についてのカテゴリー間の関係・結果図

カテゴリーと概念との関係にもとづいて作成した結果図（図 1）について，ストーリーライン[(3)] を用いて説明する。

コーディネーターが教育行政に求める職務支援は，大別して 4 つに分けられる。その切実度から示せば，一番には《人手不足》の問題があり，次いで自身が発達障害等の専門家でないがゆえに必要な時に適切なアドバイスを得られる《指導助言の充実》がある。これら人的資源の充実とともに喫緊の課題だと感じているのが，学校外においてソーシャルスキルトレーニングを行う場の〈外的整備〉や，当該生徒が気持を落ち着かせられる場としての【個室の整備】といった〈内的整備〉など《施設設備の拡充》がある。さら

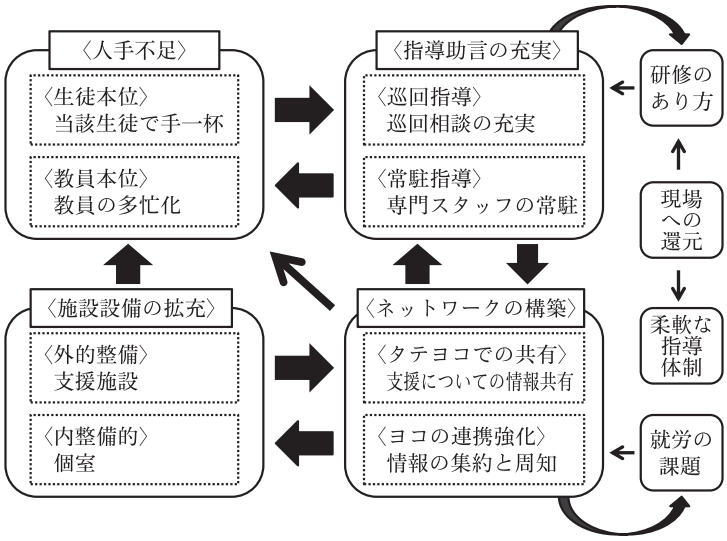

図1　コーディネーターが望む職務支援の連関図

に，高校のコーディネーターが直面する課題の一つとして，当該生徒の支援に関する情報が下（中学校）から上がって来ないことがある。幼小・小中における支援の申し送りが，中高では入試の存在によって断絶する。途切れのない支援の実現には下級学校からの申し送りといった，いわばタテの関係が重要であり，併せて地域の特別支援学校や発達障害支援センターとの連携といった，ヨコの関係も重要である。こうした当該生徒に関する情報の〈タテヨコでの共有〉とともに，専門知識の修得と活用のために教員や専門スタッフの間で〈ヨコの連携強化〉を進め，情報の共有化をめざした《ネットワークの構築》が必要だと考えている。これらの中心的課題に付随する形で，《研修のあり方》，《現場への還元》，《柔軟な指導体制》，《就労の課題》が存在しているが，これらは教育現場だけで解決できる問題ではなく企業も含めた地域社会全体で取り組む必要があり，そうした取り組みのイニシアティブを県教委が取ることを求めている。

2）　カテゴリーおよび概念の具体例による分析

ここでは，課題をより詳細に検討するために，ストーリーラインで示した4つの中心的課題《人手不足》，《指導助言の充実》，《施設設備の拡充》，《ネットワークの構築》に焦点化して分析する。

2-1）《人手不足》

このカテゴリーは，支援に関わる人的資源の不足を説明している。そこでは，〈生徒本位〉の観点と〈教員本位〉の観点という二つの側面が析出された。下位カテゴリーのうち〈生徒本位〉とは，コーディネーターが発達障害等を抱える【当該生徒で手一杯】

な状況をさし，［当該生徒に教員が掛かりきりになることで，他に目が届きにくくなること］を意味している。こうした事例を示すのが，以下の語りである。**「まだ軽い子はいいんですけど，重度の子の場合はやっぱり普通高校で一人の先生が他の生徒をみながら，その子にかなり行き届いた対応するっていうのは難しいんです。ティームティーチングとか，ボランティアでもいいって言っていたんですけど，補助してくれる方が入って下さると**（＝助かる）。**ボランティアでも学生さん**（注：学習支援員等）**でも誰でもいいので**（＝入って貰いたい）。**授業中にとくに体育なんかの場合，あまりその子に掛かりきりになっていると危ないっていうような意見もあって。『他の子に目が行き届かない』って。体育なんかもう一人入って貰った方がいいという意見はあるんですけど人がいない」**（H 25），**「たまたま今いる生徒は手が掛からないし，うまく周りの生徒も対応できて，なおかつ面倒みてくれる友達までいるので，本当に困っている事はないのですが，場合によっては誰も友達が，同級生が全く相手にしていなければ，とても教員の負担が増えると思われるので。そういった時にただでさえ忙しいのに，その子に掛かりきりになる訳にはいかないので教員の増員ですね。一番の希望としてあります」**（H 27），**「うちは退学者が非常に多いんです。そのなかに相当数やっぱり障害を持ってる子がいると思います。そういう子たちを卒業まで 3 年間持つって学校も相当しんどいことなんですよね。でも少人数クラスにできれば。もっと少人数で，そういう子たちのために教員も二人位つけてとかできれば。現状だと本当に手厚い指導ができないんですよね。その結果，その子たちはここに居られなくなって辞めていくと」**（H 33）などの具体例からは，［当該生徒に教員が掛かりきりになることで，他に目が届きにくくなること］による弊害や危険を懸念するコーディネーターの不安やもどかしさが浮き彫りとなった。

もう一方の下位カテゴリー〈教員本位〉とは，コーディネーターをはじめとする教員が，［日常的にさまざまな仕事に追われることで，支援を必要とする生徒に十分な支援を行うことが困難な状況であること］を意味し，【教員の多忙化】が支援に支障を来しかねない事態となっていることを示している。それを示すのが，以下の語りである。**「やっぱりスタッフが少ないということでしょ。それに尽きると思います。支援するメンバーが授業で，**（＝そのために）**カウンセラー室の鍵が閉まっていたら，本当に悩みをもってきた生徒がそこで断念したら，もう二度と来ないと。そんな生徒多いですからね。『一回勇気出して行ったのに受け入れ態勢がなかった』ってなったら，やっぱり来なくなると」**（H 8），**「人員的な余裕があれば，私が授業に出て**（＝当該生徒の支援を）**できるとか，もっとしてあげられることは一杯あると思うんですけど，そういうのがないので思っていても中々できないですね」**（H 25）などの具体例からは，コーディネーターとしての職務以外にも様々な多くの仕事に追われることで，当該生徒への十分な指導／支援が難しい状況であることが，複数の事例から判明した。

2-2）《指導助言の充実》

このカテゴリーは，コーディネーターに指名されてはいるものの，自身が発達障害等についての十分な知識や経験を有しているわけではないため，指導や助言が必要であることを強く感じていることを説明している。そこでは〈巡回指導〉と〈常駐指導〉という二つの視点が析出された。下位カテゴリーのうち〈巡回指導〉とは，コーディネーター自身が専門知識にもとづく対応をとることが困難なため，［気軽に相談できる専門スタッフの巡回相談を充実させること］が，学校における適切な対応の一助になると考えている。次の語りが，それを示している。**「パース**（注：県教委から巡回相談の委託を受けている発達障害者支援センターのことで，社会福祉法人が経営主体）**の巡回相談は今年で3年目なんですけど，1年目は金沢地区だけだったので2週間に1回程度来ていただいていたんですが，今は月に1回です。それでも，そういった派遣事業を今後も継続していただけるとすごく助かるなと**」（H 20），**「パースが入るまでは自分たちで心配なことがあったら教育委員会か**（＝発達支援）**センターかに申し出て，来て貰う形だったし，それは同じ教員ということもあって，正式に書類を管理職を通して遣り取りっていう形だったので，気軽に話を聞いて貰うってことができていなかったんですね。でも月に1回のパースは行政ではないので，すごく気軽に話もできて。さっき言ったグレーゾーンの子の相談ってどこにも持っていけないんですね，実は。グレーであるが故に。でもパースさんが来てくれると，『こういうグレーの子がいて，こんな感じなんだ，こういう風にいま担任と話してこんな風にしているんだけど』って言うと，それに対して軽く助言もしていただけるので，それはすごく有り難いです**」（H 29）。これらの語りから，〈巡回指導〉の充実がコーディネーターにとって心強い「頼みの綱」となっていることがよく分かる。しかし，巡回相談は民間団体に依存しているため，巡回相談を引き受ける団体自体も人的資源に限りがある。このことが，需要が多いにもかかわらず，コーディネーターの求めに十分に応じきれない現状に表れている。

もう一方の〈常駐指導〉とは，いつ「ハプニング」が発生するか予測がつかないため，不測の事態にも的確に対応できる【専門スタッフの常駐】を強く希望する意思が示されている。これを示すのが，以下の語りである。**「やっぱりパースの**（＝巡回指導が）**月1回**（＝だけで）**はダメですよね。常駐して欲しいです。だって毎日何か起きるんですから**」（H 15），**「アドバイザーの方とかも，やはりアドバイスだけではなかなか難しいということを感じています。例えば，スクールカウンセラーみたいな形で学校に常駐していただいて，週3日とかでいいので。その子に関わっていただくとか，そこまでしていただけるならいいと思いますけど**」（H 25），**「随時カウンセリングを受けられる…それがたやすく出来ると嬉しいんですけど。とくに何か問題があった時に，**（＝現状だと）**病院に行っても何ヵ月待ちという状況なんで**」（H 39）との語りから，専門スタッフに

よる巡回相談に満足しつつも，当該生徒に関して毎日何らかの「ハプニング」が起こる状況に，教員による対応の限界を感じている。また，外部の相談機関に相談しようとしても，すでにそこも飽和状態のため，教員はもとより当該生徒本人にとっても，すぐに相談できる「人や場の存在」を求めていることがわかった。

2-3）《施設設備の拡充》

このカテゴリーは，支援にかかわる物的資源の不備を説明している。ここでは，〈外的整備〉と〈内的整備〉という二つの観点が析出された。下位カテゴリーのうち〈外的整備〉とは，発達障害等の困難を抱える生徒の［自立活動を促す施設が，当該生徒の生活圏内に開設されること］で，ソーシャルスキルトレーニング（Social Skills Training：SST）を行う【支援施設の増設】を求めている。【支援施設の増設】を求める背景には，次の語りがある。「**小松市が市単独で発達支援センターを持っていますよね。あそこは全国でも進んでいるんですけど，保育園から高校生，就職までをみられるんですよね。例えば，市町村にそういうのが一つあったりすると，そこに小さいうちから関わっていけば，ケースワーカーの人がその子に対して継続した情報を持てるじゃないですか。その小松市のセンターは，市の教育委員会と同じ施設内にあるんですよ。そうしたら情報も共有しやすいし。加賀市とか能美市にはないんですよ。そして県にはあると。でも，加賀の子が金沢まではなかなか行けないじゃないですか。だから，要望するとすれば，**（＝発達障害児の）**生活圏内にそういうセンターを作ってもらう。そしてそこに情報を集めたり，継続した支援を行える人と場所を作っていただけると**（＝ありがたい）」（H 37），「**相談室のお仕事に就くようになって，発達系の診断書が出ても『結局診断を出すだけで，ソーシャルスキルトレーニングとかをしてくれる所がない』ということがわかったので。結局，その子なりに社会に適応していくことになると思うので。ソーシャルスキルトレーニングをやってくれるのは，『義務教育まで』という枠があるんです。例えば，石川療育センターがあって，それは中学校までか小学校までというふうに決まっていて，『一定の年齢を超えるともう支援しませんよ』と。発達障害支援センターも来る人が多くて，どちらかというとお話を聞くだけでも大変。ソーシャルスキルトレーニングをしてくれる所がないんです。これを高校に望まれても，まず無理なので。年齢に関わらず**（＝ソーシャルスキルトレーニングを）**してくれる機関があればなと思います**」（H 49）。これらの語りから，現状では十分なソーシャルスキルトレーニングを受けることなく，高校まで来てしまった状態の生徒が非常に多いこと，そして，そのことが高校での支援の難しさにつながっていることがわかる。

一方，もう一つの下位カテゴリーである〈内的整備〉とは，当該生徒が情緒面で安定した学校生活を過ごせるように，精神的に不安定な状態になったときに駆け込める【個

室の準備】の重要性を示している。【個室の準備】には，以下の語りが含まれているが，次の語りは，「当事者」である生徒の要望をコーディネーターが代弁したものであり，いわば当事者の声といえるものである[(4)]。**「個室があったらいい。要するに“かーっ”となったりしたときに落ち着けるような避難所的なスペースがあると嬉しいと。クールダウンする部屋です。誰にも会わずに，すっと行って，**（＝気持ちを）**すっと落ち着かせられる所。逃げ場所って言うのか，シェルターみたいなのがあるといい。相談室に個室はあるんですけど，そういう所じゃなくて，気づかれずにそっと行ける場所。……**（筆者：気づかれずにですね？）**うん。だから相談室には来ないです。相談したいときには来るけど，シェルターとして何か**（＝ダメみたいです）**。中学校のときは，階段の下に隠れて落ち着かせていたみたいです。逃げ込める部屋があるといいなって。是非言って下さいと言ってました」**（H 39）。この当事者の語りとは別に，**「発達障害の生徒は増加する傾向にあり，二次障害が出やすい状況です。ですから教室や別室，個室の確保をお願いします」**（H 14）といったコーディネーターからの要望もみられた。これらの語りから【個室の準備】が，不安障害や行為障害などの二次障害を防ぐのに有効なため設置が望ましいが，設置が校内のどこでも良いというわけではなく，なるべく人目につかない場所を当事者は望んでいることを把握した。

2-4）《ネットワークの構築》

このカテゴリーは，当該生徒がこれまで受けてきた【支援についての情報共有】や発達障害児への支援に関する専門知識のリソースや専門知識を有する人材についての【情報の集約と周知】について説明している。ここでみられた下位カテゴリーは，〈タテヨコでの共有〉と〈ヨコの連携強化〉である。〈タテヨコでの共有〉とは，隣接する学校種からの申し送りといった「タテの連携」と，学校・企業・地域社会とで支援に関する情報を共有する「ヨコの連携」を意味する。【支援についての情報共有】が示すのは，次の語りである。**「自分たちは知りたいことがあって，保健師さんに聞いても『それは個人情報だから』と多分**（＝いわれてしまう）**。『小さい時のことは保健師さん**（＝が知っている）**』といわれても聞くことができないので。『絶対にその時に問題になっていないはずがない』くらいに大変な子が，そのまま来ているんですね。だからもうちょっと地域で育てる，地域で面倒をみる，みんなで声を掛け合うということを考えたら，ここ**（＝高校）**だけ頑張っても多分ダメなので。そうなると，地域の企業さんにも知っていただきたいですし……**（＝うちの学校は）**全入だといわれたら，確かに全入なんです。当事者の保護者の方も言われるんですが，選択肢がなくて普通学校か普通学級か特別支援学級かの三択だと。そういう所でしかないから，『じゃあ，その次何があるかということを，小学校の先生も知らない，中学校の先生も知らない，高校へ来て初めて聞いた』**

ということも聞くので。そのお母さんは，『やっぱり長い目でみたネットワークを作って欲しい』ということを，ついこの前も言って行かれたので」（H 4）。ここでは進路多様校が抱える進路の問題と発達障害生徒への支援の問題という複合的問題への対応として，さまざまな情報が得られるとともに，他とつながる「ネットワークの構築」の必要性が示されている。ネットワークの必要性をこのコーディネーターは，「**とくに能登は行き場がなくて，『よしんば進学をしても帰ってきたら行き場なくて引き籠っている』という話もお聞きするので**」と語っている。また，【支援についての情報共有】の必要性は，「**どの学校でも発達障害の生徒を抱えていると思うのですが，ほとんどの生徒**（＝の情報）**が保護者からは上がって来ない。保護者の方からはそういう情報が得られない。逆に中学校の方から，『この子は発達障害のこれに近いって思われる』って形でしか上がってきませんので，なかなか決めつけるわけにもいかないので，こちらも『中学と同じで発達障害のこのタイプと似ているね』って。パースさんが来て具体的なことをこちらから相談してっていう形はできるのですけど，それを報告とか大袈裟にはできないんじゃないかと思うので難しいかなと思いますね**」（H 27）との語りから推察されるように，支援をめぐる情報の共有が学校段階という「タテ」のつながりでは不十分，地域社会を含めた「ヨコ」のつながりでは皆無であり，このことが支援の困難さを招いていることが明らかとなった。

もう一つの下位カテゴリー〈ヨコの連携強化〉は，【情報の集約と周知】から成り，コーディネーターはもちろんのこと，広く一般教員も支援を必要とする生徒への対応について理解を深める必要性を示している。それを示すのが次の語りである。「**私が教育相談で，数学や歴史の**（＝教員のように）**全然関係ない教員がたまたま分掌でついたよりは，多少なりとも予備知識が少しはあったといえるほうなのかなという気はするんですけど**（注：教科は福祉で社会福祉士の資格有），**それでも石川県下にどういう相談機関があって，どんな方がどんな相談を専門とされているかとか，そういう情報というのは，いまだに実は把握しきれていない。石川県で具体的にいうとパースさんと県の発達障害者支援センターと，保護者に2つ『こういう所とこういう所がありますよね』といったときに，『それぞれの違いは何ですか？』とか，それぞれのメリット，デメリット的なことを保護者の方に**（＝聞かれても），**最初は『本当ですよね，私もちょっと知らないんです』としかいえなくて。いまでは大分わかってきたような気がするんですけれど。この利用可能な社会資源みたいなものを，もう少しわかりやすく，できればすべての先生が共有できるような仕組みがあると，有難いなと思います**」（H 44）といった語りから，すでに実施されている特別支援学校のセンター的機能が，主として当該生徒の指導／支援に関する指導助言に重点がおかれ，H 44 のコーディネーターが指摘するような「相談機関，支援施設の特徴・違い」を集約してアナウンスする機能，あるいはそこに

教員がアクセスすれば必要な情報が得られるといった機能にまで至っていないため，その体制整備を求めていることが明らかとなった。

6. ま と め

本稿では，教育行政に対してコーディネーターが持つ支援にまつわる要望を分析し，現状では人的支援，物的支援ともにコーディネーターは十分とは捉えていないことが明らかとなった。コーディネーターが，どのような職務支援を教育行政に求めているのかについて，本稿で得られた結果を4つにまとめる。

1. 発達障害等の生徒への支援において，コーディネーターが最も強く要望するのは「人的支援」である。これは支援に係る労力がすでに手一杯という状況だけでなく，教員の多忙化によって比較的軽度の生徒には十分な手当てができていない現状が背景にある。すでに文科省は，特別支援教育の開始とともに，発達障害を含め様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員（以下，支援員と略）」の計画的配置が可能となるよう地方財政措置をとっているが，義務教育段階の小中学校で配置が進むのとは異なり，高校での配置はごく一部である。このことが「人的支援」を強く求める意見として表れたと推察できる。

2. 上述したように，国は支援員の配置によって，適切な支援が可能となるよう環境整備に努めているが，コーディネーターが求める環境整備はもう一段上のステージを求めている。それは専門知識にもとづく指導／助言である。支援員は専門知識や教員免許を有していなくとも，教育委員会に登録することで採用される。そのため一般教員同様に研修の機会が設けられているが，多くの場合1〜2時間程度の講義が中心である。研修のあり方について，コーディネーターから改善の要望が示されたことでわかるように，研修の内容が基礎的事項に関する理解である場合，支援員の配置は人的支援の観点からは有効であっても，現場が求める「専門知識を有するスタッフ」ではない。コーディネーターは，心理および福祉的対応ができる専門的人材の活用を求めている。

3. 本来は，もっと下の学校段階で適切な指導や支援を受けてくるべき生徒が，適切な対応を受けることなく高校まできている背景には，当該生徒の生活圏内に自立支援施設がないという物理的な問題だけでなく，幼少期から現在に至るまでの支援に関する情報共有が，各学校間や学校と外部機関との間で不十分であることが明らかとなった。さらに改正障害雇用促進法によって，2018年4月から企業には精神障害者を法定雇用率に含めることが義務化されることを踏まえれば，発達障害生徒の就労支援の問題も含めて，今後は学校間および学校と外部機関間との連携だけでなく，企業も含めた地域社会全体での支援のネットワーク構築が喫緊の課題といえる。

4．発達障害生徒が，情緒的に落ち着いて学校生活を過ごすために「個室」を設けることが有効であることはすでに指摘され，整備も進められている。しかし，ただ「個室」を準備すればよいというわけではなく，「人目につかず入退出できる場所」が望ましいことが当事者の声でわかった。このように当事者に寄り添った視点からは，ほかにも学習内容や学習指導を発達障害生徒に即して柔軟に対応することの必要性を指摘するコーディネーターもいた。

以上のように，高校における特別支援教育をめぐる環境は，制度開始から10年近く経ても十分とはいえない。そうしたなかで，文科省は2016（平成28）年3月31日に「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について（報告）」を公表した。小中学校では，すでに制度化している「通級による指導」を2018（平成30）年度に高校でも制度化する。この措置自体は現実に対応したものとして評価されるが，本稿で明らかになったように，現状では通級指導の体制確立以前に諸課題が山積している。これらの課題解決に向けて，県教委は積極的に指導的役割を果たすことが求められよう。また，今回の分析によって，コーディネーターが日常の支援を通して感じている事柄を県教委に伝え，それらの課題を改善していく仕組みがないことが明らかとなった[(5)]。コーディネーターが要望を伝えるルートがないことは，支援に携わるコーディネーターに徒労感を招きかねない。したがって，各学校の支援体制の整備において管理職がリーダーシップを発揮するように，例えば，校長会がコーディネーターの要望を取りまとめて県教委に伝える役割を担うといったサポート体制も必要だといえる。

最後に全体を振り返り整理すれば，人的支援・物的支援ともに限られた資源のなかで，それをどう配分し活用していくかという課題は常にある。したがって，それらの優先度と実効性とを精査することが今後の課題である。

〈付記〉

本稿は，平成25～27年度科研費基盤研究(C)「大学における自閉症スペクトラム支援体制モデル構築のための臨床社会学的研究」（代表：俵希實 課題番号：25381145）による研究成果の一部である。

〈謝辞〉

本稿で用いたデータの収集にあたっては，石川県内の高校における特別支援教育コーディネーターの方々に多大なご協力をいただいた。ここに改めて感謝申し上げます。

《注》

（1） 小中高校別の項目別実施率は次のとおり。「校内委員会の設置」小学校99.4%，中学校96.1%，高校86.1%，「実態把握の実施」小学校99.1%，中学校94.2%，高校79.8%，「コーディネーターの指名」小学校99.3%，中学校95.5%，高校84.3%，「個別の指導計画の作成」

小学校 93.1%（98.3%），中学校 84.3%（96.2%），高校 30.2%（71.8%），「個別の教育支援計画の作成」小学校 80.2%（89.5%），中学校 72.8%（87.7%），高校 22.8%（60.7%）（注：カッコ内は作成する必要のある該当児童生徒がいない学校数を調査対象校数から除いた作成率）。

（2） 専門家チームとは，文部科学省が各教育委員会に対し，障害の有無の判断や望ましい教育的対応について専門的な意見を各学校に提示する組織として設置を求めたもので，メンバーは教育委員会の職員，教員，心理学の専門家，医師等らで構成される。

（3） ストーリーラインとは，M-GTA における分析結果を生成した概念とカテゴリーだけで簡潔に文章化することをいう。

（4） 筆者が聞き取り調査に伺うことをコーディネーターが相談室に来室した当事者である生徒に話したところ，生徒が「ぜひ伝えて欲しい」とこの件について語った。

（5） 県教委の主催で，定期的に公立高校のコーディネーターが集う「コーディネーター会議」が開かれているが，そこでコーディネーターの要望を吸い上げるようなことは，これまでないことをベテランを含む複数のコーディネーターが語っている。

参考文献

海口浩芳，2016,「高校での特別なニーズを持った生徒への対応をめぐって」『月刊 高校教育〈特集 多様性を認める高校教育を目指して〉』2016 年 6 月号，pp. 38-41。

岡崎高志・是永かな子，2011,「高知県の高等学校における発達障害のある生徒への修学支援 ── 特別支援教育コーディネーターを対象とした調査から ──」『高知大学教育学部研究報告第 71 号』，pp. 129-144。

木下康仁，2003,『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』，弘文堂。

国立特別支援教育総合研究所，2012,『発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究 ── 幼児教育から後期中等教育への支援の連続性 ── 専門研究 B（重点推進研究）研究成果報告書』。

国立特別支援教育総合研究所，2014,『高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究 ── 授業を中心とした指導・支援の在り方 ── 専門研究 B 研究成果報告書』。

高橋智・内野智之，2006,「首都圏の高校等に在籍する軽度知的障害を含む軽度発達障害児の教育実態 ── 高校等 1,344 校への質問紙調査から ──」『発達障害研究』第 28 巻第 2 号，pp. 145-165。

柘植雅義，2008,「発達障害に対する教育と行政の連携」『小児科臨床』Vol. 61, No. 12, pp. 321-324。

野口和人，2009,「高等学校における特別支援教育の現状と課題 ── 全国調査および訪問調査より ──」『発達障害研究』第 31 巻第 3 号，pp. 148-156。

樋口一宗，2014,「発達障害のある高校・大学の生徒・学生支援に対する行政の取り組み，今後の展望について」『Asp heart：広汎性発達障害の明日のために』2014 年 3 月号，pp. 22-29。

平松有吾，2010,「発達障害のある生徒支援に係る行政施策について」『LD 研究』Vol. 19, No. 3, pp. 222-227。

水谷篤代・大谷正人，2015,「高等学校の教育現場から見た特別支援教育の現状と課題：X 県の公立高等学校における調査から」『三重大学教育学部研究紀要，自然科学・人文科学・社会科学・教育科学』66 号，pp. 295-308。

宮木秀雄，2011,「通常学級における ADHD 児の在籍が学級経営に関する困難および教師ストレスに及ぼす影響－コーディネーターからのサポート及びイラショナル・ビリーフに注目して」

『LD 研究』Vol. 20, No. 2, pp. 194–206。
Barney, G. Glaser & Anselm, L. Strauss, 1967, *The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research,* Chicago: Aldine Publishing Company.（＝1996, 後藤隆・大出春江・水野節夫訳『データ対話型理論の発見』新曜社）。

人文・自然・人間科学研究　No. 37, pp. 75-90　　March 2017

豊浦中学の英語教育に関する研究：

外国人講師に焦点を当てて

保　坂　芳　男

English Teachers at Toyora Middle School before WWⅡ:

With a focus on Native English Teachers

Yoshio HOSAKA

Abstract

I have been investigating English education in Yamaguchi prefecture focusing on native English teachers. According to Hosaka (2012), Yamaguchi prefecture hired native English teachers at all five middle schools, in order to enhance the quality of English education. I have previously published academic papers on English education at Iwakuni middle school (Hosaka, 2012) and Tokuyama middle school (2013).

This time the paper is focused on native English teachers at Toyora middle school, which used to be in Shimonoseki city. In 1900, E. L. Cummings was hired as the first native speaker in an experimental case. 10 more native speakers were hired up until 1917.

Two native English teachers changed their lives after working there. Roy Smith started working in 1903 and moved to Kobe. He worked in Kobe for about 60 years. D. B. McKinnon started working in 1914 and married a Japanese in Toyora. He moved to Otaru in Hokkaido and worked in Otaru Higher Commercial School. Two famous novelists used to be his students: Sei ITOH and Takiji KOBAYASHI.

This system influenced greatly not only students at five middle schools but also the native English teachers teaching there.

1. はじめに

山口県の下関に明治 13 年創立の豊浦高等学校がある。この高校のある下関市長府町は，かつては毛利藩の支藩，長府藩であった。その藩校，敬業館を母体とするのが豊浦高等学校である。敬業館は，明治 8 年に豊浦学舎に，明治 13 年に県立豊浦中学校に改称された。その後，様々な変遷を経て，1948 年に山口県立豊浦高等学校となり多くの学者や政治家を輩出している。

長府は，日露戦争の旅順攻囲戦で将軍として活躍し後に学習院院長となり，明治天皇

の死去の際に自刃した乃木希典（1849-1912）の出身地でもある。

山口県は，英語教育の充実のために，明治 34 年から県下の 5 中学で外国人講師を雇うことに決めた。その根拠の一つになったのが，その前年に雇用した豊浦中学の外国人講師の活躍であった。

2. 沿　革

豊浦高等学校の HP に沿革が記されている。それをまとめたものが資料 1 である。その詳細は『百年史』[1] が詳しい。

学校としては，寛政 4（1792）年，藩主毛利匡芳が創設した敬業館に端を発している。この藩校は明治 5 年に豊浦小学に改称されるまで地域における文教の中心地として存在していた。これは，明治 5 年の学制における小学とは別のもので，末期の敬業館同様の教育が行われていた。一方で明治 2 年に豊浦英学所が設けられた。その教師には慶應義塾の卒業生，三田某（紀州出身）と潮路宗一郎が赴任した。その後，明治 8 年に豊浦学舎が開校し，豊浦英学所の下級生や豊浦小学の上級生はこれに入学した。その後は私立豊浦学舎を公立にしようとする動きが活発になり，明治 13 年県立豊浦中学校となった。

資料 1　豊浦高校の沿革（豊浦高等学校 HP より筆者が抜粋）

1792 年	長府藩毛利匡芳，長府侍町に藩校敬業館を設立
1864 年	藩士熊野直介が中心となり，集童場を設立し，広く弟子の教育にあたる
1872 年	旧豊浦県の敬業館を小学と改称
1875 年	私立豊浦学舎を長府侍町元御客屋敷に創設
1880 年	豊浦学舎を県立豊浦中学校と改める
1884 年	山口 中学校豊浦分校と改称（翌年，長府侍町に新校舎を竣工）
1887 年	豊浦学校と改称（翌 21 年にかけて，山口外 4 学校の諸規定を整備）
1890 年	県費補助全廃にともない防長教育会の所管となり，私立豊浦学校と改称
1897 年	山口県尋常中学校豊浦分校となる
1899 年	山口県豊浦中学校として独立発足し五年制となる（文部省告示 109 号）
1901 年	山口県立豊浦中学校と改称
1923 年	町名を校名と一致させるため，山口県立長府中学校と改められる
1931 年	山口県立豊浦中学校に校名が復旧する
1948 年	六・三・三制の新教育制度により山口県立豊浦高等学校となる
1949 年	長府女子高等学校と統合し，山口県立下関東高等学校と改称
1954 年	下関東高等学校を解消，長府高等学校と分離し，山口県立豊浦高等学校と改称
2003 年	女子生徒 53 名が入学し，“男女共学”となる
2009 年	創立 110 周年記念式典・記念講演会

この年には県下に豊浦中学校他 4 校が設置されたので，徳山高等学校や岩国高等学校はこの年を起源としている。豊浦高等学校は，明治 32 年，山口中学校の分校から，一個の独立した五年制の中学校となった。初代校長に山梨県出身の地質学者，石原初太郎が任命された。石原は，四女・美知子が小説家太宰治と結婚したことで有名である。豊浦高校はこの年を起源としている。

3. 豊浦中学の英語教育の特徴

基本的には，文部省の法令に基づいて英語教育が行われていた。明治 34 年の教育課程が残されているが，これは明治 34 年の「中学校令施行規則」に準じている。ただ，新設の「法制及経済」の授業は知事の認可が得られれば実施しなくても良かったので，外国語の時間増に転用した。

「中学校令施行規則」では，外国語の時間は第 1 学年から第 4 学年までが週 7 時間で，第 5 学年は週 6 時間である。明治 34 年，豊浦中学では，第 5 学年の外国語の時間を 2 時間増やし 8 時間とした。「法制及経済」は，第 5 学年で週 3 時間教えることとなっていたが，その時間をどう使用するかは各学校の裁量であったため当初は教えないことにした。

明治 35 年の県令二十三号により再改正が行われ，「法制及経済」を第 5 学年で週 2 時間教えることになり，英語の時間は週 7 時間となった。これは他の 4 つの中学も同様の措置を取ったと推測される。

明治 34 年に県令第三十八号に基づき補習科が設置された。補習科の英語の時間が 8 時間と多いのが特徴である。徳山中学の補習科の英語は週 6 時間である（『山口県立徳山高等学校百年史』，p. 128）。補習科の授業のうち，外国人教師による英語の指導（会話だけでなく読み方も）が週 4 時間あるのも特徴的であった（『百年史』，p. 174）。上級学校受験のための英語重視の結果であると考えられる。

英語教育だけなく豊浦中学の教育のレベルは他の県内の 4 つの中学と比べて高かったようである。明治 38 年から明治 41 年まで 5 中学で共通の入学試験が行われていた。明治 38 年 3 月に行われた入学試験では，豊浦中学第一志望のうち，岩国中学へ 9 人，萩中学へ 7 人回されたとある。山口中学，徳山中学も第一希望のみ合格とあるので，豊浦中学は，少なくとも岩国中学や萩中学よりは人気があったようである（『豊浦高等学校沿革史』，p. 150）（以後『沿革史』）。さらに，卒業もかなり難しかったようである。明治 34 年 130 人合格，明治 39 年 3 月に卒業できたのはわずか 43 人（約 33%）であった。

4. YMCA 派遣英語教師

中等学校に勤務した明治中半以降の外国人講師の中には，YMCA 派遣に依るものが多い。後述する R. Smith もその一人である。

当時，文部省は中学・大学における英語教育の水準を高めるために，英語教師は外国人であれば誰でも良いというのではなく，教師として相応しい人格者であり，教養ある英語教師としての資格を持つ人物を米国より招きたいという願望を持っていた（井口，p. 2）。しかしながら限られた予算では旅費も十分な給料も出せない状況であった。それを伝え聞いたアメリカ宣教会の J. H. DeForest ら日本にいた宣教師が北米 YMCA 同盟に伝えた。

当時の日本政府からの以下 3 つの条件で英語教師の依頼が北米 YMCA 同盟にあった（奈良，p. 34）。

⑴　日本語の知識なしに英語教授の機会が得られる。

⑵　課業時間以外の時間には，もし生徒が希望するならば，自由に聖書を教えてもよい。

⑶　旅費は支給されないが，それを誰かに立て替えて貰えれば，支給されるサラリーによって適当な時期にそれを払い戻せばよい。

その依頼を受け，各ミッションと YMCA との協力による合同委員会（Foreign Educational Committee―海外教師派遣委員会）が組織された。その委員会の呼びかけに応じた 10 数名が，1888 年[(2)] に来日している。第 1 期 1888 年–1893 年には上記委員会によって 12 名が来日，その後欧化主義への反動時代に入り中止される。第 2 期の 1900 年–1912 年は，米国 YMCA 同盟独自の事業となり，99 名が来日，39 都市の中学，高校に派遣された（『日本キリスト教歴史大事典』，p. 1534 の「YMCA 教師」の項より）。

5. 豊浦中学の外国人講師

Cummings は，アメリカン・バプティストの宣教師であり，明治 30（1897）年に私立豊浦女学校の教師として長府にやってきた。豊浦中学が山口中学から独立するのを機に，1900 年に，豊浦中学の嘱託講師となった。それから，大正 6 年に L. Salisbury が辞めるまでに，豊浦中学では 11 人の外国人講師が勤務した（資料 2）。

このような県独自の外国人講師制度には当時の県知事，古澤滋（1847–1911）の意向が大きいと思われる。古澤は，高知出身の民権家で，明治 3 年から明治 6 年にはロンドンに留学していた。明治 7 年，板垣の依頼で民選議院設立建白書の起草に関わったと言われており，「知事の古沢さんは大変進歩主義[(3)] の方で，（略）令夫人は篤信なクリス

資料 2　豊浦中学校外国人教師一覧（『百年史』（p. 246）より筆者が作成）

氏　　名	出　身　地	在　任　期　間
E. L. Cummings	アメリカ	明治33年１月～明治34年３月
Thomas Elmer Schumaker	アメリカ	明治34年４月～明治34年11月
Henry W. Lampe	アメリカ	明治34年12月～明治36年10月
Roy Smith	アメリカ	明治36年11月～明治38年８月
John H. Kuhns	アメリカ	明治38年８月～明治41年３月
Newman Hall	ニュージーランド	明治41年４月～明治41年６月
Ernest Oscar Mills	アメリカ	明治41年６月～明治43年８月
Clarence G. Dittmer	アメリカ	明治43年８月～大正１年８月
Hubert Langley	イギリス	大正１年11月～大正３年８月
Daniel Brook McKinnon	アメリカ	大正３年８月～大正５年８月
Laurence Salisbury	アメリカ	大正５年８月～大正６年11月

大正１年９～大正１年10月に外国人教師不在の期間があるのは，就任が決まっていた教師（アメリカ人，ウェリントン・H・ケグレイ）が急に病気療養が必要となり辞退したため。

チャン」（黒木，pp. 251-251）であったとの証言がある。後に国家主義に転向して官界に入り，奈良，石川，山口各県の知事を経て明治 37 年貴族院議員になった。古澤は，1899 年から 1902 年，山口県知事を務めている。当時，光城女学院（当時は山口市にあり後に合併され下関に移った梅光女学院の前身）のビゲロー校長の認可に対して，県内ではかなり強い反対があったが，古澤知事の裁断に一任された結果，認可しただけでなく，娘を光城女学院に入学させるなどの支援を惜しまなかったと言われている。山口県が明治 34 年から大正 6 年にかけて全県の 5 つの中学校で英語教育の充実のために外国人講師を雇っている。これは，ひとえに古澤知事の見識に依るものであると考えられる。

後身の豊浦高等学校には明治後期から大正初期に勤務した外国人講師の履歴書がそのまま残されている（資料 3）。それらの分析を中心に，外国人講師についての考察を行う。

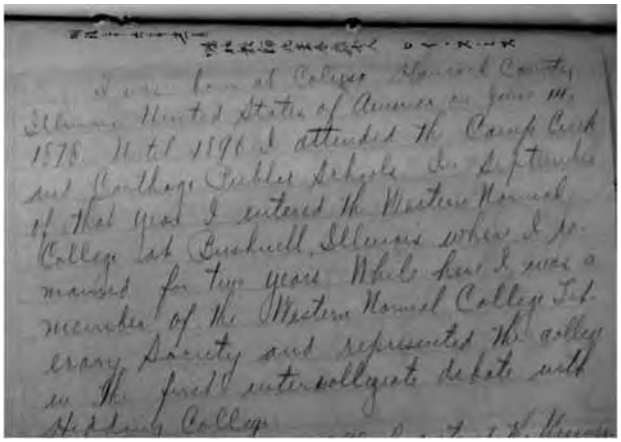

資料 3　豊浦高等学校事務室に残されている外国人講師の履歴書（R. Smith のもの）

5.1　E. L. Cummings

Cummingsの経歴に関しては，資料4を参照して欲しい。1860年アメリカ，メイン州生まれで，高等小学校での教員経験がある。明治22年根室の女学校の教師となる。6年後アメリカに戻り明治30年豊浦女学校教師として再来日，明治33年豊浦中学の嘱託教師になる。

Cummingsの根室での活躍は，大島（1999）が詳しい。Cummingsは，自給宣教師として根室にやってきて，「根室の子供たちの学校，婦人会の他に夫夫5マイル離れた二つの村でも定期的な集会を開始」（大島，p. 32）など意欲的に活動したようである。

Cummingsの豊浦女学校での様子は，堀（1962）が詳しい。最初はケーキや紅茶でもてなし教養の香り高い話をしながら参加者を引きつけ，「組織化して夜学会とし，定日・定時に集まることにした。これは“英語を教える”ことが中心であったようである。それも会話が主であったらしい。珍しく面白い室内遊戯も会話でとり進められ，スペルも遊戯を伴い，唱歌も英語で，そしまた落ちついて会話や綴りを系統的にすすめるという風であった」[(4)]（堀，p. 82）。しかしながら明治34年，学校の焼失とともに閉校となった。

資料4　履歴書　イ，エル，カミングス
元籍北米合衆国メン州フルフトック県フヘルフィールド村
西暦1860年2月生　大日本帝国山口県豊浦郡長府村

年号月日	任命賞罰事故
明治7年4月	ウイスカンセン州オークラル町女子中学ニ入校
13年6月	卒業
同　8年4月ヨリ 同　12年3月マテ	オークラル県内ノ所々ノ高等小学校ニ於テ教授セリ
同　13年6月ヨリ 同　22年4月マテ	オークラル町高等小学校教師ニ任セラル
同　22年7月27日ヨリ 同　28年4月マテ	大日本帝国北海道根室国根室英学校ニ派遣サレ茲ニ教師ノ職ニ従事ス
同　28年4月	本国ニ帰国ス
同　28年7月	シカゴ伝道女学校ニ入校
同　30年2月	卒業
明治30年3月12日	山口県豊浦女学校教師トノ派遣サレ目下継続シテ教授ノ職ニ従事シ傍ラ聖書ノ講義ヲナシ居レリ
同　33年1月8日	英語教授ヲ嘱託シ年手当壱百弐拾円給与
同　　5月19日	年手当四百八拾円給興
同　34年3月31日	英語教授嘱託ヲ解ク

（豊浦高校事務室所蔵）

Cummingsの授業を受けたくてやってきたのが斉藤惣一である。当時の斉藤に関して，安藤（1998）は，以下のように述べている（p. 7）。

> 1990年ミス・カミングを一人の少年が下関から長府まで徒歩で訪ねている。後に（ママ）（正確には後の）日本YMCAの指導者（略）齊藤惣一である。齊藤十四歳の時であった。父親を六月に亡くした齊藤は豊津中学校を一年休学しなければならず，下関に戻っていた。長府は当時ではもっとも国際化された地域であった。多くの宣教師が住んでいた。齊藤は日本の将来を憂い外国語を学びたいと心ひそかに思っていた。（略）亡き父の後，齊藤は家計を助けるために仕事をしていた。その忙しい仕事の合間をぬってミス・カミングの門を叩いたのである。

齊藤（筆者注：正式には斉藤か）[5] がCummingsから英語を学んだのは僅かな時期であったようだが，彼女との出会いがその後の人生を決定づけた（安藤，p. 8）。彼は，その後，東京帝国大学に学び卒業後，母校の第五高等学校の英文科教授（1911–17）に就任。1917年に日本YMCA同盟主事になる。さらに国際基督教大学建設実行委員長等を歴任する。

Cummingsは豊浦中学では無給を申し出るが，年120円が支給されている。翌年赴任したT. E. Shumaker以降は年1,800円の給料で，当時の校長の給料よりもかなりの高額であった。明治37年の俸給表（『沿革史』，p. 143）によると，尾田校長は1,200円で，外国人講師の給料はその1.5倍の高給であった。

Cummingsは，持ち時間は合計で8時間，その内訳は，5年2時間，4年1時間，3年2時間，1年3時間であった。彼女の授業は，多くの生徒の回想にあるように，印象的であったようである。ある時に，当時多くいた喫煙生徒に対して，「喫煙するものはいないか」と質問したが，生徒は黙っていた。その後，ワシントンの伝記の一部を紹介し，嘘をつくことがよくないと教えた。彼女は，伝記の一部を毎時間生徒に暗唱させ，「この言葉は当時の生徒の多くの胸の中に一生忘れ得ないものとして残った」（『沿革史』，p. 142）。

5. 2　Roy Smith

Roy Smith（1878–1969）の年譜については資料5[6] を参照して欲しい。Smithは，YMCA派遣教師として明治36年豊浦中学校に赴任し，大倉商業学校，早稲田大学商科勤務を経て，明治42年神戸高等商業学校に着任，以後，約60年の永きに神戸大学及びその前身校で教師として活躍した。神戸時代のSmithに関しては青木（1997）が詳しい。青木はその理由を8つにまとめている。筆者による簡約を下に記す。

資料 5　Roy Smith の年譜

1878 年	6 月 14 日米国イリノイ州に生る
1902 年	イリノイ文科大学卒業。B. A. の学位を受く
1903 年	山口県立長府中学校英語教師
1905 年	東京大倉商業学校及早稲田大学商科教師，神奈川県立第三中学校教師（青木，p. 15）
1906 年	退職，欧州を巡回して帰米す
1909 年	ニューヨーク大学商学部並にシカゴ大学経済学部に在学
	9 月神戸高等商業学校外国人教師
1914 年	7 月雇入期間満了，帰米
	12 月神戸高等商業学校外国人教師
1929 年	4 月神戸商業大学外国人教師
1938 年	5 月叙賜勲五等授瑞宝章
1942 年	4 月太平洋戦争のため帰国
1947 年	5 月神戸経済大学外国人教師
1949 年	5 月神戸大学外国人教師
1959 年	9 月叙賜勲三等授瑞宝章
	11 月兵庫県国際文化賞受賞
1968 年	3 月雇入契約満期解傭
	4 月神戸大学名誉教授
	5 月叙賜勲二等授瑞宝章
	5 月神戸港「さくら丸」にて帰米
1969 年	6 月イリノイ州で死去（青木，p. 15）

⑴　人柄が多くの人に愛された。

⑵　同僚と教え子に恵まれた。

⑶　英文簿記などの商業科目を実際に英語で身に着けた人が教えた。

⑷　Smith は商業科目を受持ち，いわば専門科目の教師であった。

⑸　Palmer や市河三喜らと交流があり英語教育にも深い関心を持っていた。

⑹　新制大学の発足にも尽力した。

⑺　社会奉仕や英語の普及の面で国際都市神戸での Smith の貢献がよく理解された。

⑻　本人だけでなく子孫も親日家であった。

Smith の長府赴任に際して，二代目校長尾田信直が駅まで迎えに来た。尾田の話す英語は，文法的には正しいがハムレットの話す英語のようだったと回想している。一方で下宿屋の津守さんの英語は実用的で幸運だったと回想している。授業では，日本語は使わないようにと言われていた（Smith, p. 16）。Smith の豊浦中学校での勤務はわずか 2 年（明治 36 年 10 月～明治 38 年 8 月）であった。が，生徒には親しまれていたようで

ある。佐藤朝伸（明治 43 年卒）は，以下のような回想を残している（『沿革史』，p. 146）。

> 先生の在任は，ちょうど日露戦争当時のことであった。先生はもちろん独身であったが，学科のほかにバイブルクラスに入れて貰ったり，長府から下関までの約二里の道を時々買物や散歩に歩いてお供したこともあった。またある日教室では，“My Old Kentuchey”の歌を習ったのをよく覚えているが，太平洋戦争勃発後，米人引揚船神戸出帆に際し，この歌が声高らかに合唱されたとの新聞記事をみ，且つその引揚者中にスミス先生のお名前を発見した時は，三十数年前の中学時代を想起し，異常な感動を覚えた。

Smith は，豊浦中学の同僚教員との仲が良く，「1 週に一度，同僚の先生数人が私の家を訪れてアメリカの文学作品をいっしょに読んでいた」（『沿革史』，p. 146）。Smith の回想録には，生徒と雪合戦をしてターゲットになった話，運動会の徒競走で一位になった話など良き思い出として語られている。一方で，大雨によるがけ崩れで生徒二人が亡くなった話や，尾田校長の管理主義に反対するストライキの話も記されている（Smith, p. 21）。

Smith は，豊浦中学校で 2 年間，大倉商業学校と神奈川第三中学校で 1 年間，英語の教師をした後で，日本で生涯英語を教えたいと決めた。そのために，妻を見つけること，専門的な訓練を受けることが必要だと自覚してアメリカに帰った（Smith, p. 9）。帰国後は，ニューヨーク大学商学部やシカゴ大学経済学部，さらには大学院に進学し修士号を取得。明治 42 年 9 月神戸高等商業学校に着任，戦争での一時帰国を除き，後身の大学等で教えた。

Smith は，昭和 34 年 11 月には，「国民外交に寄与し外交官も及ばない」功績に対して，勲三等瑞宝章が授与され，また最初の兵庫国際文化賞が贈られた（『沿革史』，p. 143）。

Smith は，太平洋戦争中の数年間は帰米したが，アメリカにおいて日本および抑留邦人のために身を犠牲にして尽力した（『沿革史』，p. 143）。

Smith は，英語教師としてはパーマー博士の所説に共鳴し，英語教授研究所の創立当初の会員でもあった（Smith, p. 12）。

5. 3　Daniel Brook McKinnon

Daniel Brook McKinnon（1890–1976）は，小樽高商で，小説家，伊藤整や小林多喜二を教えた教師として有名である。彼の経歴は，倉田（1994）が詳しい（p. 54）。

マッキンノンは，1890年にアメリカのボストン市に生まれ，ハーヴァード大学で古典学を学び，1914年に卒業して，同年すぐ日本に来た。山口県長府の豊浦中学で教えた。このころは，日本が「お雇い外国人教師」を求め始めた 時代であった。彼は，日本人・三島家の秦子(しんこ)[8] と結婚した。三島家は 武家であった。彼女はクリスチャンであった。そして3児をもうけた。長女ベティー（エリザベス），次女リンコナ，長男リチャードである。マッキンノン は，一度アメリカへ戻り，カリフォルニア州大学で修士号をとり，小樽高商の渡辺校長に呼ばれていたので，1917年に小樽へ来た。

豊浦中学での勤務は，大正3年8月から大正5年8月のわずか2年であったが，元長府藩士の娘，三嶋蓁子と結婚し，小樽高等商業学校で25年間教える契機となった思い出の地である。母と妹と三人家族であった（資料6）。McKinnonは，当初から日本にかなり興味を持っていたようである。日本語を習得し，剣道を習うなどしていた。当時の様子を西島守夫（大正6年3月卒）が回想している（『沿革史』，pp 271-272）。

私共が三，四年ごろ，マキンノンという米国人先生がおられた。日本に来て一年許りで尋常三四年の読本を読むという珍しい人で，私共とフットボールなども一緒に蹴ったものだが，また撃剣もやられた。相手は何時も一年下の青木君で油虫（ニックネーム）が撃剣をやるといって私共は笑って眺めたものである。

授業の人気も高かったようである（『百年史』，p. 249）。

お母さんと妹さんとの三人家族で，少し茶目っ気のある明るい性格であった。たとえば，ジョークのあるアメリカの小話などを，時間いっぱいしゃべり続けて，言葉の面白さを教え，自然に耳を訓練するというふうなので，私たちは，先生の授業

マッキンノンの家族と本校生徒　右上竹刀(しない)を手にしているのがマッキンノンその前が母親、左が妹（白石凡の文中に描かれている人）。
マッキンノンは特に剣道に興味を持っていた、と言われているが、そのことをよく伝えている一枚である。場所は、マッキンノンが宿舎としていた家の庭先。

資料6　マッキンノンの家族（『百年史』，p. 249）

を楽しんだ。

「四年生になってからは，学校の授業だけなく，私は数人の有志とともに，先生と一緒にあちこちに遊びに出かけた」(『百年史』，p. 249）や「数人の友人と先生のお宅で，一週一回，バイブルの講義を聞き，讃美歌を習うようになった。（略）歌も讃美歌だけでなく，名曲の民謡がまじり，そのうちでも，しばしば歌ったのが，「アニー・ローリー」で，（略）この民謡は，スコットランドの有名な民謡である」(『百年史』，p. 249）とあるように，生徒を自宅に招くなど交流を深めていった。

McKinnon は，その後アメリカに帰国しカルフォルニア大学で修士号を取り渡辺龍聖校長の招きで小樽高等商業学校に客員教授として赴任し英語を教えた。すでに婚約者がいたので正式に日本で一生英語を教えるため前述の Smith 同様資格取得のために帰国したと思われる。渡辺は，教授陣の充実に努めた。特に外国人教員の獲得は難しかった。そこで，渡辺は，在外日本大使館や，在日外国公使館の大使や外交官に人選を頼んだ（倉田，2003, p. 118)。

小樽高商での授業の様子を，教え子で後に小説家になった伊藤整が小説の中で，「自分の家の設計を話す，自分や西洋人女性の服装について話す，西洋の食事マナーを，実物を持って来て教える」(p. 170）と回想している。また，冗談が好きだったようで，黒板の上に，「Oh my, march, march, care no thought」と書き，意味の解らない生徒に，「オ前，マーチ，マーチ，カヤノソト」と訳すと，生徒たちは腹をかかえて笑った。彼の授業は，「いつも生き生きとしていて，面白く，魅力的だったのだ」(倉田，2003, p. 55）と伊藤整の回想が残されている。発音が大切だと強調したりもした。

ただ，他の授業と比べて講義形式ではなく問答法でかつ自由な雰囲気で行われていたため，生徒はよく彼の授業をさぼった。

彼は本当に日本が大好きで，乃木将軍を崇拝し武士道精神に心酔した。世の中は徐々に戦時体制に組み込まれていった。反米のうねり中でも生徒に愛されたエピソードが残っている（倉田，2003, p. 56)。

> 第１次大戦後の軍縮問題の時期に，反米のデモが国中に起 こり，小樽の町でも例外ではなかった。氏は，夫人と去就について相談し，滞日を決心したばかりであった。ある日，氏は教室に入ってきた。黒板に「We want no american（ママ）teacher」と書かれてあった。氏は，率直に事情を学生に伝えた。学生の中の１人が進み出て，その文のあとに，「but one」と付け加えたのだった。

しかし，太平洋戦争開戦[9] とともに，会話の授業中，スパイ容疑で拘束され，全国

の収容所を転々とし，息子のリチャードとともに昭和 17 年 3 月に交換船で帰国した。先に帰国していた二人の娘とアメリカで合流。日本国籍の妻の蓁子だけは病いのこともあり残され，しばらくして亡くなった。

1965（昭和 40）年高商の教え子たちが，ダニエルを日本に呼ぶ活動を行ない，募金を集うなど行なったがダニエル本人が承諾しなかった。25 年間の小樽と，戦争中の収容所のことから，「日本に対する自分の感情をはっきり形づくることは，難しい」と考えていたと伝えられている。だが，熱意に押され，1967 年に来日。二ヶ月にわたり，各地の同窓会（緑丘会）による歓迎を受け，全国を旅行し帰国した。この年，9 月 28 日に長府にも立ち寄っている。52 年振りであった。

小樽高商の教員を研究した倉田は，「外国人としては珍しく，勅任官待遇を受け，勲五等瑞宝賞も受けた。アメリカにいれば安楽に生活できたにちがいなかったが，彼は最後まで日本に居たかった」（倉田，2003, p. 56）と述べている。息子 Richard は，その後，ハーバード大で博士号（日本文化研究）を取得した。特に世阿弥の研究では米国の第一人者であった。

5.4　その他の外国人講師について

Schumaker は，Cummings の後任である。明治 34 年 4 月から明治 34 年 11 月までの勤務である。大島（1999）によると，アメリカン・バプティストの宣教師であった。明治 22 年夫妻で来日して長府で活動した後に北海道での伝道を望み小樽に移動となったとの記録（小林，p. 79）があるので，それを機に豊浦中学を辞めたものと考えられる。Shumaker の豊浦中学校での勤務はわずか 7 か月で，後任は H. W. Lampe であった。Lampe の後任は Roy Smith で，その後任は J. H. Kuhns である。Kuhns の後任は唯一，ニュージーランド出身の N. Hall である。Hall の後任は，E. O. Mills である。Mills の後任は，C. G. Dittmer である。Dittmer の後任は，H. Langley である。彼だけがイギリス出身であった。Langley の後任は，D. B. Mckinnon である。Mckinnon の後任は，L. Salisbury で，彼が最後の外国人講師となった。『校友會雑誌』に記載されている情報では，Langley は神戸に移っている。Kuhns はアメリカに帰国している。Ditmmer はアメリカに帰国後，北京に移っている。Hall はニュージーランドに帰国している。Mills は，福岡に移っている。Salisbury は，アメリカ大使館に勤務している。Schumaker, Lampe に関しては履歴書が豊浦高等学校に残されている。

また，豊浦中学校関係の資料では未確認ではあるが，ハメット・M・Brown も無報酬で豊浦中学校で英語を教えたという記述が残されている（『下関市史　市制施行以後』, p. 657）。文脈から判断すると，Brown が長府にやってきたのが 1890 年である。その後，明治 27（1894）年には広島に移っている。その間に教えたとすれば，彼女が豊浦中学

校で英語を教えた最初の外国人講師となる。彼女はアメリカ・バプテスト伝道会社から派遣されて横浜に居住していたのを頼まれて長府に移ったらしい。詳細は，『下関市史　市制施行以後』（pp. 665-658）を参照して頂きたい。ただ豊浦中学校側に正式な記録が残っていないので，もしかしたらボランティアで教えたのかもしれない。

6. 日本人英語教師

6.1　生徒の記憶に残っている日本人英語教師

『校友會雑誌』等に見られる生徒の回想の中で，日本人英語教師に関するものは僅かである。私立豊浦学校時代に犬塚銀一郎（在任：明治 23 年 4 月～明治 29 年 9 月）がいた。彼は後に藤村が回想しているように熱心に英語の発音指導をしていたらしい（『豊中四十年』，p. 122）。

> 英語の先生に犬塚といふ先生はあつた。先生は頗る闊達な人物であつたが，一年生の○○君が英語の発音が出来ぬといふので，其生徒の口中に，先生自分の指を二本入れて舌を捏廻して見せたことがあつた。

他には，桜田広利（在任：明治 32 年 11 月～明治 34 年 12 月）が東北訛りでナショナルリーダーを教えたこと，石原初太郎校長（在任：明治 32 年 9 月～明治 35 年 9 月）の喋る英語に渋さを感じたという記録が残されている（『豊中四十年』，p. 146）。

桜井先生の授業を生徒が理解できず，明治 34 年 11 月に 4 年生を中心にストライキが起った。4 年生 56 人が処分され，桜井先生は辞職した（『沿革史』，p. 160）。当時は全国で生徒によるストライキ（同盟休校）が頻発していたようで，明治 35 年 7 月に文部省は，訓令で「同盟休校ヲ為スカ如キ者アラハ厳重処分セシメ以テ校紀ノ振作ヲ務ムヘシ」と警告した。

6.2　野原休一

明治 40 年～昭和 3 年の長きに渡って豊浦中学で物理を主として教えていた野原休一は，エスペラント語の達人であった。野原は美祢市伊佐の出身で明治 26 年に山口県尋常師範学校を卒業した。その後小学校教師，校長を務め東京高等師範学校数学専修科に入り，数学及び物理化学を学んだ。野原は，漢文や英語，ドイツ語，フランス語だけでなくサンスクリット語にも達者であったが，一番造詣が深かったのがエスペラント語であった。生徒数名が野原教諭の自宅で週 2 回くらいエスペラント語の学習をしたという回想が残されている（『沿革史』，p. 223）。

野原は英語の教員ではないが，彼による『日本書紀』のエスペラント語訳はチェンバレンの古事記の英訳同様，学界で高く評価され，1939 年にはエスペラント界の賞である小坂賞の第 1 回を受賞した。エスペラント語ができることから当時山口高商に勤務していた E. Gauntlett と親しく，生徒を紹介したという記録が残されている。

6.3　野副本太郎

『沿革史』によると，野副は，明治 42 年から昭和 2 年まで豊浦中学で英語を教えている。当時の外国人講師 Salisbury がパリから宛てた手紙が残っている（『校友會雑誌』第 17 号，pp. 46–47）。

> You are to be congratulated upon the fine showing of the class that was graduated last（ママ） March. You particularly ought to feel content now, that you work so hard, the result has proved excellent. I'm sure some of those boys will make a mark for themselves（p. 47）.

野副の指導力には，当時の外国人講師が一目を置いていたようであった。

野副に関しては，第 12 回卒業生多々見茂平の回想が残されている（『豊中四十年』，pp. 180–181）。

> 英語の野副先生はチャボという仇名があつたように小柄な人であつたが，あの細い目をしば叩きながら諄々と説明せられたものである。自分は英語が最も得意であつたので，先生の信頼はかなり厚かつたやうに思う。

野副は，豊浦中学に勤務以前佐賀中に勤務していた。晩年は佐賀に住んでいたが，昭和 15 年に死亡した。明治 13 年，京都中学の出身である。現在の佐賀西高校同窓会に野副の履歴書が残されているが未見である。

7. おわりに

多くの山口県の旧制中学の卒業生が回顧しているように，独自の外国人講師制度は上級学校へ進学して外国人教師の授業を受ける時に大いに役立ったようである。

豊浦中においても同様で，卒業後第六高等学校に進学した三隅虎雄も以下の様な回想を残している（『校友會雑誌』第 13 号，pp. 145–146）。

西洋人の英語のみは中学の時に西洋人の教師これあり候ひし為少しも困難なく（中略）はじめて中学時代の西洋人の有難さを悟り申し候。

さらに，外国人講師との出会いがその後の自分の人生を変えた生徒もいる。

もし斉藤惣一が，豊浦中学で Cummings と出会っていなかったら，日本 YMCA 同盟総主事としての彼の活躍はなかったのかもしれない。斉藤は後年，渡米していた Cummings を捜し出して礼を言ったという記述が残されている（小林，p. 191）ことからも察することができるが，斉藤は自分の人生を決定づけた Cummings との出会いに感謝していた。

また，外国人教師自身も豊浦中学校での英語教授経験がその後の人生を変えたと言っても過言ではないものもいる。まずは，Smith である。豊浦中学での教師経験が悪い印象であったらその後の彼の神戸での活躍はなかったであろう。同様に，McKinnon も長府での出会い，教授経験がなかったら小樽高商での活躍はなかったと思われる。

豊浦中学の外国人教師の研究を終えて感じることがある。山口県の外国人講師制度は，ただ単に地方の一つの中学の英語教育の充実に貢献しただけでなく，その後の近代的国家の建設に於いて様々な方面で大きな役割を果たしたと言っても過言ではないと思われる。

《注》

（1）『百年史』の正式名は『山口県立豊浦高等学校百年史　近代』である。引用が多いため，『百年史』と略した，詳細な書誌情報は参考文献で確認して欲しい。

（2） 第 1 期の YMCA 教師の来日に関しては，1887 年（奈良，p. 35）や 1890 年（『日本キリスト教歴史大事典』，p. 1534』）がある。ここでは，YMCA 史学会の井口氏の説を採用し，1888 年とする（p. 3）。

（3） 古沢滋は，同志社の新島襄と関係が深かったようである。同志社大学構想に共鳴したりキリスト教の拡大を助言したりした記録が残されている（『新島全集　3』，pp. 849–850）

（4） 堀（1961）によると，明治 24 年カミングその他の外国婦人と日本人婦人数名が教師となり開校した。校舎は，カミングの住宅が充てられたとある（p. 82）が，小林（1979）らによると，カミングズは当時は根室にいたはずである。時期の差異があるが真相は不明である。

（5） 斉藤惣一の表記は，2015 年 9 月 2 日の国際基督教大学パブリックリレーションズ・オフィス佐藤健二氏の回答では「斉藤」であった。また，『日本キリスト教歴史大事典』も「斉藤」と表記している。

（6） Smith（1968）と青木（1997）を参考に筆者が作成した。

（7） 尾田信直は，宇和島中学の初代校長であったらしい（http://ameblo.jp/uwajimajc/entry-11764816623.html）。正岡子規や夏目漱石と東京大学予備門の同期で子規の友人で共に落第したようである（http://home.e-catv.ne.jp/miyoshik/turezure/turezure39.htm）。後に台北州第一高等女学校校長等を歴任する。豊浦中学の校長であった尾田が漱石に英語の教員を紹介して欲しいと頼んだという記録も残されている（『漱石全集』，p. 287）。

（8） McKinnon の妻の表記には，「蓁子」と「秦子」が見られる。『百年史』と，『豊中・豊高物語　とよらの青雲』が前者を取っているので本稿ではそれを採択する。

（9） 戦後の記述は，倉田（2003）と多摩霊園紹介「歴史が眠る多磨霊園」（http://www6.plala.or.jp/guti/cemetery/PERSON/M/mckinnon_rn.html）を参考にまとめた。

参考文献

青木庸效（1997）.「外国人教師ロイ・スミス」『日本英語教育史研究』第 12 号，pp. 201–207.

安東邦昭（1998）.「北九州地方の宣教師たち」『記録』第二十六号，小倉郷土会発行，pp. 1–16.

井口延（2013）.「英語教育が日本の YMCA の発展に寄与した実像と虚像」『YMCA 史学会　会報』NO. 51，pp. 1–5.

伊藤整（1970）.『若い詩人の肖像』（『伊藤整集』新潮日本文学 31）新潮社.

大島義雄（1999）.「根室での宣教活動 1886 年―1906 年」『関東学院大学文学部紀要』第 87 号，pp. 23–55.

大島義雄（2000）.「下関・長府拠点の宣教活動 1885 年―1908 年」『関東学院大学文学部紀要』第 90 号，pp. 101–133.

黒木五郎（1934）.『梅光女学院史』下関梅光女学院.

倉田稔（1994）.「小樽高商の先生たち」『商學討究』45(1)，pp. 53–79.

倉田稔（2003）.『小林多喜二伝』論創社.

小林功芳（1979）.「根室のバプテスト宣教師」『英学史研究』第 12 号，日本英学史学会，pp. 73–85.

小林功芳（2000）.『英学と宣教の諸相』有隣堂.

清水唯夫（1979）.『豊中・豊高物語　とよらの青雲』長府書林発行.

下関市史編集委員会（編）（1958）.『下関市史　市制施行以後』下関市役所発行.

手塚竜麿（1979）.「北海道におけるプロテスタント系女子学校の成立」『英学史研究』第 12 号，日本英学史学会，pp. 1–11.

豊浦中学校校友会（1915）.『校友會雑誌』第 13 号，非売品.

豊浦中学校校友会（1919）.『校友會雑誌』第 17 号，非売品.

豊浦中学校校友会（1940）.『豊中四十年』山口県立豊浦中学校校友会発行.

豊浦高等学校沿革史編纂委員会（1964）.『豊浦高等学校沿革史』山口県立豊浦高等学校発行.

奈良常五郎（1959）.『日本 YMCA 史』日本 YMCA 同盟発行.

新島襄全集編集委員会（編）（1987）.『新島襄全集　3』同朋舎出版.

日本キリスト教歴史大事典編集員会（編）（1988）.『日本キリスト教歴史大事典』教文館.

古川久・長田幹雄（編）（1976）.『漱石全集』第十四巻，岩波書店.

保坂芳男（2012）.「H. D. Leland に関する研究：岩国中学での教育活動を中心に」『日本英語教育史研究』第 27 号，pp. 31–49.

保坂芳男（2013）.「明治期山口県における外国人講師制度に関する研究」『LET 研究紀要』（第 1 集）pp. 43–50.

堀哲三郎（1961）.「長府におけるミス・カミングの業績」『郷土』第 2 集，下関郷土会発行，pp. 80–88.

山口県立豊浦高等学校百年史編纂委員会（2002）.『山口県立豊浦高等学校百年史　近代』山口県立豊浦高等学校発行.

Roy Smith（1968）. *A Half Century in the Schools of Japan,* Unpublished.

人文・自然・人間科学研究　No. 37, pp. 91-111　　March 2017

ドローン撮影による
スキー運動の解析について

服　部　英　一

The Characteristics of a Skier's Movements as Videod by an Overhead Drone

Eiichi HATTORI

要　旨

ドローン（無人航空機）を上空で静止させ，その真下を滑るスキーヤーの映像を分析することで，実際のスキーヤーの重心とスキー板の位置関係を計測した。撮り込んだ映像は，整地急斜面のショートターン３つで，１つはコントロールされたショートターン，２つ目はアグレッシブなショートターンそして，３つ目はワイドなショートターンである。それぞれのターンにおけるスキーヤーの重心とスキー板の位置関係が，ターン中にどう変化しているのかを導き出せれば，ショートターンに共通するスキー運動の特性を解明することができ，スキー技術指導の方法を考える上で重要な手がかりとなる。そこで本研究では，斜面を上から見た二次元の画像から，滑走中のスキーヤーの重心やスキー板に働いている力を導き出し，結論として，スキーヤーの重心は切替時に対して，谷回りではスキー板センターより前に位置し，山回りではスキー板センターより後ろに位置することを論じる。

キーワード：スキー，小回り，急斜面，重心，運動特性，ドローン

Ⅰ．はじめに

本研究では，ドローンで撮影された希少なデータとして，月刊スキージャーナル2016年２月号[1]に収録された全日本スキー連盟ナショナルデモンストレーター丸山貴雄のショートターンに着目した。丸山が戸隠スキー場チャンピオンコース（平均斜度28度）で滑走したショートターンは３つである。１つ目はスピードをしっかりとコントロールしたショートターンで，これはテールを外側に動かすことで横滑りを多用し，スピードをコントロールするショートターンである。２つ目は鋭いエッジングをしてスキーを積極的に下へ滑らせるアグレッシブなショートターンで，ターンの前半から角付けを強め，横ずれの少ないフォールラインに絡んだショートターンである。３つ目は横方向のスペースを使ったワイドなショートターンで，これはターン後半の山回りの局面でしっ

かりと荷重しながらスキーを切り上げ，ターン弧が深くなるショートターンである。これらのショートターンについて，ドローンで撮影された映像から，スキーヤーの重心とスキー板との位置関係がターンの中にどう変化しているのかを導き出し，ショートターンに共通する運動の特性を解明することにした。

スキーヤーの滑走時の重心とスキー板の関係について竹腰ら[2]は，3次元DLT法を用いて，基礎回転技術のプルークボーゲンやプルークターンに注目し，滑走時の重心位置やスキー板の動きから，2つの技術がスキー滑走時に重要な回転時のスライド（横滑り）を習得するためのものであることを研究した。この実験にあたって，2003スキー教程にあるパラレルターンとプルークボーゲン，そしてプルークターンが試技された。とりわけパラレルターンにおける試技では，志賀高原焼額山スキー場内平均斜度20度のイーストコース中間部でのトッププロ選手や全日本スキー連盟ナショナルデモンストレーター，元オリンピック選手の希少な滑走データが含まれており，本研究と比較する上で参考になった。特にトップ選手の外スキーと重心の軌跡を上面からのデータで見てみると，舵取り期では外スキーの軌跡と重心の軌跡が寄り添う形で内側に移動し，正確な舵取りが行われていることを，中上級スキーヤーの外スキーと重心の軌跡と比較して指摘している。また重心の速度についても触れており，スキーの板を横にする操作をしているとき，大きな変動が確認されたとしている。しかし，このときの計測結果の主たる目的は，プルークボーゲンやプルークターンなどの基礎回転技術であったことから，トップ選手の重心位置が身体のヘソ付近に安定的に保持されていたとしてはいるものの，スキー板と重心の軌跡の移動速度の変化や位置関係を見ることはできなかった。

またスキーヤーの重心位置について中里[3]によれば「立位姿勢の重心は身長の55%であり，滑走中のスキーヤーは両脚のスキーブーツとスキー板の重量を合計で10 kgと仮定すると，立位姿勢に比べて約10 cm下側に位置する」としている。同時に「カービングターン中回りで滑走中の重心位置の軌跡を上方から表したところ，骨盤中点と身体の重心位置との間に約15 cmの差があった」ことを指摘しており，必ずしも滑走中の重心位置が骨盤の中点にあるとは限らないことを述べている。

このように，スキー板のターン軌道より内側をスキーヤーの重心が通過するとき，滑走条件によって，必ずしも滑走中のスキーヤーの重心が骨盤の中点にあるとは限らないことが指摘されているが，スキーヤーの重心がターンの切替から谷回りを経てフォールライン（最大傾斜線）を通過し，山回りをしていく中で，スキー板とどのような位置関係で滑走しているかを明らかにすることは，スキー運動を考える上で極めて重要である。

そこで3つの映像をFDH 30 fps（1920×1080）MP 4で記録したデータに変換し，動作解析ソフトDartfish Team Pro Ver. 8のAnalyzer機能を使い，0.1秒毎に画像をキャプチャーした。そしてスキー板と重心の軌跡をプロットすることで，それぞれの位

置関係と移動速度からスキー板と重心の軌跡の関係を導き出すことにした。スキー板の動きはスキーブーツのセンター位置を基準として，カメラの直下を滑走する切り換えから舵取り後半までの局面を抽出して，その距離を image-J で測定した。image-J とは，画像を処理したり，解析したりすることのできるフリーのソフトウェアである。 科学分野における画像解析によく利用され，特に生物学の世界において重宝されている。今回の計測で使用したのは image-J 2.0 v である。そこで 0.1 秒毎にキャプチャーしたターン中の姿勢から，頭，上肢，下肢，スキー板の重心位置を求め，それぞれのパーツの重さを加重平均することで，各局面のひとまとまりのスキーヤーの重心位置を求めた。

Ⅱ．静止立位姿勢での重心

1．人間の重心位置の計算方法

仮に被験者の身長を 170 cm，体重 70 kg のとき，体重計 A から足底までの位置が 10 cm のところに仰臥姿勢で横になったとする。図 1 の通り，A-B 間の距離が 175 cm で，このときの体重計 A に 28 kg，体重計 B に 42 g の重量が計測されたとすると，重心位置は，質量 A に原点からの距離を乗じたものと質量 B に原点からの距離を乗じたものを合わせて，体重で除すれば求めることができる。

重心位置 G＝（質量 A×原点からの距離）＋（質量 B×原点からの距離）/ 全質量

$$\text{重心位置 G} = \frac{(28\ \text{kg} \times 10\ \text{cm}) + (42\ \text{kg} \times 175\ \text{cm} + 10\ \text{cm})}{(28\ \text{kg} + 42\ \text{g})}$$

cm を m に切り換えて

$$= \frac{(28\ \text{kg} \times 0.1\ \text{m}) + (42\ \text{kg} \times 1.8\ \text{m})}{(28\ \text{kg} + 42\ \text{kg})}$$

$$= \frac{(2.8 + 77.7)}{70} = \frac{80.5}{70} = 1.15\ \text{m}$$

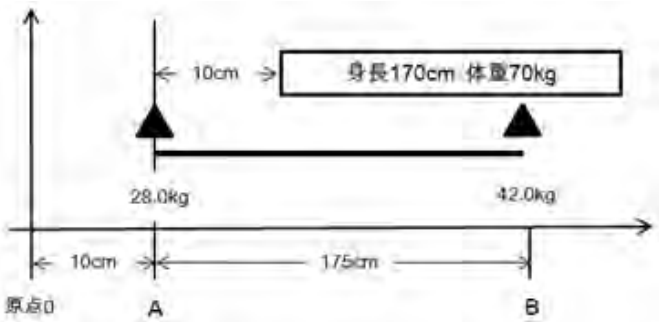

図 1　静止立位姿勢の重心位置

このことから，原点からの重心位置は 1.15 m であることがわかる。体重計 A から原点までの距離が 10 cm で，体重計 A から足裏までの距離が 10 cm あるので，被験者の静止立位姿勢での重心位置は床面から 95 cm の高さにあることがわかる。被験者の身長が 170 cm のとき，床面からの重心位置を身長で除すると，身長に対して床から約 55 %の高さに重心位置があることがわかる。

Ⅲ．滑走時のスキーヤーの重心位置

そこで上空から撮影したショートターンを 0.1 秒毎にキャプチャーし，その画像を使うことにした。上空から見ているため，高さ方向については無理があるが，今回は平面方向について重心位置を割り出してみることにした。計算を容易にするため，頭，体，腕，脚，ストック，スキー板などのパーツの内，板とブーツ，下半身，腕を含む上半身，頭部の 4 箇所について，それぞれの重量を割り出し，重心位置を求めた。

小原[4] によれば，体重を百分率で表した身体部位の重さを，頭部 8%，片腕 6%，胴体 46%，片足 17%としているが，被験者はトップデモンストレーターで下肢重量が平均的な成人より重いことから，頭部 8%，両腕と胴体を含めた上肢 58%，両足を合わせた下肢 34%で計算した。具体的にはスキーヤーの体重を 70 kg と設定し，板とブーツの重量は両脚で 10 kg とし，下肢は 23.8 kg，腕を含む上肢は 40.6 kg，頭部は 5.6 kg で計算した。

被験者の体重　　：70.0 kg
スキー板とブーツの重量：10.0 kg
下半身の重量　　：70.0 kg×0.34＝23.8 kg
上半身の重量　　：70.0 kg×0.54＝40.6 kg
頭部重量　　：70.0 kg×0.08＝ 5.6 kg

まずそれぞれのパーツの重心位置を求めるために，図 2 のように，キャプチャーした画像の上に中心点を含む長方形をレイヤーで作成し，スキー板，下半身，上体，頭部のそれぞれの部位がその長方形の中に収まるように選択した。そして image-J を用いて，実サイズを設定した。多くの画像が上空から撮影されているため，板の長さを 165 cm と規定して測定した。次にキャプチャーした画像の姿勢から，頭部，上肢，下肢，スキー板とブーツに分けて，それぞれの重さを wt，wj，wk，ws，それぞれの座標を（xt，yt），（xj，yj），（xk，yk），（xs，ys），とし，重心位置の座標を以下のように求めた。

$$x = \frac{(10\ \mathrm{kg} \times xs) + (23.8\ \mathrm{kg} \times xk) + (40.6\ \mathrm{kg} \times xj) + (5.6\ \mathrm{kg} \times xt)}{(10\ \mathrm{kg} + 23.8\ \mathrm{kg} + 37.8\ \mathrm{kg} + 5.6\ \mathrm{kg})}$$

$$y = \frac{(10\ \mathrm{kg} \times ys) + (23.8\ \mathrm{kg} \times yk) + (40.6\ \mathrm{kg} \times yj) + (5.6\ \mathrm{kg} \times yt)}{(10\ \mathrm{kg} + 23.8\ \mathrm{kg} + 37.8\ \mathrm{kg} + 5.6\ \mathrm{kg})}$$

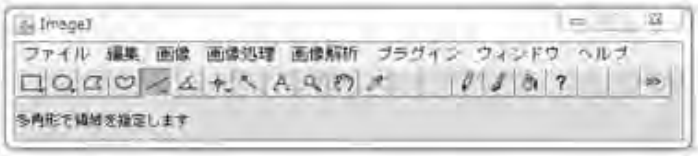

	重量(kg)	Length(cm)	Length(m)	Angle
スキーとブーツ	10	121.245	1.21245	y
スキーとブーツ	10	135.854	1.35854	x
下肢	23.8	149.833	1.49833	y
下肢	23.8	121.845	1.21845	x
上肢	37.8	170.451	1.70451	y
上肢	37.8	101.873	1.01873	x
頭部	5.6	143.151	1.43151	y
頭部	5.6	87.225	0.87225	x

	重量(kg	Length(cm	Length(m	Angle
スキーとブーツ	10	135.854	1.35854	y
下肢	23.8	121.845	1.21845	y
上肢	37.8	101.873	1.01873	y
頭部	5.6	87.225	0.87225	y
スキーとブーツ	10	121.245	1.21245	x
下肢	23.8	149.833	1.49833	x
上肢	37.8	170.451	1.70451	x
頭部	5.6	143.151	1.43151	x

y= 1.557405285
x= 1.113693057

図 2　部位別重心位置からの重心位置

コントロールのショートターンとアグレッシブなショートターン，そしてワイドなショートターンの 3 つについて，0.1 秒間隔でキャプチャーした枚数は，それぞれ 12 枚で，この座標軸 *xy* を加えた画像を用いて，それぞれのターン中の重心とスキー板，そしてスキー板のセンターの軌跡をプロットした。合わせて急斜面でのショートターンであることから，ターン中のスキーヤーの姿勢に注目し，特に重心位置がどのように変化するのかを見るために，骨盤の位置を緑色で，両肩の位置を紺色で表し，重心とスキー板そしてスキー板のセンターをレイヤーで書き直し，12 枚の画像にプロットした。

Ⅳ．滑走中に重心に働いている力

次にそれぞれのシュプールを PowerPoint に取り込み，2 次元の座標で表した。具体的には，重心位置，スキー板センターの位置については，表記している点の図形の書式設定から横位置（*y* 軸）と縦位置（*x* 軸）の座標を求めた。左右のスキー板の長さにつ

図 3　コントロールされたショートターン
重心・スキー板センター・スキー板長さの座標

注記
重心位置（○印）：X 軸（縦位置），Y 軸（横位置）
スキー板センター（△印）：X 軸（縦位置），Y 軸（横位置）
スキー板（実線）：X 軸（高さ），Y 軸（幅）
※幅は右方向が正，左方向が負の値

いては，図形の書式設定のサイズの高さ（x 軸）と幅（y 軸）から求めた。幅は右方向が正で，左方向が負の値である。図 3 はコントロールされたショートターンで，図 4 はアグレッシブなショートターン，そして図 5 はワイドなショートターンである。

それぞれのショートターンにおいて，図 6，図 10，図 14 の通り，重心位置の座標から速度ベクトルを赤矢印で示し，ひとつ前の速度ベクトルを赤点線矢印で示した。力の

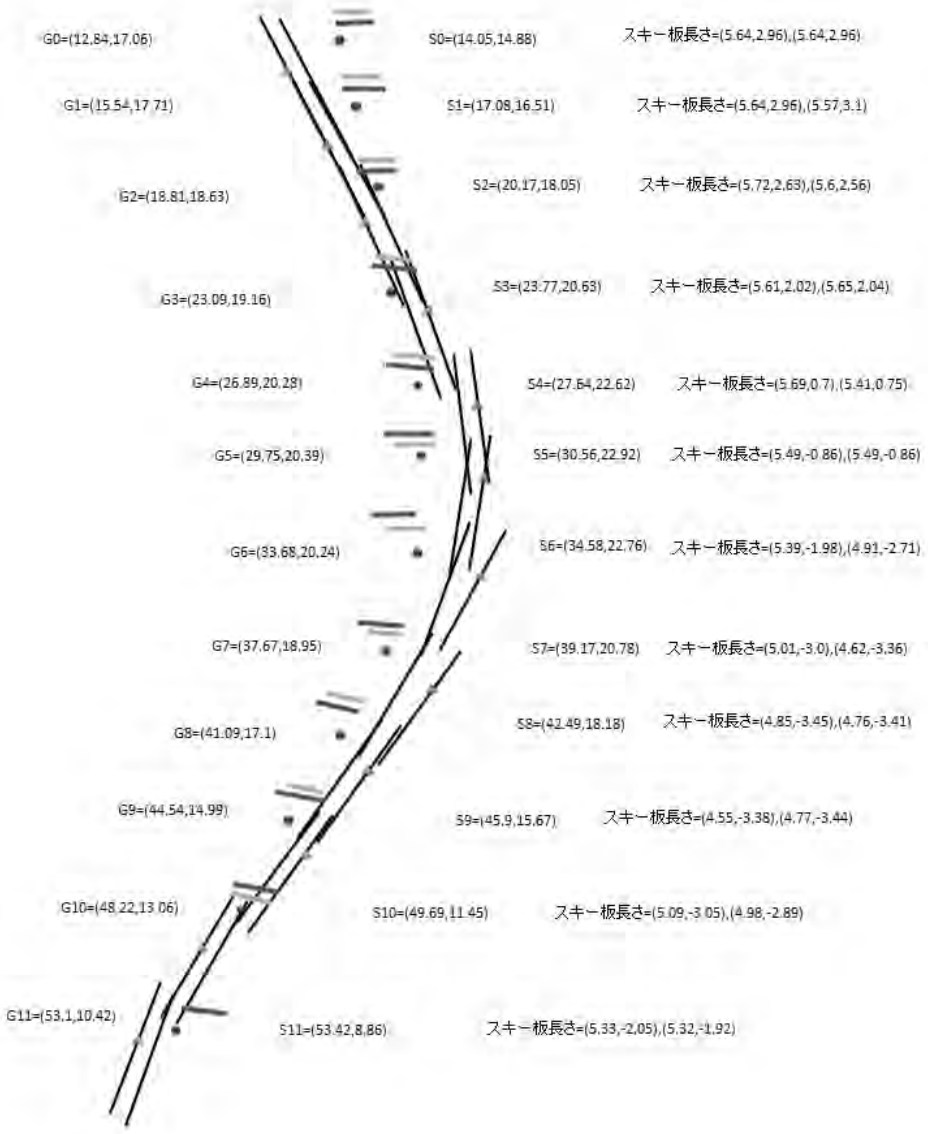

図 4　アグレシブなショートターン
重心・スキー板センター・スキー板長さの座標

注記
重心位置（○印）：X 軸（縦位置），Y 軸（横位置）
スキー板センター（△印）：X 軸（縦位置），Y 軸（横位置）
スキー板（実線）：X 軸（高さ），Y 軸（幅）
※幅は右方向が正，左方向が負の値

方向を示す加速度ベクトルは緑矢印で示した。ここで運動方程式から，加速度は，重心にかかる力（ベクトル量）と質量の商になるので，加速度がわかれば，運動中に重心に働いている力（重力と雪面抵抗（抗力含む）と空気抵抗の合力）がわかる。重心位置の座標から，速度ベクトル，加速度ベクトルを算出し，斜度を 30° として，この加速度から重力の平面成分（斜度を θ として，下向きに，g（$\sin\theta$）ただし，$g=9.8\ \mathrm{m/s^2}$）を引いて，雪面抵抗と空気抵抗の合計値を出した。また，スキー板の方向，重心からスキー板センターの方向，速度，加速度，合力から重力を引いた成分による加速度のそれぞれの方向を求めた。（フォールライン方向を 0° とした角度）パラメータは表 1 の通りである。スキー板の長さは 165 cm としたが，実際の画像からレイヤーに落とし込んだときの長さにばらつきがあったため，平均を取った。そして座標をメートル（m）に変更した。

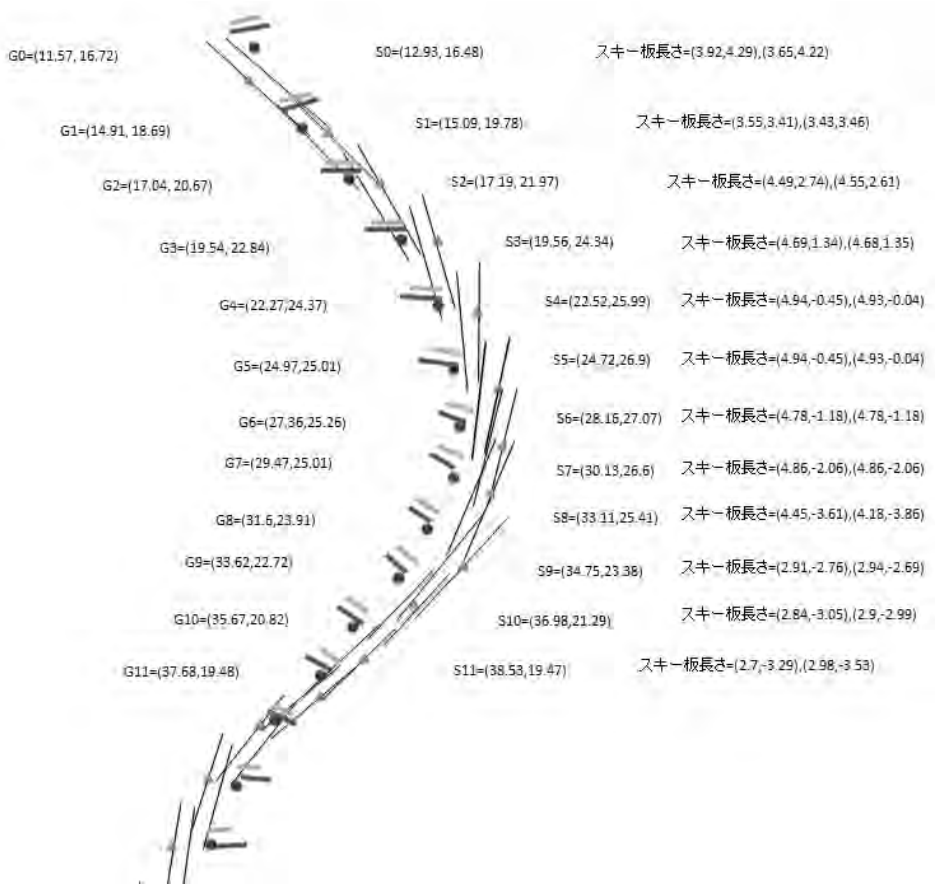

図 5　ワイドなショートターン
重心・スキー板センター・スキー板長さの座標

注記
重心位置（○印）：X 軸（縦位置），Y 軸（横位置）
スキー板センター（△印）：X 軸（縦位置），Y 軸（横位置）
スキー板（実線）：X 軸（高さ），Y 軸（幅）
※幅は右方向が正，左方向が負の値

表 1　パラメータ

重心位置（フォールライン方向）	B 3	
重心位置（横方向）	C 3	
スキー板のセンター（フォールライン方向）	D 3	
スキー板のセンター（横方向）	E 3	
右スキー板の長さ（フォールライン方向）	F 3	
右スキー板の長さ（フォールライン方向）	F 4	
右スキー板の長さ（横方向）	G 3	
右スキー板の長さ（横方向）	G 4	
右スキー板の長さ H 4	H 4	=SQRT(F 4^2+G 4^2)
右スキー板の方向（フォールライン方向が 0 度）	I 4	=ACOS(F 3/SQRT((F 4^2+G 4^2)))/PI()*180*ABS(G 3)
左スキー板の長さ（フォールライン方向）	J 4	
左スキー板の長さ（横方向）	K 4	
左スキー板の長さ	L 4	=SQRT(J 4^2+K 4^2)
左スキー板の方向（フォールライン方向が 0 度）	L 3	=ACOS(J 3/SQRT((J 3^2+K 3^2)))/PI()*180*ABS(K 3)/K 3
スキー板長さ平均	M 3	=AVERAGE(H 3,L 3)
スキー板の方向平均（フォールライン方向が 0 度）	N 3	=AVERAGE(I 3,M 3)
重心位置フォールライン方向の規格化（m）	P 4	=(B 4−B$3)*$N$17
重心の位置横方向規格化	Q 4	=(C 4−C$3)*$N$17
スキー板センターフォールライン方向の規格化（m）	R 4	=(D 4−B$3)*$N$17
スキー板センター横方向の規格化（m）	S 4	=(E 4−C$3)*$N$17
重心位置−スキーセンターフォールライン方向（m）	T 4	=P 4−R 4
重心位置−スキーセンター横方向(m)	U 4	=Q 4−S 4
重心位置−スキーセンター（フォールライン方向が 0 度）	V 4	=ACOS(T 4/SQRT((T 4^2+U 4^2)))/PI()*180*ABS(U 4)/U 4
重心速度フォールライン方向（m/s）	W 4	=(P 4−P 3)/$B$16
重心速度横方向（m/s）	X 4	=(Q 4−Q 3)/$B$16
速度（m/s）	Y 4	=SQRT(W 4^2+X 4^2)
速度の方向（フォールライン方向が 0 度）	Z 4	=ACOS(W 4/SQRT((W 4^2+X 4^2)))/PI()*180*ABS(X 4)/X 4
加速度フォールライン方向（m/s^2）	AA 4	=(W 5−W 4)/$B$16
加速度横方向（m/s^2）	AB 4	=(X 5−X 4)/$B$16
加速度（m/s^2）	AC 4	=SQRT(AA 4^2+AB 4^2)
加速度の方向（フォールライン方向が 0 度）	AD 4	=ACOS(AA 4/SQRT((AA 4^2+AB 4^2)))/PI()*180*ABS(AB 4)/AB 4
重力加速度フォールライン方向（m/s^2）	AE 4	=$B$19*SIN($D$18)
斜度 30 度	B 18	RAD=B 18/180*PI()
雪面抵抗＋空気抵抗フォールライン方向（m/s^2）	AF 4	=AA 4−AE 4
雪面抵抗＋空気抵抗横方向（m/s^2）	AG 4	=AB 4
雪面抵抗＋空気抵抗（m/s^2）	AH 4	=SQRT(AF 4^2+AG 4^2)
雪面抵抗＋空気抵抗（フォールライン方向）	AI 4	=ACOS(AF 4/SQRT((AF 4^2+AG 4^2)))/PI()*180*ABS(AG 4)/AG 4
キャプチャー間隔	B 16	0.1 s
スキーの長さ	B 17	165 cm
斜度	B 18	30 度
RAD	D 18	=B 18/180*PI()
重力加速度	B 19	9.8m/s^2

3つのショートターンにおける重心位置－スキー板センター方向（フォールライン方向が0°），雪面抵抗＋空気抵抗の方向（フォールライン方向），速度の方向（フォールライン方向が0°），加速度の方向（フォールライン方向が0°），速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度を表1のパラメータを用いて，表2，表3，表4にプロットした。そしてこれらをグラフ化したものが，図7，図11，図15である。それに重心位置とスキー板の位置関係を散布図にしたものが図8，図12，図16で，右方向がフォールライン方向である。雪面抵抗と空気抵抗の方向を散布図にしたものが，図9，図13，図17でプラスの値が加速方向，マイナスの値が大きいほどフォールライン方向から力を受けていると考えることができる。原点（0, 0）からの距離が力の大きさである。

Ⅴ．コントロールされたショートターン

表2と図6と照らし合わせてみると，T0が切替部分で，T1からT3までが谷回り，T4がチェック（山回りの一部），T5からT7までが山回りである。図7，⑤の重心の速度をみると8.2 m/sから10.5 m/sの間でほぼ一定に推移している。これに対して図7，⑦の加速度を見ると，T2でターン内側に振れ，T3でターン外側に振れており，スキー板を外側に押し出したことを意味している。そしてT4で雪面抵抗がピークに達し，ターン内側に大きく加速度が加わっている。

図8の重心位置とスキー板センターの方向の散布図では，わかりやすいように，T0の切替部分を赤丸で囲み，T1からT3にかけての谷回りを青丸で囲んでみた。切替部分は重心位置とスキー板センターが重なり合っている部分，つまり前後差のない局面である。切替後に谷回りに入ると，重心位置とスキー板センターの位置関係は，切替時に対して重心位置がスキー板センターより前に出て，山回りでは後ろに行く傾向が現れている。それに30度近い急斜面においては，T2からT4を見ると，スキー板を外側に押し出し横滑りを起こしたことで，重心位置とスキー板センターの位置関係は相対的に50 cm近く移動していることがわかる。

図9の雪面抵抗と空気抵抗の方向の散布図では，T1からT2にかけての谷回りでも雪面抵抗を受けていることがわかる。

Ⅵ．アグレッシブなショートターン

表3と図10を照らし合わせてみると，T0からT2までが山回りで，切替部分がT3，T4からT5が谷回りで，T6からT8までが山回り，T9が切替部分である。図11，⑤の重心の速度を見ると，T1が7.8 m/sで11.7 m/sまでの間でなだらかに推移してい

表 2　コントロールされたショートターン　重心位置－スキー板センターの方向，雪面抵抗＋空気抵抗の方向，速度・加速度の方向速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度

								°				°		°	m	m	m	m
	重心位置フォールライン方向	重心位置横方向	スキー板センターフォールライン方向	スキー板センター横方向	右スキー板長さフォールライン方向	右スキー板長さ横方向	右スキー板長さ	右スキー板の方向(フォールライン方向が 0°)	左スキー板長さフォールライン方向	左スキー板長さ横方向	左スキー板長さ	左スキー板の方向（フォールライン方向が 0°）	スキー板長さ平均	スキー板の方向平均（フォールライン方向が 0°）	重心位置フォールライン方向規格化	重心位置横方向規格化	スキー板センターフォールライン方向規格化	スキー板センター横方向規格化
T 0	17.1	22.84	17.88	23.48	3.74	2.05	4.265	28.7	3.59	2.13	4.174	30.7	4.220	29.7	0.000	0.000	0.308	0.252
T 1	19.16	23.13	19.63	24.45	4.25	1.21	4.419	15.9	4.17	1.29	4.365	17.2	4.392	16.5	0.812	0.114	0.998	0.635
T 2	21.75	23.72	21.78	25.06	4.38	0.07	4.381	0.9	4.4	0.04	4.400	0.5	4.390	0.7	1.834	0.347	1.846	0.876
T 3	24	24	24.54	25.86	4.07	−1.69	4.407	−22.5	4.23	−1.87	4.625	−23.8	4.516	−23.2	2.721	0.457	2.934	1.191
T 4	26.27	24.09	27.57	25.27	3.58	−2.61	4.430	−36.1	3.46	−2.66	4.364	−37.6	4.397	−36.8	3.617	0.493	4.129	0.958
T 5	28.68	23.31	29.53	24.07	3.2	−3.13	4.476	−44.4	3.15	−3.12	4.434	−44.7	4.455	−44.5	4.567	0.185	4.902	0.485
T 6	30.86	22.13	31.31	22.85	3.33	−2.16	3.969	−33.0	3.25	−2.14	3.891	−33.4	3.930	−33.2	5.427	−0.280	5.604	0.004
T 7	32.72	20.74	32.73	21.09	3.34	−2.12	3.956	−32.4	3.25	−2.1	3.869	−32.9	3.913	−32.6	6.160	−0.828	6.164	−0.690
T 8	34.59	19.59	34.82	19.39	3.5	−1.28	3.727	−20.1	3.72	−1.37	3.964	−20.2	3.845	−20.2	6.898	−1.282	6.989	−1.361
T 9	36.68	19.27	37.04	18.36	3.69	−0.25	3.698	−3.9	3.67	−0.18	3.674	−2.8	3.686	−3.3	7.722	−1.408	7.864	−1.767
T 10	39	18.93	40.12	17.48	3.86	1.54	4.156	21.8	3.71	1.58	4.032	23.1	4.094	22.4	8.637	−1.542	9.079	−2.114
T 11	41.59	18.74	42.73	17.39	3.73	2.03	4.247	28.6	3.95	2.12	4.483	28.2	4.365	28.4	9.659	−1.617	10.108	−2.149
AVERAGE							4.178				4.190		4.184					
キャプチャー間隔	0.1	s																
スキー長さ	1.65	m										縮尺	0.394					
斜度	30	°	0.523598776	rad														
重力加速度	9.8	m/s^2																

	m	m	°	m/s	m/s	m/s	°	m/s^2	m/s^2	m/s^2	°	m/s^2	m/s^2	m/s^2	m/s^2	°	
	重心位置－スキー板センターフォールライン方向	重心位置－スキー板センター横方向	重心位置－スキー板センターの方向(フォールライン方向が 0°)	重心速度フォールライン方向	重心速度横方向	速度	速度の方向（フォールライン方向が 0°）	加速度フォールライン方向	加速度横方向	加速度	加速度の方向（フォールライン方向が 0°）	重力加速度フォールライン方向	雪面抵抗＋空気抵抗フォールライン方向	雪面抵抗＋空気抵抗横方向	雪面抵抗＋空気抵抗	雪面抵抗＋空気抵抗（フォールライン方向）	動作
T 0	−0.308	−0.252	−140.6														切替
T 1	−0.185	−0.521	−109.6	8.1	1.1	8.2	8.0	20.9	11.8	24.0	29.5	4.9	16.0	11.8	19.9	36.5	谷回り
T 2	−0.012	−0.528	−91.3	10.2	2.3	10.5	12.8	−13.4	−12.2	18.1	−137.6	4.9	−18.3	−12.2	22.0	−146.3	谷回り
T 3	−0.213	−0.734	−106.2	8.9	1.1	8.9	7.1	0.8	−7.5	7.5	−84.0	4.9	−4.1	−7.5	8.5	−118.8	谷回り
T 4	−0.513	−0.465	−137.8	9.0	0.4	9.0	2.3	5.5	−34.3	34.8	−80.9	4.9	0.6	−34.3	34.3	−89.0	チェック
T 5	−0.335	−0.300	−138.2	9.5	−3.1	10.0	−17.9	−9.1	−15.8	18.2	−119.9	4.9	−14.0	−15.8	21.1	−131.5	山回り
T 6	−0.177	−0.284	−122.0	8.6	−4.7	9.8	−28.4	−12.6	−8.3	15.1	−146.7	4.9	−17.5	−8.3	19.4	−154.7	山回り
T 7	−0.004	−0.138	−91.6	7.3	−5.5	9.2	−36.8	0.4	9.5	9.5	87.6	4.9	−4.5	9.5	10.5	115.5	山回り
T 8	−0.091	0.079	139.0	7.4	−4.5	8.7	−31.6	8.7	32.7	33.9	75.2	4.9	3.8	32.7	33.0	83.4	切替
T 9	−0.142	0.359	111.6	8.2	−1.3	8.3	−8.7	9.1	−0.8	9.1	−5.0	4.9	4.2	−0.8	4.2	−10.7	谷回り
T 10	−0.442	0.572	127.7	9.1	−1.3	9.2	−8.3	10.6	5.9	12.2	29.1	4.9	5.7	5.9	8.2	45.8	谷回り
T 11	−0.450	0.532	130.2	10.2	−0.7	10.2	−4.2										
AVERAGE																	
キャプチャー間隔																	
スキー長さ																	
斜度																	
重力加速度																	

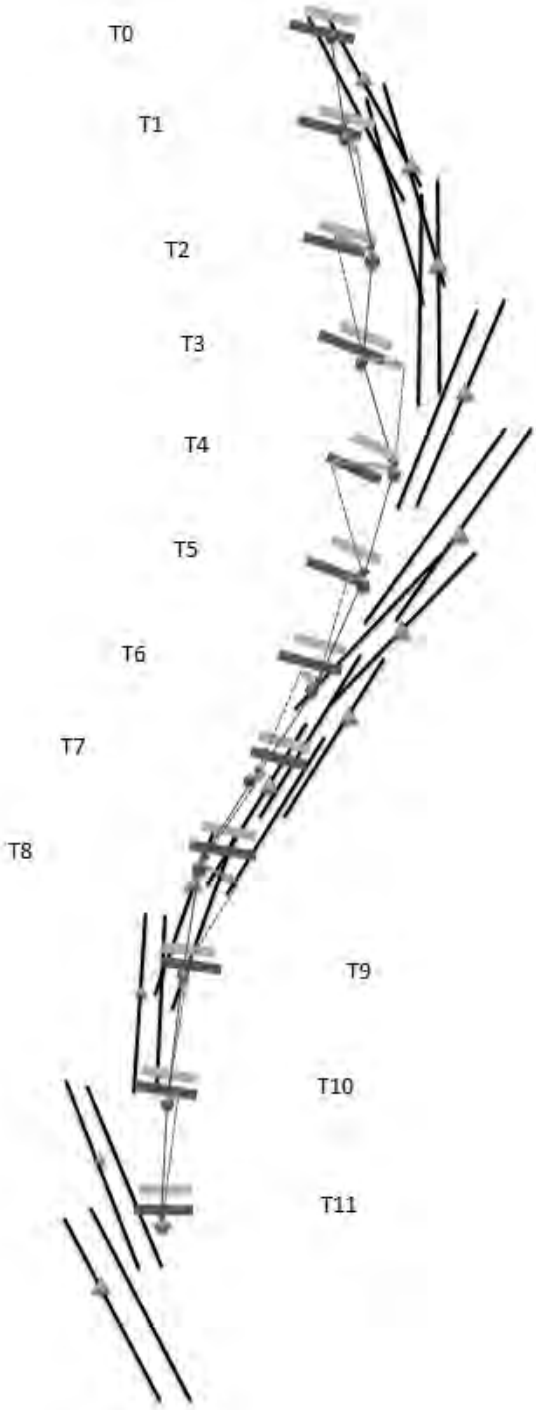

図 6　コントロールされたショートターン
速度ベクトルと加速度ベクトル

注記
赤矢印＝速度ベクトル
赤点線矢印＝ひとつ前の速度ベクトル
緑矢印＝加速度ベクトル＝力の方向

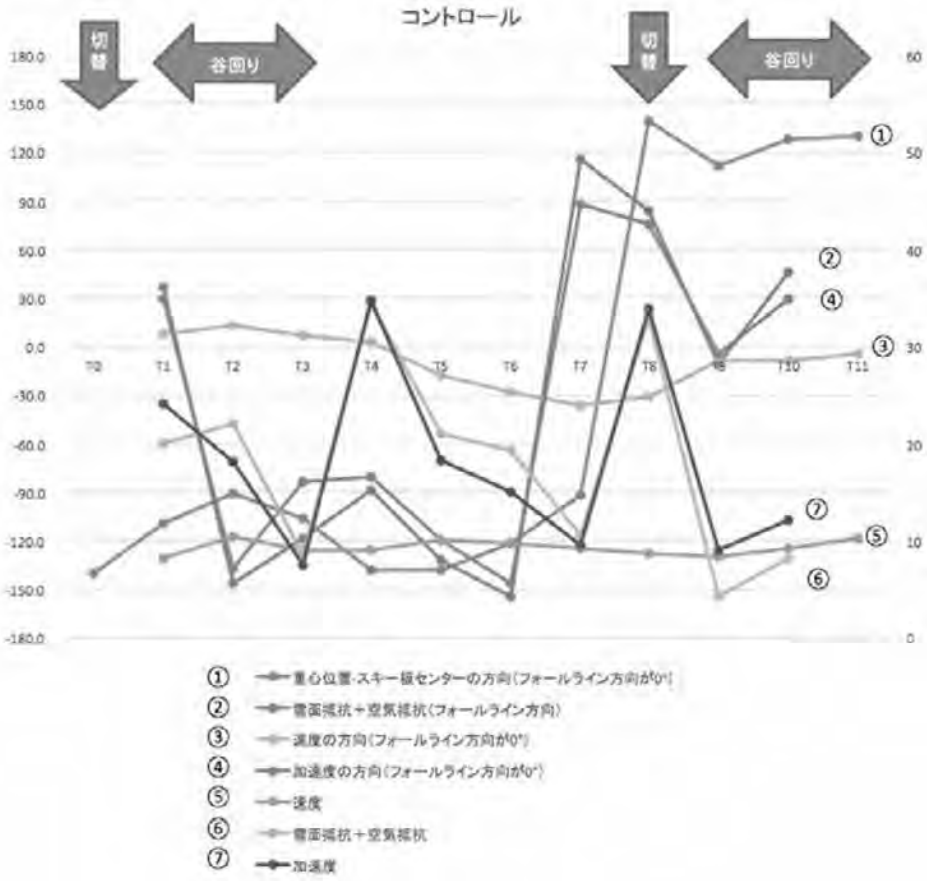

図 7　コントロールされたショートターン
重心位置－スキー板センターの方向，雪面抵抗＋空気抵抗の方向，速度・加速度の方向
速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度

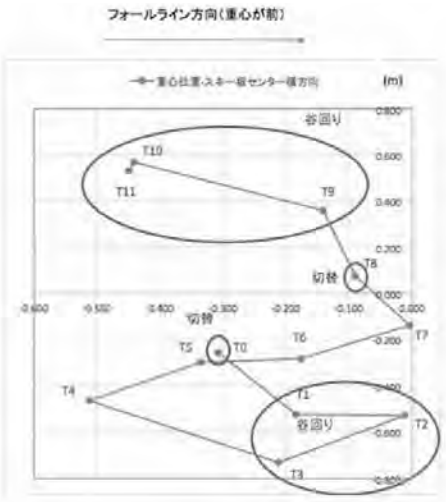

図 8　コントロールされたショートターン
重心位置とスキー板センターの方向

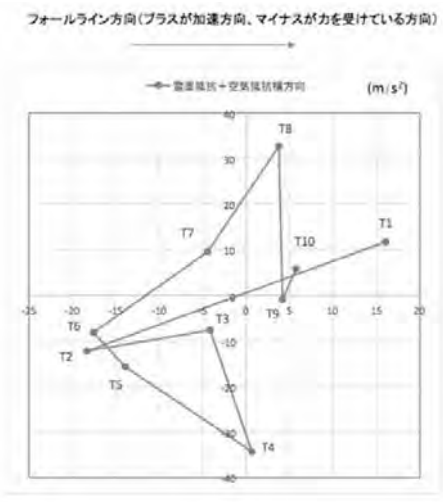

図 9　コントロールされたショートターン
雪面抵抗＋空気抵抗の方向

る。但し，T 11 では 15.5 m/s と上昇している。雪面抵抗と空気抵抗を見ると，T 4 の谷回りで最大となっており，コントロールされたショートターンの最大値が山回りで発現していることからすれば，谷回りで雪面抵抗と空気抵抗が最大になっている。アグレッシブなショートターンは横ずれの少ないフォールラインに絡むターンで，コントロールされたショートターンに比べて滑走速度も速く，雪面抵抗と空気抵抗も T 4 から T 7 のターン全体にわたって大きく出ている。

図 12 の重心位置とスキー板センターの方向の散布図では，わかりやすいように，切替部分である T 3 を赤丸で囲み，T 4 から T 5 にかけての谷回りを青丸で囲んでみた。これを見ると，コントロールされたショートターンと同様に，重心位置とスキー板センターの位置関係は，切替時に対して谷回りでは，重心位置がスキー板センターより前に出て，山回りでは後ろに行く傾向が現れている。そして重心移動はアグレッシブなショートターンが大きく，コントロールされたショートターンが小さいことがわかる。
図 13 の雪面抵抗と空気抵抗の方向の散布図では，ターン前半から終盤にかけて雪面抵抗を受けており，雪面抵抗の絶対値は，コントロールされたショートターンでは小さく，アグレッシブなショートターンでは大きいことがわかる。

Ⅶ．ワイドなショートターン

表 4 を図 14 と照らし合わせてみると，T 0 が山回り，T 1 が切替部分で，T 2 から T 5 までが谷回り，T 6 から T 10 までが山回りである。図 15，⑤の重心の速度を見ると，T 1 が 13 m/s で，その後徐々に減速して山回りに入り，T 9 では 7.9 m/s まで落ちている。ワイドなショートターンでは，コントロールされたショートターンやアグレッシブなショートターンに比べて，ターン後半に山回りの局面で，しっかり荷重しながらターン弧を深くしているのが特長である。図 15，⑥の雪面抵抗と空気抵抗も T 3 から T 7 にかけて緩やかに雪面抵抗を受けていることがわかる。

図 16 の重心位置とスキー板センターの方向の散布図では，わかりやすいように，切替部分である T 1 を赤丸で囲み，T 2 から T 5 にかけての谷回りを青丸で囲んでみた。これを見ると，ワイドなショートターンもコントロールやアグレッシブと同様に，重心位置とスキー板センターの位置関係は，切替時に対して谷回りでは，重心位置はスキー板センターより前に出て，山回りでは後ろに行く傾向が現れている。

図 17 の雪面抵抗と空気抵抗の方向の散布図では，フォールラインに絡んだアグレッシブなショートターンに比べて，山回りでターンを深くしているため，雪面抵抗と空気抵抗の値が小さく出ている。

表 3　アグレッシブなショートターン　重心位置-スキー板センターの方向，雪面抵抗＋空気抵抗の方向，速度・加速度の方向速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度

								°				°		°	m	m	m	m
	重心位置フォールライン方向	重心位置横方向	スキー板センターフォールライン方向	スキー板センター横方向	右スキー板長さフォールライン方向	右スキー板長さ横方向	右スキー板長さ	右スキー板の方向（フォールライン方向が 0°）	左スキー板長さフォールライン方向	左スキー板長さ横方向	左スキー板長さ	左スキー板の方向（フォールライン方向が 0°）	スキー板長さ平均	スキー板の方向平均（フォールライン方向が 0°）	重心位置フォールライン方向規格化	重心位置横方向規格化	スキー板センターフォールライン方向規格化	スキー板センター横方向規格化
T 0	12.84	17.06	14.05	14.88	5.64	2.96	6.370	27.7	5.64	2.96	6.370	27.7	6.370	27.7	0.000	0.000	0.339	−0.610
T 1	15.54	17.71	17.08	16.51	5.64	2.96	6.370	27.7	5.57	3.1	6.375	29.1	6.372	28.4	0.755	0.182	1.186	−0.154
T 2	18.81	18.63	20.17	18.05	5.72	2.63	6.296	24.7	5.6	2.56	6.157	24.6	6.227	24.6	1.670	0.439	2.051	0.277
T 3	23.09	19.16	23.77	20.63	5.61	2.02	5.963	19.8	5.65	2.04	6.007	19.9	5.985	19.8	2.868	0.588	3.058	0.999
T 4	26.89	20.28	27.64	22.62	5.69	0.7	5.733	7.0	5.41	0.75	5.462	7.9	5.597	7.5	3.931	0.901	4.141	1.556
T 5	29.75	20.39	30.56	22.92	5.49	−0.86	5.557	−8.9	5.49	−0.86	5.557	−8.9	5.557	−8.9	4.731	0.932	4.958	1.640
T 6	33.68	20.24	34.58	22.76	5.39	−1.98	5.742	−20.2	4.91	−2.71	5.608	−28.9	5.675	−24.5	5.831	0.890	6.083	1.595
T 7	37.67	18.95	39.17	20.78	5.01	−3	5.840	−30.9	4.62	−3.36	5.713	−36.0	5.776	−33.5	6.947	0.529	7.367	1.041
T 8	41.09	17.1	42.49	18.18	4.85	−3.45	5.952	−35.4	4.76	−3.41	5.855	−35.6	5.904	−35.5	7.904	0.011	8.296	0.313
T 9	44.54	14.99	45.9	15.67	4.55	−3.38	5.668	−36.6	4.77	−3.44	5.881	−35.8	5.775	−36.2	8.870	−0.579	9.250	−0.389
T 10	48.22	13.06	49.69	11.45	5.09	−3.05	5.934	−30.9	4.98	−2.89	5.758	−30.1	5.846	−30.5	9.899	−1.119	10.310	−1.570
T 11	53.1	10.42	53.42	8.86	5.33	−2.05	5.711	−21.0	5.32	−1.92	5.656	−19.8	5.683	−20.4	11.265	−1.858	11.354	−2.294
AVERAGE							5.928				5.867		5.897					
キャプチャー間隔	0.1	s																
スキー長さ	1.65	m										縮尺	0.280					
斜度	30	°	0.523598776	rad														
重力加速度	9.8	m/s^2																

	m	m	°	m/s	m/s	m/s	°	m/s^2	m/s^2	m/s^2	°	m/s^2	m/s^2	m/s^2	m/s^2	°	
	重心位置−スキー板センターフォールライン方向	重心位置−スキー板センター横方向	重心位置−スキー板センターの方向(フォールライン方向が 0°)	重心速度フォールライン方向	重心速度横方向	速度	速度の方向（フォールライン方向が 0°）	加速度フォールライン方向	加速度横方向	加速度	加速度の方向（フォールライン方向が 0°）	重力加速度フォールライン方向	雪面抵抗＋空気抵抗フォールライン方向	雪面抵抗＋空気抵抗横方向	雪面抵抗＋空気抵抗	雪面抵抗＋空気抵抗（フォールライン方向）	
T 0	−0.339	0.610	119.0														山回り
T 1	−0.431	0.336	142.1	7.6	1.8	7.8	13.5	15.9	7.6	17.6	25.3	4.9	11.0	7.6	13.4	34.4	山回り
T 2	−0.381	0.162	156.9	9.1	2.6	9.5	15.7	28.3	−10.9	30.3	−21.1	4.9	23.4	−10.9	25.8	−25.0	山回り
T 3	−0.190	−0.411	−114.8	12.0	1.5	12.1	7.1	−13.4	16.5	21.3	129.1	4.9	−18.3	16.5	24.7	138.0	切替
T 4	−0.210	−0.655	−107.8	10.6	3.1	11.1	16.4	−26.3	−28.3	38.6	−132.9	4.9	−31.2	−28.3	42.1	−137.8	谷回り
T 5	−0.227	−0.708	−107.8	8.0	0.3	8.0	2.2	29.9	−7.3	30.8	−13.7	4.9	25.0	−7.3	26.1	−16.2	谷回り
T 6	−0.252	−0.705	−109.7	11.0	−0.4	11.0	−2.2	1.7	−31.9	31.9	−87.0	4.9	−3.2	−31.9	32.1	−95.8	山回り
T 7	−0.420	−0.512	−129.3	11.2	−3.6	11.7	−17.9	−15.9	−15.7	22.4	−135.5	4.9	−20.8	−15.7	26.1	−143.1	山回り
T 8	−0.392	−0.302	−142.4	9.6	−5.2	10.9	−28.4	0.8	−7.3	7.3	−83.4	4.9	−4.1	−7.3	8.3	−119.2	山回り
T 9	−0.381	−0.190	−153.4	9.7	−5.9	11.3	−31.4	6.4	5.0	8.2	38.0	4.9	1.5	5.0	5.3	73.0	切替
T 10	−0.411	0.450	132.4	10.3	−5.4	11.6	−27.7	33.6	−19.9	39.0	−30.6	4.9	28.7	−19.9	34.9	−34.7	谷回り
T 11	−0.090	0.436	101.6	13.7	−7.4	15.5	−28.4										谷回り
AVERAGE																	
キャプチャー間隔																	
スキー長さ																	
斜度																	
重力加速度																	

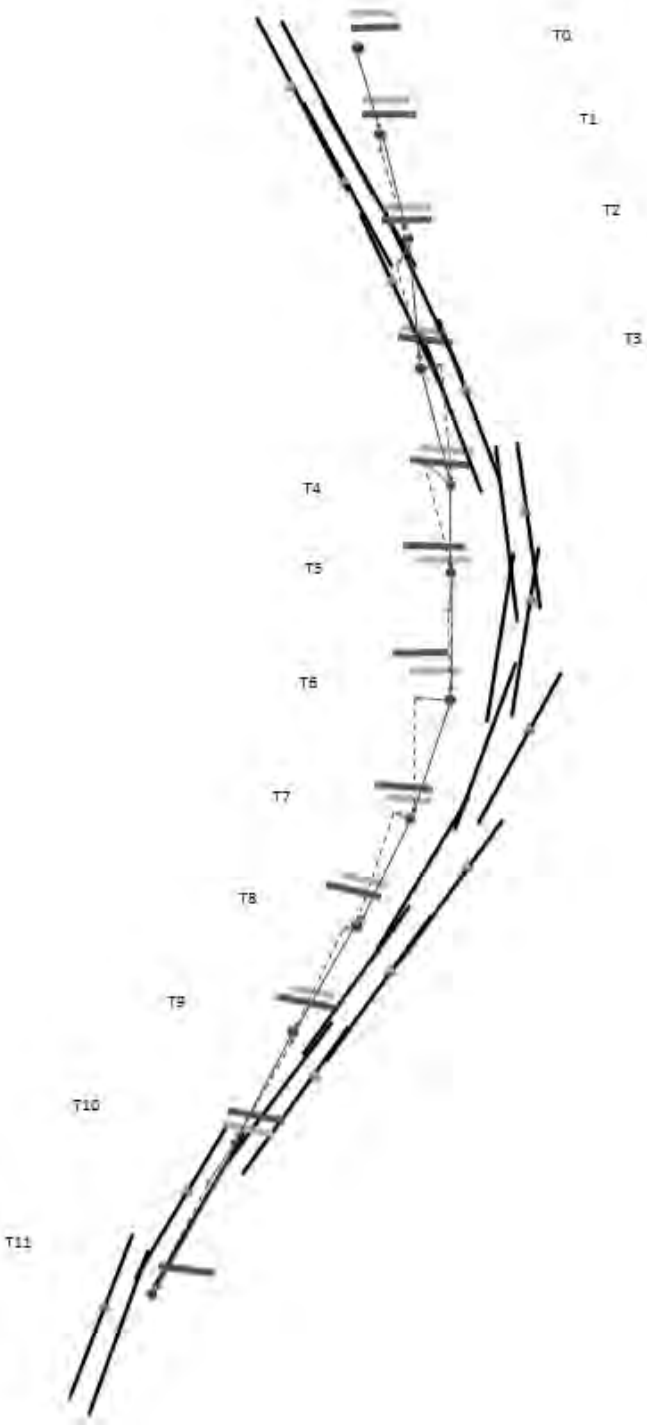

図 10　アグレッシブなショートターン
速度ベクトルと加速度ベクトル

注記
赤矢印＝速度ベクトル
赤点線矢印＝ひとつ前の速度ベクトル
緑矢印＝加速度ベクトル＝力の方向

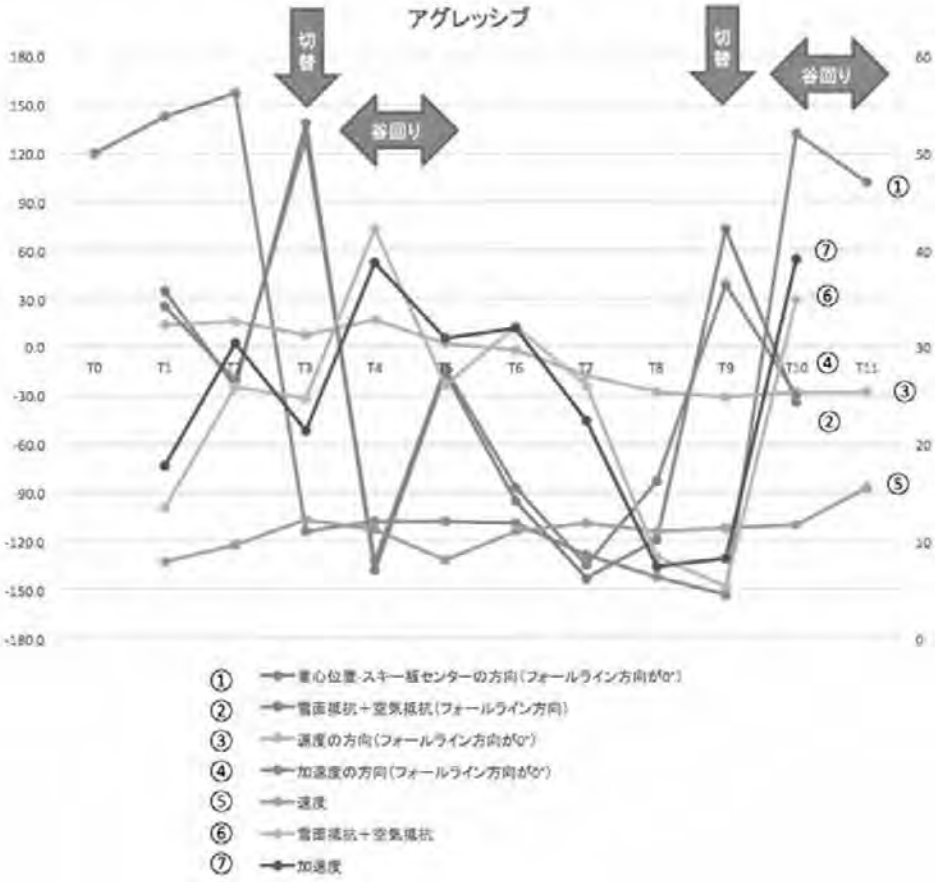

図 11　アグレッシブなショートターン
重心位置-スキー板センターの方向，雪面抵抗＋空気抵抗の方向，速度・加速度の方向
速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度

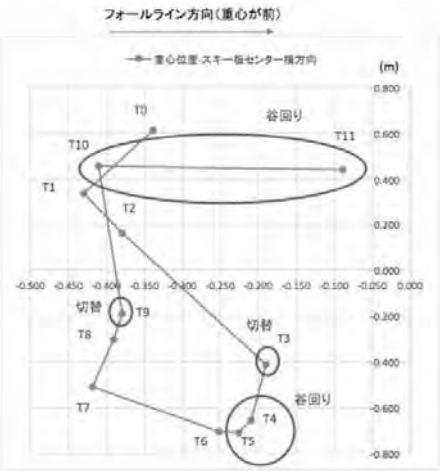

図 12　アグレッシブなショートターン
重心位置とスキー板センターの方向

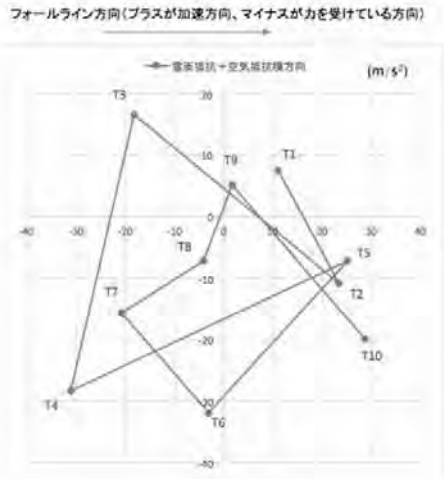

図 13　アグレッシブなショートターン
雪面抵抗＋空気抵抗の方向

表4　ワイドなショートターン　重心位置-スキー板センターの方向，雪面抵抗＋空気抵抗の方向，速度・加速度の方向速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度

							°				°		°	m	m	m	m
重心位置フォールライン方向	重心位置横方向	スキー板センターフォールライン方向	スキー板センター横方向	右スキー板長さフォールライン方向	右スキー板長さ横方向	右スキー板長さ	右スキー板の方向（フォールライン方向が0°）	左スキー板長さフォールライン方向	左スキー板長さ横方向	左スキー板長さ	左スキー板の方向（フォールライン方向が0°）	スキー板長さ平均	スキー板の方向平均（フォールライン方向が0°）	重心位置フォールライン方向規格化	重心位置横方向規格化	スキー板センターフォールライン方向規格化	スキー板センター横方向規格化
11.57	16.72	12.93	16.48	3.92	4.29	5.811	47.6	3.65	4.22	5.580	49.1	5.695	48.4	0.000	0.000	0.455	−0.080
14.91	18.69	15.09	19.78	3.55	3.41	4.922	43.8	3.43	3.46	4.872	45.2	4.897	44.5	1.119	0.660	1.179	1.025
17.04	20.67	17.19	21.97	4.49	2.74	5.260	31.4	4.55	2.61	5.245	29.8	5.253	30.6	1.832	1.323	1.882	1.758
19.54	22.84	19.56	24.34	4.69	1.34	4.878	15.9	4.68	1.35	4.871	16.1	4.874	16.0	2.669	2.050	2.676	2.552
22.27	24.37	22.52	25.99	4.94	−0.45	4.960	−5.2	4.93	−0.04	4.930	−0.5	4.945	−2.8	3.583	2.562	3.667	3.104
24.97	25.01	24.72	26.9	4.94	−0.45	4.960	−5.2	4.93	−0.04	4.930	−0.5	4.945	−2.8	4.487	2.776	4.404	3.409
27.36	25.26	28.16	27.07	4.78	−1.18	4.923	−13.9	4.78	−1.18	4.923	−13.9	4.923	−13.9	5.288	2.860	5.556	3.466
29.47	25.01	30.13	26.6	4.86	−2.06	5.279	−23.0	4.86	−2.06	5.279	−23.0	5.279	−23.0	5.994	2.776	6.216	3.309
31.6	23.91	33.11	25.41	4.45	−3.61	5.730	−39.1	4.18	−3.86	5.690	−42.7	5.710	−40.9	6.708	2.408	7.213	2.910
33.62	22.72	34.75	23.38	2.91	−2.76	4.011	−43.5	2.94	−2.69	3.985	−42.5	3.998	−43.0	7.384	2.009	7.763	2.230
35.67	20.82	36.98	21.29	2.84	−3.05	4.168	−47.0	2.9	−2.99	4.165	−45.9	4.166	−46.5	8.071	1.373	8.510	1.530
37.68	19.48	38.53	19.47	2.7	−3.29	4.256	−50.6	2.98	−3.53	4.620	−49.8	4.438	−50.2	8.744	0.924	9.029	0.921
						4.930				4.924		4.927					
0.1	s																
1.65	m										縮尺	0.335					
30	°	0.523598776	rad														

m	m	°	m/s	m/s	m/s	°	m/s²	m/s²	m/s²	°	m/s²	m/s²	m/s²	m/s²	°	
重心位置−スキー板センターフォールライン方向	重心位置−スキー板センター横方向	重心位置−スキー板センターの方向(フォールライン方向が°)	重心速度フォールライン方向	重心速度横方向	速度	速度の方向（フォールライン方向が0°）	加速度フォールライン方向	加速度横方向	加速度	加速度の方向（フォールライン方向が0°）	重力加速度フォールライン方向	雪面抵抗＋空気抵抗フォールライン方向	雪面抵抗＋空気抵抗横方向	雪面抵抗＋空気抵抗	雪面抵抗＋空気抵抗（フォールライン方向）	
−0.455	0.080	170.0														山回り
−0.060	−0.365	−99.4	11.2	6.6	13.0	30.5	−40.5	0.3	40.5	179.5	4.9	−45.4	0.3	45.4	179.6	切替
−0.050	−0.435	−96.6	7.1	6.6	9.7	42.9	12.4	6.4	13.9	27.2	4.9	7.5	6.4	9.8	40.3	谷回り
−0.007	−0.502	−90.8	8.4	7.3	11.1	41.0	7.7	−21.4	22.8	−70.2	4.9	2.8	−21.4	21.6	−82.6	谷回り
−0.084	−0.543	−98.8	9.1	5.1	10.5	29.3	−1.0	−29.8	29.8	−91.9	4.9	−5.9	−29.8	30.4	−101.2	谷回り
0.084	−0.633	−82.5	9.0	2.1	9.3	13.3	−10.4	−13.1	16.7	−128.5	4.9	−15.3	−13.1	20.1	−139.5	谷回り
−0.268	−0.606	−113.8	8.0	0.8	8.0	6.0	−9.4	−16.7	19.2	−119.2	4.9	−14.3	−16.7	22.0	−130.5	山回り
−0.221	−0.532	−112.5	7.1	−0.8	7.1	−6.8	0.7	−28.5	28.5	−88.7	4.9	−4.2	−28.5	28.8	−98.5	山回り
−0.506	−0.502	−135.2	7.1	−3.7	8.0	−27.3	−3.7	−3.0	4.8	−140.7	4.9	−8.6	−3.0	9.1	−160.7	山回り
−0.378	−0.221	−149.7	6.8	−4.0	7.9	−30.5	1.0	−23.8	23.8	−87.6	4.9	−3.9	−23.8	24.1	−99.3	山回り
−0.439	−0.157	−160.3	6.9	−6.4	9.4	−42.8	−1.3	18.8	18.8	94.1	4.9	−6.2	18.8	19.8	108.4	山回り
−0.285	0.003	179.3	6.7	−4.5	8.1	−33.7										

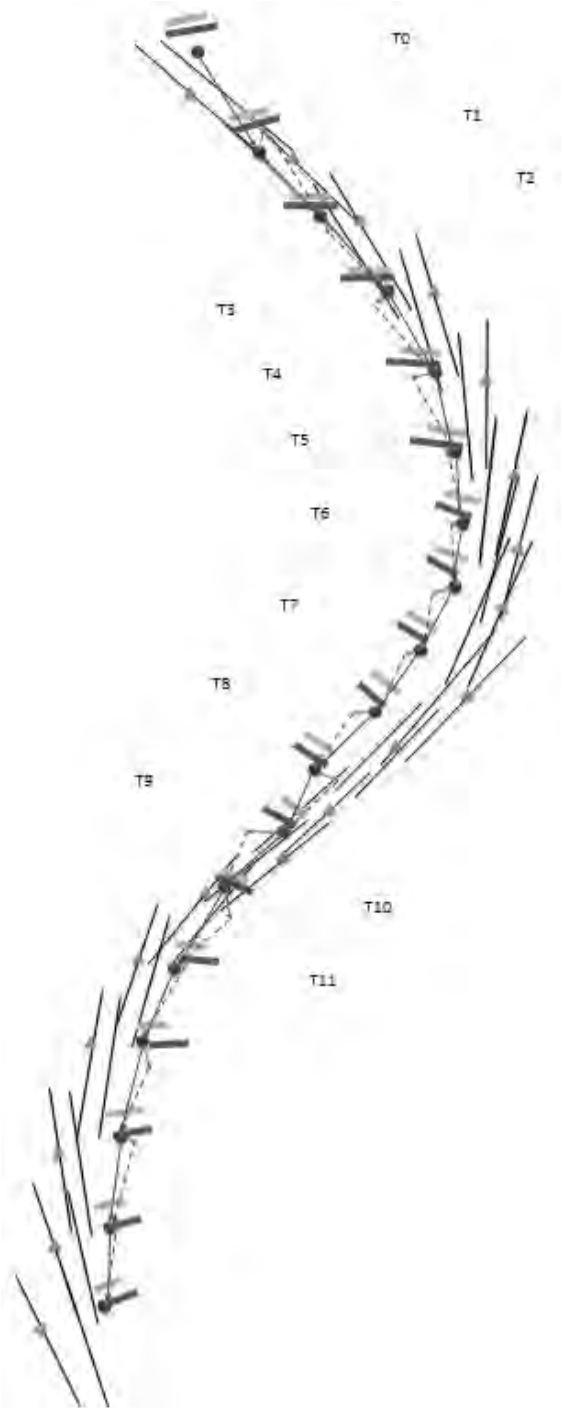

図 14　ワイドなショートターン
速度ベクトルと加速度ベクトル

注記
赤矢印＝速度ベクトル
赤点線矢印＝ひとつ前の速度ベクトル
緑矢印＝加速度ベクトル＝力の方向

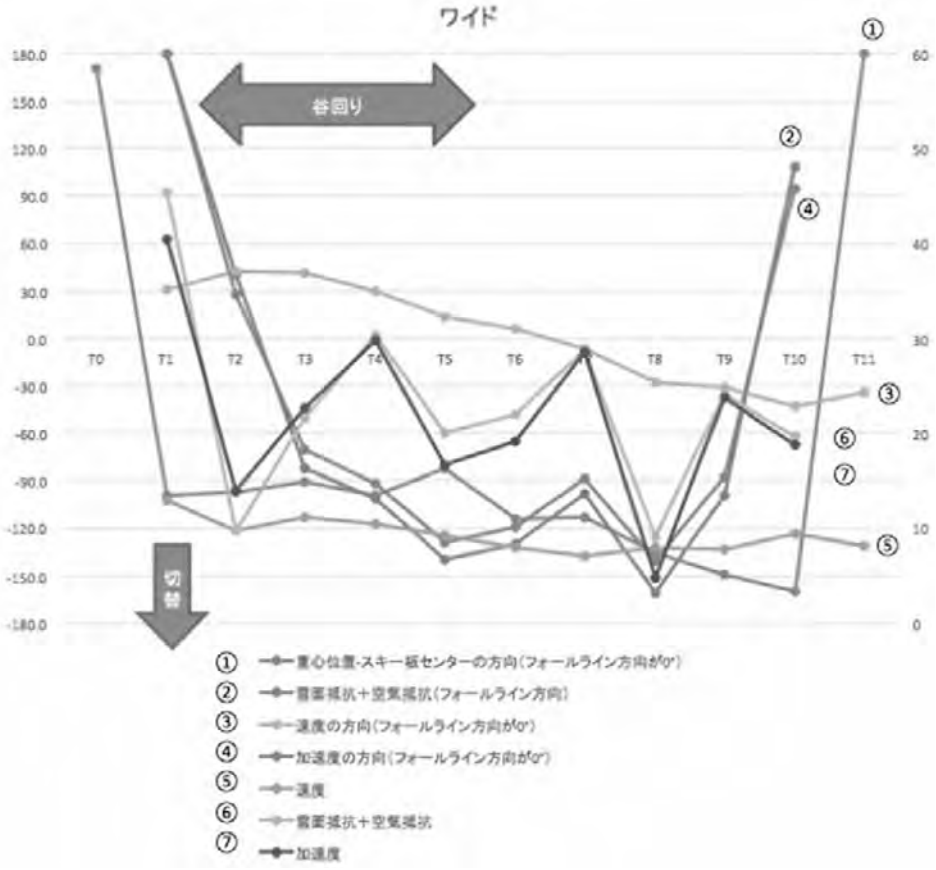

図 15　ワイドなショートターン
重心位置-スキー板センターの方向，雪面抵抗＋空気抵抗の方向，速度・加速度の方向
速度，雪面抵抗＋空気抵抗，加速度

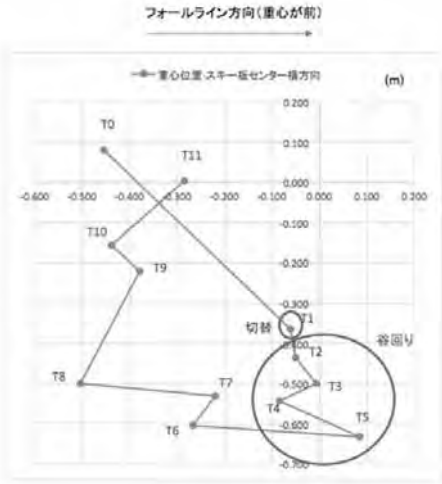

図 16　ワイドなショートターン
重心位置とスキー板センターの方向

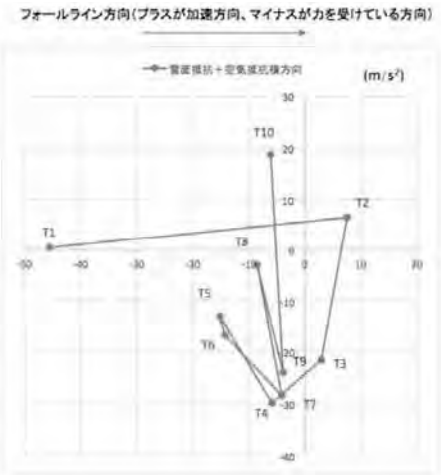

図 17　ワイドなショートターン
雪面抵抗＋空気抵抗の方向

Ⅷ．まとめ

コントロールされたショートターン，アグレッシブなショートターンそして，ワイドなショートターンのいずれの場合も，重心とスキー板センターの位置関係は，切替時に対して重心は谷回りではスキー板センターより前に位置し，山回りでは後ろに位置していることが分かった。そしてスキーヤーの重心移動は，コントロールされたショートターンは小さく，アグレッシブなショートターンは大きく出た。またスキーヤーの重心の落下速度は，それぞれのターン毎にほぼ一定であった。

空気抵抗はある程度無視できるものとして雪面抵抗を見ると，一般的には谷回りで減少し山回りで増大すると考えがちであるが，谷回りで雪面抵抗が減少しているという事実はこの研究ではないことが示された。

今後の課題は，このスキー板と重心のそれぞれの運動が，斜面状況によってどのように変化するのかを見定めることで，スキー板とスキーヤーの重心の動きを取り入れた技術指導の展開が期待できると考える。

謝　辞

本研究を行うにあたって，第 50 回全日本スキー技術選手権大会総合優勝 4 回，SAJ ナショナルデモンストレーター 6 期目の丸山貴雄のスキー運動を参考にさせていただいた。ここに記して感謝の意を表します。

《注》

（1） スキージャーナル「月刊スキージャーナル」2016 年，p. 14

（2） 竹腰誠「スキーにおける基礎回転技術の重要性について ── プルークボーゲン・プルークターンの動作解析データより ──」2010 年，神奈川大学国際経営フォーラム No. 21, p. 153

（3） 竹腰誠，中里浩介他「スキーの科学」羊泉社，2015 年，p. 31

（4） 小原二郎「人間工学からの発想 ── クオリティ・ライフの探求」1982 年，p. 57

人文・自然・人間科学研究　No. 37, pp. 112–160　　March 2017

教職科目「介護等体験」学生調査の分析

有　馬　廣　實

A Research into Student's Responses on the Subject "Care Experience and Practice" in Teacher Training Course of Takushoku University

Hiromi ARIMA

1. 概説および本調査研究の意図・目的

Ⅰ. 教職科目「介護等体験」について

拓植大学の教職科目「介護等体験」は，教育職員免許法に規定されている「教科又は教職に関する科目」であり，義務教育の教員免許取得のための必修科目である。「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成 9 年法律第 90 号。いわゆる介護等体験特例法）により，義務教育の免許取得を目指す学生は，特別支援学校および福祉施設の両施設で介護等体験を行うことが義務付けられている。大学ではこれに対して，同法の施行についての文部事務次官通達により，「介護等体験事前・事後指導」（介護等体験講義）を行うことが求められている。

拓殖大学においても，平成 10 年度から本年度（平成 28 年度）までの 19 年間，筆者が担当教員となり，事前指導としての介護等体験講義および事後指導としての介護等体験報告会を行ってきた。例年，事前指導は 1 日 2 コマの授業を 4 日間，合計 8 コマの授業を行い，事後指導は 2 コマの授業を 1 日行っている。

筆者は以前，拓植大学人文科学研究所の紀要に「教職科目『介護等体験』（講義・体験）に関する学生アンケート調査の分析」として，調査結果を報告した（拓植大学論集（248）『人文・自然・人間科学研究』第 8 号　2002 年 10 月 31 日）。そこでは介護等体験の講義や体験実習に関する学生の取り組みや評価等についてのアンケート調査の結果を報告するとともに，「介護等体験」の制定主旨，介護等体験特例法における規定，同法施行規則，関連する文部事務次官通達等に見られる，介護等体験を実施し得る施設，実施時期や実施期間，学生の行うべき活動（障害児・者や高齢者，児童等への介護，介

助，交流，施設の業務補助等）等を整理して記しておいた。

今回の小論においても本来ならばそれらの要点だけでも記述すべきなのであろうが，紙数の関係上それらの一切を上記紀要の拙論に譲ることにしたい。

本小論においては，平成27年度における「介護等体験」の講義内容のみを記すこととする。介護等体験の講義は文京と八王子の両キャンパスで行われているが，ここでは平成27年度の文京キャンパスでの事例を挙げることとする。

4月18日（土）3限　オリエンテーション（学務課職員および担当教師）・講義
　　4限　講義（映像教材を含む）（担当教師：以下同様）
5月9日（土）3限　高齢者福祉について　外部講師（文京区内特別養護老人ホーム施設長）
　　4限　講義
5月23日（土）3限　児童福祉について　外部講師（練馬区内児童福祉施設院長）
　　4限　講義
6月6日（土）3限　障害者福祉について　外部講師（板橋区内障害者福祉園園長）
　　4限　講義
6月20日（土）3限　試験
11月28日（土）3限・4限　事後指導（介護等体験報告会）

Ⅱ．本調査研究の意図・目的

教職科目としての「介護等体験」は講義と体験から構成されており，その両者について，学生の評価，期待，要望をどのように取り入れるか，あるべき姿に近づくために改善すべき点は何か等について考察する必要がある。介護等体験（講義・体験）に参加した学生からの情報のフィードバックは必要にして不可欠のものである。事後指導の場は，一つにはそれに貢献する場としても考えられる。しかし事後指導の場における学生の発言は個人的体験に基づく，限定された視野の下における個人的判断が多く，これらから教職科目としての「介護等体験」の改善・充実に資する情報を体系的に抽出することはかなり困難なことである。学生の個人的，主観的判断に基づく報告のみでは客観性は保持できない。従って，一般的な観点に基づいて構成された客観的な調査を行うことが必要となる。本アンケート調査は，そのような趣旨を実現するものとして構成されている。その際我々は先ず，学生の将来の進路意識と教職志望の熱意の程度を知り，これらと介護等体験（講義・体験）との関わりを知る必要がある。次に，介護等体験の講義以前の，学生の，障害児・者や福祉の問題についての関心やそれらについての学習，障害児・者や高齢者との接触の経験（この中には障害児・者や高齢者に関わるボランティア活動へ

の参加経験も含まれる）を知る必要がある。さらに，介護等体験の講義および体験に関して，学生がどのような評価を有しているのかを知る必要がある。講義に関しては，介護等体験の講義の全体的印象，講義における障害児・者問題や福祉問題の扱いに対する評価，講義内容の構成についての評価，講義の中での，障害児・者問題や福祉問題に関連するレポート課題の意義の評価等であり，体験に関しては，特別支援学校の生徒や教職員との交流，福祉施設の入所者・利用者や職員との交流，体験の実習に参加するに当たっての準備等である。最後に，講義と体験との関連性についての評価を知ることが必要となるが，同時に，学生が介護等体験実習に参加して考えたことを知ることも，不可欠の情報となると思われる。本調査研究はこのような主旨のもとに行ったものである。

2. 調査の概要

Ⅰ．調　査

この調査は，平成21年度，24年度，27年度に介護等体験の講義を受講し，体験実習に参加した学生を対象に実施したものである。その目的は介護等体験の講義と体験実習を，全体として学生がどう評価しているか，及びそれに取り組む学生自身の活動・努力をどう自己評価しているか，を明らかにすることである。一方，3年間ごとの区切りは高等学校の入学から卒業までの期間であり，それぞれの学生集団は3年間という期間に一定の文化的傾向を身につけて大学に入学してくるのではないかと推測される。その際，介護等体験に取り組む態度や評価にも多少の変化が見られるのではないかと考えられる。筆者にはもう一点，この介護等体験に取り組む学生の態度や評価に変化をもたらすものとして，平成23年3月11日に起きた東日本大震災および福島県の東京電力原子力発電所の事故の影響が認められるのではないかと考えた。本調査において影響が考えられるのは平成24年度および平成27年度の受講者である。その影響は学校教育における取り組みの成果として現れることもあり，学校教育を介さずに直接的に学生に影響を与えるということもあるであろう。いずれにせよ，東日本大震災および原子力発電所の事故の影響が何らかの形で現れてくるのではないかと推測される。これらを含め，介護等体験に取り組む態度や評価の変化を平成21年度，24年度，27年度の3つの時点において比較することが副次的目的となる。

- 調査名称：「拓殖大学　介護等体験講義・実習　学生アンケート調査」
- 調査実施時期：上記年度の，11月ないしは12月における介護等体験事後指導日。直ちに回収。
- 介護等体験の受講者および調査票提出者，回収率
  平成21年度　受講者67名，提出者58名，回収率86.6%

平成 24 年度　受講者 80 名，提出者 60 名，回収率 75.0%

平成 27 年度　受講者 83 名，提出者 71 名，回収率 85.5%

受講者合計 230 名，提出者合計 189 名，全体の回収率 82.2%

調査対象者（および回答者）の数は決して大きなものではない。しかし本調査の主旨からすれば，大量調査でなければならないというものではない。本調査の主眼は，介護等体験の講義と体験実習に参加した学生の間に見られる，学習以前の実情と学習以後の変化の大まかな傾向を発見すること，およびそれにより拓殖大学の（教職課程を受講している）学生の実態の一部を知り，それを介護等体験（講義・体験）の改善に生かすことと，一般的学生指導のための情報源として生かすことにある。そのような観点からすれば，本来は大量データを必要とするアンケート調査の特質からすればデータ数はやや少数ではあるとしても，調査の目的は十分に達せられると考えられる。

なお，前回平成 14 年度の調査では就職志望意識の強弱の程度と他の項目との関連を見る分類集計による比較検討を行ったが，本報告においては紙数の関係もあり，そのような検討は行わないこととする。本報告の主要な関心は，上述のように「学習と体験」以前と以後の，学生による評価（学生の自己評価を含む）の全体としての変化を見ることであり，副次的に 3 年毎の変化を見ることである。それにより「介護等体験」という科目の学生による評価を知るという目的の基本は達せられると思われる。

Ⅱ．調査内容

本調査研究の調査内容は以下の通りである。

1. 将来の進路と教職志望 ── 教職志望意識の程度
2. 介護等体験学習のレディネス（障害児・者や福祉の問題についての関心や事前学習）
   ⑴ 介護等体験の講義を受ける以前の，障害児・者や福祉の問題についての関心
   ⑵ 障害児・者や福祉の問題について，関心を持つようになった時期
   ⑶ 障害児・者や福祉の問題について，初めて学習した時期
   ⑷ 介護等体験の講義を受ける以前の，障害児・者問題や福祉問題に関する学習経験 ── 書物による学習，映画鑑賞，テレビドラマ等
3. 障害児・者や高齢者との接触の経験
   ⑴ 介護等体験の実習以前の，障害児・者や高齢者との接触経験
   ⑵ 介護等体験の実習以前の，特別支援学校や福祉施設の訪問経験
   ⑶ 障害児・者や高齢者に関わる，および一般的なボランティア活動への参加経験
4. 介護等体験の講義に関して

⑴　介護等体験の講義の全体的印象

⑵　障害児・者問題や福祉問題に関する介護等体験の講義内容に対する評価

⑶　介護等体験の講義内容の構成についての評価

⑷　講義の中での，障害児・者問題や福祉問題に関連するレポート課題の意義

5. 介護等体験の実習について

⑴　介護等体験の実習に参加するに当たって学生が準備したこと

⑵　体験実習において，学生が意識的，積極的に努力したことがら

⑶　特別支援学校の生徒や教職員との交流

⑷　福祉施設の入所者・利用者や職員との交流

⑸　介護等体験の実習の後の，障害児・者問題や福祉問題についての関心の高まり

⑹　介護等体験実習に参加して考えたこと―自己評価

6. 講義と実習との関連性の程度についての評価

なお，介護等体験の講義においては，障害児・者問題および障害児・者の福祉，高齢者問題および高齢者の福祉とともに児童問題および児童福祉の問題を扱っている。講義においては，これら3分野の施設長等の専門家に講義を依頼している。従って本調査においても障害児・者や高齢者に関する設問以外にも児童に関する設問を明瞭に設定すべきであったとも考えられる。しかし質問の内容が過剰になることは避けなければならず，また福祉施設の中に児童福祉施設が含まれるものとすれば，敢えて児童福祉を明示的に取り上げて尋ねなくても，児童および児童福祉を無視したことにはならないと考えられる。さらには例年の講義のレポート課題において，学生の大部分が児童福祉施設の存在を知らなかったこと，課題図書を読んでそれを初めて知ったということ，これまでに児童福祉施設を訪問したことがないということを表明しているという事実もある。従って，児童および児童福祉に関する質問を設けても，有意味な回答が得られない可能性が大きいと思われる。このような背景のもとに，本調査では児童および児童福祉に関する質問は敢えて設けないことにしたものである。

3. 回答者の諸属性

表0-1に見られるように，全体としては，回答者の4割強は政経学部に属しており，従って全体の意見や事実の傾向は政経学部の学生のそれに影響を受ける。これに次ぐのが外国語学部の学生で2割強を占め，第三が国際学部でほぼ2割を占めている。商学部学生の比率は1割強の程度である。工学部学生は8名で，4.2％に過ぎない。この比率の大小の傾向は平成21年度，24年度，27年度においても変化はない。ただし年度毎の

表 0-1　受講者の所属学部（問 1（1））

	全　体	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
商　学　部	25 13.2	6 10.3	8 13.3	11 15.5
政 経 学 部	78 41.3	27 46.6	22 36.7	29 40.8
外国語学部	41 21.7	14 24.1	11 18.3	16 22.5
工　学　部	8 4.2	3 5.2	4 6.7	1 1.4
国 際 学 部	36 19.0	7 12.1	15 25.0	14 19.7
不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
合　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

各セルの上段の数値は実数，下段の数値は合計に占めるその比率（パーセント値）
他の表の場合も同様。

表 0-2　受講者の学年（問 1（3））

	全　体	平成 21年度	平成 24年度	平成 27年度
2 年生	86 45.5	22 37.9	30 50.0	34 47.9
3 年生	80 42.3	27 46.6	21 35.0	32 45.1
4 年生	15 7.9	6 10.3	8 13.3	1 1.4
科目等履修生・ 大学院生	7 3.7	3 5.2	1 1.7	3 4.2
不　明	1 0.5	0 0.0	0 0.0	1 1.4
合　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表 0-3　受講者の性別（問 1（4））

	全　体	平成 21年度	平成 24年度	平成 27年度
男　性	152 80.4	47 81.0	50 83.3	55 77.5
女　性	35 18.5	10 17.2	10 16.7	15 21.1
不　明	2 1.1	1 1.7	0 0.0	1 1.4
合　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

比率の変化は多少見られ，例えば政経学部は平成 21 年度に 46.6％で最大となり，平成 24 年度には 36.7％に減少し，平成 27 年度にはやや増大して 40.8％に戻っている。

表 0-2 に見られるように，回答学生の大多数は，各調査実施年度における 2・3 年生であり，毎回 8 割強から 9 割強を占めている。全体でみても，年度ごとに見ても，2 年生と 3 年生とは数名の差しかなく，平成 21 年度には 3 年生がやや多く，平成 24 年度と 27 年度には 2 年生がやや多い。表 0-3 に見られるように，全体として回答学生の 8 割（80.4％）は男子が占めている。表 0-1 の結果と合わせて見ると，全体の意見や事実の

傾向は政経学部男子学生のそれに大きく影響されていると考えられる。

4. 調査結果の分析

Ⅰ. 将来の進路と教職志望―教職志望意識の程度

表Ⅰ-1　将来の教職志望（問1(5)）

	全　体	平成21年度	平成24年度	平成27年度
1. あくまで教師の道を目指す	62 32.8	19 32.8	19 31.7	24 33.8
2. 教職を目標としているが，企業等に就職することも考えている	85 45.0	31 53.4	24 40.0	30 42.3
3. 教職には就かず，企業等に就職する（公務員，自営業等も含む）	28 14.8	4 6.9	11 18.3	13 18.3
4. その他（大学院進学，留学等々）	14 7.4	4 6.9	6 10.0	4 5.6
合　　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅰ-1より，「1. あくまで教師の道を目指す」という意識を持っているのは全体の3割強（32.8%）の程度であり，第2の比率を有している。最も多いのは「2. 教職を目標としているが，企業等に就職することも考えている」学生であり，全体として5割弱（45.0%）を占めている。一方「3. 教職には就かず，企業等に就職する（公務員，自営業等も含む）」は全体の1割強（14.8%）の程度である。比率の変動はあるものの，これらの順位は各調査年度において同一である。

調査対象者は義務教育諸学校の教師をも目指す学生であるが，明瞭に「1. あくまで教師の道を目指す」という意識を持っている者の比率が3割程度という事実は，最近の教員採用試験の受験および合格の実績（平成27年度の本学教職課程運営委員会編の『教職パイオニア』第19号によれば，平成27年度には84名が教育実習に参加したが，実際に教壇に立つことができたのは，非常勤講師を含めて14名（専任7名，非常勤7名）であった）からして多少は予想されたことではあった。客観的状況として公立，私立ともに教員採用の現実が非常に厳しいという事実があり，多くの学生の判断がそれに強く規定されたとしても，やむを得ないことであるとも考えられる。

しかしそのような現実の下にあっても，「2. 教職を目標としているが，企業等に就職することも考えている」学生と併せれば全体として8割弱（77.8%）となり，回答者の大多数を占めることになる（平成21年度は86.2%）。これは希望を持たせる数字である。

Ⅱ．介護等体験学習に関するレディネス

1．介護等体験の講義を受ける以前の，障害児・者や福祉の問題についての関心

表Ⅱ-1　介護等体験の講義を受ける以前の，障害児・者の問題についての関心（問 2（1）（2））

		全　体	平成21 年度	平成24 年度	平成27 年度
(1) 障害児・者の問題についての関心	1. 強い関心を持っていた	27 14.3	9 15.5	12 20.0	6 8.5
	2. 強いとはいえないが，ある程度は関心を持っていた	83 43.9	26 44.8	24 40.0	33 46.5
	3. あまり関心を持っていなかったが全く関心がないわけではなかった	66 34.9	19 32.8	19 31.7	28 39.4
	4. ほとんど（または全く）関心を持っていなかった	13 6.9	4 6.9	5 8.3	4 5.6
	合　　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
(2) 福祉の問題についての関心	1. 強い関心を持っていた	26 13.8	6 10.3	13 21.7	7 9.9
	2. 強いとはいえないが，ある程度は関心を持っていた	85 45.0	31 53.4	25 41.7	29 40.8
	3. あまり関心を持っていなかったが全く関心がないわけではなかった	60 31.7	16 27.6	17 28.3	27 38.0
	4. ほとんど（または全く）関心を持っていなかった	18 9.5	5 8.6	5 8.4	8 11.3
	合　　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅱ-1 は，介護等体験の講義を受ける以前の，障害児・者の問題や福祉の問題についての学生の関心の程度を，それぞれ 4 つの水準で見たものである。この「**障害児・者や福祉の問題についての関心**」は，これらの問題について学ぶ介護等体験という科目の学習にとって最も基本的なものだと言える。障害児・者の問題および福祉の問題について，いずれも「2．強いとはいえないが，ある程度は関心を持っていた」の比率が最も大きく，全体としても，どの年度においても 4 割強以上を占めている（平成 21 年度の「福祉の問題についての関心」は 53.4%）。これに次ぐのが，ともに「3．あまり関心を持っていなかったが，全く関心がないわけではなかった」で，障害児・者の問題については 3 割強～4 割弱，福祉の問題については 3 割弱～4 割弱を占めている。これらに比べて「1．強い関心を持っていた」の比率は小さく，いずれも 1 割～2 割の程度である。

関心の存在を「1．強い関心を持っていた」と「2．強いとはいえないが，ある程度は関心を持っていた」を併せたものと考えることとし，それを「関心を持っていた」と表現すると，介護等体験の講義を受ける以前に，全体として，障害児・者の問題について

はほぼ6割（58.2%）の学生が「関心を持っていた」ことになり，福祉の問題についても全体としてほぼ6割（58.8%）の学生が「関心を持っていた」ことになる。

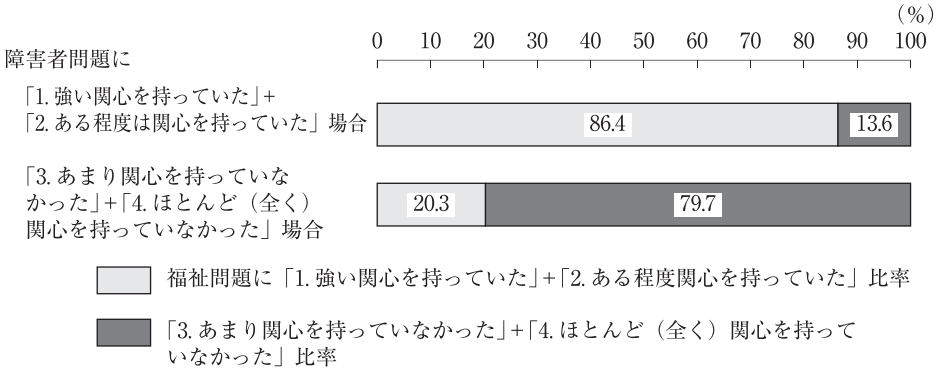

図Ⅱ-1　講義を受ける以前の関心に関するクロス集計グラフ
―― 障害者問題への関心別に見た，福祉問題への関心 ――

図Ⅱ-1は，講義を受ける以前の，障害者問題と福祉問題への関心のクロス集計の結果である。

障害者問題に「強い関心を持っていた」または「ある程度は関心を持っていた」学生は，9割近い割合で，福祉問題にも「強い関心を持っていた」または「ある程度は関心を持っていた」傾向があるということ，逆に障害者問題に「あまり関心を持っていなかった」または「ほとんど（全く）関心を持っていなかった」学生は，そのほぼ8割が福祉問題にも「あまり関心を持っていなかった」または「ほとんど（全く）関心を持っていなかった」傾向があるということが見て取れる。障害者問題への関心と福祉問題への関心には非常に大きな正の関連性があることがわかる。

2. 障害児・者や福祉の問題について，関心を持つようになった時期

表Ⅱ-2　障害児・者や福祉の問題について，関心を持つようになった時期（問3）
（障害児・者の問題と福祉の問題は異なるが，ここではそれらを総合的に考えて回答。問5，問7，問13についても同様）

	全　体	平成21年度	平成24年度	平成27年度
1. 小学生または中学生のころ	50 26.5	17 29.3	16 26.7	17 23.9
2. 高校生のころ	43 22.8	11 19.0	15 25.0	17 23.9
3. 大学生になって	89 47.1	29 50.0	26 43.3	34 47.9
4. 現在でもほとんど関心がない	7 3.7	1 1.7	3 5.0	3 4.2
合　　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅱ-2 は，障害児・者や福祉の問題について，関心を持つようになった時期についての回答を整理したものである（なお障害児・者の問題と福祉の問題は異なるものであり，本来ならそれらを一まとめにして尋ねることはできないのであるが，ここではそれらを総合的に考えて回答してもらっている）。

表Ⅱ-2 によれば，学生が障害児・者や福祉の問題について，関心を持つようになった時期としては「3. 大学生になって」が最も多く，全体としては 5 割弱（47.1%）を，各年度で見ても 4 割強（43.3%）～5 割（50.0%）を占めている。これに次ぐのが「1. 小学生または中学生のころ」で，全体としては 26.5%を，各年度で見ても 2 割台を占めている。「2. 高校生のころ」は「1. 小学生または中学生のころ」と比べてやや低い比率を示している。「4. 現在でもほとんど関心がない」の比率は極めて低い。

3. 障害児・者や福祉の問題について，学校で初めて学習した時期

表Ⅱ-3 介護等体験の講義以前に，障害児・者や福祉の問題について学校で初めて学習した時期（問 4）

	全体	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
1. 小学生または中学生のころ	117 61.9	38 65.5	40 66.7	39 54.9
2. 高校生のころ	32 16.9	9 15.5	8 13.3	15 21.1
3. 大学生になって	27 14.3	6 10.3	8 13.3	13 18.3
4. 講義以前には学習した記憶がない	13 6.9	5 8.6	4 6.7	4 5.6
合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅱ-3 によれば，介護等体験の講義以前に学生が障害児・者や福祉の問題について，学校で初めて学習した時期としては「1. 小学生または中学生のころ」が最も多く，全体として 6 割強（61.9%）を占めており，各年度で見ても 5 割強～7 割弱の比率を示している。これに次ぐのが「2. 高校生のころ」で，全体として 2 割弱（16.9%）を占めている。「3. 大学生になって」は「2. 高校生のころ」と比べてやや低い比率を示している。「4. 講義以前には学習した記憶がない」という学生が 1 割弱見られる。この順位および比率の傾向は，各年度で共通である。

図Ⅱ-2 は，全体で見た場合，障害者問題や福祉問題を学校で始めて学習した時期と，それらの問題に関心を持つようになった時期との関連に関するクロス集計の結果を示したものである。「小学生または中学生のころ」に初めて学習した場合でも，「高校生になって」初めて学習した場合でも，「大学生になって」初めて学習した場合でも，さらには

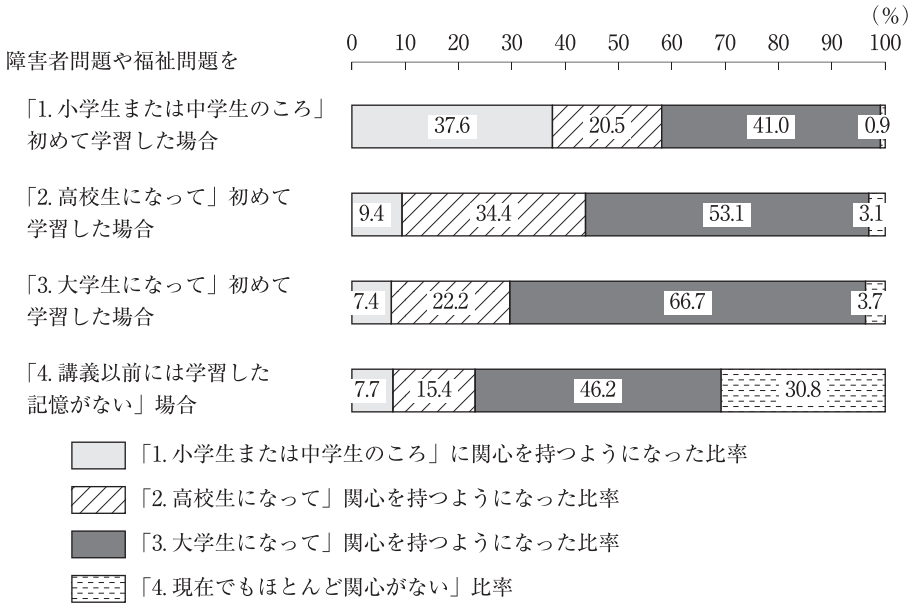

図Ⅱ-2　障害者問題や福祉問題を学校で初めて学習した時期と，それらの問題に関心を持つようになった時期との関連に関するクロス集計グラフ

「講義以前には学習した記憶がない」場合であっても，大学生になってからそれらの問題に関心を持つようになる比率が最も大きいことがわかる（上述の順に，41.0%，53.1%，66.7%，46.2%）。

同時に，これに次ぐ比率としては「小学生または中学生のころ」に初めて学習した場合には「小学生または中学生のころ」に関心を持つようになる比率が最大であること（37.6%），「高校生になって」初めて学習した場合には「高校生になって」関心を持つようになる比率が最大であること（34.4%），「大学生になって」初めて学習した場合には「大学生になって」関心を持つようになる比率が最大であること（66.7%）が見て取れる。「講義以前には学習した記憶がない」場合には，「現在でもほとんど関心がない」比率が 30.8%と，他の場合と比べて極めて大きな数値を示している。障害者問題や福祉問題の学習の時期と，それらに関心を持つようになった時期との間には非常に大きな関連性があることがわかる。

4. 介護等体験の講義を受ける以前の，障害児・者問題や福祉問題に関する学習経験

ここでの学習経験とは，障害児・者問題や福祉問題に関連する書物の読書経験，映画の鑑賞経験，テレビドラマを見た経験をいうものとする。表Ⅱ-4 は，介護等体験の講義を受ける以前の，これらの学習経験の有無を尋ねた結果を整理したものである。

⑴　障害児・者問題や福祉問題に関連する書物を読んだ経験としては，全体としても各年度で見ても「2. 何度かそのような書物を読んだことがある」が最も比率が高

表Ⅱ-4　介護等体験の講義を受ける以前に，障害児・者問題や福祉問題に関連する書物を読んだり，映画を鑑賞したり，テレビドラマを見た経験（問 12（1）（2）（3））

		全　体	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
(1) 書物を読んだ経験	1. しばしばそのような書物を読んだことがある	35 18.5	13 22.4	10 16.7	12 16.9
	2. 何度かそのような書物を読んだことがある	90 47.6	24 41.4	29 48.3	37 52.1
	3. ほとんど（または全く）読んだことがない	63 33.3	20 34.5	21 35.0	22 31.0
	不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
(2) 映画を鑑賞した経験	1. しばしばそのような映画を鑑賞したことがある	40 21.2	12 20.7	18 30.0	10 14.1
	2. 何度かそのような映画を鑑賞したことがある	100 52.9	34 58.6	30 50.0	36 50.7
	3. ほとんど（または全く）鑑賞したことがない	48 25.4	11 19.0	12 20.0	25 35.2
	不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
(3) テレビドラマを見た経験	1. しばしばそのようなテレビドラマを見たことがある	44 23.3	12 20.7	19 31.7	13 18.3
	2. 何度かそのようなテレビドラマを見たことがある	112 59.3	37 63.8	32 53.3	43 60.6
	3. ほとんど（または全く）見たことがない	32 16.9	8 13.8	9 15.0	15 21.1
	不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

く，全体として 5 割弱（47.6%）を占めており，各年度で見ても 41.4%（平成 21 年度）～52.1%（平成 27 年度）を示している。これに次ぐのが「3. ほとんど（または全く）読んだことがない」であり，全体として 33.3%を占めている。各年度で見てもほぼこの比率に近い。「1. しばしばそのような書物を読んだことがある」はかなり低く，全体として 2 割弱（18.5%）に過ぎない。各年度で見ても 16.7%（平成 24 年度）～22.4%（平成 27 年度）である。

(2)　障害児・者問題や福祉問題に関連する映画を鑑賞した経験としては，全体として

も，各年度で見ても「2．何度かそのような映画を鑑賞したことがある」が最も比率が高く，全体として5割強（52.9%）を占めており，各年度で見ても50.0%（平成24年度）～58.6%（平成21年度）を示している。全体としてこれに次ぐのが「3．ほとんど（または全く）鑑賞したことがない」で25.4%を占めており，第3が「1．しばしばそのような映画を鑑賞したことがある」で21.2%である。第2位と第3位の比率は年度によりかなり異なっている。「3．ほとんど（または全く）鑑賞したことがない」では最大が平成27年度の35.2%であり，最小が平成21年度の19.0%である。「1．しばしばそのような映画を鑑賞したことがある」では最大が平成24年度の30.0%であり，最小が平成27年度の14.1%である。年度による学生の学習経験の差を示している事例となっている。

⑶　障害児・者問題や福祉問題に関連するテレビドラマを見た経験としては，全体としても各年度で見ても「2．何度かそのようなテレビドラマを見たことがある」が最も比率が高く，全体としてほぼ6割（59.3%）を占めており，各年度で見ても53.3%（平成24年度）～63.8%（平成21年度）を示している。全体としてこれに次ぐのが「1．しばしばそのようなテレビドラマを見たことがある」で23.3%を占めており，第3が「3．ほとんど（または全く）見たことがない」で16.9%である。各年度で見ると，平成21年度と平成24年度は「1．しばしばそのようなテレビドラマを見たことがある」が第2位であり，平成27年度は「3．ほとんど（または全く）見たことがない」が第2位である。これも年度による学生の学習経験の差を示しているものであろう。

読書経験や映画の鑑賞経験について「1．しばしばそのような書物を読んだ（映画を鑑賞した，テレビドラマを見た）ことがある」と「2．何度かそのような書物を読んだ（映画を鑑賞した，テレビドラマを見た）ことがある」の比率を併せた数値を用いて，一般的な読書経験や映画の鑑賞経験，テレビドラマの視聴経験を比較することができる。それによれば，全体として受講者の障害児・者問題や福祉問題に関連する読書経験の比率は66.1%であり，関連する映画鑑賞経験の比率は74.1%であり，テレビドラマの視聴経験の比率は82.6%である。一般的な学習経験の比率は，テレビドラマが最大で，これに次ぐのが映画鑑賞，第3が読書経験であることがわかる。各年度で見ると，平成21年度と24年度においてはこの順位は変わらない。しかし平成27年度では第1位は同一であるが，第2位が読書経験，第3位が映画鑑賞経験となっている。しかしその比率の差（2.8ポイント）は大きなものではない。

図Ⅱ-3は，全体で見た場合，障害者問題や福祉問題を学校で始めて学習した時期と，それらの問題に関連する書物を読んだ経験に関するクロス集計の結果を示したものであ

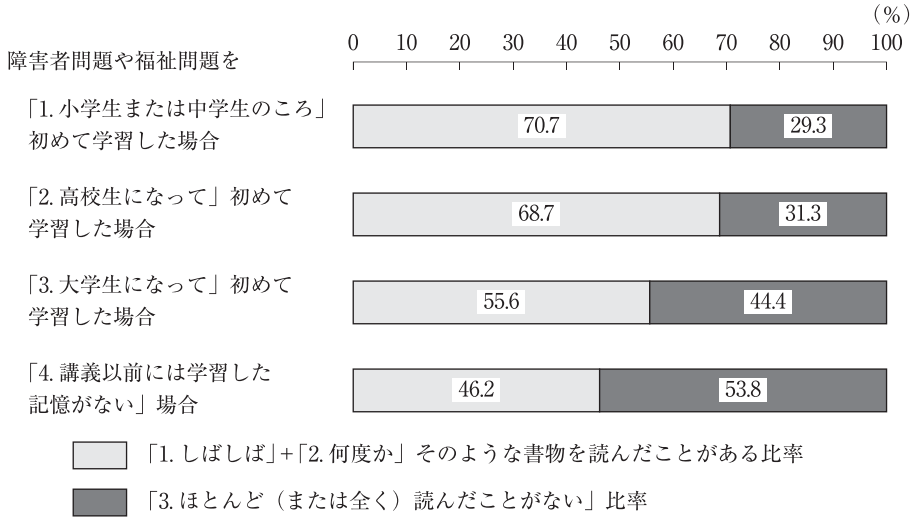

図Ⅱ-3　障害者問題や福祉問題を学校で初めて学習した時期と，それらの問題に関連する書物を読んだ経験に関するクロス集計グラフ

る。「1. しばしばそのような書物を読んだことがある」と「2. 何度かそのような書物を読んだことがある」の比率の合計を求めると，「小学生または中学生のころ」に初めて学習した場合には，その比率は 70.7%で，他の場合と比べて最大である。逆に「3. ほとんど（または全く）読んだことがない」の比率は 29.3%で，他の場合と比べて最小である。

「しばしば」＋「何度か」そのような書物を読んだ経験の比率

第 1 位　「小学生または中学生のころ」に初めて学習した場合には 70.7%

第 2 位　「高校生になって」初めて学習した場合には 68.7%

第 3 位　「大学生になって」初めて学習した場合には 55.6%

第 4 位　「講義以前には学習した記憶がない」場合には 46.2%

障害者問題や福祉問題に関する学習時期が早いほど，関連する書物の読書経験の比率が大きくなることがわかる。

なお，障害者問題や福祉問題を学校で始めて学習した時期と，関連する映画の鑑賞経験やテレビドラマの視聴経験の間には，明瞭な関連性が見られない。

5. 介護等体験の実習以前の，障害児・者や高齢者との接触経験

表Ⅱ-5 (1) (2) は，介護等体験の実習以前に障害児・者や高齢者と接触する機会があったかどうかを 4 つの水準で尋ねた結果を整理したものである。これらは家庭，小中高等学校，特別支援学校，福祉施設，地域社会その他を総合して接触経験を考え，回答してもらったものである。表Ⅱ-5 (1) により全体としての比率を見ると，介護等体験の実習以前に障害児・者と接触した機会のレベルの内，その比率が最も大きいのは「3. 数回，

表Ⅱ-5　介護等体験の実習以前に障害児・者と接触する機会（問5（1）（2））

		全　体	平成21年度	平成24年度	平成27年度
(1) 障害児・者と接触する機会	1. 日常的に接触する機会があった	21 11.1	5 8.6	7 11.7	9 12.7
	2. 日常的ではないが，しばしば接触する機会があった	56 29.6	15 25.9	16 26.7	25 35.2
	3. 数回，接触する機会があった	61 32.3	23 39.7	17 28.3	21 29.6
	4. ほとんど（または全く）接触する機会がなかった	51 27.0	15 25.9	20 33.3	16 22.5
	合　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
(2) 高齢者と接触する機会	1. 日常的に接触する機会があった	38 20.1	11 19.0	12 20.0	15 21.1
	2. 日常的ではないが，しばしば接触する機会があった	69 36.5	19 32.8	25 41.7	25 35.2
	3. 数回，接触する機会があった	51 27.0	18 31.0	15 25.0	18 25.4
	4. ほとんど（または全く）接触する機会がなかった	31 16.4	10 17.2	8 13.3	13 18.3
	合　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

接触する機会があった」であり，3割強（32.3%）を占めている。第2が「2. 日常的ではないが，しばしば接触する機会があった」であり，ほぼ3割（29.6%）を占めている。第3が「4. ほとんど（または全く）接触する機会がなかった」で，3割弱（27.0%）を示している。「1. 日常的に接触する機会があった」の比率はこれらよりはるかに小さく，1割程度（11.1%）に過ぎない。

介護等体験の実習以前の障害児・者との接触機会を各年度で見ると，全体の傾向とは異なった様相を示している。平成21年度に最大の比率を占めているのは「3. 数回，接触する機会があった」であり，39.7%を占めている。24年度に最大の比率を有しているのは「4. ほとんど（または全く）接触する機会がなかった」33.3%で，27年度に最大の比率を有しているのは「2. 日常的ではないが，しばしば接触する機会があった」35.2%である。「1. 日常的に接触する機会があった」の比率は，どの年度で見ても，1割前後に過ぎない。

表Ⅱ-5 (2) によれば，介護等体験の実習以前に高齢者と接触した機会のレベルの内その比率が最も大きいのは，全体としては「2. 日常的ではないが，しばしば接触する機会があった」であり，4割弱（36.5%）を占めている。これに次ぐのが「3. 数回，接触する機会があった」であり，3割弱（27.0%）を占めている。「1. 日常的に接触する機

会があった」の比率はほぼ2割（20.1%）である。「4. ほとんど（または全く）接触する機会がなかった」の比率が最も小さく，2割弱（16.4%）である。各年度で見ても，レベルの順位は全体の場合と同一である。

6. 介護等体験の実習以前の，特別支援学校や福祉施設の訪問経験

表Ⅱ-6　介護等体験の実習以前に，特別支援学校や福祉施設を訪問する機会（問6）

	全　体	平成21年度	平成24年度	平成27年度
1. 日常的に訪問する機会があった	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
2. 日常的ではないが，しばしば訪問する機会があった	14 7.4	1 1.7	9 15.0	4 5.6
3. 数回，訪問する機会があった	61 32.3	20 34.5	24 40.0	17 23.9
4. ほとんど（または全く）訪問する機会がなかった	113 59.8	36 62.1	27 45.0	50 70.4
合　　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅱ-6は，介護等体験の実習以前に，特別支援学校や福祉施設を訪問する機会があったかどうかを4つの水準で尋ねた結果を整理したものである。ここでは特別支援学校と福祉施設の訪問経験を別々に尋ねずに，それらを総合的に考えて回答してもらっている。

表Ⅱ-6によれば，全体として，介護等体験の実習以前にこれらの施設を「4. ほとんど（または全く）訪問する機会がなかった」学生の比率が最も大きく，ほぼ6割（59.8%）を占めている。これに次ぐのが「3. 数回，訪問する機会があった」であり，3割強（32.3%）を占めている。「1. 日常的に訪問する機会があった」および「2. 日常的ではないが，しばしば訪問する機会があった」を併せても，1割に達していない（7.9%）。

表Ⅱ-5と表Ⅱ-6を比較してみれば，障害児・者や高齢者との接触経験に比べて，特別支援学校や福祉施設の訪問経験がはるかに乏しいものであることが分かる。

7. 障害児・者や高齢者に関わるボランティア活動への参加経験

ボランティア活動の分野・内容は多岐にわたるが，障害児・者や高齢者，児童福祉施設の児童を対象にした活動も重要なものであり，特に青少年の教育上，これらの人々に対する福祉的，生活活動支援的ボランティア活動の意義は大きい。介護等体験の実習もそのような意義を持った教育の一環ないしは教育活動の延長上にあるものと考えることもできる。

表Ⅱ-7　ボランティア活動への参加経験（問７（1）（2）（3））

		全　体	平成21年度	平成24年度	平成27年度
(1) 障害児・者に関わるボランティア活動	1. 現在参加して活動している	5 2.6	2 3.4	3 5.0	0 0.0
	2. かつて参加したことがあるが現在は参加していない	38 20.1	12 20.7	18 30.0	8 11.3
	3. 参加したことがない	146 77.2	44 75.9	39 65.0	63 88.7
	合　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
(2) 高齢者に関わるボランティア活動	1. 現在参加して活動している	5 2.6	0 0.0	2 3.3	3 4.2
	2. かつて参加したことがあるが現在は参加していない	60 31.7	21 36.2	22 36.7	17 23.9
	3. 参加したことがない	124 65.6	37 63.8	36 60.0	51 71.8
	合　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
(3) その他の一般的なボランティア活動	1. 現在参加して活動している	17 9.0	5 8.6	8 13.3	4 5.6
	2. かつて参加したことがあるが現在は参加していない	79 41.8	26 44.8	28 46.7	25 35.2
	3. 参加したことがない	93 49.2	27 46.6	24 40.0	42 59.2
	合　計 （不明無し）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅱ-7は，障害児・者や高齢者に関わるボランティア活動，およびその他の一般的なボランティア活動への参加経験を３つの水準で尋ねた結果を整理したものである。

表Ⅱ-7の(1)障害児・者に関わるボランティア活動への参加経験および(2)高齢者に関わるボランティア活動への参加経験，(3)その他の一般的なボランティア活動への参加経験，によれば，全体として，いずれもこれらの活動に「3．参加したことがない」者の比率が最も大きく，(1)の場合で８割弱（77.2%），(2)の場合でほぼ３分の２（65.6%），(3)の場合でほぼ５割（49.2%）が，これらの活動への参加経験がないと回答している。これに次ぐのが，いずれも「2．かつては参加したことがあるが，現在は参加していない」で，(1)の場合で２割（20.1%）が，(2)の場合で３割強（31.7%）が，(3)の場合で４割強（41.8%）が，そのように回答している。「1．現在参加して活動している」のはいずれも１割に達していない。

「参加したことがない」の比率が最大なのは(1)障害児・者に関わるボランティア活動の場合であり，その比率が最小なのは(3)その他の一般的なボランティア活動の場合であ

ることがわかる。

「かつては参加したことがあるが，現在は参加していない」の比率が最大であるのは⑶その他の一般的なボランティア活動の場合であり，その比率が最小なのは⑴障害児・者に関わるボランティア活動の場合であることがわかる。

各年度で見ても，基本的にこの傾向は同一であるが，一部で変化が見られる。平成24年度で，⑶その他の一般的なボランティア活動において最大の比率を有しているのは，「かつては参加したことがあるが，現在は参加していない」の46.7%である。

また平成27年度においては，全てのボランティア活動の分野で，「参加したことがない」の比率が，他の年度の場合に比較してかなり大きいことも見て取れる。

ここで「1．現在参加して活動している」と「2．かつては参加したことがあるが，現在は参加していない」を併せて「参加経験がある」とすると，全体として，⑴障害児・者に関わるボランティア活動への「参加経験がある」者の比率は2割強（22.7%），⑵高齢者に関わるボランティア活動への「参加経験がある」者の比率は3割強（34.3%），⑶一般的なボランティア活動への「参加経験がある」者の比率はほぼ5割（50.8%）であることがわかる。

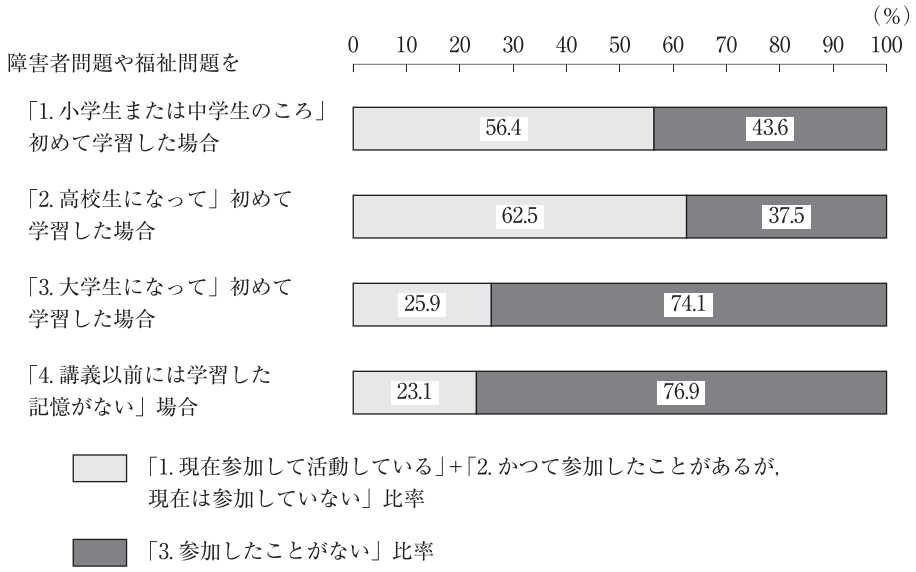

図Ⅱ-4　障害者問題や福祉問題を学校で初めて学習した時期と，一般的なボランティア活動の参加経験に関するクロス集計グラフ

図Ⅱ-4は，障害児・者問題や福祉問題を学校で初めて学習した時期と，⑶一般的なボランティア活動への参加経験（「1．現在参加して活動している」+「2．かつては参加したことがあるが，現在は参加していない」）に関するクロス集計の結果を示している。これによれば，全体として，障害児・者問題や福祉問題を「小学生または中学生のころ」初めて学習した場合，および「高校生になって」初めて学習した場合には，⑶一般的な

ボランティア活動への参加経験がそれぞれ 56.4%，62.5%と半数を超えているのに対して，「大学生になって」初めて学習した場合，および「（介護等体験の）講義以前には学習した記憶がない」場合には，⑶一般的なボランティア活動への参加経験がいずれも 4 分の 1 程度で，比率がかなり低いことがわかる。障害児・者問題や福祉問題を学校で初めて学習した時期と，⑶一般的なボランティア活動への参加経験との間には，大きな関連性のあることがわかる。なお，学習時期と⑴障害児・者に関わるボランティア活動への参加経験および⑵高齢者に関わるボランティア活動への参加経験との間には，有意な関連は見られない。

Ⅲ．介護等体験の講義に関して

本節では，介護等体験の講義に関して，介護等体験の講義の全体的印象，介護等体験の講義における障害児・者問題や福祉問題の内容に対する評価，介護等体験の講義内容の構成についての評価，講義の中での，障害児・者問題や福祉問題に関連するレポート課題の意義，等について，主として受講学生の評価を尋ねて，合わせて学生の過去の学習経験を見ようとするものである。

1．介護等体験の講義の全体的印象

表Ⅲ-1　介護等体験の講義の全体的印象（問 8）

	全　体	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
1. 非常に興味深いものであった	77 40.7	23 39.7	25 41.7	29 40.8
2. ある程度は興味を感じた	97 51.3	27 46.6	32 53.3	38 53.5
3. さほど興味を感じなかった	12 6.3	7 12.1	2 3.3	3 4.2
4. ほとんど（または全く）興味を感じなかった	2 1.1	0 0.0	1 1.7	1 1.4
不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅲ-1 は，介護等体験の「講義」の全体的印象を「興味」の有無という観点から見たもので，それを 4 つの水準で尋ねた結果を整理したものである。

表Ⅲ-1 によれば，全体として，「2．ある程度は興味を感じた」学生の比率が最も大きく，5 割強（51.3%）を占めている。これに次ぐのが「1．非常に興味深いものであった」で，4 割（40.7%）を占めている。「3．さほど興味を感じなかった」と「4．ほとん

ど（または全く）興味を感じなかった」を併せても1割に達しない（7.4%）。この傾向は，各年度で見ても基本的に同一である。これらからすれば，これまでの介護等体験の講義は，特に不都合のない，適切な評価を得ているものとしてよいと思われる。

2. 障害児・者問題や福祉問題に関する介護等体験の講義内容に対する評価

表Ⅲ-2　介護等体験の講義における障害児・者問題や福祉問題に対する講義評価（問9）

	全　体	平成21年度	平成24年度	平成27年度
1. さらに詳しい説明をしてほしかった	16 8.5	7 12.1	8 13.3	1 1.4
2. もう少し具体的で分かりやすい説明をしてほしかった	61 32.3	23 39.7	19 31.7	19 26.8
3. 本年度の講義内容は分かりやすく適切であった	104 55.0	25 43.1	32 53.3	47 66.2
4. その他	6 3.2	2 3.4	1 1.7	3 4.2
不　　明	2 1.1	1 1.7	0 0.0	1 1.4
合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅲ-2は，介護等体験の「講義」内容における障害児・者問題や福祉問題の扱いに対する評価を「説明の分かりやすさ」という観点から見たもので，それを3つの水準で尋ねた結果を整理したものである。

表Ⅲ-2によれば，全体として，「3. 本年度の講義内容は分かりやすく適切であった」と評価している比率が最も大きく，5割を超えている（55.0%）。これに次ぐのが「2. もう少し具体的で分かりやすい説明をしてほしかった」で，3割強（32.3%）を占めている。「1. さらに詳しい説明をしてほしかった」は1割弱（8.5%）である。この傾向は，各年度で見ても基本的に同一である。ただし「本年度の講義内容は分かりやすく適切であった」の比率は年度を追うに従って，43.1%，53.3%，66.2%と上昇していることがわかる。ここで「1. さらに詳しい説明をしてほしかった」と「2. もう少し具体的で分かりやすい説明をしてほしかった」を併せて，「説明の分かりやすさ」という観点からの要望とすると，その比率は全体として40.8%となり，一層分かりやすい説明に心掛ける必要性が課題であることを示していると思われる。ただしこの比率は，51.8%，45.0%，28.2%のように，年度を追うに従って減少していることがわかる。この事実は，学生の自由記述や講義におけるレポートの内容等から，外部の専門講師が，年度を追うに従って分かりやすい講義に努めた結果として理解することができる。

3. 介護等体験の講義内容の構成についての評価

表Ⅲ-3　介護等体験の講義内容および講義の構成について

（介護等体験の授業は８回の講義と１回の事後指導から構成されている。この講義に関して，回答者は次の考え方についてどのように判断するか。）（問 10）

		全　体	平成21年度	平成24年度	平成27年度
⑴様々な専門講師を現在よりも多く招いて話をしてもらいたい	1. そう思う	63 33.3	23 39.7	21 35.0	19 26.8
	2. 現状のままでよい	121 64.0	31 53.4	39 65.0	51 71.8
	3. 人数を減らしてもよい	4 2.1	3 5.2	0 0.0	1 1.4
	不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
⑵障害者や高齢者を招いて話をしてもらいたい	1. 是非そうしてほしい	25 13.2	8 13.8	10 16.7	7 9.9
	2. できればそうしてほしい	89 47.1	30 51.7	29 48.3	30 42.3
	3. その必要はない	74 39.2	19 32.8	21 35.0	34 47.9
	不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
⑶障害者や高齢者の介護や世話をしている人（職員・ボランティア等）を招いて話をしてもらいたい	1. 是非そうしてほしい	84 44.4	31 53.4	25 41.7	28 39.4
	2. できればそうしてほしい	95 50.3	25 43.1	33 55.0	37 52.1
	3. その必要はない	8 4.2	1 1.7	1 1.7	6 8.5
	不　　明	2 1.1	1 1.7	1 1.7	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
⑷テキストの一層詳しい解説をしてもらいたい	1. そう思う	35 18.5	11 19.0	10 16.7	14 19.7
	2. 現状のままでよい	127 67.2	39 67.2	43 71.7	45 63.4
	3. もっと簡略化してもよい	26 13.8	7 12.1	7 11.7	12 16.9
	不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

		全　体	平成21年度	平成24年度	平成27年度
⑸ 8 回の講義時間で十分かどうか	1. もっと増やした方がよい	18 9.5	5 8.6	4 6.7	14 19.7
	2. 8 回でよい	117 61.9	36 62.1	44 73.3	45 63.4
	3. 減らしてもよい	53 28.0	16 27.6	12 20.0	12 16.9
	不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
⑹介護等体験の実習に行く前に，講義の中で，障害者や高齢者の介護や世話の基本的なことがらについて，講師の話しを聞くだけではなく，実際に実習する必要がある	1. 是非そうしてほしい	36 19.0	7 12.1	16 26.7	13 18.3
	2. できればそうしてほしい	84 44.4	32 55.2	19 31.7	33 46.5
	3. その必要はない	68 36.0	18 31.0	25 41.7	25 35.2
	不　　明	1 0.5	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

介護等体験の講義は 8 回の講義と 1 回の事後指導から構成されている。このような講義の構成に関して，講師の数や講師の立場，講義の回数，講義の内容構成等，6 つの側面から総合的に評価してもらうことを目指している。

回答は，肯定的な評価としてはいずれも「1．そう思う」乃至は「1．是非そうしてほしい」が提示され，中間的な評価としては「2．現状のままでよい」乃至は「2．できればそうしてほしい」が提示され，否定的評価としては「3．その必要はない」乃至は「3．減らしてもよい」「3．もっと簡略化してもよい」等が提示され，それらのいずれかを選択することになる。

表Ⅲ-3 の⑴「様々な専門講師を現在よりも多く招いて話をしてもらいたい」に関しては，全体で見ると，「2．現状のままでよい」が 6 割強（64.0%）を占め，「1．そう思う」が 3 分の 1（33.3%）である。「現状のままでよい」が「そう思う」の 2 倍近くの比率を示している。さらに，「現状のままでよい」の比率は，年度を追うに従って増加し，平成 27 年度には 7 割を超えている。逆に「そう思う」の比率は，減少傾向にある。

⑵「障害者や高齢者を招いて話をしてもらいたい」に関しては，全体として「2．できればそうしてほしい」が 5 割弱（47.1%）で最大の比率を占めている。これに「1．是非そうしてほしい」の比率（13.2%）を加えると 6 割を超える（60.3%）。ただし各年度で見ると「3．その必要はない」が増加傾向にあり，平成 27 年度には 5 割弱（47.9%）

に達している。

⑶「障害者や高齢者の介護や世話をしている人（職員，ボランティア等）を招いて話をしてもらいたい」に関しては，全体として「2．できればそうしてほしい」がほぼ5割（50.3%），「1．是非そうしてほしい」が44.4%を占め，非常に肯定的な評価を示している。これは各年度で見ても同様な傾向を示している。

⑷「テキストの一層詳しい解説をしてもらいたい」に関しては，全体として「2．現状のままでよい」が7割弱（67.2%）を占め，「1．そう思う」が2割弱（18.5%）である。

⑸「8回の講義時間で十分かどうか」に関しては，全体として「2．8回でよい」が6割強（61.9%）を占めている。「1．もっと増やした方がよい」もほぼ1割（9.5%）を示しているが，一方では「3．減らしてもよい」が3割弱（28.0%）を占めている。ただし各年度で見て「減らしてもよい」は減少傾向にある。

⑹「介護等体験の実習に行く前に，講義の中で，障害者や高齢者の介護や世話の基本的なことがらについて，講師の話を聞くだけではなく，実際に実習する必要がある」に関しては，全体として，「2．できればそうしてほしい」が4割を超え（44.4%），これに「1．是非そうしてほしい」の19.0%を加えれば6割を超える（63.4%）。しかし一方では「3．その必要はない」が4割近く（36.0%）見られる。

4．講義の中での，障害児・者問題や福祉問題に関連するレポート課題の意義

表Ⅲ-4　講義の中での，障害児・者問題や福祉問題に関連するレポート課題の意義（3項目選択）（問11）

（講義では障害児・者問題や福祉問題に関連する読書レポートが課されているが，これは回答者にとってどのような意義を持ったものであったか。以下のうち当てはまるものを3つまで選んで，その番号に○を付ける。）

	全　体 （N=189）	平成21年度 （N=58）	平成24年度 （N=60）	平成27年度 （N=71）
1. 障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった	145 76.7	43 74.1	46 76.7	56 78.9
2. 自分の人生や生活を見直すきっかけとなった	97 51.3	34 58.6	28 46.7	35 49.3
3. 読書により，講義内容の理解が深まった	84 44.4	20 34.5	27 45.0	37 52.1
4. 以前から関心があったので，課題は考えを整理する良い機会となった	60 31.7	19 32.8	24 40.0	17 23.9
5. 内容を理解してレポートにまとめるのに精一杯であった	31 16.4	14 24.1	8 13.3	9 12.7
6. 読書等の習慣がなかったので，苦痛であった	9 4.8	4 6.9	2 3.3	3 4.2
7. クラブ活動その他で忙しく，ゆっくり読むことができなかった	28 14.8	5 8.6	9 15.0	14 19.7
8. 関心がなかったので，真剣に取り組めなかった	4 2.1	0 0.0	2 3.3	2 2.8

介護等体験の講義では，受講者に対して，障害児・者問題や福祉問題に関する読書や映画鑑賞とそれに関するレポート提出が課されている。これは一般的には障害児・者問題や福祉問題について初心者である学生に対して，最小限の予備知識をもってもらうために，毎年課しているものである。レポート課題は，2 冊の読書課題レポートと，外部講師の「講義において最も強く感銘を受けたこと」および「介護等体験実習において最も強く感銘を受けたこと」の 3 種から構成されている。課題提出は全部で 4 回である。ただし平成 21 年度までは読書課題のみであった。他の課題は，平成 22 年度以降に課されている。最近の学生は本を読まないと言われて久しい。その中でも，敢えて障害児・者問題や福祉問題に関する読書に努めるという学生は，恐らく少数派に属するであろう。このような現状を克服するためにも，この種の書物に接してほしいという願いをもって，受講者に読書課題を課している。障害者問題・障害者福祉，高齢者問題・高齢者福祉，児童問題・児童福祉の 3 分野から多くの課題図書を選び，学生に提示している。書籍は専門研究書ではなく，主として，比較的読みやすく，購入しやすい新書や文庫の類から選んでいる。障害児・者問題や福祉問題に関しては，書物だけではなく，映画においてもこれらの問題を鋭く扱っているものが少なくない。コミックにも障害者問題や福祉問題，児童問題を扱ったものが見られる。優れた内容のものが多く，長編もしばしば見られる。学生に薦めるものとして価値あるものも多い。しかしながら本学の介護等体験のレポート課題は，書物だけに限定し，映画およびコミックはその対象にしていない。第 1 回目の読書課題は，授業の第 2 週目までに上記の 3 分野の中から 1 冊を読みレポート（要約と感想）を提出する。これは介護等体験講義の入門期に，知識・経験の初期の段階において，障害児・者福祉問題，高齢者福祉問題，児童福祉問題等に新鮮な気持ちで接してもらうために課しているものである。さらに第 2 回目として，授業の第 4 週目までに他の分野から 1 冊を読み，レポートを提出する。これは介護等体験講義が進行し，学生の理解が進み，思考が深まった段階において，福祉に深い理解を得てもらうために課すものである。

表Ⅲ-4 は，そのような意図の下に行っているレポート課題が，受講者にどの様に受け止められ，内面化されているかを見ようとしたものである。回答者は 8 つの選択肢から自身に当てはまると思われるものを 3 項目選択する。

表Ⅲ-4 によれば，全体として最大の比率を示しているのは「1. 障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった」であり，8 割弱（76.1%）を占めている。第 2 が「2. 自分の人生や生活を見直すきっかけとなった」で，5 割強（51.3%）を占めている。第 3 が「3. 読書により，講義内容の理解が深まった」（44.4%）であり，以下「4. 以前から関心があったので，課題は考えを整理する良い機会となった」（31.7%），「5. 内容を理解してレポートにまとめるのに精一杯であった」（16.4%），「7. クラブ活動その

他で忙しく，ゆっくり読むことができなかった」（14.8%）と続く。「6．読書の習慣がなかったので，苦痛であった」および「8．関心がなかったので，真剣に取り組めなかった」の2項目はそれぞれ数%程度である。

各年度で見た場合，「1．障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった」は常に第1位の位置にある。「2．自分の人生や生活を見直すきっかけとなった」以下も，一部で変動があるものの，大方の順位は全体的傾向と一致している。

Ⅳ．介護等体験の実習について

介護等体験実習を有意義なものとするには，講師の講義内容を理解するとともに，体験実習に備えて学生自身が種々行うべきことがあり，それをどう準備したかによって，体験が成果をもたらすものとなるか否かが決まる。そして体験実施時においても，その場における諸々の課題に積極果敢に，かつ真摯に取り組む必要がある。さらには体験実施施設において，特別支援学校の生徒および教職員，福祉施設の利用者および指導員，職員との交流を積極的に図る必要がある。これらの全てに真摯に取り組むことによって初めて体験実習の成果が生じる。以下は，これらの事柄についての学生自身の自己評価ともいうべきものを整理したものである。

1．介護等体験の実習に参加するにあたって学生が準備したこと

表Ⅳ-1　介護等体験の実習に参加するに当たっての準備（問16）

（3項目選択）	全　体 （N=189）	平成21年度 （N=58）	平成24年度 （N=60）	平成27年度 （N=71）
1. 体験実習施設の下見をした	33 17.5	12 20.7	10 16.7	11 15.5
2. 以前に実習した人から話を聞いた	96 50.8	32 55.2	37 61.7	27 38.0
3. 講義以外のいろいろな情報を集めた	56 29.6	16 27.6	18 30.0	22 31.0
4. 車椅子を押す練習をしたり，障害者や高齢者の介護や世話をしたりした	9 4.8	2 3.4	4 6.7	3 4.2
5. ノートやテキストをよく読み返した	72 38.1	24 41.4	26 43.3	22 31.0
6. ノートやテキストにざっと目を通した	90 47.6	23 39.7	29 48.3	38 53.5
7. ほとんど何も準備しなかった	23 12.2	7 12.1	6 10.0	10 14.1

表Ⅳ-1によれば，最も多くの学生が体験実習の準備のために行ったことは，全体として「2．以前に実習した人から話を聞いた」であり，ほぼ5割（50.8%）を占めてい

る。第2が「6．ノートやテキストにざっと目を通した」で5割弱（47.6%），第3が「5．ノートやテキストをよく読み返した」で4割弱（38.1%）である。以下「3．講義以外のいろいろな情報を集めた」(29.6%)，「1．体験実施施設の下見をした」(17.5%)，「7．ほとんど何も準備しなかった」(12.2%)，「4．車椅子を押す練習をしたり，障害者や高齢者の介護や世話をしたりした」(4.8%）と続く。「以前に実習した人から話を聞」くこと，「ノートやテキストにざっと目を通」すこと，乃至は「ノートやテキストをよく読み返」すことなどは特に準備を必要とするものではなく，誰でも容易にできることである。これらが5割以下の比率であることは残念なことであるが，一方では5割もの学生が取り組んでいるということを評価すべきかとも思われる。これらを各年度で見ると，「2．以前に実習した人から話を聞いた」は平成21年度と24年度においては第1位であるが，平成27年度には2位となり，かつ比率が38.0%と，大きく落ち込んでいる。「6．ノートやテキストにざっと目を通した」は，平成21年度では3位，24年度では2位，27年度では1位となる。「7．ほとんど何も準備しなかった」は常に最下位である。

2．体験実習において，学生が意識的，積極的に努力したことがら

表Ⅳ-2　介護等体験実習の目的を達成するため，参加者が意識的，積極的に努力したことがら（問14）

（3項目選択）	全　体（N=189）	平成21年度（N=58）	平成24年度（N=60）	平成27年度（N=71）
1. 特別支援学校の生徒や福祉施設の利用者と積極的にコミュニケーションをとるように努めた	155 82.0	51 87.9	45 75.0	59 83.1
2. 常に明るく振る舞うように努めた	108 57.1	38 65.6	33 55.0	37 52.1
3. 特別支援学校や福祉施設が体験学生のために設けた体験実習プログラムの趣旨や目的を理解するように努めた	41 21.7	8 13.8	13 21.7	20 28.2
4. 体験実習中に問題が生じたり疑問が生じたときに，学校の教職員や施設の職員の方々に質問したり援助を求めて疑問や問題の解決に努めた	70 37.0	19 32.8	30 50.0	21 29.6
5. 活動に関して，特別支援学校の教職員や福祉施設の職員の方々の指示に従うように努めた	65 34.4	16 27.6	20 33.3	29 40.8
6. 特に指示されていない場合であっても，自ら積極的に仕事を探して活動を進めようと努めた	63 33.3	27 46.6	21 35.0	15 21.1
7. 服装，履物や装飾品，携帯電話等の所持品などについて，学校や施設の担当者から伝えられた諸注意を守るように努めた	27 13.8	7 12.1	9 15.0	10 14.1

表Ⅳ-2 は，介護等体験実習の目的を達成するために，体験実習の場において学生が意識的，積極的に努力したことがらを，7 項目のうちから 3 項目を選んだ結果を整理したものである。

全体として最大の比率を有しているのは「1．特別支援学校の生徒や福祉施設の利用者と積極的にコミュニケーションをとるように努めた」で 8 割強（82.0%）を占めている。第 2 が「2．常に明るく振る舞うように努めた」で 6 割弱（57.1%），第 3 が「4．体験実習中に問題が生じたり，疑問が生じたときに，学校の教職員や施設の職員の方々に質問したり，援助を求めて，疑問や問題の解決に努めた」で 4 割弱（37.0%）である。以下「5．活動に関して，特別支援学校の教職員や福祉施設の職員の方々の指示に従うように努めた」で 3 割強（34.4%），「6．特に指示されていない場合であっても，自ら積極的に仕事を探して活動を進めようと努めた」で 3 割強（33.3%），「3．特別支援学校や福祉施設が体験学生のために設けた体験実習プログラムの主旨や目的を理解するように努めた」で 2 割強（21.7%），「7．服装，履物や装飾品，携帯電話等の所持品などについて，学校や施設の担当者から伝えられた諸注意を守るように努めた」で 1 割強（13.8%）と続く。これらは全て，講義において全ての外部講師が強調して話す事柄であり，施設において指導職員から言われることでもある。特にコミュニケーションを取ることと，明るく振る舞うことは対人関係の基本であり，学生自身が，体験実習実施後のレポートにおいて，それらに如何に苦労して努めたかを縷々報告しているものである。学生がそれを守って実行したことは高く評価されるべきことと思われる。

各年度で見ても「1．特別支援学校の生徒や福祉施設の利用者と積極的にコミュニケーションをとるように努めた」は全ての年度で第 1 位であり，「2．常に明るく振る舞うように努めた」は全ての年度で第 2 位である。他の項目を見ると，上位の項目は上位の中で多少の変動を見せており，下位の項目は下位の中で変動を見せている。

3．特別支援学校の生徒や教職員との交流

表Ⅳ-3 は，特別支援学校の生徒および教職員との交流に関する学生の自己評価を示している。

⑴生徒との交流について見ると，全体として「1．十分に交流ができた」が 4 割強（41.8%），「2．ある程度の交流はできた」が 3 割強（31.2%），「3．あまり交流できなかった」が 1 割（10.6%），「4．ほとんど（または全く）交流ができなかった」が 1 割未満（6.9%）である。この順位は全ての年度において同一である。

⑵教職員との交流については，大方は生徒との交流と同様であるが，平成 21 年度と 24 年度においては，「2．ある程度の交流はできた」の方が「1．十分に交流ができた」よりもやや比率が大きい。教師との交流には多少の困難を伴うことが推測される。

表Ⅳ-3　特別支援学校の生徒および教職員との交流（問 15（1）（2））

		全　体	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
(1) 生徒との交流	1. 十分に交流ができた	79 41.8	31 53.4	20 33.3	28 39.4
	2. ある程度の交流はできた	59 31.2	20 34.5	16 26.7	23 32.4
	3. あまり交流できなかった（しかし全く交流できなかったわけではない）	20 10.6	4 6.9	7 11.7	9 12.7
	4. ほとんど（または全く）交流ができなかった	13 6.9	1 1.7	7 11.7	5 7.0
	不　　明	18 9.5	2 3.4	10 16.7	6 8.5
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
(2) 教職員との交流	1. 十分に交流ができた	70 37.0	21 36.2	17 28.3	32 45.1
	2. ある程度の交流はできた	69 36.5	25 43.1	20 33.3	24 33.8
	3. あまり交流できなかった（しかし全く交流できなかったわけではない）	24 12.7	8 13.8	8 13.3	8 11.3
	4. ほとんど（または全く）交流ができなかった	8 4.2	2 3.4	5 8.3	1 1.4
	不　　明	18 9.5	2 3.4	10 16.7	6 8.5
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

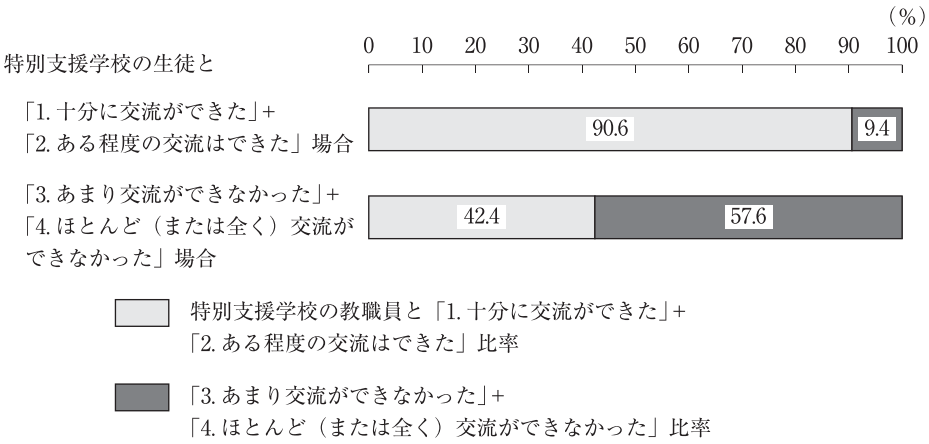

図Ⅳ-1　特別支援学校の生徒との交流と，教職員との交流に関するクロス集計グラフ

図Ⅳ-1 は，特別支援学校の生徒との交流と教職員との交流に関するクロス集計の結果を示している。「1. 十分に交流ができた」と「2. ある程度の交流はできた」を併せ

て「交流ができた」とし，「3．あまり交流ができなかった」と「4．ほとんど（または全く）交流ができなかった」を「交流ができなかった」とすると，特別支援学校の生徒と「交流ができた」場合には，教職員とも「交流ができた」比率が 9 割以上（90.6%）になり，生徒と「交流ができなかった」場合には教職員と「交流ができた」比率が 4 割強（42.4%）にまで大きく減少することがわかる。

4．福祉施設の入所者・利用者や職員との交流

表Ⅳ-4　福祉施設の入所者・利用者および施設職員との交流（問 15（3）（4））

		全　体	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
(3) 入所者・利用者との交流	1. 十分に交流ができた	112 59.3	31 53.4	39 65.0	42 59.2
	2. ある程度の交流はできた	59 31.2	21 36.2	16 26.7	22 31.0
	3. あまり交流できなかった（しかし全く交流できなかったわけではない）	11 5.8	4 6.9	2 3.3	5 7.0
	4. ほとんど（または全く）交流ができなかった	3 1.6	2 3.4	1 1.7	0 0.0
	不　　明	4 2.1	0 0.0	2 3.3	2 2.8
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
(4) 施設職員との交流	1. 十分に交流ができた	100 52.9	27 46.6	34 56.7	39 54.9
	2. ある程度の交流はできた	64 33.9	23 39.7	18 30.0	23 32.4
	3. あまり交流できなかった（しかし全く交流できなかったわけではない）	14 7.4	5 8.6	3 5.0	6 8.5
	4. ほとんど（または全く）交流ができなかった	7 3.7	3 5.2	3 5.0	1 1.4
	不　　明	4 2.1	0 0.0	2 3.3	2 2.8
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

表Ⅳ-4 は，福祉施設の入所者・利用者および施設職員との交流に関する学生の自己評価を示している。表Ⅳ-3 と表Ⅳ-4 を比較してみると，特別支援学校の生徒と「交流ができた」比率が 73.0%であるのに対して，福祉施設の入所者・利用者と「交流ができた」比率は 90.5%であることがわかる。また特別支援学校の教職員と「交流ができた」比率が 73.5%であるのに対して，福祉施設の職員と「交流ができた」比率が 86.8%であることがわかる。特別支援学校よりも福祉施設の方が，「生徒および教職員」，「入所者・

利用者および施設職員」のいずれの比較においても，交流を進めやすい状況にあることがわかる。

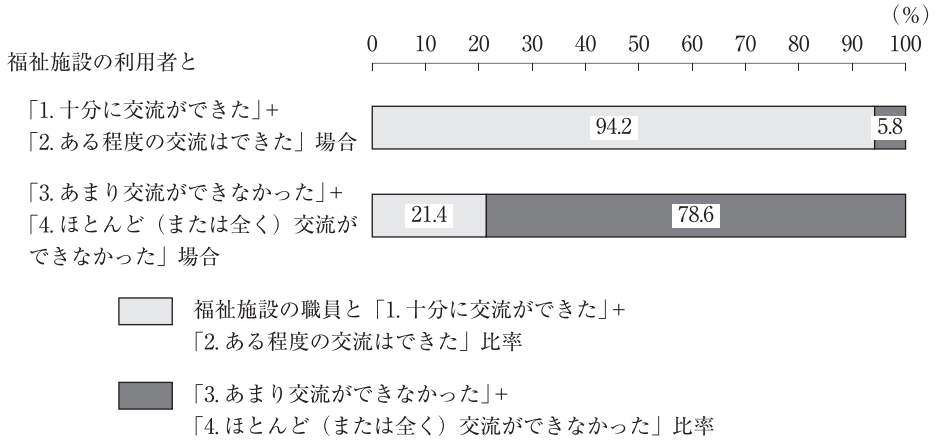

図Ⅳ-2　福祉施設の利用者との交流と，施設職員との交流に関するクロス集計グラフ

図Ⅳ-2 は，福祉施設の利用者との交流と施設職員との交流に関するクロス集計の結果を示している。図Ⅳ-2 によれば，福祉施設の利用者と「交流ができた」場合には，施設職員とも「交流ができた」比率が 9 割以上（94.2%）になり，利用者と「交流ができなかった」場合には職員と「交流ができた」比率が 2 割強（21.4%）にまで大きく減少することがわかる。

図Ⅳ-1 の場合と同様に，利用者との交流の成否が，福祉施設における介護等体験全体の成否を決定するほどの重要性を有していることがわかる。

5. 介護等体験の実習の後の，障害児・者や福祉の問題についての関心の高まり

表Ⅳ-5 は，介護等体験の実習の後の，以前と比較しての障害児・者や福祉の問題についての関心の高まりを，それぞれ 3 つの水準で見たものである。全体として，障害児・者の問題および福祉の問題についていずれも「1. 大いに関心が高まった」の比率が最も大きく，ともに 5 割弱（順に 47.1%，48.7%）を占めている。「2. やや関心が高まった」の比率は，やはりともに 4 割を超えている（順に 45.0%，43.9%）。「3. 以前と変わらない」はいずれも 1 割に満たない。

ここでⅡ-1「介護等体験の講義を受ける以前の，障害児・者や福祉の問題についての関心」の場合と同様に，関心の高まりを，「1. 大いに関心が高まった」と「2. やや関心が高まった」を併せて「関心が高まった」とすると，全体として，障害児・者の問題については 92.1%の学生が「関心が高まった」と回答し，福祉の問題については 92.6%の学生が「関心が高まった」と回答している。介護等体験の実習後に，以前と比較して障害児・者や福祉の問題についての関心が大いに高まったことが見て取れる。介護等体

表Ⅳ-5　介護等体験の実習の後の，障害児・者の問題についての関心の高まり（問 13（1）（2））

		全　体	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
(1) 障害児・者の問題についての関心の高まり	1. 大いに関心が高まった	89 47.1	31 53.4	29 48.3	29 40.8
	2. やや関心が高まった	85 45.0	24 41.4	22 36.7	39 54.9
	3. 以前と変わらない	8 4.2	2 3.4	3 5.0	3 4.2
	不　　明	7 3.7	1 1.7	6 10.0	0 0.0
	合　　計	189 100	58 100	60 100	71 100.0
(2) 福祉の問題についての関心の高まり	1. 大いに関心が高まった	92 48.7	31 53.4	31 51.7	30 42.3
	2. やや関心が高まった	83 43.9	24 41.4	24 40.0	35 49.3
	3. 以前と変わらない	12 6.3	2 3.4	5 8.3	5 7.0
	不　　明	2 1.1	1 1.7	0 0.0	1 1.4
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

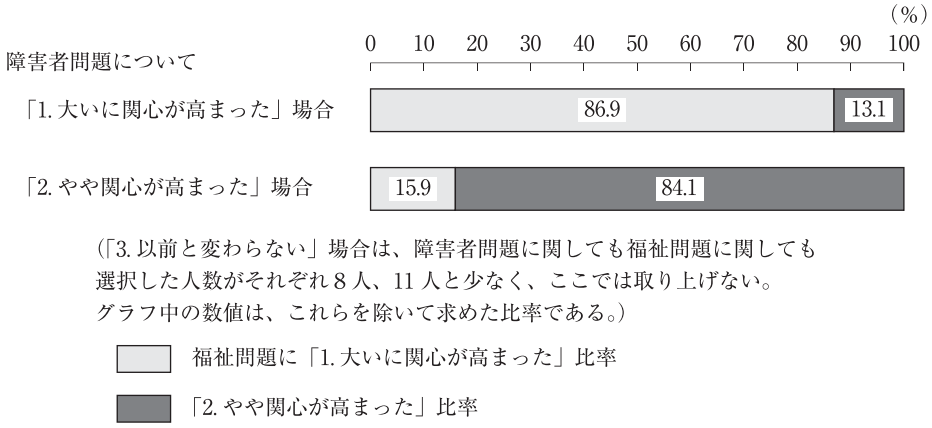

図Ⅳ-3　体験実習後の，障害者問題および福祉問題についての関心の高まりに関するクロス集計グラフ

験（講義・体験）の効果が上がっていることの証明と見てよいと思われる。

図Ⅳ-3 は，介護等体験の実習の後の，障害児・者の問題についての学生の関心の高まりの程度と，福祉の問題についての関心の高まりの程度に関してクロス集計を行った結果である。

障害児・者問題について「大いに関心が高まった」場合には福祉問題についても「大

いに関心が高まった」とする比率が 9 割近く（86.9%）になり，障害児・者問題について「やや関心が高まった」場合には福祉問題についても「やや関心が高まった」とする比率が 8 割強（84.1%）になることが見て取れる。

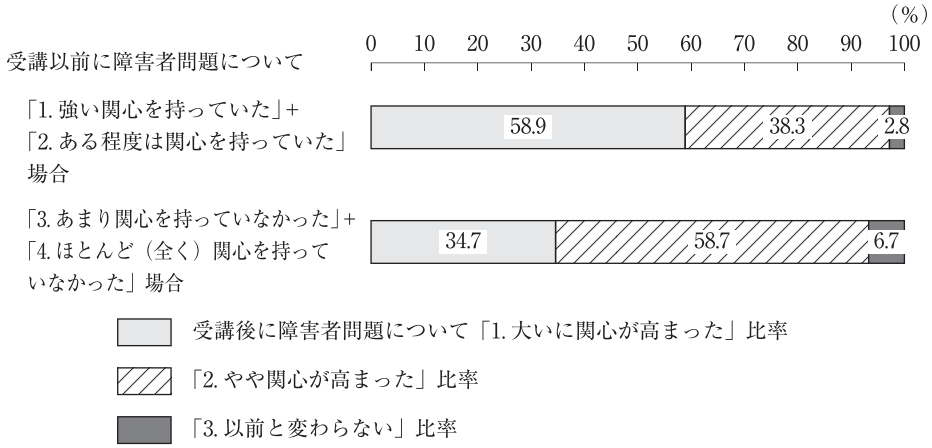

図Ⅳ-4　講義受講以前の「障害者問題についての関心」と，体験実習後の「障害者問題についての関心の高まり」との関連に関するクロス集計グラフ

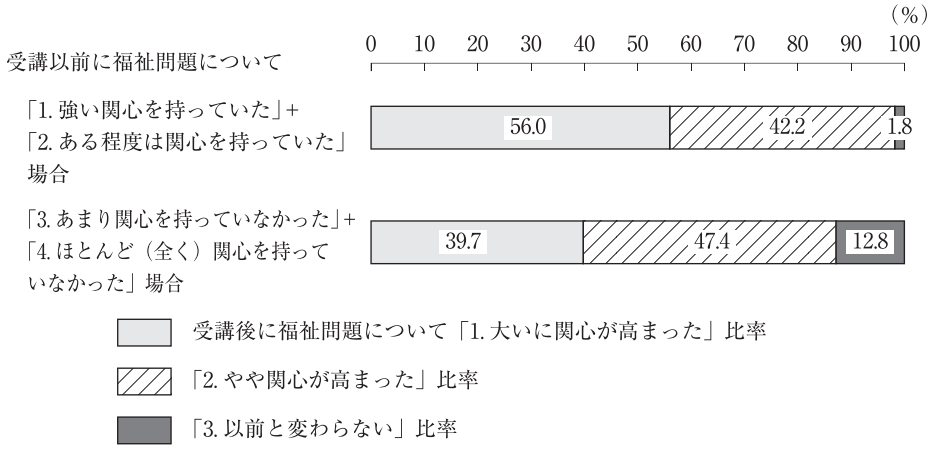

図Ⅳ-5　講義受講以前の「福祉問題についての関心」と，体験実習後の「福祉問題についての関心の高まり」との関連に関するクロス集計グラフ

図Ⅳ-4 は，講義受講以前の「障害児・者問題についての関心」と，体験実習後の「障害児・者問題についての関心の高まり」との関連に関するクロス集計の結果を示している。受講以前に障害児・者問題について「関心を持っていた」場合には，受講後に障害児・者問題について「大いに関心が高まった」比率が 6 割弱（58.9%）となり，受講以前に障害児・者問題について「関心を持っていなかった」場合には，受講後に「やや関心が高まった」比率が 6 割弱（58.7%）となることが見て取れる。

図Ⅳ-5 は，講義受講以前の「福祉問題についての関心」と，受講後の「福祉問題についての関心の高まり」との関連に関するクロス集計の結果を示している。受講以前に

福祉問題について「関心を持っていた」場合には，受講後に福祉問題について「大いに関心が高まった」比率が6割弱（56.0%）となり，受講以前に福祉問題について「関心を持っていなかった」場合には，受講後に「やや関心が高まった」比率が5割弱（47.4%）となることが見て取れる。

講義受講以前の「障害児・者問題についての関心」と受講後の「障害児・者問題についての関心の高まり」，および講義受講以前の「福祉問題についての関心」と受講後の「福祉問題についての関心の高まり」とは，それぞれ大きな関連性を有していることがわかる。

6. 介護等体験実習に参加して考えたこと（介護等体験の総合的自己評価）

表Ⅳ-6　介護等体験実習に参加して考えたこと（問18）

（「強くそのように思う」ものを5項目選択）	全　体 （N=189）	平成21年度 （N=58）	平成24年度 （N=60）	平成27年度 （N=71）
1. 特別支援学校や福祉施設の重要性が理解できた	125 66.1	36 62.1	36 60.0	53 74.6
2. 障害児・者や高齢者の実態を知ることができて，有益であった	131 69.3	42 72.4	39 65.0	50 70.4
3. 障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった	113 59.8	39 67.2	34 56.7	40 56.3
4. 自分の人生や生活を見直すきっかけとなった	72 38.1	28 48.3	20 33.3	24 33.8
5. 以前から障害児・者問題や福祉問題について考えていたが，それをさらに確固としたものにしなければならないと思った	21 11.1	5 8.6	11 18.3	5 7.0
6. 人生観や社会観が変わるほどのショックを受けた	11 5.8	4 6.9	4 6.7	3 4.2
7. ボランティア活動をしてみようという気持ちになった	49 25.9	13 22.4	18 30.0	18 25.4
8. 自分には障害児・者問題や福祉問題の知識が不足していると強く感じた	81 42.9	27 46.6	22 36.7	32 45.1
9. 介護等体験の講義の意義を実地の実習で検証できた	34 18.0	11 19.0	10 16.7	13 18.3
10. 特別支援学校の教職員や福祉施設の職員の熱心な指導に感銘を受けた	49 25.9	13 22.4	14 23.3	22 31.0
11. 特別支援学校や福祉施設の持つ，具体的な問題点について考えた	29 15.3	11 19.0	11 18.3	7 9.9
12. 日本の障害者教育や福祉行政の問題点について考えた	32 16.9	10 17.2	10 16.7	12 16.9
13. 大学の一般教養や専門科目に，障害者や福祉に関する科目があれば学んでみたい	15 7.9	5 8.6	8 13.3	2 2.8
14. 介護等体験の実習の成果に満足している	51 27.0	13 22.4	18 30.0	20 28.2

表Ⅳ-6 は，介護等体験・講義の受講者が体験実習に参加して考えたことを整理したものである。あらかじめ 14 の選択肢を用意し，回答者は自身に当てはまると思われるものを 5 項目選択する。表Ⅳ-6 によれば，全体として，最も多くの学生が選択したのは「2. 障害児・者や高齢者の実態を知ることができて，有益であった」であり，ほぼ 7 割（69.3%）を占めている。第 2 が「1. 特別支援学校や福祉施設の重要性が理解できた」で 7 割弱（66.1%）を占めている。第 3 が「3. 障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった」でほぼ 6 割（59.8%），第 4 が「8. 自分には障害児・者問題や福祉問題の知識が不足していると強く感じた」で 4 割強（42.9%），第 5 が「4. 自分の人生や生活を見直すきっかけとなった」で 4 割弱（38.1%），第 6 が「7. ボランティア活動をしてみようという気持ちになった」（25.9%）および「特別支援学校の教職員や福祉施設の職員の熱心な指導に感銘を受けた」（25.9%）である。以上が 20%以上の比率を示している項目である。以上の上位の項目の順位は，年度により多少の変動はあるものの，大きく変化することはない。ただし比率が 10 数%変化することはしばしば見られる。「6. 人生観や社会観が変わるほどのショックを受けた」は 1 割に満たず，低い比率に止まっている。「9. 介護等体験の講義の意義を実地の実習で検証できた」は 18.0%とやや低い。一方，「14. 介護等体験の実習の成果に満足している」は 3 割弱（27.0%）で，この数値をどう評価するか，かなり微妙である。

6. の調査結果から，介護等体験講義の現実的・具体的な目標設定の方向性が見えてくる。すなわち，講義においては学生に障害児・者や高齢者の実態を知らしめること，特別支援学校や福祉施設の重要性を認識させること，この 2 つの視点を通じて，障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけにしてもらうことである。

Ⅴ．講義と実習との関連性の程度についての評価

講義と体験実習との理論的・実践的な関連性を，⑴「講義の内容は具体的で，実際に際して役に立ったか」，⑵「講義は障害児・者や福祉の問題の全体的状況を理解するのに役立ったか」，⑶「講義で予備知識を得ていたので，特別支援学校や福祉施設に行っても違和感を感じずに，溶け込んで活動をすることができたか」の 3 つの側面から探ることとする。

表Ⅴ-1 は，介護等体験実践の遂行を客観的な知識の面からも，心情的な心構えの面からも確固としたものとさせる，講義の持つ 3 つの側面についての受講者の評価を，4 つの水準で尋ねた結果を整理したものである。⑴「講義の内容は具体的で，実際に際して役に立ったか」との質問に関しては，全体として，「2. ある程度はそう思う」の比率が最も大きく，5 割を超えている（51.9%）。これに次ぐのが「1. 強くそのように思う」で，2 割強（22.8%）を占めている。「3. あまりそう思わない」もほぼ同じ比率である

表Ⅴ-1　講義と実習との関係についての評価（問 17（1）（2）（3））

		全　体	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
⑴講義の内容は具体的で，実習に際して役に立った	1. 強くそのように思う	43 22.8	10 17.2	15 25.0	18 25.4
	2. ある程度はそう思う	98 51.9	35 60.3	32 53.3	31 43.7
	3. あまりそう思わない	39 20.6	10 17.2	10 16.7	19 26.8
	4. 全くそう思わない	8 4.2	3 5.2	2 3.3	3 4.2
	不　　明	1 0.5	0 0.0	1 1.7	0 0.0
	合　　計	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
⑵講義は，障害児・者や福祉の問題の全体的状況を理解するのに役立った	1. 強くそのように思う	54 28.6	12 20.7	21 35.0	21 29.6
	2. ある程度はそう思う	110 58.2	36 62.1	32 53.3	42 59.2
	3. あまりそう思わない	22 11.6	9 15.5	5 8.3	8 11.3
	4. 全くそう思わない	3 1.6	1 1.7	2 3.3	0 0.0
	合　　計 （不明なし）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0
⑶講義で予備知識を得ていたので，特別支援学校や福祉施設に行っても違和感を感じずに，溶け込んで活動をすることができた	1. 強くそのように思う	32 16.9	7 12.1	13 21.7	12 16.9
	2. ある程度はそう思う	90 47.6	30 51.7	22 36.7	38 53.5
	3. あまりそう思わない	57 30.2	15 25.9	23 38.3	19 26.8
	4. 全くそう思わない	10 5.3	6 10.3	2 3.3	2 2.8
	合　　計 （不明なし）	189 100.0	58 100.0	60 100.0	71 100.0

（20.6%）。各年度で見ても，ほぼ同様な傾向である。

⑵「講義は障害児・者や福祉の問題の全体的状況を理解するのに役立ったか」との質問に関しては，全体として「2. ある程度はそう思う」の比率が最も大きく，6 割弱（58.2%）を占めている。これに次ぐのが「1. 強くそのように思う」で，3 割弱（28.6%）を占めている。各年度で見てもほぼ同様な傾向である。

⑶「講義で予備知識を得ていたので，障害児学校や福祉施設に行っても違和感を感じ

ずに，溶け込んで活動をすることができたか」との質問に関しては，全体として「2．ある程度はそう思う」の比率が最も大きく，5割弱（47.6%）を占めている。これに次ぐのが「3．あまりそう思わない」で，3割（30.2%）である。「1．強くそのように思う」は2割弱（16.9%）である。

ここで「1．強くそのように思う」と「2．ある程度はそう思う」を併せて「そう思う」とすると，その比率の合計値を用いて，上記の質問に対する一般的な肯定感ないしは正の評価を比較することができる。それによれば，3つの側面のうち受講者が最も肯定的に評価しているのは⑵「講義は障害児・者や福祉の問題の全体的状況を理解するのに役立った」であり，ほぼ9割（86.8%）が肯定的に評価している。これに次ぐのが⑴「講義の内容は具体的で，実際に際して役に立った」であり，7割強（74.7%）が肯定的に評価している。⑶「講義で予備知識を得ていたので，障害児学校や福祉施設に行っても違和感を感じずに，溶け込んで活動をすることができた」については比率の上では最も評価が低いものの，それでも6割強（64.5%）が肯定的に評価している。

ここに見られる事実は，介護等体験講義を担当する教師に大きな肯定感と自信を与える。ほぼ20年前に介護等体験が大学教育に導入された頃は，学生から不信感や不要論が提起されたが，ここに見られる事実はその杞憂を払拭して余りあると考えられる。

5．考　　察

⑴　介護等体験学習に関するレディネスに関して

障害児・者の問題や福祉の問題についての「関心」は，介護等体験の授業において，また一般的に介護等体験の授業を離れた通常の場面において，これらの問題を学ぶ最も基本的な条件となる。表Ⅱ-1によれば，これらの問題について，いずれも「2．強いとはいえないが，ある程度は関心を持っていた」の比率が4割以上で最も大きい。これだけでは学習の基本的条件としての「関心」としては特筆すべきものとは言えないが，この比率に，いずれも1割〜2割程度の「1．強い関心を持っていた」を加えれば，それぞれの問題についてほぼ6割の学生が「関心を持っていた」ことになる。この数値は，介護等体験の学習を始める前の学生側のレディネスとしてはかなり高く評価すべきものであり，学習の成果が期待されると言うことができると思われる。

障害児・者問題や福祉の問題について，4分の1以上の学生が，「小学生または中学生のころ」に障害児・者や福祉の問題について関心を持つようになったということ，および6割以上の学生が「小学生または中学生のころ」にこれらの問題について学校で初めて学習したという事実は，介護等体験の講義・体験に参加するはるか以前に，これらの学習に必要なレディネスが身についている可能性を示唆しているものと思われる。し

かし一方，6 割強の学生が障害児・者や福祉の問題について，「小学生または中学生のころ」に学校で初めて学習したにも関わらず，これらの問題について，関心を持つようになった時期としては「大学生になって」が 5 割弱を占めていて最も多く，「小学生または中学生のころ」の比率が 3 割に達していないという事実はどのように理解したらよいのであろうか。初めて学習した時期と関心を持つようになった時期の乖離は，小・中学校における学習が適切に効果を生じていないという事実を物語っているのではないかということを推測させる。今後考慮すべき重要な事実だと思われる。

障害児・者との接触機会と高齢者との接触機会の比率を比較すると，全体で見ると「1．日常的に接触する機会があった」および「2．日常的ではないが，しばしば接触する機会があった」の比率は「高齢者との接触機会」の方が大きく，逆に「3．数回，接触する機会があった」および「4．ほとんど（または全く）接触する機会がなかった」の比率については，障害児・者との接触機会の方が大きい。

ここで「1．日常的に接触する機会があった」と「2．日常的ではないが，しばしば接触する機会があった」，「3．数回，接触する機会があった」を併せて「接触する機会があった」とすると，全体で見て，介護等体験の実習以前に障害児・者と「接触する機会があった」学生の比率は 7 割強（73.0%）であり，高齢者と「接触する機会があった」学生の比率は 8 割強（83.6%）である。全体で見ると，障害児・者との接触機会の比率よりも，高齢者との接触機会の比率の方が 10 ポイントほど大きいことがわかる。各年度で見ても，全ての年度で障害児・者との接触機会の比率よりも，高齢者との接触機会の比率の方が大きいことがわかる。

表Ⅱ-5 と表Ⅱ-6 の比較から，障害児・者や高齢者との接触経験に比べて，特別支援学校や福祉施設の訪問経験がはるかに乏しいものであることが分かる。一般的な場での接触に比べて，施設を訪問しての接触の比率が小さいのであるが，そもそも障害児・者施設や高齢者施設を訪問する機会が少ないという現実がある。障害児教育のインクルージョンが目指され，少子高齢化の時代における乳幼児・児童施設と高齢者施設の複合化および幼老交流が企図される時代であるから，教育行政当局は学校現場においてもこれらの理念の実現に一層積極的になり，特別支援学校や障害児・者の施設訪問を推進してほしいと思われる。

⑵　介護等体験の講義に関して

表Ⅲ-3 から，介護等体験の講義内容の構成についての学生の評価を見ると，多くの受講者は⑵（障害者や高齢者を招く）や⑶（障害者や高齢者の介護，世話をしている人を招く），⑹（体験実習に行く前に介護等体験や世話を実際に学ぶ）について肯定的，積極的な評価をしているのに対して，⑴（様々な専門講師を多く招く）や⑷（テキスト

の一層詳しい解説），⑸（講義の回数）に対しては現状維持の判断を行っている。各年度で見ても，一部の例外はあるものの，基本的には全体的傾向と同一である。

表Ⅲ-2 では，分かりやすい説明に関する受講者側の要望が 4 割と，比較的強く表明されていた。その点を考慮すれば，この表Ⅲ-3 に見られる質問，特に⑸に関しては，受講者の多くは，分かりやすい説明には努力して欲しいが，そのために敢えて講義時間を増やすことは必要ない，現状の時間内で最大限の努力をして欲しいという考えを示しているものと思われる。今後これらの⑴から⑹までの要望をどう採り入れ，実現していくのかが，重要な課題となる。

表Ⅲ-4 から，レポート課題の意義について見ると，この表中の選択肢「1. 障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった」から「4. 以前から関心があったので，課題は考えを整理する良い機会となった」までは全て肯定的で真摯な思考を述べた記述となっている。各項目の比率を見れば，受講者が課題の意図を肯定的に受け止め，積極的に対応しているものと考えてよいと思われる。特に「1. 障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった」と「2. 自分の人生や生活を見直すきっかけとなった」について，学生の選択の比率が大きいということは，単に義務的に課題を提出するということに止まらず，多くの受講者が社会と自己の内面の両方に目を向け，人格的・内面的な変化・成長・発達がもたらされた結果であると解釈することもできると思われる。その意味ではこのレポート課題は有意義なものであったと見てよいであろう。

⑶　介護等体験の実習について

特別支援学校の生徒や教職員との交流について見ると，介護等体験実習の内容は介護，介助，交流，手伝いであるが，専門性の乏しい一般の学生にとっては，特別支援学校の生徒や福祉施設の利用者との交流・コミュニケーションが最も重要な課題となる。生徒との交流の成否が，特別支援学校における介護等体験全体の成否を決定するほどの意義を有していることがわかる。

一方，特別支援学校よりも福祉施設の方が，「生徒および教職員」，「入所者・利用者および施設職員」のいずれの比較においても，交流を進めやすい状況にあることがわかるが，その理由としては，1 つには特別支援学校での体験実習が 2 日間であるのに対して，福祉施設での実習が 5 日間であり，徐々に交流を推進できる余裕があると思われること。第 2 に，ほぼ同質の生徒が集まり，ルールと権威に基づいて運営される硬い組織である学校とは異なり，福祉施設ははるかに融通性に富む組織であることによるものと思われる。

受講者が体験実習に参加して考えたことについては，特に「14. 介護等体験の実習の成果に満足している」は 3 割弱（27.0%）で，この数値をどう評価するか，かなり微妙

である。3 割弱の比率を低いと見るか，それなりの数値と見るか。学生が真剣に取り組んだ結果としての真摯な評価であるから，これをそのまま素直に受け取ればよいと思われる。この数値を少しでも高めていくことが，今後の大学側および受け入れ施設側の共通の努力項目だと思われる。

⑷　年度ごとの比較について

本調査研究においては，平成 21 年度，24 年度，27 年度の受講者の，介護等体験に取り組む態度や評価に変化が現れているかどうかを見出すことが副次的な目的であったが，調査内容の全体から見て，特に明瞭な変化は見られなかったと言わざるを得ない。個々の問題について見れば，一定の変化が見られるものもある。特徴的なものについて見ると，例えば「介護等体験の講義を受ける以前の，障害児・者の問題についての関心」である。表Ⅱ-1 によって障害児・者問題についての関心の推移を平成 21 年度→24 年度→27 年度の順に見ていくと，「1．強い関心をもっていた」については 15.5%→20.0%→8.5%（以下，%を省略する）で，一旦比率が増加して，また大きく減少する。「2．強いとは言えないが，ある程度は関心を持っていた」については，44.8→40.0→46.5 のように，一旦減少して，次にやや増加する。「3．あまり関心を持っていなかったが，全く関心がないわけではなかった」については，32.8→31.7→39.4 のように，平成 27 年度においてのみ，やや大きく増加している。もし東日本大震災の影響が障害児・者問題への関心の上に現れるとしても，それが関心の比率を上昇させるのか，減少させるのかは，ここでは不明である。筆者の期待としては，関心の比率を上昇させるものとしたい。その観点からして，東日本大震災の影響が 4 年後においてもあるとすれば，比率の変化はここに現れたものとは逆になるのではないかと考えられる。しかし東日本大震災の影響が翌年度に生じて，4 年後には逆の影響が現れるとすれば，ここに示された比率と合致する。しかし当然のことながら，比率の背後の理由は明確ではない。なお福祉問題への関心についても，障害児・者問題についての結果とほぼ同様の傾向が見られる。平成 28 年度に調査を行い，その結果を見ることにより，ここに見たような傾向が定着しているのかどうかがある程度分かるであろう。

「介護等体験の講義以前に，障害児・者問題や福祉の問題について学校で初めて学習した時期」について表Ⅱ-3 で見ると，「1．小学生または中学生のころ」は 65.5→66.7→54.9 と，平成 27 年度のみ，それまでと比較して大きく減少している。「2．高校生のころ」は 15.5→13.3→21.1 と，平成 27 年度のみやや大きく増加している。「3．大学生になって」の比率は緩やかに上昇している。平成 27 年度の受講者は，東日本大震災が起きた頃は高校生であり，ここで見られた比率はそこでの教育の影響が現れているのかなとも考えられる。

「介護等体験の講義を受ける以前に，障害児・者問題や福祉問題に関連する書物を読んだり，映画を鑑賞したり，テレビドラマを見た経験」を表Ⅱ-4 で見ると，書物を読んだ経験には大きな年度間の差はないが，映画を鑑賞した経験とテレビドラマを見た経験にはそれぞれ年度間の差が見られる。映画に関して「1．しばしばそのような映画を鑑賞したことがある」は 20.7→30.0→14.1 と，平成 27 年度のみそれ以前と比較して大きく減少している。「3．ほとんど（または）全く鑑賞したことがない」は 19.0→20.0→35.2 と，平成 27 年度のみそれ以前と比較して大きく増加している。テレビドラマに関しても，映画鑑賞の場合とほぼ同様な傾向が見られる。ここに見た傾向は，大震災後に障害児・者問題や福祉問題に関連する書物を読んだり，映画を鑑賞したり，テレビドラマを見た経験が増加しているのではないかという予測・期待に反するものである。

「介護等体験実習の目的を達成するため，参加者が意識的・積極的に努力したことがら」を表Ⅳ-2 で見ると，平成 27 年度においては，それ以前の年度と比較して「2．常に明るく振る舞うように努めた」がやや減少し，「3．特別支援学校や福祉施設が体験学生のために設けた体験実習プログラムの主旨や目的を理解するように努めた」が増加している。また「4．体験実習中に問題が生じたり，疑問が生じたときに，学校の教職員や施設の職員の方々に質問したり，援助を求めて，疑問や問題の解決に努めた」が大きく減少し，「5．活動に関して，特別支援学校の教職員や福祉施設の職員の方々の指示に従うように努めた」が増加している。一方「6．特に指示されていない場合であっても，自ら積極的に仕事を探して活動を進めようと努めた」は大きく減少している。これらから見ると，平成 27 年度の受講者は，プログラム全体の内容を理解するように努め，指示の内容を理解するように努めてはいるものの，自ら積極的に動こうとする意欲は減少しているように見える。これは，学生のレポートに見られるように，障害児・者や認知症を含む高齢者とコミュニケーションをとること，コミュニケーションの困難さを克服することに精力をとられ，他の事柄に積極的に取り組もうとするエネルギーが枯渇している（枯渇していく）状況を示しているのではなかろうかと想像される。

「介護等体験の実習のあとの，障害児・者問題や福祉問題についての関心の高まり」を表Ⅳ-5 で見ると，障害児・者問題について「1．大いに関心が高まった」の比率は 53.4→48.3→40.8 と，平成 27 年度のみそれ以前と比較してかなり減少している。「2．やや関心が高まった」は 41.4→36.7→54.9 と大きく増加している。これは福祉問題についての関心の高まりでも同様である。この事実は「1．大いに関心が高まった」の比率が増大するのではないか，という筆者の予想に反するもので，解釈が困難である。

この「関心の高まり」の問題については，全体（189 人）についての 120 ページにおける分析がその本質を示しており，そこでは体験実習後に関心が高まったという重要な事実が示されている。しかし年度ごとに「1．大いに」「2．やや」というレベルで見て

いくと，なかなか解釈が困難になる，ということである。

以上のように，年度ごとの比率を見ても，そこに全体を通じて一貫した，一定の傾向を見ることは困難であると言わざるを得ない。

まとめにかえて

介護等体験の講義および体験実習に関しては，特に理論的に難しい概念や事柄を学ぶものではなく，講義以外ではⅣの「2」（体験実習において学生が意識的，積極的に努力すべきことがら）が，体験実習を成功裏に完了するための中心部分となる。本文でも記したことであるが，これらは全て，講義において全ての外部講師が強調して説明し，施設において職員から指導されることでもある。特に積極的にコミュニケーションを取ることと，明るく振る舞うことは対人関係の基本であり，学生自身が，体験実習実施後のレポートにおいて，それらに如何に苦労して努めたかを報告しているものである。調査結果から学生がそれを守って実行したことがわかる。それは高く評価されるべきことである。学生はその講義の本質をよく理解したということであり，これだけでも講義の意義・効果は十分にあったと認めてよいであろう。

障害児・者問題や福祉の理論の理解，歴史的認識の深化，行政的対応の理解等は副次的なものであるとは言わないが，それはそれとして重要ではあるが，Ⅳの「2」の教育内容が本質的な重要性を持つということは言えると思われる。しかしそれはⅣの「2」以外の教育があってはじめて効用を生じるものであり，Ⅳの「2」以外の内容の教育も決して疎かにできないと考えるべきものである。その点，障害児・者問題や福祉の理論の理解，歴史的認識の深化，行政的措置を含めて行われる外部講師の先生方の講義（障害者福祉，高齢者福祉，児童福祉）は，極めて適切であり，拓殖大学における介護等体験の教育内容およびその質の向上に大きく貢献していただいている。深く謝意を表明するものである。

「介護等体験」は学生にとってと同様に，筆者にとっても貴重な学習の場となっている。障害者問題，福祉問題という広大で深遠な世界に目を開かせてくれた。新しい学習関心と学習意欲をもたらしてくれた科目であり，この科目を担当したことに深い意義を感じている。

拓植大学　平成 27 年度
介護等体験講義・実習　学生アンケート調査

平成 27 年 11 月 28 日（土）文京

このアンケート調査は，教職科目の「介護等体験」の講義および実習について，その意義および成果を具体的に検討し，今後の改善に役立たせるために行うものです。学生の皆さんのご協力をお願いいたします。調査票は全部で 7 ページあります。必ず全ての質問に回答して下さい。

Ⅰ．フェースシート

問 1．先ずあなたご自身のことについてお尋ねします。

（1）所属学部

1．商学部　2．政経学部　3．外国語学部　4．工学部　5．国際学部

（2）所属学科（記入して下さい）→〔　　〕

（3）学年　1．2 年　2．3 年　3．4 年　4．科目等履修生・大学院生

（4）性別　1．男性　2．女性

（5）将来の教職志望について

1．あくまで教師の道を目指す
2．教職を目標としているが，企業等（一般公務員，自営業等も含む）に就職することも考えている
3．塾や予備校の講師を目指している
4．教職には就かず，企業等に就職する
5．先ずは大学院等への進学を考えている
6．先ずは留学を考えている
7．科目等履修生としてもう 1 年学習する
8．その他（　　）

（6）教員採用試験の中学校・高等学校の別（中高一貫の中等教育学校の場合は「3」を選択）

4 年生及び科目等履修生・大学院生の方は，選択肢 1．2．3．6．の「受験する」「受験しない」を，「受験した」「受験しなかった」として回答して下さい。

1．中学校教員採用試験のみを受験する
2．高等学校教員採用試験のみを受験する
3．中学校・高等学校の両方を受験する
4．今年は受験せず，来年受験する
5．中・高等学校以外の学校種を考えている
6．教員志望でないので受験しない

Ⅱ．障害児・者や福祉の問題についての関心や学習についてお尋ねします。

問２．あなたは介護等体験の講義を受ける前に，障害児・者や福祉の問題について，関心を持っていましたか。次の（1）（2）について，いずれも

1. 強い関心を持っていた
2. 強いとはいえないが，ある程度は関心を持っていた
3. あまり関心を持っていなかったが，全く関心がないわけではなかった
4. ほとんど（全く）関心を持っていなかった

として，当てはまる番号に○を付けて下さい。

（1）障害児・者の問題について…… 1.　2.　3.　4.

（2）福祉の問題について　…… 1.　2.　3.　4.

問３．あなたが障害児・者や福祉の問題について，関心を持つようになったのは，いつごろからですか。（障害児・者の問題と福祉の問題は異なりますが，ここではそれらを総合的に考えてお答え下さい。問 4，問 6，問 12 についても同様にお答え下さい。）

1. 小学生または中学生のころ
2. 高校生のころ
3. 大学生になって
4. 現在でもほとんど関心がない

問４．介護等体験の講義以前に，あなたが障害児・者や福祉の問題について学校で初めて学習したのはいつごろですか。

1. 小学生または中学生のころ
2. 高校生のころ
3. 大学生になって
4. 講義以前には学習した記憶がない

Ⅲ．あなたと障害児・者や高齢者との接触の経験についてお尋ねします。

問５．あなたは介護等体験の実習以前に，障害児・者や高齢者と接触する機会がありましたか

（家庭，小中高等学校，障害児学校，福祉施設，地域社会その他を総合してお考え下さい）。

次の（1）（2）について，いずれも

1. 日常的に接触する機会があった
2. 日常的ではないが，しばしば接触する機会があった
3. 数回，接触する機会があった
4. ほとんど（または全く）接触する機会がなかった

として，当てはまる番号に○を付けて下さい。

（1）障害児・者との接触…… 1.　2.　3.　4.

（2）高齢者との接触　……　1.　2.　3.　4.

問６．あなたは介護等体験の実習以前に，障害児学校（特別支援教育学校・特殊教育学校）や福祉施設を訪問する機会がありましたか。

1. 日常的に訪問する機会があった
2. 日常的ではないが，しばしば訪問する機会があった
3. 数回，訪問する機会があった
4. ほとんど（または全く）訪問する機会がなかった

問７．あなたは障害児・者や高齢者に関わるボランティア活動，またはその他の一般的なボランティア活動に参加したことがありますか。次の（1）（2）（3）について，いずれも

1. 現在参加して活動している
2. かつて参加したことがあるが，現在は参加していない
3. 参加したことがない

として，当てはまる番号に○を付けて下さい。

（1）障害児・者に関わるボランティア活動　……　1.　2.　3.
（2）高齢者に関わるボランティア活動　……　1.　2.　3.
（3）その他の一般的なボランティア活動　……　1.　2.　3.

Ⅳ．介護等体験の講義に関連してお尋ねします。

問８．介護等体験の講義の全体的印象はどのようなものでしたか。

1. 非常に興味深いものであった
2. ある程度は興味を感じた
3. さほど興味を感じなかった
4. ほとんど（または全く）興味を感じなかった

問９．介護等体験の講義内容における障害児・者問題や福祉問題に関するあなたの評価はどのようですか。次のうちから１つを選んで下さい。

1. さらに詳しい説明をしてほしかった
2. もう少し具体的で分かりやすい説明をしてほしかった
3. 本年度の講義内容は分かりやすく適切であった
4. その他（具体的に　　）

問10. 介護等体験の授業は8回の講義と1回の事後指導から構成されています。この講義に関して，あなたは次の（1)～(6）の考え方についてどのように判断しますか。

(1) 様々な専門講師を現在よりも多く招いて話をしてもらいたい。

1. そう思う　2. 現状のままでよい　3. 人数を減らしてもよい

(2) 障害者や高齢者を招いて話をしてもらいたい。

1. 是非そうしてほしい　2. できればそうしてほしい　3. その必要はない

(3) 障害者や高齢者の介護や世話をしている人（職員・ボランティア等）を招いて話をしてもらいたい。

1. 是非そうしてほしい　2. できればそうしてほしい　3. その必要はない

(4) テキストの一層詳しい解説をしてもらいたい。

1. そう思う　2. 現状のままでよい　3. もっと簡略化してもよい

(5) 8回の講義時間で十分かどうか。

1. もっと増やした方がよい　2. 8回でよい　3. 減らしてもよい

(6) 介護等体験の実習に行く前に，講義の中で，障害者や高齢者の介護や世話の基本的なことがらについて，講師の話を聞くだけではなく，実際に実習する必要がある。

1. 是非そうしてほしい　2. できればそうしてほしい　3. その必要はない

問11. 講義では障害児・者問題や福祉問題に関連する読書とレポートが課されていますが，これはあなたにとってどのような意義を持ったものでしたか。次のうち最もよく当てはまると思われるものを3つまで選んで，その番号に○を付けてください。

1. 障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった
2. 自分の人生や生活を見直すきっかけとなった
3. 読書により，講義内容の理解が深まった
4. 以前から関心があったので，課題は考えを整理する良い機会となった
5. 内容を理解してレポートにまとめるのに精一杯であった。
6. 読書等の習慣がなかったので，苦痛であった。
7. クラブ活動その他で忙しく，ゆっくり読むことができなかった
8. 関心がなかったので，真剣に取り組めなかった

問12. あなたは介護等体験の講義を受ける以前に，障害児・者問題や福祉問題に関連する書物を読んだり，映画を鑑賞したり，そのようなテレビドラマを見た経験がありますか。

次の（1）（2）（3）について，いずれも

1. しばしばそのような書物を読んだ（映画を鑑賞した，テレビドラマを見た）
2. 何度かそのような書物を読んだ（映画を鑑賞した，テレビドラマを見た）
3. そのようなことは，ほとんど（または全く）ない

として，当てはまる番号に○を付けて下さい。

（なお書物に関しては，講義の課題読書は除いて下さい。）

（1）書物を読んだ経験　……　1.　2.　3.

（2）映画を鑑賞した経験　……　1.　2.　3.

（3）テレビドラマを見た経験　……　1.　2.　3.

V．介護等体験の実習に関連してお尋ねします。

問13. あなたは介護等体験の実習を行った後に，障害児・者や福祉の問題について関心が高まりましたか。次の（1）（2）について，いずれも

1. 大いに関心が高まった
2. やや関心が高まった
3. 以前と変わらない

として，当てはまる番号に○を付けて下さい。

（1）障害児・者の問題について……　1.　2.　3.

（2）福祉の問題について　……　1.　2.　3.

問14. 実習においては，その目的を達成するように体験学生自身が努力すべきことが多くあります。以下のうち，あなたが意識的にまたは積極的に努力したものがありましたら，最もよく当てはまるものを３つまで選んで，その番号に○を付けて下さい。

1. 障害児学校の生徒や福祉施設の利用者と積極的にコミュニケーションを取るように努めた（ここでは，その結果としてうまくコミュニケーションが取れるようになったかどうかは問いません。）
2. 常に明るく振る舞うように努めた
3. 障害児学校や福祉施設が体験学生のために設けた体験実習プログラムの趣旨や目的を理解するように努めた
4. 体験実習中に問題が生じたり，疑問が生じたときに障害児学校の教職員や福祉施設の職員の方々に質問したり，援助を求めたりして，疑問や問題を解決しようと努めた

5. 活動に関して（やるべきこと，やってはいけないことなど），障害児学校の教職員や福祉施設の職員の方々の指示に従うように努めた
6. 特に指示されていない場合であっても，自ら積極的に仕事を探して，活動を進めようと努めた
7. 服装，履物や装飾品，携帯電話等の所持品などについて，障害児学校や福祉施設の担当者から伝えられた諸注意を守るように努めた

問15. あなたと障害児学校の生徒や教職員，福祉施設の入所者・利用者や職員との交流はどのようでしたか。次の（1)～(4）について，いずれも

1. 十分に交流ができた
2. ある程度の交流はできた
3. あまり交流ができなかった（しかし全く交流ができなかったわけではない）
4. ほとんど（または全く）交流ができなかった

として，当てはまる番号に○を付けて下さい。

(1) 障害児学校の生徒との交流	……	1.	2.	3.	4.
(2) 障害児学校の教職員との交流	……	1.	2.	3.	4.
(3) 福祉施設の入所者・利用者との交流	……	1.	2.	3.	4.
(4) 福祉施設の職員との交流	……	1.	2.	3.	4.

問16. あなたの，介護等体験の実習に参加するに当たっての準備はどのようでしたか。以下のうち，当てはまると思うものを３つまで選んで，その番号に○を付けて下さい。

1. 体験実習施設の下見をした
2. 以前に実習した人から話を聞いた
3. 講義以外のいろいろな情報を集めた
4. 車椅子を押す練習をしたり，障害者や高齢者の介護や世話をしたりした
5. ノートやテキストをよく読み返した
6. ノートやテキストにざっと目を通した
7. ほとんど何も準備しなかった

Ⅵ. 講義と実習との関係についてお尋ねします。

問17. 次の（1)～(3）は講義と実習との関係についての考え方です。それぞれについてあなたはどのように判断しますか。いずれも

1. 強くそのように思う
3. あまりそう思わない

2. ある程度はそう思う　　4. 全くそう思わない

として，当てはまる番号に○を付けて下さい。

(1) 講義の内容は具体的で，実習に際して役に立った

…… 1.　2.　3.　4.

(2) 講義は，障害児・者や福祉の問題の全体的状況を理解するのに役立った

…… 1.　2.　3.　4.

(3) 講義で予備知識を得ていたので，障害児学校や福祉施設に行っても違和感を感じずに，溶け込んで活動をすることができた

…… 1.　2.　3.　4.

問18. あなたが介護等体験実習に参加して考えたことについて，次のうちに当てはまるものや，それに近いものがありましたら，「強くそのように思う」ものを5つまで，その番号に○を付けてください。

1. 障害児学校や福祉施設の重要性が理解できた
2. 障害児・者や高齢者の実態を知ることができて，有益であった
3. 障害児・者問題や福祉問題を考えるきっかけとなった
4. 自分の人生や生活を見直すきっかけとなった
5. 以前から障害児・者問題や福祉問題について考えていたが，それをさらに確固としたものにしなければならないと思った
6. 人生観や社会観が変わるほどのショックを受けた
7. ボランティア活動をしてみようという気持ちになった
8. 自分には障害児・者問題や福祉問題の知識が不足していると強く感じた
9. 介護等体験の講義の意義を実地の実習で検証できた
10. 障害児学校の教職員や福祉施設の職員の熱心な指導に感銘を受けた
11. 障害児学校や福祉施設の持つ，具体的な問題点について考えた
12. 日本の障害者教育や福祉行政の問題点について考えた
13. 大学の一般教養や専門科目に，障害者や福祉に関する科目があれば学んでみたい
14. 介護等体験の実習の成果に満足している

問19. 障害児学校や福祉施設への「通勤」に関してお尋ねします。

(1) あなたの住居からこれらの学校や施設への通勤時間はどれくらいでしたか。いずれも，

1. 30分未満　　4. 1時間30分以上〜2時間未満
2. 30分以上〜1時間未満　　5. 2時間以上

3. 1時間以上〜1時間30分未満　　6. まだ実習に参加していない

として，当てはまる番号に○を付けて下さい。

（ア）障害児学校へ　……　1.　2.　3.　4.　5.　6.

（イ）福祉施設へ　……　1.　2.　3.　4.　5.　6.

(2) あなたの住居からこれらの学校や施設への通勤に要した交通費はいくらでしたか。それぞれについて，1日の交通費（往復に要した費用）を記入して下さい。(100円未満は四捨五入する。例：往復620 円なら600 （円)，往復1860円なら1900（円）と記入して下さい。)

（ア）障害児学校への1日の往復交通費　……〔　　〕円

（イ）福祉施設への1日の往復交通費　……〔　　〕円

問20. 介護等体験の講義や実習のあり方に関して考えるところや，これから実習を行う人や後輩に伝えたいことなどを，以下に数点，簡潔に記して下さい（各設問と重複しても結構です)。

（質問は以上で終わりです。ご協力に感謝いたします。）

ご　挨　拶

有　馬　廣　實
（政経学部教授）

昭和 63 年に奉職して以来 29 年間，何にせよ不十分な仕事しかできず，十分に貢献できない筆者を長期に渡り面倒を見ていただいた拓殖大学には，感謝の念以外にありません。多くの先生方や職員の方々にもお世話になりました。厚くお礼申し上げます。

主要な担当は生涯学習概論をはじめとする社会教育主事講座科目でした。授業では，教科書重視，即時確認かつ直接確認，現実重視，そして対話重視を指導方針として行ってきました。教科書はできる限り，学生を指名して読んでもらい，その中から話題を抽出して学生に質問し，対話による理解の浸透を図りました。学生は知識の有無や確認を問う質問に対しては明確な応答を躊躇しますが，学生自身の考えを問えばこちらがハッとするような，新鮮で深い回答が返ってきます。学生からは多くのことを学びました。ここ 10 年ほどのインターネットの活用は，大きな効果をもたらしました。一人ひとりがコンピューターを利用できる教室で，学生の疑問点，理解不十分なところを直ちにインターネットを利用して調べ，確認できるようになりました。大学の外での学習も行いました。これは特に 4 限のゼミナールでは効果的でした。以前は池袋に西武美術館，東武美術館があり，何度も授業で美術展を鑑賞しました。上野の博物館や美術館も見学しました。大学の近くの印刷博物館，東京駅のステーションホテル美術館，飯田橋の理科大の科学博物館も同様です。その延長で，「社会教育研究」で平和施設を研究したいという学生とともに，広島の原爆資料館，ホロコースト資料館等を見学しました。ゼミナールでは台湾に行き，台北の博物館を見学しました。

博物館巡りは筆者の人生とも重なります。博物館の見学は事実を「確認」するだけではなく，自分にとっての新しい事実の「発見」をもたらします。現地に行けば，人々との出会いがあります。そこで見聞きすることは全て学習と研究の種であり，「百聞は一見に如かず」と「百見は一聞に如かず」が同時に生起します。教職科目「介護等体験」は学生にとってと同様に，筆者にとっても貴重な学習の場となりました。障害者問題・福祉問題という広大で深遠な世界に目を開かせてくれました。大学は筆者にとって，学びつつ給料を頂くことのできる，そして社会的活動の根拠となる貴重な存在でした。重ねて感謝申し上げます。

有馬廣實教授　学歴・職歴・著作・社会的活動等

〈生年〉

1946年８月13日　神奈川県横浜市に生まれる

〈学歴〉

1969年３月　東京教育大学理学部応用数理学科卒業（理学士）

1982年３月　青山学院大学大学院文学研究科教育学専攻修士課程修了（文学修士）

1986年３月　青山学院大学大学院文学研究科教育学専攻博士課程単位取得満期退学

〈職歴〉

1969年４月―1986年３月　埼玉県立高等学校教諭（数学担当）

1986年４月―1988年３月　拓殖大学政経学部非常勤講師（社会教育主事科目）

1988年４月―1990年３月　拓殖大学政経学部専任講師（社会教育主事科目及び教職科目）

1990年４月―1998年３月　拓殖大学政経学部助教授（同上）

1998年４月―2017年３月　拓殖大学政経学部教授（同上）

1987年４月―1993年３月　青山学院大学文学部非常勤講師（社会教育概論，同演習）

1992年４月―1996年３月　実践女子大学美学美術史学科博物館学課程非常勤講師（社会教育概論）

2002年９月―2013年３月　桜美林大学大学院国際学研究科非常勤講師（生涯学習特論）

〈所属学会〉

日本生涯教育学会，関東教育学会，日本教師教育学会，日本アドラー心理学会，日本ボランティア教育協会，日本学習社会学会，日本余暇学会（2010年退会）

〈主な著書・論文等〉

〔著書〕

1985年　生涯教育対策実践シリーズ第２巻『都道府県の生涯教育システム』「関東」の部　共著　ぎょうせい

1985年　生涯教育対策実践シリーズ第３巻『市区町村の生涯教育システム』「関東」の部　共著　ぎょうせい

1992年　『高齢者教育テキストブック』共著　東京教科書出版

1993年　国立教育研究所川野辺敏氏監修『生涯学習の研究（上）』共著　エムティ出版

1995年　国立教育研究所川野辺敏氏監修『日本の生涯学習』共著　エムティ出版

1995年　『生涯学習と地域活動 ── 学習の成果を地域で生かすために ──』共著　㈶埼玉県県民活動総合センター

1996年　『生徒指導と教育相談』共著　エイデル研究所

2004年　『余暇学を学ぶ人のために』共著　世界思想社

2014年　『世のため人のため自分のための地域活動』共著　日本地域社会研究所

2015年　『地域活動の時代を拓く』共著　日本地域社会研究所

〔論文〕

1984年　『高齢者の余暇学習に関する地方自治体の行政施策，地域団体の事業事例等の調査研究』共著　日本余暇文化振興会

1984年　『余暇学習に関する事例の体系化についての調査研究』共著　日本余暇文化振興会

1985年　『高齢者の余暇学習に関する学習プログラムの研究開発』共著　日本余暇文化振興会

1985年　『余暇学習の実践事例に関する調査研究』共著　日本余暇文化振興会

1986年　『余暇学習の活性化に関する調査研究』共著　日本余暇文化振興会

1986年　『地域を拠点とする余暇活動の実践事例』共著　日本余暇文化振興会

1987年　「社会教育における学習機会提供事業の現状と問題点 ── 必要課題の観点による診断の試み ──」共著　青山学院大学教育学会誌『教育研究』第 31 号

1988年　「高校生の疎外意識に関する調査研究 ── 学校類型による『疎外意識』の差異的出現の分析（その 1）」単著　青山学院大学教育学会誌『教育研究』第 32 号

1989年　「同（その 2）」単著　青山学院大学教育学会誌『教育研究』第 33 号

1989年　「教師の研修意識および研修実態に関する基礎的研究」単著　『拓殖大学論集』177 号

1989年　『ニュースポーツの振興方策およびその望ましいあり方の開発に関する研究』共著　日本余暇文化振興会

1990年　『中高年の学習に関する調査研究』共著　日本余暇文化振興会

1990年　「年長教師の研修実態に関する基礎的調査研究」⑴　単著　『拓殖大学論集』187 号

1991年　同⑵　単著　『拓殖大学論集』189 号

1991年　『中高年齢者を対象にした学習機会提供事業に関する実態調査』共著　日本余暇文化振興会

1991年 「高等学校における研修に関わる事実に関する教師の認知の調査研究」単著 『拓殖大学論集』192 号

1992年 『中高年齢者の学習機会提供事業に関する事例研究』共著　日本余暇文化振興会

1992年 「学校教育と社会教育との連携に関する教師の意識と行動の調査研究 ── 高等学校年長教師の場合 ──」単著 『拓殖大学論集』200 号

1993年 『余暇学習の成果を生かしたボランティアの養成と活用に関する調査』共著 日本余暇文化振興会

1993年 「学校におけるボランティア教育」単著 『日本生涯教育学会年報』14 号　日本生涯教育学会

1994年 『地方自治体のボランティア養成に関する事例研究』共著　日本余暇文化振興会

1994年 「高等学校開放講座の調査研究（その 1)」単著 『拓殖大学論集 ── 人文科学・自然科学編』第 2 巻 1 号　通算 208 号

1997年 「教師の生涯学習活動に関する調査研究　3 都県の年長教師の場合」⑴　単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然科学』第 5 巻 1 号　通算 227 号

1998年 「小・中学校開放講座の調査研究⑴」単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 1 巻 1 号（創刊号）通算 228 号

1998年 『高等教育機関における職業人の受け入れ拡充に関する研究開発』報告書　共著　㈶日本生涯学習総合研究所

1999年 『高等教育機関における職業人学生受け入れ拡充のための具体的企業ニーズの把握及び大学生涯学習センターの在り方に関する調査研究』報告書　共著　㈶日本生涯学習総合研究所

1999年 「小・中学校開放講座の調査研究⑵」単著　拓殖大学有馬廣實研究室刊

2000年 「教師の生涯学習活動に関する調査研究 ── 3 都県の年長教師の場合」⑵　単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 3 号　通算 233 号

2000年 「薬局・薬店による市民の健康・生涯学習等への貢献活動に関する調査研究」単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 4 号　通算 237 号

2002年 「教師の生涯学習活動とボランティア学習・ボランティア活動との関連に関する一考察」単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 7 号　通算 245 号

2002年 「教職科目『介護等体験』（講義・体験）に関する学生アンケート調査の分析」単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 8 号　通算 246 号

2007年 「日韓理解教育の現状 ── 基礎的調査と交流事業の事例報告」共著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 17 号　通算 265 号

2007年 「『食と健康の博物館』の分類と課題 ── 人々の学習的余暇活動の観点から」単

著 『余暇学研究』第 10 号　日本余暇学会

2008年 「郷土博物館等における，人々の余暇学習促進の取り組みの現状と課題」単著 『余暇学研究』第 11 号　日本余暇学会

2009年 「『食と健康の博物館』の社会貢献活動の現状と課題」（調査報告）単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 22 号　通算 275 号

2011年 「全国の市民大学に関する実態調査から」単著 『社会教育』2011 年 6 月号　全日本社会教育連合会

2012年 「高齢者の生涯学習と博物館」単著　自由時間研究会『研究報告』第 2 号

2015年 「病院等による，市民を対象にした健康知識の啓発・普及事業に関するアンケート調査」（調査報告）単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 33 号　通算 298 号

2017年 「教職科目『介護等体験』学生調査の分析」単著 『拓殖大学論集 ── 人文・自然・人間科学研究』第 37 号　通算 302 号

〈行政関係調査研究・答申等〉

1984年 「（仮称）日野市民会館管理運営計画書作成のための調査報告書　A 文化活動に関する調査　B 市民文化団体の活動状況に関する調査」単著　劇場工学研究所

1984年 「（仮称）多摩市複合文化施設の運営および事業計画のための調査報告書　A 文化活動に関する調査　B 文化団体の活動実態調査　C 視聴覚教育の実態調査」単著　劇場工学研究所

1986年 『生涯学習の発展をめざして ── 調布市における社会教育事業および団体・サークル分析報告書』共著　調布市教育委員会

1988年 『調布市生涯教育調査報告書』共著　調布市教育委員会

1988年 『都民の余暇利用による文化活動に関する調査』報告書（東京都生活文化局コミュニティ文化部からの委託調査事業）共著　東京都生活文化局コミュニティ文化部

1989年 『板橋区民の文化・学習・スポーツについてのアンケート調査報告書』共著　板橋区教育委員会

1989年 『調布市生涯教育情報システム開発の調査研究』報告書　共著　調布市教育委員会

1991年 『調布市新博物館市民意識調査』報告書　共著　調布市教育委員会

1991年 『大田区青少年をめぐる環境実態調査報告書』（平成 2 年度）共著　大田区教育委員会

1993年 『生涯学習社会の実現をめざして～調布市における生涯学習の推進を図るため

の基本的な方策について～(答申)』共著　調布市教育委員会

1993年　『武蔵野市生涯学習に関する市民意識調査』報告書　共著　武蔵野市教育委員会

1995年　栃木県大平町生涯学習推進協議会・答申『大平町生涯学習推進基本構想』共著　大平町生涯学習推進協議会（なお筆者は，当協議会委員・副会長を務める。）

2003年　『ネットワーク多摩市民生涯学習ニーズ調査』報告書　共著　学術・文化・産業ネットワーク多摩事務局（中央大学学長室内）刊行

〈その他〉

1985年　国土地理協会編集・全国余暇行政研究協議会発行『季刊スコレー（余暇行政情報誌)』No. 40 に「余暇を保障する行政の視点」を掲載。以後数回，余暇関連記事を掲載。

2002年　『現代学校教育大事典』（全 6 巻および索引 1 巻）第 1 巻に「アイルランド共和国の教育」を執筆　単著　ぎょうせい

2004年　『学校運営研究』誌（明治図書出版）に，2003 年 4 月号から 2004 年 3 月号まで毎号（全 12 回)「食と健康の博物館」を執筆。

2011年　「博物館に魅せられて ──『食と健康の博物館』を中心に」単著　自由時間研究会『研究報告』第 1 号

2012年　「食の博物館 ── 御食国若狭おばま食文化館」単著　『社会教育』2012 年 9 月号　全日本社会教育連合会

〈社会的活動〉

1988年，1989年　国立教育会館社会教育研修所　社会教育主事養成講座「公民館経営専門講座」社会教育調査演習コース講師

1991年 1 月～1993年 1 月　東京都調布市生涯学習推進協議会委員に就任。答申『生涯学習社会の実現をめざして ── 調布市における生涯学習の推進を図るための基本的な方策について ──』(1993 年 1 月 18 日）を提出して任務終了。

1991年 4 月～1993年 3 月　国立教育研究所研究協力員（生涯学習）

1993年 7 月～2005年 1 月　栃木県大平町生涯学習推進協議会委員就任（副会長）　1995 年 3 月に答申『大平町生涯学習推進基本構想』を提出。

1993年11月～1995年 3 月　㈶埼玉県県民活動総合センター「県民活動調査研究チーム委員」（チームの座長（リーダー）に就任）　1995 年 3 月調査報告書『生涯学習と地域活動 ── 学習の成果を地域で生かすために』を刊行して任務終了。

1998年 7 月～1999年 9 月　東京都八王子市教育委員会「余裕教室活用方針検討委員会委

員」（会長）に就任。1999 年報告書『余裕教室の有効活用を目指して』を八王子市教育長に提出。

2000年11月　東京都八王子市福祉部高齢者支援課事業「高齢者の社会参加のしくみづくり検討会」委員（学識経験者委員）に就任。2001 年度からは，そこで提言された「生涯現役いきいき協議会」委員に就任（～2011 年 2 月）

2002年 3 月　東京都八王子市福祉部高齢者支援課主催事業・高齢者活動コーディネーター研修会講師。題目「コーディネーターに必要な役割および高齢者の団体活動」以後，ほぼ毎年継続的に講師を務める。

2003年 6 月　東京都八王子市福祉部高齢者支援課主催事業・シニア元気塾　コーディネーター養成コース講師　題目「高齢者の社会参加の概論」（2014 年 2 月以降は NPO 法人「八王子センター元気」主催事業「シニア元気塾コーディネーター養成講座」となる。）以後，ほぼ毎年継続的に講師を務める。

2004年 1 月　東京都八王子市生涯学習スポーツ部生涯学習総務課主催事業「生涯学習コーディネーター入門講座」講師　題目「生涯学習コーディネーターの役割」 以後，ほぼ毎年継続的に講師を務める。

2004年 8 月～2009年12月　東京都八王子市環境部環境政策課担当事業「八王子市環境審議会」委員に就任。

2007年 7 月～2009年12月　東京都八王子市生涯学習スポーツ部生涯学習総務課主催事業「八王子市学習支援委員会」委員（及びアドバイザー）に就任。

2014年 6 月　内閣府「エイジレス・ライフ実践事例等」選考委員会委員に就任（現在に至る）。

その他，以下のような，主として行政関係の講座・研修事業において講師を務める。1988 年 2 月東京都小平市中央公民館「実年学セミナー・余暇の利用と楽しい学習」。1988 年 6 月東京都調布市公民館利用者会議シンポジウム「サークル活動を生き生きと行うために」。1988 年 8 月神奈川県相模原市職員研修講演会「余暇と生涯学習」。1988 年 10 月東京都特別区職員研修所講演「余暇と生涯学習」。1988 年 10 月小平市公民館講座「余暇と健康」。1988 年 11 月調布市東部公民館市民講座「余暇の有効活用」。1988 年 11 月品川区青少年健全育成講座「青少年の問題行動と教育」。1989 年 6 月群馬県生涯学習センター指導者養成講座講演「余暇と生涯学習」。1989 年 10 月渋谷区社会教育講座「学習リーダー養成講座」。1989 年 11 月調布市婦人会館サークル連絡会リーダー研修会「サークル活動を楽しく続けるために」。1989 年 11 月埼玉県大宮労政事務所労働講座（鴻巣市）「仕事と余暇の調和－時短で生じる余暇の活用」。1990 年 10 月千葉県柏市中央公民館シルバー教室「余暇と生涯学習」。1991 年 2 月埼玉県熊谷労政事務所労働講座（深谷市）「余暇活用」。1991 年 2 月埼玉県熊谷労政事務所労働講座（羽生市）「余暇活

用」。1992 年 8 月宇都宮大学社会教育主事養成講座「青少年問題と社会教育」。1992 年 11 月国立社会教育研修所社会教育主事養成講座シンポジウム（高齢化社会問題）。1993 年 6 月宇都宮大学生涯学習リーダー養成講座ゲスト講演「生涯学習地域リーダーに望みたいこと」。1993 年 8 月国立赤城青年の家『世代を越えた仲間づくり』基調講演「世代を越えて語り合おう」。1993 年栃木県大田原市生涯学習ボランティアセミナー「生涯学習とボランティア」。1993 年 10 月群馬県境町市民大学生涯学習講演「世代を越えて語り合おう」。1993 年 12 月・94 年 1 月栃木県鹿沼市グリーンライフ研究所『生涯学習推進行政専門講座』。1994 年 2 月全国文化学習情報提供機関ネットワーク協議会・東京都教育委員会・㈶東京都教育文化財団の共同主催による関東地区生涯学習情報シンポジウムの共同司会者・助言者。1994 年 9 月・95 年 11 月鹿沼市グリーンライフ研究所『生涯学習推進企画・運営委員専門講座』。1995 年 2 月群馬県大泉町地域社会講座「時短で生じる余暇の活用 ── 仕事と余暇の調和」。1995 年 4 月栃木県大平町教育委員会婦人会共催事業「生涯学習とボランティア」。1995 年 7 月石川県教育委員会『平成 7 年度社会教育主事等研修』。1997 年 12 月大平町研修会「生涯学習の現状と生涯学習ボランティア」。1999 年 6 月静岡県総合教育センター『（10 年目の教師を対象にした）社会貢献活動体験研修事前学習』「教師の生涯学習活動とボランティア教育 ── その関連を探る」。2002 年 10 月福島県郡山市教職員研修『（10 年目の教師を対象にした）福祉・ボランティア講座』「教師の生涯学習活動とボランティア教育」。2002 年 11 月東京都多摩市・市立児童館職員のための研修講座「地域の教育力・家庭の教育力」。2003 年 3 月八王子市平成 14 年度市役所職員研修講座「市民主体の生涯学習」。2004 年 2 月八王子市生涯学習スポーツ部「生涯学習推進講演会」「これからの生涯学習―市民主体の生涯学習」。2005 年 3 月大平町「市民が主体の生涯学習」。2005 年 7 月八王子市・八王子生涯学習コーディネーター会研修講座「コーディネーター・スキルアップへの道」。2005 年 9 月日本学習社会学会第 2 回大会（宇都宮大学）課題研究 4「キャリア開発と学習」コメンテーター。2006 年 9 月日本学習社会学会第 3 回大会（筑波大学）課題研究 4「キャリア開発と学習」コーディネーター。2006 年 11 月埼玉県さいたま市生涯学習総合センター『平成 18 年度シニアのための生き方講座』。2007 年 3 月上尾市『高齢期の生涯学習』。2008 年 10 月八王子市「生涯学習フェスティバル」市民シンポジウム「世代間交流」にパネラーとして参加。2008 年 12 月東京都多摩地区生涯学習インストラクターの会「第 2 回生涯学習展」における講演「学習の成果を地域社会に活かす方法」。2010 年 1 月八王子市生涯学習センター（クリエイトホール）にて「博物館で生涯学習」のテーマで学習会実施。2016 年 9 月神奈川県小田原市「キャンパス小田原行政講座『生涯学習サポーター養成講座（入門編）』」

（以上）

○拓殖大学　研究所紀要投稿規則

（目的）

第１条　拓殖大学（以下,「本学」という。）に附置する，経営経理研究所，政治経済研究所，言語文化研究所，理工学総合研究所及び人文科学研究所（以下,「研究所」という。）が発行する紀要は，研究成果の多様な学術情報の発表の場を提供し，研究活動の促進に供することを目的とする。

（種類）

第２条　研究所は，次の紀要を発行する。

⑴　経営経理研究所　　紀要『拓殖大学　経営経理研究』
⑵　政治経済研究所　　紀要『拓殖大学論集　政治・経済・法律研究』
⑶　言語文化研究所　　紀要『拓殖大学　語学研究』
⑷　理工学総合研究所　紀要『拓殖大学理工学研究報告』
⑸　人文科学研究所　　紀要『拓殖大学論集　人文・自然・人間科学研究』

（投稿資格）

第３条　研究所が発行する紀要の投稿者（共著の場合，投稿者のうち少なくとも１名）は，原則として研究所の研究員でなければならない。

２　研究所の編集委員会（以下「編集委員会」という）が認める場合には，研究員以外も，投稿することができる。

（著作権）

第４条　研究所が発行する紀要に掲載された著作物の著作権は，研究所に帰属する。

２　研究所が必要と認める場合には，投稿者の許可なく，著作物の転載や引用を許可する。ただし，事後に投稿者に報告するものとする。

３　研究所の紀要に掲載した著作物は，電子化しコンピュータネットワークを通じて，本学のホームページ等に公開するものとし，投稿者はこれを許諾しなければならない。

（執筆要領および投稿原稿）

第５条　投稿する原稿は，研究所の執筆要領の指示に従って作成する。

２　投稿する原稿は，図・表を含め，原則として返却しない。

３　学会等の発行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は，研究所の紀要に投稿することはできない（二重投稿の禁止）。

（原稿区分他）

第６条　投稿区分は，別表１，２のとおり，定める。

２　投稿する原稿の区分は，投稿者が選定する。ただし，研究所の紀要への掲載にあたっては，査読結果に基づいて，研究所の編集委員会の議を以て，投稿者に掲載の可否等を通知する。

３　研究所の紀要への投稿が決定した場合には，投稿者は600字以内で要旨を作成し，投稿した原稿のキーワードを3〜5個選定する。ただし，要旨には，図・表や文献の使用あるいは引用は，

認めない。

4　研究所研究助成を受けた研究成果発表（原稿）の投稿区分は，原則として論文とする。

5　研究所研究助成を受けて，既に学会等で発表した研究成果（原稿）は，抄録として掲載することができる。

（投稿料他）

第７条　投稿者には，一切の原稿料を支払わない。

2　投稿者には，掲載の抜き刷りを 50 部まで無料で贈呈する。50 部を超えて希望する場合は，超過分について有料とする。

（正誤の訂正）

第８条　印刷上の誤りについては，投稿者の申し出があった場合，これを掲載する。ただし，印刷の誤り以外の訂正や追加は，原則として取り扱わない。

2　投稿者の申し出があり，研究所の編集委員会がそれを適当と認めた場合には，この限りでない。

（その他）

第９条　本投稿規則に規定されていない事柄については，研究所の編集委員会の議を以て決定する。

（改廃）

第10条　この規則の改廃は，研究所運営委員会の議を経て研究所運営員会委員長が決定する。

附　則

この規則は，平成 26 年４月１日から施行する。

別表１　原稿区分（理工学総合研究所以外）

⑴　論　文	研究の課題，方法，結果，含意（考察），技術，表現について明確であり，独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
⑵　研究ノート	研究の中間報告で，将来，論文になりうるもの（論文の形式に準じる）。 新しい方法の提示，新しい知見の速報などを含む
⑶　抄　録	研究所研究助成要領第 10 項⑵に該当するもの。
⑷　その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿（判例研究，解説論文，調査報告，資料，記録，研究動向，書評等）については，編集委員会において取り扱いを判断する。
	また，編集委員会が必要と認めた場合には，新たな種類の原稿を掲載することができる。

別表２　原稿区別（理工学総合研究所）

⑴　展望・解説，⑵　設計・製図，⑶　論文，⑷　研究速報，⑸　抄録（発表作品の概要を含む），⑹　留学報告，⑺　公開講座，⑻　学位論文

『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』執筆要領

1. 発行回数

『拓殖大学論集　人文・自然・人間科学研究』（以下，「紀要」という）は，原則として年 2 回発行する。

原稿提出期日および発行は，次のとおりとする（厳守）。

⑴. 原稿の提出締切　6 月－10 月発行

⑵. 原稿の提出締切　10 月末日－3 月発行

上記の発行に伴い，電子化し，コンピュータネットワークを通じて，本学の人文科学研究所（以下，「研究所」という）のホームページ等に公開するため，投稿者は，その旨を許諾する。

2. 執筆予定表

投稿希望者は，研究所が定めた日までに，紀要の執筆予定表に必要事項を記入・捺印し，学務部研究支援課（以下，「研究支援課」という。）に提出する。

3. 使用言語

使用言語は，日本語又は英語とする。ただし，これら以外の言語での執筆を希望する場合は，事前に人文科学研究所編集委員会（以下，「編集委員会」という）に書面にて申し出て，許可を受ける。

許可を受けた投稿者は，必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受けたものに限る。

4. 様式

投稿する原稿は，完成原稿とし，原則としてワープロ原稿 2 部を，編集委員会に提出する。

⑴. ワープロを使用する際は，A4 判の白紙片面を縦長に用い，横書きで，1 行 39 文字，1 ページ 34 行で印字する。その際，天地，左右各 30 mm 程度の余白をとっておく。縦書きの場合もこれに準ずる。

⑵. 欧文による原稿の場合は，A4 判の白紙片面を縦長に用い，天地左右の余白を 30 mm 程度とり，1 行 78 文字，1 ページ 34 行で印字する。外国語の要約の原稿もこれに倣う。

⑶. 原稿の分量は，本文と注及び図・表を含め，原則として，A4 縦版・横書で次のとおりとする。

なお，日本語以外の言語による原稿の場合もこれに準ずる。

①　日本語および全角文字で記す場合，原則として 24,000 字以内。

②　欧文の場合，原則として 48,000 字以内

⑷. 投稿者は，紀要の複数の号にわたり，同一タイトルで投稿を希望することはできない。

ただし，「資料」の場合は，同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。その場合は，最初の稿で，記載原稿の全体像と回数を明示しなければならない。

5. 原稿

⑴. 原稿区分は，「拓殖大学　研究所紀要投稿規則」に記載されているとおりするが，研究所において「その他」には，以下の区分が含まれる。

研究動向・調査報告・資料・討論・研究会記録・公開講座記録

⑵. 原稿の受理日は，研究支援課に到着した日とする。

⑶. 投稿は，完成原稿の写しを投稿者が保有し，原本を編集委員会宛とする。

⑷. 投稿する原稿とあわせて，紀要の投稿原稿表紙に必要事項を記入・捺印して研究支援課に提出する。

6. 本文表記

⑴. 本文の構成を章・節・項のように分ける場合，それぞれの表記の仕方は，例えば，章はⅠ・Ⅱ……，節は 1.・2.……，項は 1)・2)……などの表記方法があるが，本紀要の場合，執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し，とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの表記方法に準ずること。

⑵. 数字は算用数字を用いる。数字や欧字は，1 字のみの場合を除き，半角とする。ただし，縦書きの場合に限り，数字は原則として漢数字を用いる。

⑶. 特殊な字体（イタリック・ボールド・ギリシャ文字など）・紛らわしい文字（l〈エル〉・1〈イチ〉・i〈アイ〉・0〈ゼロ〉・O〈オウ〉など）や大文字・小文字（W と w など）は，明瞭に区別できるよう指定する。また，添え字も，上付き・下付きを明瞭に指定する。

⑷. 本文中に文献・資料を引用・参照する場合は，下記の例のように，文献・資料の著者名（姓のみ）と発表年を示し，必要に応じて関連ページも示す。

青木（2001）は……，　上村（2002：50-61）は……，　青木・上村（2003）によれば……，　……という説がある（大山 1998：43-52）。……という見解もある（飯田 2003；太田 1999）。青木ほか（2004）は……，など。

⑸. 本文中に文献・資料の一部を引用する場合は，引用部分を，「　」でくくる，字下げする，活字ポイントを小さくする，などの方法で表す。

7. 図・表・数式の表記および作成

⑴. 図（図には写真も含む）および表は必要最小限にとどめる。とくに，同じデータに関する図と表の重複は避ける。

⑵. 図および表は，各図・各表ごとに別紙とし，それぞれ，図 1・図 2…　表 1・表 2…のように通し番号を明示し，執筆者名を記入する。

⑶. 図および表のタイトル・説明文・出典などの原稿は，別紙にまとめる。外国語の要約をつけた場合は，図・表のタイトルと説明文は，外国語を併記することができる。

⑷. 本文中の図および表の挿入希望位置は，本文原稿の右側余白に記入する。また，図・表の大きさや体裁について希望がある場合は，本文原稿上に枠で指定するか，おおよその大きさなどを右側余白に記入しておく。なお，図・表の大きさや体裁は，編集委員会で決める。したがって執筆者の希望に添えない場合もある。

⑸. 図および表を本文中に引用する際は，「図 1 によれば……」「……は表 3 に示される」などのように示す。

⑹. 図は，黒インクで明瞭に描いたものか，ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して描いたもので，そのまま写真製版が可能なもの（版下原稿）に限る。

⑺. 表は，ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して作成する。

⑻. 図中や表中の文字や数字の大きさ，図の表現の細かさについては，刷り上がりの大きさで明瞭に読みとれるよう，縮小率を十分考慮して決める。

⑼. 数式は専用ソフトなどを使用して正確に表現する。数式の上下は 1 行ずつあける。

8. 注とその記載方法

⑴. 注は，本文内容の補足説明を行う場合と，引用・参照した文献・資料の出所を明示する場合に用いる。

⑵. 本文中の当該箇所の右肩に（　）でくくった通し番号をつけ，注の内容は，本文のあとに，通し番号順にまとめて記す。

9. 文献・資料の表示方法

本文で引用・参照した文献・資料を表示する方法としては，本文中には著者の姓と発表年のみを記し〈これについては，前ページの本文表記 4 を参照のこと〉，原稿末尾の文献・資料表に詳しく表示する方法と，本文中には記さず，本文のあとの注に詳しく表示する方法の二つが一般的である。

⑴. 文献・資料表に表示する場合

①. 文献・資料表に，下記の要領で記載する。なお，文献・資料表は，原稿の末尾（注の後ろ）に掲載する。

a．学術雑誌など定期刊行物の場合は，著者名・発表年・文献名・定期刊行物名・巻または号番号・文献の最初と最後のページを明記する。単行本の場合は，著者名・発表年・書名・出版社（出版所）名を明記する。

b．著者が複数の場合も，全著者名（姓名）を列記する。

c．定期刊行物の巻・号番号およびページについては，巻ごとの通しページがある場合は，巻番号（ゴシック）と通しページを記す。巻ごとに通しページがない場合は，巻番号（ゴシック）のあとに号番号を（　）でくくって示し，号ごとのページを記す。号番号のみの場合は，（　）でくくった号番号とページを記す。

②. その他の書式（記載順序や方法）については，本紀要の場合，執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し，とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの要領に則って，統一した形式で記すこと。

③. 文献・資料の並べ方は，下記の要領による。

a．日本語文献・資料，アジア地域言語文献・資料，欧語文献・資料の順に並べる。

b．日本語文献・資料は，著者名の五十音順に並べる。アジア地域言語文献・資料はそれぞれの著者名の当該言語の固有の配列順（あるいはカタカナ表記の五十音順）に並べる。欧語文献・資料は著者名（姓が先）のアルファベット順に並べる。

c．同じ著者の文献・資料は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合は，本文の引用順に，a・b……を発表年のあとにつけて並べる。

⑵. 注に表示する場合

①. 注の該当箇所に著者名・文献・資料名などを詳しく表示する方式で，この場合は，文献・資料表を省くことができる。

②. 表示例は，以下の通り。

【日本語文献・資料】

小林政吉　『宗教改革の教育史的意義』（創文社　1960）p. 12.　《単行本の場合》

林　泰成　「ピーターズのコールバーグ批判」（佐野安仁，吉田謙二編『コールバーグ理論の基底』世界思想社　1993）p. 34.　《単行本所収の論文の場合》

石井雅史　「コミュニケーションと規則」（日本哲学会編『哲学』第 51 号　2000）pp. 270–272.　《学術雑誌等の掲載論文の場合》

G. ドゥルーズ 『ベルクソンの哲学』宇波彰訳（法政大学出版局 1974）p. 25.

《和訳書の場合》

【英文文献・資料】

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145. 《単行本の場合》

A. H. Bullen (ed.), *The Works of Francis Beaumont and John Fletcher* (Variorum ed.; London London: George Bell and Sons, 1908), pp. 49–53.

《論文集の編者表記の場合》

G. M. Dutcher et al., *Guide to Historical Literature* (New York: The Macmillan Co., 1931), p. 50. 《著者が 3 名以上の場合》

F. A. Moe, "School Retrenchment," *School Review*, XLII (May 1934), p. 40.

《学術雑誌等の掲載論文の場合》

John Calvin, *The Institutes of the Christian Religion*, trans. Henry Beverridge (2nd ed.; Edinburgh: T. & T. Clark, 1895), I, pp. 40–45. 《英訳書の場合》

【欧文文献・資料の略語の用法】

欧文文献・資料の引用・参照の際によく使われる略語（loc.cit., ibid., op.cit.）の用法を，以下に記す。

loc. cit.　同じ文献・資料の同じ箇所を連続して引用する場合に用いる。

ibid.　同じ文献・資料から連続して引用する場合に用いる。その際，前と引用ページが異なる場合には，当該ページを表示する。

op. cit.　前に挙げた文献・資料に，いくつかの注を隔てた後に，再び言及する場合に用いる。したがって，この場合は，著者名（姓のみ）とページ数とを必ず表示する。

上記の略語は，単行本と学術雑誌の場合はイタリック体で，論文の場合はローマン体で表記する。

［使用例］

(1) T. M. Parrot and R. H. Ball, *A Short View of Elizabethan Drama* (New York: Charles Scribner's Sons, 1943), p. 190.

(2) *loc. cit.*

(3) *ibid.*, p. 325.

(4) E. H. C. Oliphant, *The Plays of Beaumont and Fletcher* (New Haven: Yale University Press, 1927), p. 67.

(5) Parrot and Ball, *op. cit.*, p. 198.

(6) Oliphant, *op. cit.*, pp. 89–91.

⋮

その他のよく用いられるページ表記略号（ただし，英文文献・資料の場合）

p. 5.＝page 5 の意味

pp. 17f.＝pp. 17 *et seq.* とも表す。これは page 17 and the following page の意味

pp. 20ff＝pp. 20 *et seq.* とも表す。これは page 20 and the following pages の意味

＊欧文文献・資料では，注に示す場合と，文献・資料表に示す場合とでは，著者名などの表記の仕方が異なる。これについては，以下の例を参照のこと。

〈注に示す場合〉

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145.

〈文献・資料表に示す場合〉

Judson, Alexander C., *The Life of Edmund Spencer.* Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945.

＊なお，インターネット上の文献・資料を引用・参照する場合は，文献・資料表あるいは注に，原則として下記の事項を記載する。

執筆者・タイトル・年月日（掲載年月日あるいは更新年月日あるいは取得年月日）・URL

10. 原稿の審査

編集委員会が審査し決定する。その手続きは次の通り。

⑴. 原稿の内容に応じて編集委員以外の査読者を選び，査読を依頼する。それとともに編集委員の中から担当委員を選ぶ。査読者および担当委員は，原則として各 1 名とするが，場合により複数名とすることもある。

⑵. 査読者および担当委員は，論文・研究ノート・抄録・その他については，以下の 11 項目について原稿を検討し，査読結果（掲載の可否・原稿種類の妥当性についての意見や原稿に対するコメントなど）をまとめ，それを編集委員会に報告する。

①. タイトルは内容を的確に示しているか

②. 目的・主題は明確か

③. 方法・手法は適切か

④. データは十分か

⑤. 考察は正確かつ十分か

⑥. 先行研究を踏まえているか

⑦. 独創性あるいは学術的価値（資料的価値）が認められるか

⑧. 構成は適切か

⑨. 文章・語句の表現は適切か

⑩. 注や参考文献の表記は，執筆要領に添ったものになっているか

⑪. 図・表の表現は適切か

⑶. 編集委員会は，これらの報告に基づいて，委員の合議により，掲載の可否，原稿種類の妥当性および次項の「審査結果のお知らせ」に添える文書の内容などを決定する。

なお，掲載の可否については，①このままで掲載，②多少の修正の上で掲載，③大幅な修正が必要，④掲載見送りの 4 段階で判定する。③については，執筆者の修正原稿を査読者と担当委員が再査読し，その結果に基づいて，編集委員会が掲載の可否等を決定する。

⑷. 研究会記録および公開講座記録の原稿については，原則として掲載する。ただし，この場合も編集委員の中から担当委員を選び，担当委員は上記項目の 9)等を検討する。その結果，執筆者に加筆修正を求めることがある。

11. 原稿の審査結果・変更・再提出

⑴. 投稿の採否は，編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて，編集委員会が紀要への掲載を決定する。その際に編集委員会は，原稿区分の変更を投稿者に求める場合もある。

⑵. 編集委員会は，査読に基づき，若干の訂正，あるいは書き直しを要請することができる。

また，上記判定を受けた投稿者は，その趣旨に基づいて，原稿を速やかに修正し，再度，編集委員会に提出する。ただし，査読結果の内容に疑問・異論等がある投稿者は，編集委員会にその旨を申し出ることができる。

⑶. 投稿者は，投稿を許可された原稿（査読済）を，編集委員会の許可なしに変更してはならない。

⑷. 査読の結果，大幅な修正がある場合には，投稿者の修正原稿を編集委員会が再査読し，その結果に基づいて，編集委員会が紀要への掲載の可否等を決定する。

⑸. 編集委員会が，紀要に掲載しない事を決定した場合は，人文科学研究所長（以下「所長」という）より，その旨を投稿者に通達する。

12. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は，編集委員会の査読を経て，修正・加筆などが済み次第，A4 版用紙（縦版，横書き）にプリントした完成原稿 1 部と電子媒体を提出する。電子媒体の提出時には，使用 OS とソフトウェア名を明記する。

なお，手元には，必ずオリジナルの投稿原稿（データ）を保管しておく。

13. 校　正

投稿した原稿の校正については，投稿者が初校および再校を行い，所長，編集委員長が三校を行う。この際，投稿者がおこなう校正は，最小限の字句に限り，版組後の書き換え，追補は認めない。また，投稿者は，編集委員会の指示に従い，迅速に校正を行う。

投稿者が，期日までに校正が行われない場合には，紀要への掲載はできない。

14. その他

本執領に定められていない事項については，投稿者（執筆者）と協議の上，編集委員会が判断する。

15. 改　廃

本執筆要領の改正は，編集委員会が原案を作成し，本研究所会議に報告して承認を求める。

附 則

この要領は，平成 18 年 4 月以降に投稿される原稿から適用する。

附 則

この要領は，平成 26 年 4 月以降に投稿される原稿から適用する。

月二十日、追遠文庫所蔵。

(80) 同右、昭和二十三年七月十一日、追遠文庫所蔵。さらに昭和二十六年にも明治天皇に拝謁した夢を見ている。同右、昭和二十六年九月十日、追遠文庫所蔵。

(81) 同右、昭和三十二年四月四日、追遠文庫所蔵。

(82) 同右、昭和二十三年八月二十五日、追遠文庫所蔵。

のように記している。「日本週報ニ予ノ旧稿東京裁判ニ提出シタル一節出ヅ。痛快無上。然モ読売ノ広告出ルイヨイヨ妙。……」『昭和戦後日記』昭和三十一年十二月十五日、追遠文庫所蔵。

(51) 『昭和戦後日記』昭和二十二年九月一―三日、追遠文庫所蔵。

(52) また日記によれば、蘇峰は以下の日付に勝子へ手紙を送っている。昭和二十二年十二月九日、昭和二十三年一月十一日、二月十日、昭和二十四年三月十三日、八月一日、二十五年四月十九日、十二月二十三日（東条の処刑当日）、二十六年四月二十二日、三十一年二月二十六日。

(53) 以上に引用した三月二日、五日の日記は、すでに『興亜観音』第十四号（平成十三年十月十八日号）所収の徳富太三郎「松井大将漢詩 終戦述懐二篇の紹介」で全文紹介されている。http://www.history.gr.jp/koa_kan_non/14-5.html 平成二十八年十月十二日閲覧。徳富太三郎氏は蘇峰の孫で、戦時中は陸軍将校であり、戦後、塩崎秘書とともに松井大将を訪ねている（『昭和戦後日記』昭和二十一年二月二十日、追遠文庫所蔵）。

(54) 『昭和戦後日記』昭和二十三年四月二十七日、一月二十日、追遠文庫所蔵。

(55) これは蘇峰が横山彦真元陸軍中佐に語った言葉である。同右、昭和二十六年十一月十八日、追遠文庫所蔵。

(56) 同右、昭和三十二年四月十一日、追遠文庫所蔵。なお付言すれば、A級戦争犯罪容疑者に指名されたものの、東京裁判に出廷することなく病没した松岡洋右について、蘇峰は日記の中で以下のように惜しんでいる。「松岡洋右氏今朝午前二時逝去噫悲夫。真ニ通哭不可禁也」（昭和二十一年六月二十七日）。またそれから時を隔てて、大橋忠一『太平洋戦争由来記――松岡外交の真相――』（要書房、昭和二十七年八月）を読んだ際には、次のように記している。「大橋氏ノ松岡洋右記事ヲ読ム、彼亦可憐生ナリ」（昭和二十七年九月四日）。

(57) 『昭和戦後日記』昭和二十一年八月三十一日、二十二年三月三十一日、十二月十四日、二十三年十月十一日、二十四年九月二十六日、二十五年四月五日、追遠文庫所蔵。

(58) 同右、昭和二十四年二月十日、二月二十六日、追遠文庫所蔵。

(59) 以上のほかに、蘇峰と何らかの接触があった著名政治家としては大野伴睦がいるが、一度会い、一回書簡を送った程度である。同右、昭和二十四年三月一日、二十五年六月十五日、追遠文庫所蔵。

(60) 同右、昭和二十二年四月六日、五月六日、八月十七日、追遠文庫所蔵。

(61) 同右、昭和二十三年十一月九日、追遠文庫所蔵。

(62) 同右、昭和二十八年一月三十一日、追遠文庫所蔵。

(63) 同右、昭和二十八年十月三日、追遠文庫所蔵。

(64) 同右、昭和二十八年十一月八日、追遠文庫所蔵。

(65) 同右、昭和二十九年二月十九日、追遠文庫所蔵。他方、毎日新聞社からは社友を一年延長する旨の通知が来たが、蘇峰は「文意不面目、然シコレハ別ニ問題トハセズ。但ダ渠等ノ人間観ノ賤劣ナルヲ一笑スル耳」として、毎日への不信感をあらわにしている。同右、昭和二十九年一月六日、追遠文庫所蔵。

(66) 同右、昭和二十九年八月十五日、十二月十二日、追遠文庫所蔵。

(67) 同右、昭和三十二年七月十五日、追遠文庫所蔵。

(68) 同右、昭和二十九年二月十一日、二月二十五日、三月一日、追遠文庫所蔵。

(69) 同右、昭和二十九年五月九日、十日、十一日、追遠文庫所蔵。

(70) 同右、昭和二十九年六月七日、三十二年九月二十六日、追遠文庫所蔵。

(71) 同右、昭和二十五年七月十四日、二十六年一月十七日、十二月二十八日、追遠文庫所蔵。

(72) 同右、昭和二十五年七月十四日、追遠文庫所蔵。

(73) 同右、昭和二十六年十二月三十一日、追遠文庫所蔵。

(74) 同右、昭和二十七年八月三十一日、追遠文庫所蔵。

(75) 同右、昭和二十七年九月二日、四日、追遠文庫所蔵。

(76) 同右、昭和二十七年十月十八日、二十四日、追遠文庫所蔵。

(77) 同右、昭和二十八年一月三十一日、追遠文庫所蔵。

(78) 前掲、拙著『徳富蘇峰とアメリカ』五六八頁。

(79) 『昭和戦後日記』昭和二十六年一月二十四日、二月十一日、二十七年四

た個所は「……」という形で示した。以下同様。

(13) 『昭和戦後日記』昭和二十一年七月三日、追遠文庫所蔵。

(14) 同右、昭和二十一年七月十二日、八月八日、十月一―四、八日、追遠文庫所蔵。

(15) 同右、昭和二十一年八月九日、追遠文庫所蔵。

(16) 同右、昭和二十三年八月十八、二十日、追遠文庫所蔵。

(17) 同右、昭和二十年十月十二、十四日、追遠文庫所蔵。

(18) 同右、昭和二十年十一月十一、十四日、追遠文庫所蔵。

(19) 同右、昭和二十年十二月二十八日、二十九日、追遠文庫所蔵。

(20) 同右、昭和二十一年十一月八、十日、追遠文庫所蔵。

(21) 同右、昭和二十二年七月十一日、十一月三日、二十三年六月二十四日、八月十五日、二十四年五月五日、八月二十一日、十一月三十日、追遠文庫所蔵。

(22) 同右、昭和二十四年十一月二十九、三十日、追遠文庫所蔵。

(23) なお、こうした自身の病気以外にも、すでに触れたように昭和二十二年に四男・武雄、二十三年十一月には静子夫人の病死を体験している。蘇峰は息子の死を「尤モ大ナル不幸」とふり返り、妻の発病に際しては「予胸中非常悲傷悶死セントス但自制焉」との思いを味わった。同右、昭和二十三年五月十八日、六月二十日、追遠文庫所蔵。

(24) 同右、昭和二十六年十二月十一日、二十七年十月十日、追遠文庫所蔵。

(25) 同右、昭和二十七年五月十九日―二十三日、二十八年十一月二十七日―十二月一日、三十年十一月二十六日―十二月一日、追遠文庫所蔵。

(26) 同右、昭和二十年十二月二十日、二十一年五月三十一日、二十年十一月四日、追遠文庫所蔵。

(27) 同右、昭和二十一年四月十三、二十一日、追遠文庫所蔵。

(28) 同右、昭和二十一年九月十二日、追遠文庫所蔵。

(29) 同右、昭和二十三年十二月二十日墨書、追遠文庫所蔵。

(30) 同右、昭和二十二年十二月三十一日、追遠文庫所蔵。

(31) 同右、昭和二十年十月五日、追遠文庫所蔵。

(32) 同右、昭和二十年十月八日、十月十日、追遠文庫所蔵。

(33) 同右、昭和二十一年四月二十一、二十四日、追遠文庫所蔵。

(34) 同右、昭和二十一年五月四日、追遠文庫所蔵。

(35) 同右、昭和二十一年五月二十三日、追遠文庫所蔵。

(36) 同右、昭和二十三年十月九日、十一月二十八日、十二月二十日、追遠文庫所蔵。

(37) 同右、昭和二十九年十二月十日、二十六日、追遠文庫所蔵。

(38) 同右、昭和三十二年二月二十一日、追遠文庫所蔵。

(39) 同右、昭和三十二年七月十―十一日、追遠文庫所蔵。

(40) 同右、昭和二十七年八月九日、追遠文庫所蔵。

(41) これら三通については、前掲、拙著『徳富蘇峰とアメリカ』五七三頁を参照のこと。

(42) なお、その他の人々の自決について蘇峰は日記に次のように記している。「本庄〔繁〕大将自決ノ報ヲ聞ク可悲夫」(昭和二十年十一月二十日)。「午後近衛〔文麿〕自殺ノ報ヲ聞ク可憐也。雖晩尚可也」(同年十二月十六日)。また山下奉文大将の処刑については次のようにある。「山下奉文本日マニラニテ絞首刑執行、可愴〔いたむべき〕夫」(昭和二十一年二月二十三日)。さらに学者であり同郷(熊本県)出身の蓑田胸喜の自殺については「蓑田胸喜縊死ヲ悲ミ二〇円香料送ル。彼亦一個ノ東火男児ナリ」(昭和二十一年二月二十三日)とある。

(43) 『昭和戦後日記』昭和二十年九月三十日、追遠文庫所蔵。

(44) 同右、昭和二十年十一月十九日、追遠文庫所蔵。

(45) 同右、昭和二十年十二月四、六、九、二十一日、追遠文庫所蔵。

(46) 同右、昭和二十一年二月十八日、十九日、追遠文庫所蔵。

(47) 同右、昭和二十一年四月七日、十七日、二十三日、追遠文庫所蔵。

(48) 同右、昭和二十一年四月二十八日、追遠文庫所蔵。

(49) 同右、昭和二十一年五月三日、五月八日、五月二十五日、追遠文庫所蔵。

(50) 却下されたこの供述書は、昭和三十一年、「宣戦の大詔に偽りなし」の題で『日本週報』十二月十五日号に掲載された。このとき蘇峰は日記に次

からお召しがあったが、自分は健康状態が芳しくないので辞退しようとした。しかしもはや余命幾許もなく、一死を賭して謁見し、平昔の所見を拝陳するのが至当であると決心した。そのときに夢が覚めたという。「今茲ニ之ヲ記シテ予ガ平昔ノ志望ノ残存スルヲ證スル耳」と蘇峰は記している。天皇に自分の意見を申し上げたいという日頃の希望がまだ残っているのだというのである。[81]

蘇峰は明治天皇については崇敬の念を抱いていたが、昭和天皇に対しては批判的であった。「至尊ハ積極的ニ自カラ発起ノ御方ニアラズ」、つまり消極的な人物であるというのが彼の不満とするところであった。[82] しかしそれだけに、あるいはそれだからこそ自分が昭和天皇を補佐して国家を導きたいという願望を捨てきれなかったのであろう。言論を通じて国家をリードするというのが、蘇峰の一生のテーマ、目標であった。彼はそれを「文章報国」という言葉で表現している。しかし昭和天皇は戦前、戦中、戦後を通じて蘇峰を近づけることはほとんどなかった。その点で彼の夢はついに実現することはなかったのである。

《註》

(1) 拙稿「徳富蘇峰と昭和戦中日記――一九三七―一九四五年――」拓殖大学論集『人文・自然・人間科学研究』第三四号、二〇一五年一〇月。

(2) 今回も日記原本だけでなく、蘇峰令孫の故・徳富敬太郎氏が生前、筆写整理されていた日記清書原稿を活用させて頂いた。日記原本、日記清書原稿はともに徳富氏の追遠文庫に収蔵されている。これらの貴重資料の閲覧に多大な便宜をはかって下さったご遺族の小野静子氏に心より御礼申し上げたい。

(3) 以下、蘇峰の経歴については日記以外に、主として和田守編「年譜」『明治文学全集 34 徳富蘇峰集』(筑摩書房、昭和四十九年)所収を参照した。蘇峰の年譜としてはもっとも詳しいもので大いに参考となる。

(4) 蘇峰の評論寄稿が公職追放令違反として問題になった契機は、『読売新聞』熱海市内版(昭和二十三年八月一日付)の告発であった。この新聞記事が出た後、静岡新聞社の山田金太郎記者が当分掲載を中止したいと申し入れ、さらに大石光之助社長が中止の事情を「読売新聞運動ノ結果」と説明した。蘇峰はもし担当官庁から係官が尋問に来れば、正々堂々と答えるのみであるとし、その後、中島司秘書が法務省に召喚されたが、とくに予期したほどのこともなく無事に済んだ。ただし当時の読売新聞社は、旧国民新聞社員で蘇峰と旧知の間柄にある馬場恒吾が社長をつとめており、その『読売新聞』が告発的な記事を掲載したのは「遺憾大ナリ」、「頗ル裏切ラレタル感アルノミ」という印象を蘇峰に残した。以上、『昭和戦後日記』昭和二十三年八月一―二、四、七―八、十二―十三、二十九、三十一日、九月十六日、追遠文庫所蔵。

(5) 拙著『徳富蘇峰とアメリカ』(拓殖大学発行、慶應義塾大学出版会発売、二〇一一年)、五六七―五六八頁。

(6) 『昭和戦後日記』昭和二十年九月十八、二十日、追遠文庫所蔵。

(7) 同右、昭和二十一年四月二十二日、八月四日、十月三十日、十二月九日、追遠文庫所蔵。

(8) 同右、昭和二十年十月五、十―十一日、追遠文庫所蔵。

(9) 同右、昭和二十一年七月六日、追遠文庫所蔵。

(10) 同右、昭和二十二年二月九日、追遠文庫所蔵。

(11) 同右、昭和二十四年十一月八日、追遠文庫所蔵。

(12) こうした引用文、すなわち段落改行して長めの引用を行った個所については、蘇峰自身の手で年月日が記されているため、出典明示の註は付さないこととした。冒頭の日付に用いられている「廿」の文字は、読みやすさを考慮して「二十」に統一した。また筆者〔澤田〕の判断で文中省略を行っ

【社会運動家】久布白落実（蘇峰の姪）
【旧大日本言論報国会関係者】奥村喜和男
【学者、評論家】平泉澄、木村毅
【教育関係者】柴田徳次郎（国士舘創立者）
【同志社大学関係者】牧野虎次、大塚節治、秦孝治郎、森中章光、田畑忍
【宗教関係者】東伏見慈洽、大谷光瑞、小崎道雄
【歌人、作家】佐々木信綱、川田順、土井晩翠、吉屋信子
【画家】福田眉仙、安井曽太郎、川合玉堂、川端龍子
【写真家】岡田紅陽

おわりに

本稿では日記を手掛かりに、敗戦後の蘇峰の生活上の背景を示した上で、当時の世相、社会・政治問題に対する考え方、さらに終戦直後の彼にとって最大の政治的問題であった東京裁判をめぐる言動を検証した。加えて政治家、実業家との交流を紹介することによって、蘇峰の政治的活動のアウトラインを提示することを試みた。

最後に蘇峰の生涯をかけた願望について述べ、本稿を終えることにしたい。最晩年の彼が気にかけていたことは、「近世日本国民史」の出版であった。昭和二十年十月に同史の執筆を中止した彼は、二十六年二月に第九十八巻の原稿作成を再スタートし、二十七年四月二十日には最終巻である第百巻の原稿を脱稿して、「本日百巻国民史完成三十五年心血洒〔あらう〕在此中矣」との感激を記した[79]。その後に残された問題はこうした未公刊の原稿を出版することであった。しかし引き受け手は容易に見つからず、蘇峰は最後の望みを元東京帝国大学教授の平泉澄に託した。

昭和三十二年十月十五日　……平泉澄氏来訪。国史前途ニ就懇々嘱望ノ旨ヲ語ル、同氏首肯スルニ似タリ。……

蘇峰が亡くなったのは、それから間もない十一月二日であった。このように彼の最後の希望は「近世日本国民史」未刊行分の発行であったが、これはほどなくして実現する。蘇峰の死後三年を経て、平泉の校訂により、時事通信社から未刊分の第七十七巻から順次刊行が始まり、昭和三十七年に最終の第百巻が発売された。

もう一つ、彼が望んでいたことがある。それは天皇のいわば指南役になることであった。昭和二十三年、就寝中の蘇峰は明治天皇に拝謁した夢を見た。普段着に袴もつけていないため御座所の前でとまどっていたところ、天皇自ら室内に招き入れた。人払いをした上で、天皇に忌憚なく自己の意見を言上したところ、天皇は蘇峰の手をとり、そこで夢が覚めたという。「一快夢」、「憾ラクハコレガ夢ニテアリシコトヲ」と彼は記している[80]。

最晩年の昭和三十二年に見たのは以下のような夢であった。昭和天皇

それから間もなく蘇峰は、毎日新聞側に同社に対しては戦後初となる原稿を手渡した。[74] しかしそれは容易に掲載されず、一時期蘇峰は「豎子〔じゅし。若造、青二才の意〕事ヲ誤ル、新聞心ノナキ仕打デアル」、「今以テ毎日ニ掲載セズ連日不愉快千万ナリ」と憤った。[75] しかし最終的には掲載が実現する。

昭和二十七年九月八日　……八月卅一日ノ原稿本日立派ニ毎日新聞第一面ニ掲載、終戦后初度予ノ論文ガ天下ニ公開快心第一事也。……

九月十日　……昨今毎日掲出文章大評判、来書沢山。……

しかしそうした喜びの反面、掲載遅延の理由は、毎日新聞社内に蘇峰の復帰に反対する勢力が存在したためであったようである。

昭和二十七年九月九日　……高木徳氏ノ書簡ニテ予ノ寄稿ガ如何ニ毎日社ヲ混動セシメタルカヲ知ル。小人小視大人大視不得已耳。……

九月十三日　……高木徳氏来訪毎日新聞社原稿一件ノ内報ヲ語ル、意外千万ナリ。……

その後、さらに彼が明治天皇と明治時代に関する原稿を寄稿したところ、編集会議で不採用になった。[76]

昭和二十七年十二月二十九日　……毎日ノ小林、江崎、七海三氏相携テ来ル。種々社内ノ事情等承ル、明年ノ事ニ付テ談ズ。……

こうした記述から毎日新聞社には蘇峰の執筆に反対する勢力があったことが垣間見えるが、社の方針としては先に触れたように昭和二十八年一月一日付で蘇峰を「社友」とし、引き続き寄稿を依頼することになった。[77] しかし話がこじれ、蘇峰が正力の交渉を経て読売新聞社に執筆の舞台を移したことはすでに記したとおりである。その後、蘇峰が亡くなった際、その訃報を伝える『毎日新聞』が蘇峰を批判的な論調で取り上げている[78]ことは、この反対勢力の存在を裏書きするものであろう。

以上、本章で明らかにしたように戦後の蘇峰は、政治家としては小坂順造、鳩山一郎、山崎猛、緒方竹虎、中曽根康弘と、実業家としては正力松太郎と近しい関係にあった。また戦後、毎日新聞社との関係は切れたわけでなく、後に「社友」として復帰したが、これに反対する社員が相当数存在したためであろう、両者の関係は円滑とはいえなかった。最終的には正力の仲介で読売新聞社に執筆のメイン舞台を移すことになった。

なお、本稿では十分取り上げなかったその他の蘇峰と交流のあった主な人物を以下にあげておく。これによって戦後蘇峰の人間関係の大まかな見取り図をイメージすることができるであろう。

【メディア関係】光永真三（電通第二代社長）、馬場恒吾

には「快適々々」と満足の意が記されている。翌日、蘇峰は早速、「鉄塔ニ上リタル所感」を塩崎秘書に口述筆記させた[68]。

その他にも正力は、蘇峰が多磨霊園の徳富家の墓所に出向く際、東京駅から読売新聞社の自動車を手配するなど、高齢の蘇峰を気遣った。それに対して蘇峰も、正力が病気になった際は塩崎秘書を見舞いに派遣するなどして応えた[70]。昭和三十二年、正力が第一次岸信介内閣（改造内閣）の国務相に選ばれたときは以下のように記している。

昭和三十二年七月十一日　今朝新聞ヲ見レバ、岸内閣ハ昨夜已ニ成立セリ。……S氏〔塩崎秘書〕来ル。正力氏入閣ニ付祝儀トシテ粗枝大葉ノ朝漆印ト聞事不喜不驚者可以当大事ノ大字全紙ヲオクルコトトシS氏ニ托セリ。……

七月十二日　……S氏午後来。正力氏面会祝儀ノ件。同氏大満足云々。且又読売小楠寄稿云々同氏注文。右同社責任者ニ直接面会云々相談シ置ク。

このように蘇峰と正力の関係は、蘇峰が亡くなるまで良好であった。正力は政治関係者として日記の中でもっとも頻繁に登場する人物である。もって両者の親密度をうかがうことができる。

正力と読売新聞社につき述べたことと関連して、蘇峰と毎日新聞社に関しても言及しておきたい。昭和二十年八月十五日、玉音放送を聞いた蘇峰は、そのすぐ後に毎日新聞社の社賓を辞職した。そのため以後、毎日と蘇峰の関係は切れたと考えられがちである。しかし実際にはそうではなかった。奥村信太郎（元社長）、城戸元亮（元東京日日新聞社会長）といった元幹部との交流は続いていたし、昭和二十五年以降は毎日の社員が蘇峰を訪ね、意見を聴取している[71]。そうした際、蘇峰は例えば次のようなアドバイスを行っている。「新聞社ハ新聞ヲ中心トスベキ事。本社ノ旗幟ヲ鮮明ナラシムルコト。日本民主々義ヲ以テ其ノ本領トスベキコト。中堅人物養成ノ事。編集改善ノ事其他[72]」。また同紙の論説委員、政治部長をつとめた井上縫三郎と面会した際には、皇室、外交、編集についての詳しい意見を本田親男社長に伝言するよう依頼している[73]。さらに蘇峰は昭和二十六年と二十七年に毎日新聞社を訪問している。

昭和二十六年十月二十四日　……二時半頃東京駅ニ至ル。……東京駅ヨリ直ニ毎日新聞社ニ至リ全部見学ス。十余年振リ訪社、感慨無量ナリキ、ソレヨリ電通ニ赴キ……会合ス、……

昭和二十七年七月二十八日　……午前九時熱海発、塩崎氏同行。毎日社ニテ社長及幹部ト会見、一封相渡ス。小林氏等停車場出迎。金龍ニテ午餐、本日、〔毎日新聞社の〕小林、原、七海、森、江崎、工藤、羽生等列席、二時金龍ヲ発シ……、三時発、四時半熱海着。……今回ノ会見、聊カ予ノ所見ヲ発達シタルガ如シ。

聴。睡眠。保健等ニ就テ語ル。……

昭和三十二年一月八日　……正力氏来訪快談小時。……

そうした一方で、蘇峰は昭和二十八年一月一日付で毎日新聞社の「社友」の地位を得た。[62] しかしその後、彼と同社の関係はこじれることになる。蘇峰にいわせると、毎日新聞社は「要スルニ〔蘇峰の文章を〕自由ニハ掲ゲナイ、〔しかも蘇峰は〕他社ニハ寄稿スルナ」という態度であるが、それは「言語道断ナリ」というのであった。[63] このように蘇峰が気分を害していたとき、正力が代わって交渉にあたり、もしうまくまとまらなければ、蘇峰を読売新聞社で引き受けると申し出、蘇峰は正力に一任することにした。[64] その結果、蘇峰は『毎日新聞』から『読売新聞』に執筆の舞台を移すことになり、後者に週一回「三代人物史」を連載することになった。この決定に蘇峰は「近比快心ノ一事ナリ」と喜んだ。[65]

昭和二十九年二月二十四日　好天気今日ヨリ読売寄稿ニ付塩崎氏筆記相始ム。……

三月七日　……本日読売ニ大々的予定ノ通リ吾文掲載昭和廿年八月十五日以来始メテ自ラ天日ヲ見ルノ心地ス。……

七月十二日　……塩崎氏東京ヨリ帰ル、正力氏トノ面会ニテ予ガ読売投稿ニ関スル件ニ付双方ガ合完結云々。

このように順調に読売への寄稿を進めていった蘇峰であったが、プライドの強い彼からすると、不満がないわけではなかった。例えば事前の連絡なしで掲載が延期された際には、「無礼千万也、ツマラヌ奴等ト彼是云フモ面倒故辛抱ス」とし、第五次吉田内閣崩壊、鳩山内閣誕生という政界の混乱期に一週間の掲載延期が事前連絡されたときも、「甚不快心ノ事ナリ。編集ノ小輩ノ小細工ナラン可嘆耳」とやはり不満を示している。[66] しかし読売への寄稿自体は楽しみにしており、「三代人物史」と別の寄稿を頼まれた際には、「此度読売イライニヨリ短篇始ム。心気爽然又快然」と喜びを表している。[67]

先に見たように蘇峰のいわば引き抜きに成功した正力は、公私にわたって蘇峰への配慮を行い、かつ蘇峰の活用につとめた。昭和二十八年二月、日本放送協会（NHK）、ついで八月、日本テレビ放送網（以下、日本テレビ）がテレビ放送を開始した。日本テレビ社長の正力は晩晴草堂にテレビ装置を据えるため担当者を派遣し、二週間後、蘇峰ははじめてテレビ放送を実見した。テレビアンテナが珍しかったのであろう、「門前ノアンテナ天ニ聳ユ、奇観也」と日記に書いている。[68]

さらに正力は蘇峰を日本テレビに招待した。東京駅で正力の出迎えを受けた蘇峰は番町の本社に入り、正力の案内で高塔に上った。さらに午後一時から蘇峰自ら前日に用意した原稿をもとに十五分間の談話をテレビに向けて行っている。この日は往復ともに楽しい小旅行となり、日記

八五―一九六九年）がいる。正力はジャーナリズムの先達として蘇峰を慕い、蘇峰もまた正力を信頼していた。戦前より読売新聞社の社長をつとめた正力は、A級戦犯容疑者として巣鴨拘置所に収容されていたときから蘇峰と書簡を交換していた[60]。昭和二十二年九月、正力は不起訴となり釈放される。

昭和二十二年八月三十一日　……正力氏解放ノ報ニ接シ塩崎氏ヲシテ同氏ニ魚及葡萄酒持参更ニ書簡一通ヲ添フ。……

九月十八日　……午後正力氏来ル。祝儀持参。壮健可驚也。近比の快事也。……

以後、蘇峰は正力に書簡を送るだけでなく、次のような形で交流を深めていった。

昭和二十三年一月三十一日　……正力氏来ル快話久之。……

二月四日　……正力氏来書類返却、別ニ「管見一二」一通ヲ渡ス。

九月二十六日　……正力氏来訪暖話。……

昭和二十三年十一月、蘇峰夫人の静子の告別式が行われたときは正力も参列した[61]。その後も正力はくり返し晩晴草堂を訪問している。

昭和二十四年六月五日　……午後正力氏来訪、中嶋、塩崎氏陪席談話二時間。聊覚疲労焉。……

昭和二十五年六月十一日　……診察中正力氏来ル。……正力氏ト小話同氏ニ午餐ヲ饗セントシタルモ多用ノ由ニテ帰レリ。……

昭和二十六年二月四日　……正力氏来ル高談久之。……

昭和二十七年八月九日　……正力松太郎氏来ル、毎日社云々ニ就テ談ズ。……

昭和二十八年一月六日　……正力氏来訪、種々談話アリ。毎日社ノ態度ニ付頗ル憤慨ノ口気アリ、尚万々塩崎氏ト相談云々。予ハ本年近世〔日本国民〕史披露会ノ一件ニ氏ノ一肩入レンコトヲ語ル、氏快諾焉。近来ノ快事ナリキ。……

八月二十八日　……午後塩崎氏東京ヨリ直行原稿受取。東京テレビ開業式大賑合正力氏モ満足ノ模様云々。

昭和三十一年二月十二日　……午後正力氏来ル、君主教育。愚論敬

④　昭和二十五年十二月二十三日　……中曽根代議士来ル、小話、小品二ヲオクル、ソノ一ハ富士山ナリ。……

⑤　昭和二十六年六月六日　……中曽根氏来訪。……

⑥　昭和二十七年十一月十九日　……中曽根議員来ル。悲哀〔『勝利者の悲哀』〕五冊、川崎、園田、桜内、佐藤、中曽根同人ニオクル。……

⑦　昭和二十八年十二月二十八日　……中曽根氏来快談久之。……

⑧　昭和二十九年九月二十五日　……中曽根氏来ル、蘇及中共視察談アリ。……

昭和三十年二月二十一日　……中曽根スイセン録音ノ為メ学生三人来ル、録音シテ帰ル。……

八月九日　……中曽根塾〔青雲塾〕大字揮毫、……

十月十五日　……中曽根。牧野良三。藤井厚男。山下喜美子。松口月城。本間憲一郎諸氏ニハガキオクル。……

⑨　十二月二十八日　……中曽根氏来訪。……

昭和三十一年一月二十六日　……中曽根一通憲法改正ノ件。……

三月十一日　……中曽根氏ノ為メニ揮毫ス。……

⑩　昭和三十二年五月十二日　……中曽根代議士中東近東旅行ノ為メ来ル、餞別トシテ予ガ九十以後ニ批点評語ヲ加ヘタル宋名臣言行録一部ヲオクル。蓋シ同氏ノ前途ニ属〔嘱〕望スルモノアレバナリ。……

これを見ると、中曽根は昭和二十四年から三十二年までの八年間、コンスタントに十回、蘇峰の下を訪ねている。蘇峰と中曽根は祖父と孫といってよい程度の年齢差があったが、蘇峰は自分と同様に憲法改正を念願している中曽根に期待をかけたのであろう、「憲法改正ノ件」を記した書状を中曽根に送り、「同氏の前途に嘱望する」としている。日記を見る限りでは、中曽根が蘇峰を最後に訪ねたのは、蘇峰が亡くなる半年前の三十二年五月であった。蘇峰から見れば、中曽根は自身から薫陶を受けた最後の政治家というべき存在であっただろう。

以上、日記を通じて蘇峰と頻繁に交際していたことがうかがえる五名の政治家をあげた。[39] 次に実業家を見てみたい。先の五名以上に蘇峰が親密に交際した人物として正力松太郎（明治十八年―昭和四十四年、一八

昭和二十六年七月二十四日　……右ハ自祝慰労ノ為メナリ。……緒方竹虎氏〔に〕曽国藩二幅対〔を贈呈した〕、……

昭和二十七年一月二十日　……緒方竹虎氏ニ従政名言一冊、書簡一通、新筆詩半折ヲ塩崎氏ニ托ス。……

二月九日　……緒方氏五時頃来ル皇室ノ事、青年ノ事、米国ノ事、支那ノ事、党派ノ事、国民史ノ事ソノ他横田氏ノ事等ニ付テ談ズ。同氏モ領承シテ帰ル。

昭和二十七年十月、緒方が衆議院議員に当選し、政界復帰を果たした後も交流は続いた。

昭和三十年四月十日　……来客十数人不逢但　緒方竹虎氏一人ノミ面会。

昭和三十一年一月十六日　緒方氏ニ憲法問題ニ付蘇峰用帋―艸木屋製―十四枚ヲ自書シテS氏〔塩崎秘書〕ニ渡ス。……

一月二十二日　……緒方竹虎氏夫婦及中野秘書官来訪。……

緒方が蘇峰を訪ねてから一週間後、緒方は急逝し、蘇峰を驚かせる。

一月二十九日　今朝ラジオニテ緒方竹虎氏急逝ヲ聞ク。青天ヘキレキ也。S氏ト相談ノ上緒方氏吊詞ヲ口述シ毎日通信員石田氏ニ渡ス。……心中悲嘆不克禁也。……

一月三十一日　九時前西部日本記者近見氏来訪、直ニ緒方氏ニ就テ筆記。……午後S氏緒方氏追悼文筆記、コレデ緒方氏ニ就テ三回、氏霊亦可以慰。……

二月一日　……S氏緒方氏葬送ノ為メ上京。……

このように戦後、蘇峰は間断なく緒方と接触し、意見を与えていた。

第五に、昭和二十二年に衆院議員に初当選したばかりの若手政治家、中曽根康弘である。中曽根は蘇峰に教えを乞うため、晩晴草堂の門をくりかえし叩いたが、以下見やすさを考え、中曽根の訪問回を日付の上に振った。

① 昭和二十四年九月二十八日　クモル後晴。……代議士中曽根氏、韮山農業学校杉山氏来訪、両人ニ〔国史〕随想各一冊ヅツ与フ。……

② 十月四日　雨。……中曽根氏来訪。……

③ 十一月二日　……中曽根代議士来ル、注文ノ半折二枚渡ス。……

氏ニ渡ス。……

十二月念九日〔二十九日〕　……山崎猛氏来対米政策ニ付一言、毒消丸五袋オクル。別ニダルマ〔画〕三、秘書ニ一オクル。……

昭和二十五年四月四日　……山崎猛氏夫婦来ル午餐ヲ供ス。……

昭和二十六年一月二十一日　……山崎猛、勝田重太郎氏来ル午餐ヲ饗ス。……

五月六日　……山崎猛氏ニ一書塩崎氏ニ託ス。……

六月二十三日　……山崎運輸大臣夫婦来訪。祝賀金支払ニ付予ノ所思ヲ語ル。又タ塩崎氏世上ニ於ケル各種謬説妄語ヲ訂正ス。山崎氏諒焉。山崎氏依頼力疾小額ヲ書シテオクル。……山崎氏ノ談話ニヨレバ、十万人中ニハ予モ加入シ居ルモノニ似タリ。……

昭和二十七年一月十日　……山崎国務相夫人ト共ニ来訪快談久之。……

このように山崎も蘇峰が折に触れて意見を与える存在であった。

第四に緒方竹虎である。ジャーナリスト出身の緒方は戦争末期、小磯国昭内閣の国務相、情報局総裁、鈴木貫太郎内閣の内閣顧問をつとめ、戦後はA級戦争犯罪容疑者に指名された後、公職追放を受けたが、二十二年に戦犯容疑を解除されるなど、蘇峰と幾分似た境遇にあった。昭和二十年八月十七日に誕生した東久邇宮内閣の国務相となった緒方に、蘇峰はやはり意見を送っている。

昭和二十年九月二十七日　……此日緒方竹虎氏ニ長文ノ一書ヲオクル。……

その後、公職追放を受けた緒方は一年に一度程度の割合で蘇峰を訪ねている。

昭和二十三年三月二十一日……緒方竹虎氏来訪種々終戦当時ノコトヲ聞ク。……

昭和二十四年三月二十一日　……緒方竹虎氏来ル。緒方氏斎藤氏ト共ニ中嶋、塩崎両氏ト共ニ斎藤氏別荘ニ到ル。坐上佐々木〔信綱〕博士、武井大助其他諸氏アリ。午餐ノ饗応ニ預ル、ウナギヲ食ス美味ナリ。三時過帰宅、……

昭和二十五年十一月十九日　……午後緒方竹虎、高田元三郎、吉田〔秀雄〕電通社長、外一名来訪小話。……

昭和二十七年十一月十一日　……今朝鳩山氏ニ与フル管見一二ヲ艸ス。……

十一月十二日　……十二時比出家、……三嶋ヲ経テ韮山鳩山氏ヲ訪フ、時ニ一時半過ギナリ。寛話〔ヽ〕勝利〔『勝利者の悲哀』〕ト九十年〔『読書九十年』〕二冊オクル、別ニ管見規則ノ書付ヲオクル。撮影若干帰途ハ塩崎氏ト二人別路ヲ取リテ帰家三時五十分比ナリ。約一時間十分。……

昭和二十九年十二月十日　……昨夜鳩山氏首相、今日鳩山内閣組織成ル、聊覚快心矣。……

十二月二十六日　……鳩山氏ニ書ヲ作リ塩崎氏ニ托ス。……

このように蘇峰は機会があるごとに鳩山に政治的な意見を与えようと試みた。昭和二十九年、鳩山が首相に就任した際は、右のように「聊か快心を覚える」として期待も示した。しかし昭和三十一年、鳩山が首相から退いた後は、鳩山を評価しないコメントを綴っている。

昭和三十二年四月十五日　……鳩山氏回顧録ヲヨム。要スルニ彼ハ善人ナレドモ意志薄弱ナリ。能ク他人ニ動カサル。彼ニ比スレバ吉田〔茂〕ハ悪党ノ風骨アリ。日本ハ人物欠乏、コレガ何ヨリノ不幸ナリ。岸ナドモ頗ル心元ナシ、利巧デハアルガ桂〔太郎〕ホドノ骨力ガナイ。

結局、蘇峰から見れば鳩山も小政治家の一人にすぎなかったのである。第三に、山崎猛はかつて『京城日報』の記者として蘇峰の下で働いた経験があり、いわば彼の弟子のような存在であった。山崎は大正九年以来、衆議院議員をつとめ、昭和二十一年には衆院議長に就任し、二十六年七月から十二月まで第三次吉田内閣（第二次改造内閣）の運輸相であった。日記の中から主なものを摘録してみる。

昭和二十一年八月二十三日　……新〔衆院〕議長山崎猛氏ニ激レイノ電報ヲクル……

十一月一日　……午後山崎氏来ル謁見、及ビマツカサー（ママ）面会云々ノコトヲ聞ク。同人ノ望ニ任セ額面一枚ヲ書ス、別ニダルマ〔画〕一ヲ与フ。……

十一月三日　クモル、幸ニ雨ナシ。所謂新憲法発布　至尊ノ勅語吉田〔茂首相〕徳川〔家正貴族院議長〕山崎〔猛衆院議長〕ノ奉答等ラジオニテ聞ク山崎上出来ナリ。……

昭和二十四年七月五日　……山崎猛渡米ニ付長文ノ一書相認メ塩崎

四、著名人との交流

蘇峰と東条、松井の関係については前章で述べたが、それ以外の著名人とはどのような交流があったのだろうか。この点を最後に明らかにしてみたい。第一に見ておきたいのは政治家である。日記を通じて蘇峰と頻繁に交際していたことがうかがえる政治家は、以下の人物である。

小坂　順造（明治十四年―昭和三十五年、一八八一―一九六〇年）
鳩山　一郎（明治十六年―昭和三十四年、一八八三―一九五九年）
山崎　猛（明治十九年―昭和三十二年、一八八六―一九五七年）
緒方　竹虎（明治二十一年―昭和三十一年、一八八八―一九五六年）
中曽根康弘（大正七年―、一九一八年―）

第一に、小坂順造はもともとは衆議院議員であったが、昭和七年より蘇峰と同じく貴族院議員となった。昭和二十二年から二十四年にかけて蘇峰は小坂と書簡のやり取りを行っている。例えば二十一年八月に小坂が枢密顧問官に就任した際は祝辞を送り、二十五年には小坂夫妻が蘇峰を訪ねている。[57] また小坂の息子・善太郎（昭和二十一年に衆議院議員初当選、のち外相、労相、経済企画庁長官を歴任）にも新進政治家として目をかけており、二十四年に犬養健（民主党総裁）、保利茂（民主党幹事長）に加えて同党の善太郎にも書状を送った。その後で善太郎と会見した蘇峰は、「将来有望ノ人ナリ。小坂氏子アリト云フ可シ」と記している。[58] ただし蘇峰が小坂父子にどのような政治的影響を与えたのか、日記からは明らかにならない。

第二に、鳩山一郎は戦前より蘇峰を尊敬していただけでなく、熱海に別荘をもっていたため、両者は交流しやすい立場にあった。

昭和二十年十月十四日　……鳩山一郎氏ニ中嶋氏ニ口授シテ書カシム。……

昭和二十一年四月十二日　……鳩山一郎氏ニ長文ノ一書ヲオクル。……

昭和二十二年八月四日　……鳩山邸ニ赴ク。同氏ハ明日ヨリ軽井沢ニ赴クト云フ。仍テ老ユル莫レト伝語焉。……

十一月二十八日　……留守中ニ鳩山一郎氏来レリト云フ。……

十二月二十三日　冬至。クモル。……鳩山氏ヲ訪問、氏送リテ桃山下ニ来ル。……

昭和二十六年八月六日　……鳩山一郎氏解除ノ為メ一封書認メ塩崎氏ニ托ス。明日ソノ邸ニ持参ノ為メナリ。……

二月九日　……松井大将夫人来ル。……

四月二日　……松井大将夫人来ル、函書依頼ナリ。……

五月二十一日　……松井大将夫人花山信勝師来訪光寿無量ノ揮毫同氏依頼ノモノニオクル。松井夫人ヨリ大将墓誌依頼アリ承諾ス。……

五月二十四日　……塩崎氏来揮毫小品十二、大字額面二、色紙五、松井大将墓誌等ナリ。……

右のように蘇峰と松井夫人の交流は、松井の死後も続いた。そもそも日本の正当性、アメリカの不当性を信じる蘇峰は「戦犯」という概念に反対であった。「今日ノ急務ハA級戦犯者ヲ一切解散スルニアリ、日本ヨリスルニアラズ、米国ヨリ自発的ニスルニアリト」というのがその基本的な考えであった。[55] 同時に蘇峰にとって東京裁判の結果、処刑された七人は戦犯ではなく、祖国のために犠牲となった「殉国七士」であるとされた。[56]

最後に蘇峰の追放解除について述べておきたい。東京裁判において起訴を免れ、戦犯容疑者からも解除されたものの、彼の完全な社会的復帰は、昭和二十七年四月十八日の公職追放解除を待たなければならなかった。

昭和二十七年四月十九日　新聞ヲ見レバ果シテ間違ナシ、予ハ漸ク自由人トナレリ。……

四月二十五日　……晩景ニ入リテイヨイヨ解除公表ノラジオ及東京ヨリノ祝電来ル。

四月二十六日　ラジオ新聞ニ政府解除ノ公報出ヅ……

さらにその直後、サンフランシスコ平和条約の発効によって、日本は独立を回復した。蘇峰は次のように筆を躍らせた。

四月二十八日　日本再造之日。……

右のように蘇峰は、自らの公職追放解除と日本の独立回復を重ねあわせて体験し、歓喜した。

以上、本章で見たように、蘇峰は東京裁判への出廷準備を行ったが、結局起訴されなかったため、その後は東条や松井の動向を注視した。東条については物足りないと感じる面もあったが、従容として処刑されたという点は高く評価した。また逆境にあった東条と松井の両夫人に心を配り、夫人側からも頼りにされていた。また本章で長文引用した日記の記述によって、これまでほとんど知られていなかった東条刑死直後における蘇峰の東条観の詳細が明らかになった。

た状況は東条家だけでなく、東条とともに処刑された松井石根大将の場合にもいえることであった。松井は山中湖畔の別荘、ならびに熱海の自宅がそれぞれ蘇峰のそれと近かったため、かねてから蘇峰と親しく、蘇峰邸に出入りしていた。東京裁判への出廷を前に、松井は蘇峰を訪ね、その決意を明らかにしている。

昭和二十一年三月二日　……午後松井大将来ル。同氏モ決心スル所アルガ如シ。病床ニテ相語ル、気色極凄愴也。……晩来雨トナル夜ハ風勁〔つよ〕シ。松井大将ヨリ鮪〔マグロ〕一片贈リ来ル。予松井氏ノコトヲ懐、中心頗ル沈鬱、但大将決心ノ点ハ大満足ナリ、ソレハ大将ノ口述文ヲ一読シタレバナリ。

三月五日　本日ハ案外好天気。松井大将出立塩崎氏見送ル。忠義填骨髄ノ小品ヲオクル。……

「忠義填骨髄」（ちゅうぎこつずいをはむ）とは、藤田東湖が「回天詩」の中で歌った言葉で、忠義の精神が骨髄にまで染み通っているという意味である。蘇峰はその言葉を書いて松井に進呈した[53]。また松井の公判録にも目を通し、自宅拘禁を解除された後は、晩晴草堂のほど近くに松井が建立した興亜観音にも参詣していた[54]。さらに自宅に残された松井夫人への配慮を欠かさず、夫人も蘇峰を頼りにしていたことが日記からうかがえる。

昭和二十二年一月二日　……松井大将留守宅ニ塩崎氏見舞ニ赴ク。ミカンリンゴ持参。……

一月十七日　……塩崎氏松井大将夫人ヲ訪問ス。……

九月十二日　……鳴沢光永氏ニ赴ク。同行塩崎、中嶋両氏ナリ。午餐饗応。途次松井大将留守宅ヲ訪フ夫人不在。……

昭和二十三年四月二日　……松井大将夫人来ル。

四月廿六日　……松井大将夫人来訪。……

十一月二十六日　……塩崎氏松井夫人邸ニ羊カン持参、慰問ナリ。……

昭和二十四年三月十四日　……松井夫人来ル。……夜ニ入リ松井夫人花山信勝師ヲ伴来ル。東条松井其他ノ際死〔死に際〕ノ模様ヲ逐一聞ク。……

昭和二十六年一月二十三日　……大石順教師来、師ニ托シテ松井大将夫人ニ羊羹二本オクル。……

一月二十七日　……松井前大将夫人来訪。……

昭和廿三十二月廿五日　東条夫人其ノ三女ト共ニ来訪、最期ニ於ケル東条其人ノ態度及思想等ニ就　約略ヲ聴取スルヲ得タリ。他日更ニ彼ノ公人トシテ意気ト精神トヲ知ルコトヲ期スト云尓

以上に示されているように、蘇峰は東条が仏教の影響を受けつつ絞首台に立ったことには批判的であったが、東条が命乞いをせずに従容として処刑されたことを高く評価した。

このように東条が処刑されるまでの過程で、蘇峰は東条夫人の勝子を絶えずいたわり、また勝子も蘇峰を精神的な頼りにしていた。勝子と蘇峰を仲介したのは、静岡新聞社の大石光之助社長と山田金太郎記者であった。

昭和二十二年十月二日　……静岡新聞山田〔金太郎〕氏来ル。大石〔光之助〕氏ニ東条夫人云々ノコト伝語ヲ依頼ス。

十月十八日　……静岡新聞山田氏来ル、東条夫人面会ノ件ナリ。……

十月十九日　……東条氏ニ一書認ム。……東条夫人大石氏ト来ル、山田氏随行。婦人〔夫人〕ニ文書手交、約一時間談話。午餐后帰ル。……

このようにして始まった蘇峰と勝子の交流は、東条処刑後、さらに頻繁になっており、それは蘇峰の最晩年にまで及んでいる。

昭和二十四年三月五日　……東条夫人令息同伴来訪、種々談話アリ、花山信勝氏「平和ノ発見」一冊携贈。……

昭和二十五年一月二十三日　……東条夫人来（珎品持参）此方ヨリ洋菓一函酬ユ。……

昭和二十六年十月二十三日　雨寒シ。花山信勝師、木村兵太郎夫人ト来ル。花山師読経。熊谷山本氏来ル。……東條勝子夫人来訪。……花山師ノ香料一千円オクル。終日雨。

昭和二十七年八月七日　……東条勝子夫人其孫及赤松〔貞雄〕氏長男ト来ル。小品二枚オクル。……

昭和二十八年四月三日　……東条老夫人来訪種々談話アリ。……

昭和二十九年四月二十四日　昨夜東条夫人来訪。……

昭和三十二年五月十二日　……十一日東条勝子夫人来訪小話。……

このように東条の死後、勝子は蘇峰をくり返し訪問している。[52] こうし

キハ智能才略東条ノ比ニアラズ。然モ一旦緩急ノ際ニハ忽チ〔平〕宗盛タリ〔平〕維盛タリ。故ニ予ハ国家ノ為メニ東条ヲ養成センコトヲ期シ東条ニ対シテ指導的進言ヲ試ミタルコト幾回ナルヲ知ラズ。然モ東条ハ予ノ意ヲ解セズ、予〔ノ〕志ヲ会セズ、予ガ意見ヲ聴納セズ。而シテ只ダ予ノ悪意ナキダケハ聊カ諒トスルトコロアリ。随テ予ノ尽言ニ向テ反抗ヲ試ミズ、時トシテ予ノ意見ノ一二ヲ実行シタルコトサヘアリキ。予自カラハ只ダ公人トシテ東条ト交リシヲ以テ私ニ求ムルトコロハ一点モナク東条モ亦タ恐ラクハ予ニムクイタルモノハ名爵利禄ノ何物モアラザリキ。要スルニ我等両人ハ清交以外ニ何物ハナカリキ。予ハ東条ノ欠点短所ヲ熟知ス。然モ彼モ亦タ忠君愛国ノ一男児タルコトヲ熟知ス。故ニ彼ト始終テ全ウシテ今日ニ到ル。如何ニ東条ノ逆境ニ際シテ――予モ同時ニ逆境ニアリ――東条ニ対シテ如何ニ友誼ヲ全ウシタルカハ只ダ東条夫人之ヲ知ルノミ。予ハ多言セズ。

東条モ今ハ男児トナリニケリ
命乞セヌコノ東條ハ

予ハ此ノ一首ヲ判決ノ日ニ口占セリ。東条ハ当初カラ一死ヲ分トシタリ、彼ノ幽囚后ノ行動言説ハ実ニ彼ノ最后ヲ光アラシムルニ足矣。東条不朽也。

二十三　十二月廿三　午前七時二十分

頑蘇八十六誌

昭和廿三十二月念四〔二十四〕日　新聞ヲ見ルニ東条等処死ノ模様日本人花山信勝師ノ所説ニヨリテ其ノ梗概ヲ知ルコトヲ得タリ。予ハ彼等ガ末期ニ際シ何等見苦シキ言動ナカリシコトニ就テ先ヅ胸ヲ撫デオロシタリ。但ダ遺憾トスルハ余人ハ兎モ角モ東條其人ノ余リニモ醇良ノ仏徒タル如キ時世ノ和歌ヤ文句ナリ。如何ニモ抹香臭ク覚ユ。コレ恐ラクハ相手ガ仏教々悔師タルガ為メナラン。若シ仮リニ予ガ相手トナラバ東条ハ決シテ西方ヘトカ弥陀ノ浄土ヘトカノミハ語ラナカツタデアロウ。珠数〔数珠〕ヲ手ニシタルコトハ決シテ異存ハナイガ　松陰ヤ景岳ナドハ決シテサルコトハ作サザリシナラン。コレハ寧ロ人々ノ教養若シクハ趣味ノ問題ナレバ敢テ論ズルニ足ラザレドモ予トシテハ心窃〔ひそか〕ニ物足ラヌ感ナキ克ハズ。要スルニ現代人士ハ人間トシテノ修養ガ欠乏シ心志ノ鍛練ガ不足シ只ダ単ニ目前必要ノ知識ノミヲ学習スルニ止マリタルガ為ニ生死ノ一大事ニ際シテ急ニ今道心〔いまどうしん、仏門に入ったばかりの者〕タラネバナルコトニ立到リアルモノ歟。然モ故ラニ巧言飾詞万一ヲ僥倖シテ刑ノ寛裕ニ預ラントスル怯夫ニ比スレバ今道心モ優ルコト万々ナラン。予豈ニ彼等ニ向ヒ苛求センヤ。但ダ〔改行〕賢者ニ期スルノ情ヨリシテ彼等ニ松陰タリ景岳タランコトヲ期シタル耳

昭和廿三十二月廿四於晩晴草堂

百敗院主人

十一月十二日、東条を含む七名の戦争犯罪容疑者の判決が下り、全員の処刑が決定された。

昭和二十三年十一月十二日　……本日裁判宣告ヲ聞ク、法廷ヨリ直通也。二十五人審判決矣。東条、松井〔石根〕諸友運命可悲可悼。雖然当人ニ取リテハ寧ロ仕合ト可謂歟。……

十二月二十三日、七名の処刑が執行された。

昭和二十三年十二月二十三日　午前六時ノラジオニ東条以下六名処刑云々　早速東条所贈ノ香木ヲ焼キ松井家ニ電話。東条夫人ニ発電。……〔その後〕東条他六名火葬済トノ報アリソノ骨今何辺ニ在ル憐ム可シ嘆ズベシ。

十二月二十四日　……今日ノ新聞ニ東条以下六名絞首刑者ノ件出ヅ。何レモ日本人ラシク覚ユ。但ダ東条等ノ仏法臭キガ聊カ〔吉田〕松陰、〔橋本〕景岳ト同ジカラザルヲ覚ユ。……

翌十二月二十五日、蘇峰は静子夫人の七十七日の法事を営んだが、そこに東条夫人の勝子が訪れて焼香している。

十二月二十五日　……東条夫人其ノ三女ト共ニ来ル東条氏最期ノ模様告、逐一聞ク。頗ル快暢ヲ覚ユ焉。……

この記述の後のスペースに、以下の文章が墨書されている。ここには彼の東条観が集約的かつ詳細に表れており、資料的価値が高いと考えられるので、全文を引用してみたい。

昭和二十三、十二月廿三午前六時ノラジオニ云ク東条外六名今晩処刑セラレタリト。予ハ当初ヨリ此事ヲ期待矣。今更驚クヲ竢タザルナリ。予東条ヲ知リ特ニ松井ニ親シム。自余ノ諸人皆面識アリ。是ヲ以テ衾ヲ蹴リテ起、直ニ東条南帰―戦争中―ノ際携贈ル香木〔東条が南方から土産として持ち帰った香木〕ヲ取リ出シ之ヲ削リテ焼キ合掌。東条松井併セテ自余諸人ノ冥福ヲ祈レリ。予ハ東条トハ旧交アリト云フニアラズ彼父英教将軍ハ予ノ親友川上麑海〔げいかい、鹿児島の海。川上操六〕ノ部下ニシテ日清戦争ノ際ヨリ之ヲ知ル。乃チ英機其人ニモ宿縁ナシトセズ。其ノ相見タルハ彼ガ陸軍次官ノ時ニシテ相交リタルハ陸軍大臣ノ時ニ始ル。東条ハ学ナク識ナク量ナク胆ナシ。但ダ君国ニ忠ニ、軍人タル自覚心濃ニ、軍人タル義務ニ切ニ、而シテ自カラ努メテ一身ヲ其ノ所信ニ投没センコトヲ期シタルコトハ予亦タ之ヲ認ム。要スルニ彼ハ偏帥ノ器ニシテ首相ノ器ニアラズ。然モ当時世ヲ挙ゲテ侏儒国化シ一人ノ人物ナキ時代ニ於テハ東条サヘモ相手トセネバナラヌト予ハ感知セリ。何トナラバ彼ハ所信ニ向テ勇往果決ナリシヲ以テナリ。例セバ近衛〔文麿〕ノ如

し、これを林逸郎弁護人に託して東京裁判に提出した。

昭和二十二年二月十九日　……中嶋氏筆記。コレニテ市ヶ谷裁判提出供述書百五十頁完了。……

二月二十日　……林逸郎弁護士来ル、供述書百五十枚ヲ渡ス。……

しかしこの供述書は法廷において最終的に却下されたことは知られている。[50] なお供述書提出から約半年後の二十二年九月一日、蘇峰は戦犯容疑者の指名を解除された。それに先立ちアメリカ軍の係官が尋問のために訪れている。

昭和二十二年六月二十五日　天気悪西風雨ヲ挟ンデ硝子窓ヲ打ツ。依テ西側ノ雨戸ヲシメル。揮毫紙セイリ中米国士官二世ヲ伴来ル。臥床上ニテ応接。質問ニ答フ。尚其ノ質問書ヲ受取明朝マデ応答ヲ作成ヲ約ス。……

六月二十六日　意外ノ好天気。……二世来ル、尋問応答書類相渡ス。別ニ法官ニ漆函、二世ニ銀一輪指挨拶トシテ贈与焉。……

大石光之助、毎日新聞社の両者から別々に蘇峰に解除の知らせが届いのは、それから約二ヶ月後の九月一日であった。その翌日より晩晴草堂に多くの祝電が寄せられ、「電報如山」と彼を喜ばせた。蘇峰は二十一ヶ月ぶりに門を開いて外出を行い、近所の伊豆山神社に参詣した。[51]

このように蘇峰自身は自由の身になった。しかし彼の関心は当初から東条に対しても向けられていた。東京裁判開廷後、東条の弁護人である清瀬一郎と林逸郎が蘇峰を訪ねている。弁護上のアドバイスや知識を蘇峰から受けるためであった。

昭和二十一年三月十九日　依然悪天気。清瀬一郎氏来ル。東條弁護ニ付大東洋戦（ママ）争ノ原因ニ付予ノ意見ヲ質シニ来ル、例ノ「法廷ニ立ツ気持」ヲ示ス。同人感激讃嘆ノ意ヲ漏ラシテ帰ル。午後雨止ム。……

昭和二十二年二月十三日　……林逸郎氏来訪午餐ヲ馳走ス。……

二月二十日　……林逸郎弁護士来ル、供述書百五十枚ヲ渡ス。書籍四冊貸与。同人依頼ノ式紙揮毫及清瀬博士ニ式紙一枚ヲ渡ス。……

昭和二十二年三月二日　……清瀬一郎氏ニ長文手紙中嶋氏ノ手ヲ経テオクル。

このように蘇峰は清瀬、林と連絡を取りながら、東条弁護のため、戦争の原因など彼の意見を両者に伝えていた。しかしながら昭和二十三年

七宝花瓶ヲ贈与ス。一時〔間〕半以上此邸ヲ訪尋シ廻リタル由。笑止千万ナリ。……

その二日後の一月四日、公職追放令が発令され、蘇峰も該当者に指定される。蘇峰に代わって塩崎秘書が上京し、貴族院議員、帝国学士院会員、帝国芸術院会員、勲二等、文化勲章など一切を辞退する手続を行った。[46] 他方、東京裁判への準備は着々と進められた。

昭和二十一年一月十五日　……松山翁牧野弁護士伴来ル、夜中相談、両氏水明荘ニ一泊ス焉。……

昭和二十一年一月十五日　快晴　牧野、松山両氏来ル、種々会談。牧野氏ニ予ノ著書二部贈ル、別ニ若干部ヲ貸与ス。……午後松山氏東京ヨリマタ来ル、長谷川氏同伴。直ニ其ノ〔英文書類の〕訳文訂正ノ点ヲ申聞〔置カ〕ク。本日ハ終日此ノ訳文ヲ中嶋氏ト共ニ一読シ、ソノ為メ疲労セリ。……

一月十六日　長谷川来ル、英文訂正相励ム。同人ニタイプ紙日本紙二百五十枚相渡ス。同人ニ蘇峯文選一冊ヲ与フ。……

二月七日　……松山望〔松山常治郎の息子〕来訪。訳文タイプ打五通持参一通彼方ニ預ル云々。代価訳料二千円、タイプ代二百五十円相渡ス。三菱銀行品川支店預金帳一万三千余円一冊印ト共ニ同人ニ預ケ置ケリ。……尚又松山氏ニ訳文一部相渡シ置ク。コレニテ向方ニテ二部預ルコトト相成ルナリ。

二月二十八日には「法廷ニ立ツ気持」の稿を起こし、三月九日をもって完成させた。その直後、再びアメリカの係官が訪問し、蘇峰は尋問を受けた。

昭和二十一年三月十五日　……午後米人来ル、臥榻〔がとう、ベッドの意〕ノ側ニテ審問約一時間、更ニ静子〔夫人〕、塩崎、中嶋諸氏ニ及ブ。横田定雄及奥村〔喜和男〕氏等ニ付テ種々聴取セリ。ソノ他色々、……

その後、蘇峰は英文書類の作成、添削を山県五十雄と秋元俊吉に依頼した。[47] しかしながら二十一年四月二十九日、東条ら二十八人のA級戦犯容疑者の起訴状が発表される一方で、蘇峰は訴追を免れることになった。その前日から情報を得ていた彼は牧野、山崎猛、松山、阿部賢一、塩崎、中島両秘書らとともに、いち早く葡萄酒で祝杯をあげた。[48] しかし東京裁判において日本と自己の正当性を主張したいという希望を抱く蘇峰は、五月三日、東京裁判が開廷したのと同じ日に、秋元に「法廷ニ立ツ気持」の英訳を委託し、八日に秋元から承諾の返事を受け、二十五日に完成した英訳原稿を入手している。[49] 加えて二十二年、蘇峰は宣誓供述書を作成

更ニ之ヲ改訂シテ清書セシメ三通一冊、大石氏ノ使者ニ中嶋氏ヨリシテ手交ス。……

こうして蘇峰が東条のために作成した文書が「日本同胞国民諸君」「日本青年諸君ニ告ク」「英米諸国人ニ告ク」の三通である。[41] 東条はこれらを受けった直後、ピストル自殺をはかったが、失敗に終わる。このことは尊皇の志士を崇敬し、武士道的価値観をもつ蘇峰に嫌悪の念を抱かせた。

昭和二十年九月十二日　……東条自決未遂云々。未遂笑止千万、中野正剛ニ対シテモ武人ノ頭目トシテ愧ヅ可キナリ。遺憾千万。……

さらに蘇峰は杉山元元帥の自決をあげて、東条との比較を行っている。

九月十三日　……杉山夫妻自決晩キヲ惜シム。

九月十四日　……東条氏未死。杉山元夫妻ノ死ヲ聞キ東條ノ自殺未遂ヲ尤モ心惜シク思フ。而シテ有名ナル東条夫人ガ其夫ニ殉ゼザルハ何ゾヤ、其ノ理由若シクハ事情アラン。[42]

杉山元帥の自決は八月十五日から約一ヵ月後も経ってはいるが、目的は達成した。それなのに東条が失敗したのは何ということか、というわけである。

一方、蘇峰自身に対しても戦争犯罪容疑者として訴追の動きが始まった。昭和二十年九月三十日、東条の召喚が報道され、蘇峰自身、「予モ恐ラクハ遠カラズシテ之ヲ聞クノ日アランコトヲ期ス」とした。[43] さらに十一月十九日、ラジオで荒木貞夫、本庄繁、小磯国昭、南次郎、真崎甚三郎、松井石根、松岡洋右、久原房之助、葛生能久、鹿子木員信、白鳥敏夫の十一名の召喚が発表され、蘇峰も「履霜堅氷臻、予モ覚悟ス焉」（霜が降りれば氷が張るときがやって来るように、次はいよいよ自分が召喚されるだろう、それを覚悟する）と記した。[44] その予想通り、十二月三日、蘇峰はラジオ放送で、自分がA級戦争犯罪容疑者に指名されたことを知った。

昭和二十年十二月三日　……午後三時イヨイヨ戦争犯罪人云々発表。予モ此ニ於テ一人前ノ男トナレリ。……

翌日、蘇峰を心配する知人や親戚で晩晴草堂はあふれた。その中には歌人の佐々木信綱や故・徳富蘆花の夫人愛子の姿も見られた。戦犯容疑者となった蘇峰は親しい政治家の松山常治郎と東京裁判への準備を重ね、牧野良三弁護士が蘇峰の弁護にあたることが決まった。[45] 翌二十一年一月に入ると、蘇峰の下にアメリカの係官が訪れる。

昭和二十一年一月二日　……午後米医第二世通訳ト共ニ来ル。診察。

三月六日　……スターリン今朝午前三時五十分死去云々、近比ノ快事ナリ。……

ちなみに同じ共産主義国家である中国については、日記にほとんど記されていない。ただし最晩年の蘇峰は次のように記している。

昭和三十二年八月一日　……上代日本朝鮮関係ノ文書ヲヨム。日本人ノ外交下手ハ今日ニ始ラヌコトナリ。毎事必ラズ失敗ニ了ル。……

このことから、蘇峰が朝鮮半島を含む東アジアで日本外交が失敗してきたという認識を強くもっていたことは明らかである。したがって同じような見方で同時代の朝鮮半島や中国を観察していたことが推察される。

以上のように蘇峰は日記の中で、①敗戦による世相の激変、②日本共産党をはじめとする左派勢力の台頭、③日本の政治リーダーの資質、④日本国憲法、⑤日本の国際関係に着目し、それぞれコメントを残している。これらを総合すれば次のようになるであろう。すなわち、日本では敗戦によって伝統と文化が減退する一方で、共産主義、社会主義の勢力が拡大し、それに対して日本の保守系政治家のスケールは矮小、凡庸であり、アメリカから強制された憲法を護持しつつ、アメリカに安全保障を依存している。日本の前途はまことに憂慮に堪えない。憲法を改正し、あくまで自主的な憲法としなければならない。これが蘇峰の社会・政治問題に対する基本的な認識であった。そのような認識を抱きつつ、占領初期の彼がとくに切実な問題としてとらえたのは、東京裁判であった。以下、この点を見ていきたい。

三、東京裁判をめぐって

敗戦直後の蘇峰にとって最大の関心事は東京裁判の動向であった。裁判の開廷に先立ち、まず見ておく必要があるのは、蘇峰が逮捕される直前の東条英機元首相から遺書の作成を依頼されていることである。以下に見る日記の叙述から、東条と蘇峰の間を仲介したのは大石光之助であったと考えられる。大石はかつて国民新聞記者として蘇峰の薫陶を受け、昭和三年より静岡民友新聞社の社長、十六年からは同紙の後身、静岡新聞社の社長をつとめていた。

昭和二十年九月六日　……〔山中湖畔の双宜荘に〕大石〔光之助〕氏来ル。東条云々ノ談アリ。……

九月七日　大石生依嘱ノ文〔東条の遺書〕三通ヲ稿ス。……

九月八日　……午前ハ大石生ノ文書〔大石委嘱の東条遺書〕改作。……

九月九日　……中嶋氏〔中島司秘書〕来ル。早速原稿ヲ浄書セシメ

周年を祝うというのは恥知らずであり、憲法を改正し、あくまで自主的な憲法としなければならないと考えていた。

敗戦後の蘇峰が着目した第五点として、日本の国際関係について見ておきたい。まず昭和二十五年の朝鮮戦争についてである。

昭和二十五年六月二十六日　……昨日以来北鮮ヨリ南韓ヲ犯シ重大ナル事件発生ノ危機アリ。

七月五日　……朝鮮ノ形勢頗ル重大人心洶々〔恐れおののく〕ノ状ナリ、憂慮ニ勝ヘザルナリ。天若シ生霊ニ祉〔さいわい〕セバ大事ニ到ラズシテ止所ヲ得ン夫。

〔昭和二十六年一月三日墨書〕

新年ニ入リ一、二、三皆快晴。天下謡歌太平。隣邦ノ禍乱目睫ノ間ニ薄ルヲ知ラズ。真ニ寒心ニ勝ヘズ。当局只ダ外国依存ヲ説キ未ダ積極的ニ自力自衛ヲ説カズ。八千三百万ヲシテ皆乞食根性タラシム。邦家ノ前途真ニ憂慮ニ禁ヘザルモノアリ。若シコノ侭ニシテ推移セバ日本ハ忽チ赤旗ノ下ニ蹂躙セラレン。

昭和廿六一月三夕　晩晴艸堂ニ於テ

蘇叟八十九

朝鮮戦争という危機を前にして日本では「自力自衛」を唱える者がいない。政府はアメリカに守ってもらうという他力依存を説き、日本国民に「乞食根性」を広めている、このままでは日本は共産主義勢力に圧伏されてしまうというのである。そのように見る蘇峰にとって、日本人のマッカーサーへの傾倒も独立心の欠けた嘆かわしい現象とされた。

昭和二十六年四月十一日　……マツカサー元帥罷免ノ特報突如来ル、必ラズシモ意外ニアラズ。

四月十六日　……今朝マツカーサー元帥帰国、大賑合ナリ。……

四月十七日　……マ氏帰郷人心如狂。日本国民ハ彼ヲ唯一無二ノ恩人視スルガ如シ。

その一方でソ連についてどのように見ていたか。ソ連は蘇峰にとって、共産主義勢力の根源であるだけでなく、かつて日ソ中立条約を破って日本に宣戦した国であり、「彼ノ背信可憎、我ノ無気力可悲夫」として、[40] その恨みは忘れられないものとされていた。そのためソ連の最高指導者ヨシフ・スターリン（Joseph Stalin）の死（二十八年三月五日）は喜ばしいものと受けとめられた。

昭和二十八年三月四日　……五時ノラジオニテスターリン卒倒頻死云々ノ報アリ痛快々々。

発。……

九月八日　……吉田首相桑港演説ノ特報ヲ聞ク。……

九月九日　……講和調印、安保条約調印云々。吉田邦語演説二回程ラジオニテ聞ク。平々凡々迫力ナシ、草稿朗読ノ切口上デアル。併シ余計ナ饒舌ヨリモ却テヨシ。……

右のように蘇峰は吉田にそれほど高い評価を下さなかった。しかし昭和二十九年、第五次吉田内閣に代わって鳩山内閣が誕生すると、「聊覚快心矣」として多少の喜びを示し、塩崎秘書を通じて鳩山に意見書を送った。[37] しかし第四章で述べるように、鳩山に対する蘇峰の最終評価は芳しいものではなかった。

第一次から第三次鳩山内閣の後に誕生した石橋湛山内閣は、約二ヶ月の短命政権であったため、蘇峰は「石橋病気未快癒。笑止千万」といった程度の文言を残したにとどまったが、[38] その後の岸信介内閣についても「小物連中紛々紜々停観笑止千万也」、「其ノ顔振レヨリスレバ可モナク不可モナシ」と冷ややかであった。[39]

敗戦後の蘇峰が着目した第四点は、日本国憲法である。昭和二十一年十一月三日、日本国憲法が公布された。

昭和二十一年十一月三日　クモル、幸ニ雨ナシ。所謂新憲法発布至尊ノ勅語　吉田〔茂首相〕徳川〔家正貴族院議長〕山崎〔猛衆議院議長〕ノ奉答等ラジオニテ聞ク山崎上出来ナリ。……

蘇峰は日本国憲法をアメリカが日本に課した屈辱的な憲法と見ていたが、ここでは強い批判を記していない。しかし翌年五月三日に憲法が施行されたときには、左のように語気を強めている。

昭和二十二年五月三日　雨、冷気襲人。所謂憲法発布ノ日ナリ。……昨夜ヨリ不快不可言也。此ノ国体変革ヲ頬被リシテ看過ス　臣罪抵万死。

憲法施行によって国体を変革したにもかかわらず、政府指導者は頬かむりをしている、彼らの罪は万死に値するというのである。それから時を隔てて、日記には次のような文言も記されている。

昭和三十二年五月三日　憲法記念日ト云フ。恥ヲ知ラザルモ此極ニ至リテハ呆然久之。……

六月八日　……大久保武雄氏来訪。憲法改正ニ付小話。飽迄自主的憲法ヲ強調スベキヲ語ル。……

ここで見るように蘇峰は、アメリカから押しつけられた憲法の施行十

判的であった。マッカーサーが中止を命じると胸をなでおろしている。

昭和二十二年一月三十一日　……午後二時半マツカサー（ママ）ヨリゼネスト禁止ノ声明ズル（ママ）旨五時放送痛快　但米人ノ手ヲ藉ラザルベカラザルニ到リシコトヲ浩嘆スルノミ。……

二月一日　……昨日米軍側ノ禁止命令ニテゼネスト中止トナレリ。此ニテ一先世ノ中ガ暗黒トナルヲ免レタリ。……

こうした一連の動きを総括して蘇峰は以下のように記している。労働者は共産党の陰謀にかかって政府とイタチごっこをしている。労働者の要望に当局者は畏縮して労銀を増やし、その埋め合わせのため物価を釣り上げ、物価の騰貴はさらに労働者の労銀増加の要求を招く。その極は国内をあげて沈没しなければやまないのだというのである。[30]

敗戦後の蘇峰が着目した第三点は、政治家の資質である。これまで見てきたように、彼は在野の左派勢力を批判的に見ていたが、同時に保守系の政治家についても非難の矛先を向けている。要するに日本の政治リーダーは小者ばかりで経綸に欠けるというのであった。

昭和二十年十月、戦後初の東久邇宮稔彦内閣が総辞職したとき、蘇峰は同首相に比較的同情的であった。辞職は「当然予想通リナリ。過日米軍側カラ、イヤガラセヤ、督責ヤラ殆ンド駆使鞭撻、足蹴センマデノ措置ヲナセリ。コレデハ到底居タタマラヌモ当然ナリ」[31]。しかし同月に誕生した幣原喜重郎内閣に対しては厳しい目を向けた。幣原内閣は「平々凡々。唾棄スベキモノナリ」、その政綱は「平々凡々」、「全ク傀儡内閣ナリ」というのであった。[32]その幣原内閣が翌二十一年四月に総辞職し、以後約一ヶ月間、政治的な空白期間が続くと、蘇峰は改めて批判を加え、「政界混沌庸人〔凡庸な人間〕誤国マタ太甚シ」、「政局今以テ混沌タリ、歯痒キコトドモナリ」としている。[33]

昭和二十一年四月末、自由党総裁の鳩山一郎が自由党単独組閣の方針を決定したが、五月にGHQは鳩山が公職追放令に該当する旨を政府に通達し、同内閣は未成立に終わった。蘇峰は戦前より鳩山と親しい間柄にあったため、「咄々怪事可痛嘆也」として鳩山内閣の流産を惜しんだ。[34]その後、第一次吉田茂内閣が誕生すると、蘇峰はこれを「群小内閣」と呼んで評価しなかった。[35]

その他の内閣についても同様で、昭和二十三年十月、芦田均内閣が昭和電工事件をめぐって崩壊したときには「群小政治可嗤耳」、「芦田氏馬脚露呈醜」、「政界混濁群小跳梁可厭々々」と軽蔑の目を向けた。[36]その後、第二次から第五次にわたって吉田内閣が組織されたが、蘇峰は吉田にほとんど接点をもたないこともあって、目立ったコメントは残していない。しかし昭和二十六年九月のサンフランシスコ平和条約調印については、日本の独立回復を実現する重要事であるだけに、以下のように注目している。

昭和二十六年八月三十一日　……午後五時吉田大使米国向け出

昭和二十一年五月二日　昨日ハ所謂メーデイトシテ東京デモ五十万人ノ者共宮城前ニ参集云々、事実ハ其ノ十分一位カモ知レナイ。何レモ共産党ノ魔法使ニ使ハレタルモノ共憐ムベシ。……

ついで五月十九日　飯米獲得人民大会（食糧メーデー）が実施され、大会代表が首相官邸に座り込みを行った。これに対して翌二十日、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）のダグラス・マッカーサー（Douglas MacArthur）最高司令官は「暴民デモ許さず」との声明書を発表した。

昭和二十一年五月十九日　……本日ハ食料メーデートテ宮城前大混雑云々。

五月二十四日　……本日主上御放送食料問題ナリ。効果稀薄余リ畏レナガラ證文ノ出シ後レナリ。至尊ノ左右ニ其人ナシ悲シムベク嘆ズベシ、嗚呼。

さらに十月一日、全日本炭鉱労働組合、東芝がストライキに突入し、産別会議指導による「十月闘争」が始まる。十月四日には、新聞放送労働組合のゼネストが指令された。

昭和二十一年十月四日　……新聞放送罷業云々　近来未曽有ノ非常識事件ナリ

十月五日　……本日ヨリゼネスト、ラジオナシ、困ツタ奴原共ナリ。……

十月六日　……昨日ヨリラジオナシ放送局言語道断ナリ。一大制裁ヲ必要トス。……

十月二十六日　今朝ヨリラジオ一般的ニ復旧、二十日停止言語道断ノ不始末ナリ。……

また二十一年十月、新聞通信放送労働組合は、第二次読売新聞争議を応援するゼネストを計画したが、反対が強くて突入できず、争議団は敗北を喫する。蘇峰は経営側の馬場恒吾社長を心理的に応援した。

十月七日　本日迄〔まで〕放送停止三日ナリ。当局者ノ無能無力以テ知ルベシ。新聞ノストハ大失敗此度読売馬場氏大成功。……

十月十六日　……馬場恒吾氏ニ一書ヲ与フ、力疾〔病気を押して行う〕ノ作ナリ。……

翌二十二年のいわゆる二・一ゼネスト実施の動きについても蘇峰は批

だ蘇峰は、二十五年を転機に回復に向かい、二十六年から三十二年にかけて、比較的安定した余生を過ごすことができるようになったのである。

二、社会・政治問題

前述のような起伏を経験する中で、蘇峰は当時の世相、社会・政治問題をどのようにとらえていたのであろうか。つづいてこの点を見ていきたい。第一に彼が着目したのは、敗戦による世相の激変である。昭和二十年八月十五日を境に、世の中がすっかり変わってしまったというのがその実感であった。

昭和二十年九月十五日　八月十五日以来一個月ナリ。此ノ一個月間ニ日本ハ一千年モ逆戻リシタル心地ス。嗚呼無情々々。……

その他にも「昨非今是今是昨非ノ世中ナルカナ」（昨日の非は今日の是、今日の是は昨日の非という世の中になってしまった）、「予ニ取リテハ宛モ黄粱一夢ノ心地スル」（あたかも粟の粥を炊くほどの短い間に夢を見ているような気がする）、自分の八十三年間の辛苦努力は一切みな空となった、自分は国家にとって無用の人物、否、有害の人間になってしまった、といった具合に、人の世のはかなさと有為転変を嘆く言葉がくり返し記されている。[26]

日本の変化は熱海に住む蘇峰にも種々の形で感じ取ることができた。例えば山中湖畔にあった彼の別荘・双宜荘とその楓園に進駐軍の兵隊が入り込み、占拠の上、木を切り倒したという知らせが届いた。蘇峰は「以テノ外ナリ」、「如何ニモ乱暴千万ナリ。トテモ相手ニハナラヌナリ」と驚き、嘆いた。[27] さらに進駐軍の撤収を求める一方で、同軍を抑えることができない日本側当局に苛立ち、「米人ノ奴僕タル日本人、言語道断ノ奴原ナリ。浩嘆々々」と記している。[28] このような体験を通じて蘇峰は敗戦の屈辱を実感することになった。

またアメリカの憲兵が土足のまま晩晴草堂に乱入し、蘇峰の書斎まで荒らされるという事件も生じた。これは晩晴草堂が米人男性客の出入りする「魔窟」と勘違いされ、憲兵による捜索が行われたのであった。「無礼無法」、「近来斯ル不愉快ナル事件ニ遭遇セシ例ナキ」、「敗戦国民トハ斯ク迄〔まで〕モ侮辱ニ値スルモノ乎非乎」と蘇峰は怒りながら日記をつけている。[29] ここでも彼は「敗戦国民の屈辱」を痛感したのである。

それ以外にも蘇峰は毎年、祭日が来るたびに、かつての紀元節、神武天皇祭、天長節、明治節が改称ないし廃止され、家々に国旗が飾られなくなったと嘆いているが、そうした点にも敗戦の憂き目を深く感じていた。

敗戦後の蘇峰が着目した第二点は、日本共産党をはじめとする左派勢力が台頭したことである。共産主義者、社会主義者の復活とその活発な運動は、皇室中心主義者の蘇峰にとって脅威と感じられた。昭和二十一年五月一日、第十七回メーデーが十一年ぶりで復活し、宮城前に多数の人々が参集する。

絶。小沢氏……ニ発電。終日静臥……。午前不食、午ト夜ハ床上ニテ少々喫。

九月二十九日　雨陰鬱、小沢博士杉本氏ト七時前到着、……朝餐後施術十一時過終ル。正味二時間。……痛楚〔ひどく痛み苦しむこと〕骨ニ徹ス。……

この二回目の手術後、一度は快方に向かったが、まもなく再発し、「昨夜半二回発作ノ兆アリ漸ク息止ス」といった状況で、小沢博士が三回目の手術を行った。[20] 結局、二十一年十一月から二十四年にかけて痛みは止んだり生じたりのくり返しとなり、その間、小沢によって第四回から十回目の手術が行われる。[21] とくに第十回目の際は、「終日展転苦痛無極」、「大苦痛寧希死也」というほどの激しさであった。[22] しかしこれが最後のピークとなり、二十五年になると痛みはなくなっていった。[23]

右のように昭和二十年九月から二十四年にかけて、日常生活、家計、健康、家族などの様々な面で、蘇峰は苦境にあった。明治期の日比谷焼打ち事件、大正期の関東大震災、昭和初年の国民新聞社引退などを除いて、概して上り調子の人生を歩んできた彼にとって、この期間はもっとも苦しい試練の時期であった。しかし昭和二十五年には、回復の兆しが見られるようになった。

〔昭和二十五年十二月三十一日墨書〕

……予個人ニ於テ悦ブベキハ宿痾三叉神経ノ苦痛ヲ脱シタルコト是也。而シテ予ノ日本ニ於ケル立場ハ九地ノ下ニアルモ聊カ恢復ノ徴候ヲ見ルコト是ナリ。而シテ予亦精神修養ノ効果若干ヲ自覚スルニ到リ険夷〔険しいことと平らなこと〕悠然吾心ヲ動カザルモノアルニ似タリ。未ダ古賢ノ心地ニ達セザルモ、差々之接近セントスルモノノ如シ。……

このように回復の兆候を実感した蘇峰は、翌二十六年から二十七年にかけて、掛かりつけの大杉女医から「健康先以佳良ナリ」、「満点ニ近キ健康体」と診断され、自信を深めるようなった。[24] そうした裏付けのもとで、二十七年の熊本・水俣旅行と京都の同志社訪問、二十八年、三十年の同志社訪問が行われたのであった。[25] この間、蘇峰は満足をもって次のように記している。

昭和二十七年ハ最近十余年間尤モ幸運ノ歳ナリキ。第一無病息災。第二著書二種発行。第三故郷展墓母校訪問。第四一家生活ノ基礎ヤヤ安定矣。第五天下ノ大勢ガ漸ク反正ノ方向ニ廻転シ、ソノ為メ予ノ社会的位地聊カ恢復スルノ状アルコト是ナリ。未知今年奈何。

昭和廿八年一月初。

九十一叟　蘇峰老人

以上のように昭和二十年から二十四年にかけて様々な生活難にあえい

ではなかった。東京裁判に向けて準備を進めていたころの蘇峰は窮状を以下のように記している。

昭和二十一年六月四日　……本年ニイリテハ高峯墜石ノ勢ヲ以テ落下シ……。此ニ於テ予ノ予算ハ根底ヨリ顚覆セリ。加ルニ原稿収入ナク、印税収入ナク、〔近世日本〕国民史ノ発売サヘモ米軍ノ為メニ禁止セラル。更ニ所得税増徴、財産税ノ新徴、相続税ノ負担等予期セザルモノ陸続我ガ周辺ニ逼リ来ル。今日ハ我ガ一生中生活情態ノ尤モ不安尤モ危殆ノ一時ナリ。……予ハ心既ニ背水ノ陣ヲ布ケリ。已ムナクンバ最低度ノ生活ヲ試ミント欲スルノミ。惟フニ是亦天ガ我ガ剛腸ヲ試煉セント欲スルモノニアラズシテ何ゾヤ

現在の生活状態は自分の人生の中でもっとも不安かつ危殆のときであるという。八十三歳の老人にとってその心配はひとしおであっただろうが、「今日ノ事只負ケジ魂ノ一アルノミ」と耐えるしかなかった[13]。当時、蘇峰は精神的にもっとも苦しい時期にあったと考えられ、それだけに「頑張先生」と自称して、自らを励ましていた。七転び八起きのダルマと自分を重ね合わせ、ダルマ画を盛んに筆書きして人に配るようになったのもそのころであった[14]。

家計の悪化にともない、蘇峰は明治二十年に創立した民友社の売却を決意した。彼が所有する主な不動産は大森の山王草堂、逗子の老龍庵〔親族が居住〕、熱海の晩晴草堂であったが、民友社を手放さなくてはそれらを維持できなくなったのである[15]。塩崎彦市秘書が尽力を続けた結果、民友社売却は確定し、ようやく財産税の不足分を充当することができた[16]。かくして蘇峰は厳しい経済状況を少しずつ乗り越えて行ったが、民友社売却だけで問題が解決したわけではなかった。他の日本人と同様に、昭和二十六年ごろまで敗戦のダメージが続き、戦前の生活水準に戻ることはなかった。

しかし蘇峰を悩ましたのは経済的な問題だけではなかった。それ以上に彼を苦しめたのは、戦時中から抱えていた三叉神経痛の再発である。この病気によって蘇峰の左眼は断続的に耐えがたい激痛に襲われた。しばらく収まっていたこの病いが再び現れるようになったのは昭和二十年十月からであり、そのため「近世日本国民史」の執筆は停止せざるを得なくなった[17]。翌月、大阪帝国大学〔昭和二十二年より大阪大学と改称〕医学部の小沢凱夫博士が晩晴草堂に招かれ、二度にわたって手術を行ったが[18]、その後も痛みのために食事もままならない日々がくり返された。

昭和二十年十二月十日　……本日朝餐尤困難。箸ヲ投ズル数回。悪風吹ク。一切来客不逢。……

こうした痛みは同年十二月末まで続き[19]、翌二十一年の前半は一旦痛みが収まったものの、九月からぶり返した。

昭和二十一年九月十九日　早朝激痛。眼ヲ洗フ時更ニ激痛殆ンド悶

ある「近世日本国民史」の第百巻を書き終えて完成を実現したのは、その直後であった。また歴史だけでなく現実の政治外交問題についても意見を公にできるようになり、『勝利者の悲哀』（昭和二十七年）を有力出版社の大日本雄弁会講談社から出版している。同書は日米関係史をふまえた上で日本の対外政策を論じるもので、歴史家兼ジャーナリストという彼独自の持ち味を発揮した戦後のもっとも代表的な著作というべきものであった。他方、とくに知識人の間では蘇峰に対して「無謀な戦争に日本を導いた責任者」といった類の批判的な見方が根強かったものの、[5] この時期は公の舞台に立つことが可能となり、高齢にもかかわらず言論を積極的に展開した復活期として位置づけることができよう。

以上のように逆境期、過渡期、復活期という背景を押さえた上で、日記の検証に移ってみたい。

一、敗戦後の生活難

周知のように、戦争末期から日本人の生活は困窮し、これは蘇峰も同様であったが、敗戦によってそれは決定的となった。日記には敗戦にともなう生活レベルの低下と惨めな状況がくり返し記されている。

昭和二十年（一九四五）九月十七日から翌日にかけて、枕崎台風が日本各地を襲い、大きな被害を出した。蘇峰の晩晴草堂はごく質素な家屋であり、たちまち停電や断水を引き起こした。「新聞不来、電気不来、ラジオ不聞、全ク世間ト交通ヲタツ」、「断水終日、夜ニ至リテ復ス」といった状態であった。[6] またインフラの整備機能は低下しており、台風が来なくとも生活に不便をきたすことが多かった。例えばラジオが聞こえなくなり、外部の情報から遮断される、[7] あるいは雨漏りに悩まされることもあった。[8]

戦後の食糧難が蘇峰の家庭を襲ったことはいうまでもない。ただし老人であったので、食事の量はわずかであり、日記に食料不足で苦しんだ記述はほとんどない。むしろ親戚が訪れた際、彼らに「砂糖、羊羹ナド久シク貯ヘタルモノヲ引出シテ馳走ス」といった状況であった。[9] また親しい支援者が猪肉などの貴重な食材を持参してくれることもあった。ただし蘇峰自身は小食とはいえ、晩晴草堂には静子夫人、次女・孝子〔こうこ〕など同居者がおり、食用卵を確保するためであろう、庭で鶏を飼っていた。[10] また世相を反映して、外椽に置いておいた柿三十個が泥棒によって夜の間に盗まれるといったこともあった。[11]

このように蘇峰はしばしば住まいやインフラの不便に悩まされたが、それ以上に大きかったのは収入の途絶と税金の負担であった。戦後のインフレにともない、物価は高騰し、それまでの貯金を切り崩しながら税金を支払うのは著しい重荷となった。

昭和二十一年一月二十八日　曇ル。市役所ヨリ所得税月末納附申送リ来ル約一万円也、重税欲圧殺人也。……[12]

「重税欲圧殺人也」というのは、蘇峰からすると決して大げさな修辞

たい。[2]

『昭和戦中・戦後日記』はもともと蘇峰が「近世日本国民史」の原稿を執筆するにあたり、日々の進行状況を記した備忘録として始まったものである。しかし、やがて各日の出来事が多くのスペースを占めるようになり、昭和二十年十月十三日に「近世日本国民史」の執筆を中止してからは備忘録の部分もなくなり、名実ともに純然たる日記となった。

本稿ではこの日記の中から社会、政治、国際関係について重要と考えられる記述を摘出しつつ、蘇峰の言動を追ってみたい。順序として第一に、当時の蘇峰の生活環境について簡単に見ておく。第二に、そのような状況の中で当時の世相、社会・政治問題をどのようにとらえていたのかを明らかにする。第三に、終戦直後の蘇峰にとって最大の政治的問題であった極東国際軍事裁判（以下、東京裁判）をめぐる言動に焦点を当てる。第四に、以上の過程を通じて見られる政治家、実業家との交流を紹介することにより、蘇峰の政治的生活の主要部分を提示してみたい。なお、戦後期の蘇峰に関する先行論考はきわめて少ない状況にある。しかも本日記はこれまで未公開であり、学術研究において初めて紹介されるものであるため、その資料的価値を鑑み、煩を厭わずできるだけその原文を引用しながら見ていくことにする。

戦後の蘇峰を考察する上で、次の三つの事件をターニングポイントとして押さえておくと理解しやすい。[3]第一に、昭和二十年（一九四五）十二月、A級戦争犯罪容疑者に指名されたことである。高齢と病気のため巣鴨拘置所への収監は免れたものの、蘇峰は静岡県熱海市の自宅（晩晴草堂）に拘禁され、蟄居閉門の身となった。来客の出入りは可能であったが、運動といえば庭内を散歩する程度で、敷地の外へ出ることはなかった。そうした中で彼は東京裁判への出廷に備えて、アメリカへの弁明、反論書類を準備することに力を注いだ。しかし後述するように、敗戦のショック、収入の杜絶とインフレーションによる困窮に悩まされ、持病の三叉神経痛の激痛に苦しむとともに、四男の武雄、静子夫人に先立たれている。九十四年にわたる生涯の中で最大の逆境期であったといってよい。

第二に、昭和二十二年九月一日における戦犯容疑の解除である。これによって蘇峰は自宅拘禁から解放され、自由に外出ができるようになった。その一方で彼は公職追放を解除されないまま、『静岡新聞』に伊豆山人のペンネームで社会評論を掲載し、法務省係官の調査を受けることになる。[4]ただし『敗戦学校―国史の鍵―』（昭和二十三年）、『国史随想―平安朝の巻―』（二十三年）、『世界の二大詩人』（二十四年）など政治と直接関係のない歴史・文学をテーマとした著作については刊行することが可能で、蘇峰は作家として再び世に出ることになった。また二十五年に三叉神経痛は収まり、二十六年から二十七年にかけての健康状態はおおむね良好であった。したがってこの時期は、公私両面で復活に向かう過渡期であったといえる。

第三に、昭和二十七年四月十八日の公職追放解除である。それから十日後の四月二十八日、サンフランシスコ平和条約が発効となり、蘇峰も日本も占領状態の拘束から完全に脱却することとなった。畢生の事業で

人文・自然・人間科学研究　第三七号　一―三三頁　二〇一七・三

徳富蘇峰と昭和戦後日記

――一九四五―一九五七年――

澤田次郎

目次

はじめに
一、敗戦後の生活難
二、社会・政治問題
三、東京裁判をめぐって
四、著名人との交流
おわりに

はじめに

徳富蘇峰（一八六三―一九五七年）は近代日本において精力的な言論活動を行い、多くの人々から支持を集めたジャーナリスト、歴史家として知られている。昭和戦中期、言論界の大御所であった蘇峰は、大日本言論報国会会長、日本文学報国会会長に就任し、オピニオン・リーダーとして戦争の完遂を訴え続けた。しかし敗戦によって彼の権威と地位は凋落し、様々な苦境に陥ることになった。

蘇峰の日記としては、『徳富蘇峰 終戦後日記―『頑蘇夢物語』―』全四巻（講談社、二〇〇六―二〇〇七年）が公刊されている。しかしこれは、蘇峰が公の読者を想定して秘書に口述筆記させたものであって、本来の意味での日記とは異なるものである。これ以外に彼は、日々の出来事を綴った厳密な意味での日記をつけていた。その四冊の分厚い日記帳から成る『昭和戦中・戦後日記』のうち戦中期の分（日中戦争勃発直後の昭和十二年八月十日から日本が降伏文書に調印した昭和二十年九月二日まで）については、すでに本誌で紹介し、考察を行った[1]。

今回はそのつづきとして、戦後期の分（昭和二十年九月三日から亡くなる約二週間前、絶筆となった昭和三十二年十月十七日まで）を取り上げてみたい。年齢でいうと、八十二歳から九十四歳までの老年・晩年期に相当する。この期間、原文は四冊の日記帳に分けて記されているが、便宜上、本稿では『昭和戦後日記』と一括りにまとめて呼ぶことにし

執筆者および専門分野の紹介（目次掲載順）

小林　敏宏	（こばやし・としひろ）	政経学部准教授	英学史，言語社会学，英語社会論
田野　武夫	（た　の・たけお）	政経学部准教授	独文学
鄭　偉	（て　い・　い）	商学部准教授	異文化コミュニケーション，日中関係
海口　浩芳	（うみぐち・ひろよし）	商学部准教授	教育学，教育社会学
保坂　芳男	（ほさか・よしお）	外国語学部教授	英語教育史，英語教育
澤田　次郎	（さわだ・じろう）	政経学部教授	近代日本政治思想史，近代日本政治史
服部　英一	（はっとり・えいいち）	政経学部准教授	体育，スキー
有馬　廣實	（ありま・ひろみ）	政経学部教授	生涯学習，社会教育

表紙ロゴ『拓殖大学論集』は，西東書房，二玄社のご協力をいただきました。
2社に感謝申し上げます。
⑴「拓」　次の2項目を合成
　手偏　西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.12の「持」より）
　石　西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.15）
⑵「殖」　西嶽華山廟碑（二玄社刊，p.90）
⑶「大」　西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.9）
⑷「學」　史晨後碑（二玄社刊，p.52）
⑸「論」　尹宙碑（西東書房刊，p.36）
⑹「集」　西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.11）

編集委員　中川　功　犬竹　正幸　小林　敏宏　久米井敦子　佐野　正俊　関　良基
田野　武夫　長尾　素子　保坂　芳男　松下　直弘

人文・自然・人間科学研究　第37号　ISSN　1344-6622（拓殖大学論集306）　ISSN　0288-6650
2017年3月21日　印　刷
2017年3月30日　発　行

編　集　拓殖大学人文科学研究所編集委員会
発行者　拓殖大学人文科学研究所長　犬竹　正幸
発行所　拓殖大学人文科学研究所
〒112-8585　東京都文京区小日向3丁目4番14号
Tel. 03-3947-7595　Fax. 03-3947-2397（研究支援課）
印刷所　㈱ 外為印刷

THE JOURNAL OF HUMANITIES AND SCIENCES

Number 37 March 2017

CONTENTS

Article:

Toshihiro KOBAYASHI — On the Stadial Spectrum of *Jitsugaku* Thought Vis-à-vis Anglo-American Studies and Pragmatism in Mid- and Late-Nineteenth-Century Japan and USA (1)

Takeo TANO — Simultanität und Sukzession: Die geschichtliche Perspektive bei Hölderlin (24)

Wei ZHENG — The Japanese Influence on the Revival of Traditional Culture in Current China: A Study on the Popularity of Japanese Iron Kettle and Life Aesthetics (38)

Hiroyoshi UMIGUCHI — Occupational Support from Educational Administration demanded by Special Support Education Coordinators in High School: Based on the Analysis of the Results of a Survey on all High Schools in Ishikawa Prefecture (56)

Yoshio HOSAKA — English Teachers at Toyora Middle School before WWII: With a Focus on Native English Teachers (75)

Jiro SAWADA — Tokutomi Soho's Post-War Diary, 1945–1957 (*1*)

Study Note:

Eiichi HATTORI — The Characteristics of a Skier's Movements as Videod by an Overhead Drone (91)

Investigation:

Hiromi ARIMA — A Research into Student's Responses on the Subject "Care Experience and Practice" in Teacher Training Course of Takushoku University (112)

Profiles and Works of Retiring Professor: Hiromi ARIMA (161)

Instructions to Authors (169)

Edited and Published by

INSTITUTE FOR RESEARCH IN THE HUMANITIES
TAKUSHOKU UNIVERSITY

Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo 112–8585, JAPAN